



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	森林美學の基本問題の歴史と批判
Author(s)	今田, 敬一; Konda, K.
Citation	北海道帝國大學農學部 演習林研究報告, 9(2), 1-246
Issue Date	1934-05
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/20638
Type	departmental bulletin paper
File Information	9(2)_P1-246.pdf



演習林研究報告 第九卷第二號

森林美學の基本問題の歴史と批判

林學博士 今 田 敬 一

Geschichte und Kritik

der

Grundfragen der Forstästhetik

Von

K. Konda

目 次

緒 言	3
序 論	4
一 森林美學の概念	4
二 研究の目的及び方法	8
第 一 篇 十九世紀に興へられたる森林美學の基礎	12
一 十九世紀前半に於ける森林美學思想	12
第 一 章 フォン・デル・ホルシュ及び近代林業の建設者	12
一 フォン・デル・ホルシュと「森林美論」	13
二 近代林業の建設者と施業林の美の問題	15
三 ケーニツヒと「森林美化」	19
附 録 間接貢献者	21
二 十九世紀後半に於ける森林美學思想	25
第 二 章 プルツクハルトと其の追従者	25
一 プルツクハルトと「森林美化」	25
二 追従者、プレーアイゲル及びトルメーレン	30
第 三 章 純收穫論者と森林美の問題	36
一 土地純收穫論者、特に財政的輪伐期と森林美の問題	36

	二	フォン・パウル, 森林の美的意義の強調並びにローライとの論争	41
第四章		クラフト, 公園施業及び森林施業の美の問題, 並びにライゼと公園施業	49
第五章		ガイエルと其の貢献, 特に森林保存論	59
第六章		フォン・フキツシュバツハ, ネイ其の他の造林論者	66
	一	フォン・フキツシュバツハとロムマツチュ, 施業林の自然的取扱と美の問題	66
	二	ネイ, 森林美化と外國樹, 並びにヘツス	72
	三	十九世紀末に於ける森林美學の建設	76
第七章		フォン・ザリツシュと「森林美學」	77
第八章		フォン・ザリツシュと「森林美學」(續)	88
第九章		フォン・ザリツシュに對する總括的批判	104
	一	林學の一部門として森林美學の可能性に關する歴史と批判	104
	二	フォン・ザリツシュの森林美學に對する純收穫論者の非難とその論駁	109
	三	フォン・ザリツシュの森林美學の缺點及び貢獻	112
第二篇		二十世紀に於ける森林美學の發達	118
第十章		獨逸に於けるフォン・ザリツシュの批評家	118
	一	ダンケルマン, フォン・フュールスト及びレースフエルト	119
	二	ヴァツベス	123
第十一章		奧太利に於けるフォン・ザリツシュの批評家	135
	一	グツテンベルヒ	135
	二	デイミツ	139
第十二章		ヴェルブランツ, 獨逸に於けるフォン・ザリツシュの支持者	148
第十三章		ステツツエル其の他獨逸に於けるフォン・ザリツシュの支持者(續)	161
	一	ステツツエルと森林美育成論	161
	二	ゴットベルゼン, ヴアルテル及びシンチンゲル	172
第十四章		奧太利及び瑞西に於けるフォン・ザリツシュの支持者	177
	一	コツエスニークの「森林美論」	177
	二	フェルバーと「森林における自然と人工」	181
第十五章		近代造林學者の貢獻	196
	一	ゾーフエルとビューレル, 美並びに功利兩様の意味に於ける施業林の自然林取扱の強調	196
	二	マイル, 特に「美的要件に基づける森林撫育」	203
第十六章		近代造林學者の貢獻(續), メーラー, 恒續林思想と森林美學	214
結 論			224
摘 要			228
文 献			232
圖 版			

緒 言

近來日本における風景問題の振興は、林地の風景問題に大いなる意義をあたへ、森林政策上、森林管理上また森林施業上、一考を要する場合を生じ、時に緊急の問題となつてゐるやうである。試みに國有林を例とすれば、風景地または休養地として遍く知らるゝ所優に二百六十箇所、そのうち特に著名な約八十箇所のみをもつても、三十萬町歩をこへてゐる。これらは、風致保安林、風致保護林と相俟ち全國に跨り、日本の代表的風景地の大半を占め、風景方策と風景施設を必要とし、一部は實施の運びに向つてゐる。¹⁾ これ一例であつて、林地の風景問題はかやうにたゞ國有林にのみ生ずるでもなく、また必ずしも風景地または休養地といはるゝ著明の處にのみ限られて生ずるでもない。あらゆる林地に然るにあらずとしても、風景問題は廣く林地に意義を有し、しかも文化の進歩につれ、その範圍は次第に擴大される傾向がある。

按ずるに森林の風景的取扱は、森林の經濟的の施業と全然關係なく行はれる場合もあるが、寧ろこれを經濟的施業と併せ行ふを理想とすべき場合が多いやうである。先の場合のたゞ風景的効果をのみ目的とする森林の取扱その他關係の諸問題は、性質上、造園學の範圍に屬すと考へることができる。これに反し、森林の經濟的施業と風景的効果を併せて考慮に置く後の場合の諸問題は、林學と密接な關係があり、従つて林學の中に森林美學として獨特の分野を開き、一般の造園問題と別な途を歩んで來た。²⁾ そして森林美學といふ一つの科學成立の後今日までほぼ半世紀を經過し、こゝに更めて、問題發展の歴史を顧る意義を生ずるに至つた。何となればこの種の研究は未だ殆ど遂げられて居らず、森林美學の認識を深め今後の發達と實地運用に備へるため、是非とも歴史を吟味し基礎を確實にする必要があるからである。

著者はこの研究に嚴格な學究的態度をとるに努め、出來うるかぎり忠實に森林美學の歴史をたどり、ほとんど未踏といふを妨げないその歴史を闡明しやうとする。著者はこれがため森林美學の發達に貢獻した多くの學者論客を検し、根幹をなす基本問題の發展經路を判然させ、また關係の諸般の歴史的事實を林學の見地から批判すべく試みてゐる。この研究の結果が、森林美學成立の意義とその歴史的基礎を明瞭確實にし、我が國現時の林學に森林美學に對してとるべき方針をあたへ、林學家を森林の風景美とその風景問題の正しい理解に導き、また我が國刻下の澎湃とした風景問題の正當な發展に貢獻することを得ば幸これに過ぐるものがない。

1) 柳下鋼造、國有林の風景地と風景施設、造園研究第一輯、昭和六年、三一頁——六八頁參照

2) この點に關する著者の觀念の詳細は、森林美學と造園學との差別、林學會雜誌、第十四卷、昭和七年、七三〇頁——七三九頁參照

序 論

一 森林美學の概念

(一) **森林美學の語源** 森林美學とは獨逸語 Forstästhetik の譯語である。¹⁾ Forstästhetik は Forst 及び Aesthetik の二語よりなる。Forst は森林の義 Aesthetik は美學の義である。但し Forstästhetik を邦語に移し森林美學とするは、嚴密の意味に於て充分でない。何となれば邦語の森林と獨逸語 Forst とは、概念上精密に一致せず。Forst の義は、邦語森林といふよりも意義狭く、森林のうち、秩序的作業の行はる森林を意味し、²⁾ 邦語森林にかくの如く限られた意義を含まないからである。

Forstästhetik の語を創始したのは、ハインリツヒ・フォン・ザリツシュ (Heinrich von Salisch) で、千八百七十六年始めて使用し、³⁾ 千八百八十五年に至り施業林の美に關する學の義とした。⁴⁾

爾來 Forstästhetik の語は今日まで行はれて來たが、往々これに代る他の名稱の興へられたこともあつた。即ちウキムメナウエル (Wimmenauer) はこれを Waldschönheitslehre と稱し、グアツペス (Wappes) はこれを forstliche Aesthetik と稱し、ウーエベル (H. W. Weber) は Forstkunstwissenschaft と稱した。ハウスラート (Hausrath) は Waldschönheitspflege の語を用ひ、Waldästhetik の語もまた屢々用ひられて來た。但し精密に論ずる時は、學者により幾分解釋を異にし、これらの異稱必ずしも フォン・ザリツシュ の意味に於ける Forstästhetik の概念と完全に一致してゐない。⁵⁾ 現代に最も普及せる語を舉ぐれば Forstästhetik と Waldschönheitspflege である。但し グアルテル (Walther)⁶⁾ は Waldschönheitspflege を學の義に用ひない。されど一般に學として Forstästhetik と同義に解せられてゐる。⁷⁾

(二) **森林美學の定義** この論文の主題を處理するに先だち、森林美學とは如何なる科學であ

¹⁾ 新島善直、村山醗造著、森林美學、東京大正七年、七頁——大日本百科大辭典、三版、九卷、東京大正八年、七頁參照——本多靜六博士は明治四十三年 Stöetzer の“Zur Pflege der Waldschönheit”を翻譯し初めて森林美學の語を使用した、大日本山林會報、第三二六號、四頁

²⁾ Forst の概念及びその概念の變遷に就いては Schwappach, Zur Bedeutung und Etymologie des Wortes, “Forst”, Forstw. Centralbl. 1884, S. 514—522.——Hess, Encyklopädie und Methodologie der Forstwissenschaft, 1. Teil, Nördlingen, 1885, S. 8—9.——Dombrowski, v. Guttenberg, Henschel, Allgemeine Encyklopädie der gesamten Forst- und Jagdwissenschaften, Bd. 4. Wien, 1889, S. 55.——Busse, Forstlexikon, 3. Aufl. Bd. 1. Berlin, 1929, S. 326.

³⁾ v. Salisch は最初 Forst-Aesthetik の文字を使用した Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1876, S. 229.

⁴⁾ Forstästhetik, Berlin, 1885, S. 1.

⁵⁾ 後章第九章參照

⁶⁾ Walther は Waldschönheits-Lehre と Waldschönheits-Pflege とを概念上對立させてゐる Bericht über die VI. Hauptversammlung des Deutschen Forstvereins, S. 56.

⁷⁾ Busse, Forstlexikon, Bd. 1. S. 326 及び Handbuch der Forstwissenschaft, 4. Aufl. Bd. 1. 中 Hausrath の述作の内容を檢せよ

るかの概念を求むるを便とする。

建設者と目せらるゝ、フォン・ザリツシュに従へば、森林美學とは施業林 (Wirtschaftswald)⁸⁾の美に関する學で、その目的は施業林の美の本質及びその育成と開發の方法を考究するにあると解し得る。乃ちこの歴史的に重要な定義を引用せば⁹⁾

Forstästhetik ist die Lehre von der Schönheit des Wirtschaftswaldes. Sie soll zeigen, worin dessen Schönheit besteht, wie sie zu pflegen ist und wie man die schönen Waldungen zu Nutz und Frommen der Menschen zugänglich machen kann.

この定義はフォン・フュールストの森林狩獵辭典に採用され、¹⁰⁾ ヴェルブランド (Wilbrand)¹¹⁾と ディミツ (Dimitz)¹²⁾ もまたフォン・ザリツシュに従つてゐる。

シュワツパハ (Schwappach) は フォン・ザリツシュの定義を參照しこれを聊か變更し、森林美學を施業林の美に関する學となさず、これを森林 (Wald) の美に関する學とした。故に曰く¹³⁾

Forstästhetik, die Lehre von der Schönheit des Waldes; sie zeigt, worin diese Schönheit besteht und wie sie zu pflegen ist.¹⁴⁾

ブツセ (Busse) の林業辭典もまた森林美學を施業林の美に関する學と明言せず、寧ろ シュワツパハの如く森林の美に関する學となすに傾き、森林美學は森林美 (Waldschönheit)、その意義、その保存、その育成及び恢復に関する學と解されてゐる。即ち¹⁵⁾

Unter Forstästhetik wird die Lehre von der Waldschönheit und ihre Bedeutung, ihre Erhaltung und Pflege, sowie ihrer Wiederherstellung, wenn sie verloren gegangen ist, verstanden.¹⁶⁾

⁸⁾ Wirtschaftswald は概念上 Urwald (原生林) に對立し、更に目的に従ひ Ertragswald (收穫林)、Schutzwald (保安林) 及び Luxuswald (風致林) に區別せらるゝことあり、されど普通に専ら產物收穫の經濟的目的に供せらるゝ森林即ち收穫林の義に解せらる。Forst は Wirtschaftswald の一部と考へらるゝことあり、されど Forst の語もまた收穫林の義に解さるゝこと屢々であるから、Wirtschaftswald と Forst の語は全然同義に用ひらるゝことあり。Hess, Encyklopädie und Methodologie der Forstwissenschaft. 1. Teil, S. 7. — Handbuch der Forstwissenschaft. 3. Aufl. Bd. 3. Tübingen, 1912, S. 312. — Schwappach, Forstwissenschaft. 2. Aufl. 1908, S. 7—8. v. Salisch はこの意味に於て Wirtschaftswald と Forst とを同義に解す。著者はこの論文の總ての場合施業林の語をかゝる狹義の Wirtschaftswald の義に使用する。

⁹⁾ Forstästhetik, 3. Aufl. S. 1.

¹⁰⁾ Illustriertes Forst- und Jagd-Lexikon, 2. Aufl. Berlin 1904, S. 226.

¹¹⁾ Forstw. Centralbl. 1893, S. 6: Die Lehre vom Schönen in spezieller Anwendung auf die Forstwirtschaft, die Lehre von der Schönheit des Wirtschaftswaldes.

¹²⁾ Oesterreich. Vierteljahresschr. f. Forstw. 1909, S. 124: Die Forstästhetik ist mit v. Salisch zu definieren als Lehre von der Schönheit des Wirtschaftswaldes und seines Zuehōrs. Sie hat die Aufgabe, in die Elemente der Aesthetik einzuführen, das Wesen des Naturschönen zu erläutern und zu zeigen, worin die Schönheit des Waldes besteht und wie sie im Einklange mit der Wirtschaft gepflegt werden kann.

¹³⁾ Illustriertes Forst-Wörterbuch, 2. Aufl. Neudam, 1924, S. 104.

¹⁴⁾ これと同様の定義は Meyers Lexikon, 7. Aufl. 4. Bd., Leipzig, 1926, 952: Forstästhetik, Lehre von der Schönheit des Waldes, zeigt, worin diese Schönheit besteht und wie sie zu pflegen ist, besonders im neuzeitlichen Wirtschaftswald.

¹⁵⁾ Busse, Forstlexikon, 3. Aufl., 1. Bd., S. 326. この筆者は Vanselowらしい。

¹⁶⁾ 其他本邦に於て是れが定義を試みた中に注意すべきは新島善直、村山醸造著、森林美學、七頁：森林美學は森林に関する一切の美的活動を研究する學である——大日本百科大辭典、三版九卷七頁本多博士の定義：一般森林美を研究する他風致林公園林並に一般經濟林の經營上美學の原則を應用して美的に林業を取扱ふ理論と方法とを考究するものを森林美學と云ふ其他綠衣山人、私案森林美學の定義、林學士會報告、第十二號、大正元年、一頁等

これによつて観るに、森林美學の定義として大體二説がある。その一は建設者フオン・ザリツシュの定義で、これを施業林の美に關する學なりとし、他はこれを一般に森林の美に關する學とする。森林 (Wald) とは林地と林木の結合體の義であるから、¹⁷⁾ 概念上當然施業林をも包含する。故に後の定義は、森林美學を施業林の美に關する學と限定せず。従つてその義フオン・ザリツシュの定義よりも廣い。

思ふにフオン・ザリツシュの定義は、森林美學研究の中心問題を最もよく暗示する。しかし嚴密に檢すれば、彼れの森林美學の内容、既に必ずしも施業林の範圍に止まらない。¹⁸⁾ 現代における森林美學研究の必要と意義に徴すれば、中心問題はもとより施業林に關すとしても、これを嚴格に施業林に限定するは、徒らに森林美學研究の範圍を局限する感を深くする。茲に於て著者は、森林美學を森林の美に關する學なりとする幾分意味の廣いシュワツパハなどの定義を認めても、差支へがないと考へる。

森林美學の内容として擧ぐべきは、(一) 森林美の本質の研究、(二) 森林美の育成、保存及び開發に關する理論と方法の研究にわかつことを得る。これ以上の諸家の觀る處と大體一致するのみならず、フオン・ザリツシュ以後の代表的森林美學者、例せばステツツエル (Stoetzer)、フェルバー (Felber) その他最近に於けるハウスラートの著作の内容とも一致するのである。

(三) **林學における森林美學の位置** 森林美學が一つの林學研究の性質を有することは、その發達の歴史と内容とにより確められる。これに林學研究の一部門として獨立の地位を與ふる試みは、既に千八百八十五年フオン・ザリツシュによつてなされ、その後千九百五年頃廣く認めらるゝに至つた。²⁰⁾ 近時森林美學を林學の一補助學、或は一基礎學と觀る解釋がある。即ちカツツエル (Katzner) は林學を狹義的林學 (Die Forstwissenschaften im eigentlichen Sinne) と補助林學 (Die forstlichen Hilfswissenschaften) とにわかち、林政學、森林法律學等と共に森林美學を補助林學と考へ、ウエーベル (H. W. Weber) は彼れの所謂林業學 (Forstwirtschaftslehre) の體系中、森林美學即ち彼れの所謂森林藝術學の位置を、狹義的林業學 (Forstwirtschaftslehre im engere Sinn) に對する補助學 (Die Tatsachenvoruntersuchungen, die Wege zur Lehre) の一部門とした。²¹⁾ ノイバウエル (Neubauer) の考へもまたウエーベルに近く、彼れは林業學を林業學總論 (Allgemeine Forstwirtschaftslehre) と林業學各論 (Spezielle Forstwirtschaftslehre) とに分かち、林業學總論を六つの部門に區別して森林美學

¹⁷⁾ Hess, Encyklopädie, S. 7: Unter Wald (Waldung, Holzung) ist die Vereinigung von Waldgrund und Holzbestand zu verstehen. 同書は他の歴史的定義を多數掲載してゐる

¹⁸⁾ 何となれば彼れの「森林美學」第一篇の B は自然美特に一般に森林美を論じ施業林の限界を遙かに越ゆるものである

¹⁹⁾ この問題に關する詳細は著者の論文森林美學の本質に就て、林學會雜誌、昭和三年、六六一頁一六八二頁參照

²⁰⁾ 例せば Jugoviz は Forstästhetik を Produktionslehre im speziellen (im alten Sinne) の一部門とした Centralbl. f. d. ges. Forstw. 1908, S. 336—337. その他の例は前掲の論文參照

²¹⁾ Das System der Forstwirtschaftslehre. 2. Aufl. Giessen, 1929. ——— Grundprobleme der Forstwirtschaftslehre, Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1920, S. 198.

(Waldästhetik) を第六の部門とした。²²⁾

森林美學が獨立した一つの特殊科學として成立し、且つ林學研究の一部門として獨立の地位が認められる前、森林美學思想は始め造林學と最も密接の關係を保ちつゝ發展しきたり、なほ森林經理學殊に林政學と可なり密接な關係があつたことは看過し得ない事實である。これをもつて、森林美學研究を造林學もしくは林政學中に包含せらるべき特殊研究と解すること、既往に廣く行はれて來た。

なほ附言すべきは、林學研究を嚴に經濟的林業に限定する學者、例せばヴァッペスの如き、森林美學研究を林學研究と見てゐないことである。乍去、この解釋に對しては、反對の他の解釋、例せばウエーベル、フォン・マンメン (v. Mannmén) の解釋もあり、現代の林學及び森林美學研究の意義と必要とに於て、林學研究たるを否定するは正當でないと思はれる。

(四) 森林美學に關する歴史的研究の沿革 森林美學に關する歴史の概要を處理したに過ぎなかつたが、歴史的研究として若干顧慮に價するもの、既往に於てフォン・ザリツシュ、デイミツ及びビューレル (Bühler) によりなされてゐる。すなはちフォン・ザリツシュは千八百七十六年の論文²³⁾の中に、又千八百七十九年の論文²⁴⁾とその著書「森林美學」²⁵⁾の中にも歴史の論究を試みてをり、デイミツの研究は、千九百九年公表され、²⁶⁾ビューレルの研究は、死後千九百二十二年に至りその著書「造林學」第二卷で公表された。²⁷⁾

これら既往の歴史的研究は森林美學發達の歴史の概要を示し、必ずしも貢獻を缺くものではないが、孰れも歴史的研究として充分の價值を備ふるものでない。されば嚴密には、森林美學の歴史的研究は既往に殆ど缺けてゐると言ふも過言でない。按ずるに、不充分な所以は次の諸點に歸する。(一) これらの研究は、森林美學の建設者フォン・ザリツシュと略時代を同ふする人々によりなされたこと。故に森林美學發展の歴史について見るところ、精々建設時代に止まり、且つ研究者自身が建設時代の雰圍氣内にあつたから、諸種の意味に於ての批判力も自から鋭からざるを免れなかつた。(二) 加ふるにこれ等の研究は、孰れも獨立の歴史的研究を目的とせず、歴史の概要を、唯附帶的に論ずるを目的とするものゝみであつたこと。すなはちフォン・ザリツシュの歴史記載がその論著中に占めた地位は、孰れも序説の性質を持つ一少部分に過ぎず。これに反しデイミツ及びビューレルの歴史記載は、比較的主要の位置を占めたけれども、叙述の中心點は寧ろ森林美學育成の實際問題、すなはち施業林を如何に美化すべきかの點に存するを否定し得ない。

茲に於て、建設時代はもとより、なほその以後に注意すべき發展を觀た森林美學說に對し、充

²²⁾ Silva, 1913, S. 313—318.

²³⁾ Einige Beiträge zur Forst-Aesthetik, Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1876, S. 229.

²⁴⁾ Weitere Beiträge zur Forst-Aesthetik, Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1879, S. 92.

²⁵⁾ Forstästhetik, 3. Aufl., S. 9.

²⁶⁾ Entwicklung und praktische Ziel der Forstästhetik, Oesterreich. Vierteljahresschr. f. Forstw. 1909, S. 115.

²⁷⁾ Der Waldbau, 2. Bd., Stuttgart, 1922, S. 141. なほ附記に値するは Schoeffer, Zur Geschichte der Forstästhetik, Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1908, S. 424.

分な歴史的研究の必要存するのである。

二 研究の目的及び方法

(一) 目的 この論文は森林美學の基本問題の發達を論ずる。就中、著者は施業林の美的取扱うなはち森林美育成に關する諸問題のうち、特に樞要と認むべき性質を有するものゝ歴史と、これに關聯する批判に留意してゐる。

由來、森林の効用として強調され來つたのは、謂ふ所の直接効用 (Direkter Wert der Waldungen) 即ち産物利用を意味する經濟的効用で、林業はこの効用を目標に發達し、林學研究もまた専つら經濟的的林業を中心問題とした。従つて謂ふ所の間接効用 (Indirekter Wert der Waldungen) 就中森林美の齎らす効用の如き、一般に極めて低く評價せられたにすぎず、林業及び林學研究における森林美の問題の經濟的の問題に對する地位は、從來全く從屬的關係に止まつてゐた。

乍去、森林の經濟的の問題と美の問題との關係については、次の二つの根本問題が存する筈である。(一) 森林美の問題は、常に經濟的の問題に從屬すべき性質を持つか。若しも森林の經濟的意義に比し、その美的意義にして眞に些々たりとすれば美の問題の價值乏しく、正しく經濟的の問題に從屬すべきであるが、若しも然らずとせば、必ずしもかくの如き關係を持続すべきであるとは言へない。(二) 又森林美の問題は、遂に經濟的の問題に從屬しなければならないのか。換言せば、兩者相容れざるものか。然らずとせば、施業林の美の問題は充分強調せらるべき可能性を有する。

かくて、森林の經濟的意義と森林の美的意義の關係、また森林特に施業林における經濟的の問題と美に關する問題との調和若しくは不調和の關係についての論說、これを約言せば、森林の功利と美の關係論は、森林美學そのものゝ消長を支配し、且つ森林美育成に關する諸問題の基礎をなすもの、従つて既往の森林美學研究に徴するも、また最も重きをなし強調され來つたことを知るのである。故に著者はこの研究に於て、以上の意味における關係論の歴史に、中心を置かうとする者である。

直ちに一言すべきはこの歴史研究の性質である。研究の眼目はかやうに、森林特に施業林の功利と美との關係論の歴史である。これ經濟的林業の歴史的本體を他面より闡明するもの、従つて從來の林業史を補足する一つの林業史研究と考へることができると思ふ。又この研究は明らかに一つの森林美學研究である。而して今日と雖も、林學研究を嚴に森林の經濟的方面の範圍に限定せむとする學者の反對存するも、森林美學研究を一つの林學研究なりとする解釋の勢力を否定すること能はず、かくの如き限りに於て、この研究はまた一つの林學研究であると言へる。著者は以上二つの觀察點から、この研究が林學研究の範圍に屬することを主張する。

附 功利の意義 この論文の中に、屢々功利 (Nützlichkeit) の語が使用されてゐる。これ一般には、事物の効用を

意味する。著者はこれを、施業林の一切の経済的効用、換言すれば森林の経済的利用の目的に對する、謂ふ所の森林の直接効用の義に多く使用してゐる。サンタヤナ (George Santayana)²³⁾ も言つたやうに、美は有用に基因しない。即ち事物の功利を意識することは、その事物を美とする所以とならない。しかし美的態度より美とする事物が、同時に功利の要求を充たす場合の屢々であることを美學は認める。従つて施業林の功利を全ふする、林業技術的の完全を意識することは、その施業林を美とする所以とならないが、施業林の功利と美と、果して如何なる關係にあるかを吟味することは當を得てゐるのである。

(二) **範圍** 著者はこの研究に森林美學思想の遠き起源まで遡り論究せず、特に建設者フォン・ザリツシュに及ぼせる直接影響を考慮し、近世林業の建設者と目せらるゝゲオルグ・ルードヴヰヒ・ハルチツヒ (Georg Ludwig Hartig) 及び ハインリツヒ・フォン・コツタ (Heinrich von Cotta) らの時代に筆をおこしアルフレツド・メーラー (Alfred Möller) に至つてゐる。メーラーの死は千九百二十二年であるから、この研究の時代の範圍は大體十九世紀の始めから最近に至る歴史を處理すると言ひうる。但し時代の中心は、森林美學が一つの學として成立せる千八百八十五年より今日に至る、半世紀に満たざる間である。乍去著者の處理するは、あへて學としての歴史に止まらず、森林美學の思想愈く判然するに至つた十九世紀前半、一つの學にまで生長せる十九世紀後半、爾來學として進展を見た最近代を包含する。

又著者は、奥太利及び瑞西の學者を僅かに顧る外、獨逸の學者を中心として關係の歴史を處理する。これ著者の特別の企圖にあらず必然の結果である。何となれば建設者フォン・ザリツシュの森林美學は、獨逸林學の基礎の上に獨逸に於て建設せられ、その主たる先驅者はハルチツヒ及びコツタ以來の獨逸林學者で、フォン・ザリツシュ以後今日に及ぶ發達も、亦た専ら獨逸林學者の直接貢獻に歸し、その影響諸外國に波及したと見ることに正當であるからである。再言せば森林美學の發生とその發達は、獨逸林學者と特別密接の交渉があつた。殊に、林業經濟を強調し指導し來つたのは、獨逸林學にほかならざるを以て、この研究の中心問題森林の功利と美との關係論の歴史的研究は、獨逸林學を考慮におき最もよく本體を把握し得べき性質を有する。

著者の研究の範圍を、既往の歴史的研究に比すれば、フォン・ザリツシュは十八世紀末のウキリアム・ギルピン (William Gilpin) より筆を起し、凡そ千九百五年に及び、デイミツは十七世紀のル・ノートル (Le Nôtre) に始まり、略同年代に及ぶも、論究の中心點は孰れもケーニツヒ (König) 及びブルツクハルト (Burckhardt) 以後に存し、従つて、大體著者と等しく十九世紀及びその以後を目標に置くと言ひうる。ビユーレルの觀るところは、概要に止まると雖遠く中世紀に及ぶ。但し近代の部分は前二者と大差がない。これを以て著者の處理する大體千九百五年以後に關する歴史の研究は、既往の歴史的研究に全然缺如する部分であり、しかも甚だ重要な部分であることを示すはづである。

(三) **研究の資料** 森林美學思想は林學に附隨して興起し、林學の基礎の上に學として建設せられ發達したのであつて、これに關する歴史的文献、殊に著者の目的と範圍にあたる主な研究資料は、殆どことごとく林學關係の文献中に存するを當然とした。

²³⁾ The Sence of Beauty, New York, 1896, § 39. The relation of utility to beauty.

茲に於て、著者は十九世紀以後専ら獨逸に行はれた林學關係の著書、小冊子、學術雜誌、そのほか獨逸各地に存する山林會の報告書、會報などより、森林美學に關する獨立の論文と著書、なほ造林學、森林經理學等、林學の諸部門に屬する論著のうち、附帶的に森林美學關係の主要問題を處理し、注意すべきものを檢索撰定した。

かくの如く研究の資料を檢索撰定するに當り、フォン・ザリツシュ、デイミツ及びビューレルの論著を参照してうけた便宜は大きかつた。就中、フォン・ザリツシュの著書に負ふところが最も多い。又ブラッドレイ文獻目録 (Bradley Bibliography, 5. Vol., Cambridge, 1916—1918) は、森林美學に該當する項目を缺いてゐるが、これと關聯する若干の項目に就き披見考慮する便宜があつた。然れども著者は獨自の見を持し、なし能ふ限り著者自身の検討をもつて多數の資料を取捨撰擇し、この研究に必要な資料を撰定した。

著者は別表文獻目録の殆ど全部を直接披見し得たのであるが、これをなし能はなかつたことを記すべきものが若手あつた。その一はケーニツヒの著「森林撫育」(Die Waldpflege aus der Natur und Erfahrung neu aufgefasst, Gotha, 1849) その二は「シレジア山林會年報」(Schlesischer Forstverein Jahrbuch) 所載フォン・ザリツシュの初期の論文數編、及びその「森林美學」(Forstästhetik, Berlin, 1885) の初版、その三はグツテンベルヒ (v. Guttenberg) の「農林業と美の育成」(Die Pflege des Schönen in der Land- und Forstwirtschaft, Wien, 1889) である。

乍去、著者の遺憾とする點は、かくの如き興味ある歴史的文献を直接披見し得なかつたことで、その内容は大體間接に知るを得たから、この研究に重大な支障を來たしたとは考へてゐない。蓋しケーニツヒの著については、諸家の論評就中フォン・ザリツシュとデイミツの論評を通じ内容を知り、フォン・ザリツシュ初期の論文は「森林美學」の内容と一致する筈で、その初版の内容はダンケルマン (Danckelmann)、ローライ (Lorey) 等の論評、及び二版以後の改版を通じて、主要の論點を確實にするを得たからである。但しグツテンベルヒの著の内容に關しては充分な知見をかく。乍然彼れについて最も注意すべき論點と推すべき、森林經理學說に關聯する美の問題については、充分の資料を手にするを得た。

著者は特別の記述を省略したが、歴史的文献の筆者の考證に甚だ留意せざるを得なかつた。蓋しその明瞭確實な場合疑義なきも、注意すべき學者論客にして姓名を混同し易く、或は論著中全姓名を掲げず、或は匿名に近き記號に止めて一見筆者分明ならず、しかもこれが考證の必要な場合すくなからず存在したからである。著者は筆者の考證のため一般に次の考慮を拂つた。(一) 信すべき傳記を披見し、その業績、論著、各年代の居住地、官職等を檢し、問題の論著の該當如何を確めることとした。されば關係の學者論客の傳記研究は、この論文の裏面に存してしかも著者の甚だ意を用ひたものである。(二) ブラッドレイ文獻目録及び歐洲の學者の考證を考慮した。(三) 問題となつた學者論客個々慣行の署名様式を考慮した。

著者の資料の不備は、少數の論客に限り經歷を詳らかにするを得ざる場合を生じた。就中ロムマツチュ (Lommatsch)、ヴキルブランド及びゴツエスニーク (Kozesnik) の詳傳を遂に手にとること

能はなかつたのは遺憾であつた。

(四) **叙述の方法** この論文の叙述の形式は、森林美學に關する個々の基本問題を示してその歴史と批判を與ふるに非ず、全體の統一の便宜上、歴史的に留意すべき個々の學者論客の所見を検し、基本問題の歴史と批判を標榜するこの研究の目的に對して、注意すべき論點を抽出し、批判し歴史的の系統を與へやうとするのである。茲に、歴史的に留意すべき學者論客と稱するは、森林美學の建設又は發達に及ぼした直接貢獻の點より見て、注意に價する者の意味である。

この研究の叙述の組立てに秩序を與へてゐる學者論客相互の歴史的關係的地位は著者の創見である。これを決定するため考慮したのは、(一) 上述の意味に於ける學者論客の貢獻であつた。次に又、森林美學思想の顯現及びその學としての建設と發達とは、林業及び林學と特別密接の關係を有すること明白且つ當然の歴史的事實で、從つてこの研究に於て論究に價する者は、一般林業史上特筆せらるゝ者と屢々一致してゐるから著者は(二) 林業史を考慮する必要と便宜を認めた。かく著者は、個々の學者論客を、その森林美學に對する貢獻と林業史上の地位を參酌し、歴史的集團に統括してその論點を批判検討し、森林美學の基本問題の發展に歴史的系統を與ふべく試みてゐる。

個々の學者論客に關する叙述一般の方針としては、森林美學に關する觀念の基礎を明瞭ならしむる目的をもつて、最初生涯の概要を述べ、林學者として林學の他の分科に貢獻存する場合は、特に其の點に注意を惹いた。これが記載比較的の精粗は森林美學に及ぼせる貢獻の多少に從つた。ついで關係の論著、屢々その内容の概要を掲げ、然る後この研究の目的に該當する主要の論點を執へ來たり、歸納法と演繹法に従ひ解釋し批判し、歴史的發展の經路を求めた。

比較的重要ならざる者に對しては、以上のごとき一般の叙述の方法を適宜省略し、たゞ注意すべき論點を示し、又獨立の地位をあたへて論究せざるも一顧に價する者は、關係する夫々の場合に成るべく注意することゝした。又必要とみとむる場合は一般林業史を展開し、論究の歴史の本體を把握し易からしむるやう留意した。

著者はこの研究のあらゆる場合、著者自身の判斷を努むると共に、なし能ふ限り廣く文献を涉獵し、諸家の見る所と比較考慮するやうにも努めた。

又夫々の學者論客に見出す特別重要な章句はなるべく原文を掲げ、その譯文もしくは要點を併記し、なほ重要な程度に應じ、或は原文もしくは譯文の一方に止め、或は單に要點を擧ぐるに止め、又屢々脚注に參考の章句を引用した。地名、人名其の他必要とみとむる場合邦語と原語とを併記したが、各一章ごとに成るべく統一し反覆併記する煩を避けることゝした。

第一篇 十九世紀に與へられたる森林美學の基礎

一 十九世紀前半に於ける森林美學思想

十九世紀前半に至り、施業林の美の問題は、その以前に於けると聊か異つた事情の下に、觀察せらるゝ。文献に徴すれば、最も初期に屬する林學者カルロヴキツツ (Hans Karl von Carlowitz) (1645—1714) を始めとし、ドハメル・ド・ムシウ (Hennri Louis Duhamel du Mouceau) (1700—1782), ズツツコー (Laurenz Johann Daniel Succow) (1722—1801), ツルンク (Johann Jakob Trunk) (1745—1802) 等、孰れも施業林の美の問題に留意し、從つてビューレル (Bühler) も論じてゐる如く、既に十八世紀の中葉に、風景美の問題は森林施業と關係を生じ、森林美學發生の曙光をこの時代に認めることができる。

乍去、特筆すべきは、十九世紀前半に於ける森林美學思想の顯現で、それは學として發達の前提たる特別の意義を有する。然るのみならず、十九世紀前半になされた林業の發達は近代林業の基礎を與へ、森林美學がこの基礎の上に建設せられたことは、フォン・ザリツシュ (v. Salisch) を檢し實證し得る。從つて十九世紀前半は實に一般林業史上の一轉期であるのみならず、また森林美學の歴史に密接な關係がある。

十九世紀前半に於ける森林、特に施業林の美の問題を處理するにあたり注意すべきは、十九世紀初頭に現れたフォン・デル・ボルシュの顯著な森林美學思想、及び近代林業の建設者と稱せらるる一群の學者の抱いた森林美學思想である。以下一章は、これ等の人々の思想を檢討し、相ついできたる十九世紀後半に於ける、森林美育成問題の進展との連鎖關係の闡明を目的とする。

第一章 フォン・デル・ボルシュ 及び近代林業の建設者

近代林業の基礎は、十九世紀の始めハルチツヒ (G. L. Hartg), コツタ (v. Cotta), フンデスハーゲン (Hundeshagen), ケーニツヒ (König), フアイル (Pfeil), 及びハイエル (K. Heyer) によつて置かれたと信ぜられ、彼等林業經濟の研究は、學として森林經理學 (Forsteinrichtung) と林價算法及び林業較利學 (Waldwertrechnung und Statik) の發達を促し、林業の基礎として確たる經濟的の目標を與へ、造林法の發達も亦た彼等の貢獻に負ふものがあつた。

フォン・デル・ボルシュ 及びケーニツヒは、この時代の森林美學思想の代表者で、將來の學としての發達を約束する顯著な思想を抱き、なほその他近代林業の建設者達は、森林美の問題を如何

に觀、且つ森林美學の發生に如何なる貢獻を及ぼしたか、以下これを論究するのである。

一 フォン・デル・ボルシュ と「森林美論」

フォン・デル・ボルシュ (Wilhelm Friedrich von der Borch)¹⁾ は、千七百七十一年貴族の門に生まれ、幼少より自然を好愛し、殊に森林と狩獵に興味を持ち、長するに及んでカールスルーエ (Karlsruhe) 及びゲッツチンゲン (Göttingen) に遊學し、始めプロイセン (Preussen) 後にバイエルン (Bayern) の森林官として生涯を送り、千八百三十三年に歿した。ベツヒンタイン (Bechstein)、ハルチツヒ (G. L. Hartig)、ラウロープ (Laurop)、マイエル (G. C. F. Meyer) 等著名の森林家と交誼を結び、森林、狩獵其の他博物學に關する論著があつた。彼れは森林家として歴史的に著名なるのみならず、又詩人の天稟を抱き詩を作るを得意としたといふ。

彼れは千八百二十四年、その主幹せる雑誌「森林」(Sylvan) 上に森林美を論じ、森林美化 (Verschönerung von Waldungen) の規範を與へむと欲して一論文を公表し、若干の反響を呼び、ついで千八百三十年、専ら千八百二十四年の論文に對する經濟至上主義の反對論者を反駁するを目的とし「森林美論」(Aesthetik im Walde)²⁾ の題目を掲げ再び論文を公表した。彼れはこの森林美論を一の應用美學として科學的に處理し、逐次發表を試みるつもりであつたが、爾來全く機を失ひその儘歿し、彼れの論文は彼れ自身にとり一つの豫報に止まり未完成に終つた。

フォン・デル・ボルシュの「森林美論」中、特に留意すべき若干の論點がある。就中、彼れの示した施業林の功利と美との關係論を挙げなければならぬ。思ふに彼れの時代に於ける森林の經濟的利用の觀念は、プレスレル (Pressler) 以後のそれに到達する直前で頗る顯著であつたこと覆ふべくもない。従つて彼れの森林美論の中心が、茲に至つたのは當然でありまたその意義もあつた。彼れは純然、施業林の功利と美との調和説に傾く、故にその所信を披歴してはく³⁾

... ich fand aber bei reiflichem Nachdenken und bei wiederholt eingesammelten Erfahrungen, dass wir, meine Gönner und ich, uns nicht getäuscht hatten, indem wir das Schöne mit dem Guten, auch für den Wald als Nutzen bringend, anerkannten.

この特筆すべき、調和觀念の所有者は、施業林に於ける功利と美との調和を以下の諸點から主張した。

(一) 森林美化は必然的に功利的結果を伴ひ、實行は容易かつ僅少の費用をもつて足ること。この意味に於て、彼れはつぎのごとく論じてゐる。⁴⁾

Abgesehen von dem unmittelbaren Nutzen den Waldanlagen immer zur Folge haben, sind

1) Hess, Lebensbilder hervorragender Forstmänner, Berlin, 1885, S. 30—31, ——— v. Raesfeldt, Ein Forstmann aus alter Zeit. Zur Erinnerung an Forstmeister Frhr. von der Borsh, München, 1912.

2) Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1830, S. 542—543.

3) S. 542.

4) S. 543.

Verschönerungen in Sylvans Reiche doch beständig leichter und mit weniger Kostenaufwand zu erzwecken, als wenn grosse Gartenanlagen, ohne Rücksicht auf Lokalität zur Ausführung kommen sollen.⁵⁾

(二) 森林の功利に貢献する手段、同時に森林美化の手段たる場合あること。興味あるは、この意味に於ける一證左として彼れの述べてゐる荒廢林復舊の一例である。⁶⁾

… Der umsichtige Besitzer liess die Ufer des Sees austrocknen, verschaffte ihm den gehörigen Abfluss und so bildeten sich zwei einzelne See nebst einem kleinen, aber zur Holzflösse geeigneten Strom. Dieser letztere wurde, mit andern Gewässern in Verbindung gesetzt, von bedeutendem Nutzen für den Forstmaterial-Absatz. Der Eigenthümer blieb aber hiebei nicht stehen; er wusste das Schöne mit dem Nützlichen in gefälligen Einklang zu bringen…⁷⁾

フォン・デル・ボルシュの森林美學上の歴史的地位は、フォン・ザリツシュの先驅をなしてゐることである。建設者としての名は、フォン・ザリツシュに歸すとしても、彼れの森林美論は、以下の諸點に於て、フォン・ザリツシュの森林美學を豫想するものであつた。

(一) 森林美論を一つの應用美學として建設し、獨逸の森林及びその所有者に貢献せむと欲した彼れの試みは、凡そ半世紀後のフォン・ザリツシュの企てと一致する。

(二) 森林美論をもつて、森林美の本質及びその育成の問題を處理せむと欲した彼れは、フォン・ザリツシュの森林美學の組織及び内容を暗示する。

(三) 彼れの森林美論は、森林の經濟的利用、換言せば施業林の功利的目的を常に考慮してゐる。これフォン・ザリツシュの森林美學と同様である。

(四) 然るのみならず、彼れの強調せる森林の經濟的効用即ち功利と美との調和觀念は、フォン・ザリツシュの森林美學の基礎觀念の先驅をなし、これフォン・デル・ボルシュの歴史的地位を評するにあたり、最も重きをおくべき點である。

かくの如き顯著な一致は、フォン・ザリツシュ⁸⁾をしてフォン・デル・ボルシュを獨逸最初の森林美學者と呼ばせた所以でなければならぬ。

⁵⁾ Vgl. S. 543: Eine mit Remisen, nämlich kleinen Feldköpfen, Feldbüschen und Ufergehölzen versehene Besitzung bietet in der Regel die Mittel dar, ohne grossen Kunstfleiss oder Geldaufwand zweckmässige Verschönerungen anzubringen, ein lothenswerthes Bestreben, die Anmuth des Landlebens zu erhöhen und den Beschauer dieser einfachen Verzierungen auf eine höhere Stufe der Kultur zu heben.

⁶⁾ S. 543.

⁷⁾ v. Salisch はこの引用の章句を以て如何に v. d. Borgh が森林美をよく理解したかの證左とし、その著作計劃の未成を惜んだ Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1913, S. 123.

⁸⁾ Forstästhetik, 3. Aufl., S. 337.

二 近代林業の建設者と施業林の美の問題

近代林業の建設者中、森林美學思想の特別顯著なケーニツヒを除けば、コツタとフアイル最も留意すべく、ハルチツヒとハイエルもまた一顧に價する。

一 ハルチツヒ と コツタ ⁹⁾

ゲオルグ・ルードウキツヒ・ハルチツヒ (Georg Ludwig Hartig) (1764—1837) 及びハインリツヒ・フォン・コツタ (Heinrich von Cotta) (1763—1844) は、近代林業の建設者中特に父祖と稱せられる。前者はプロイセンの森林官、後者はサクセン (Sachsen) の森林官として著れ、共に林學者また林業教育家として名聲があつた。學者としてハルチツヒ最大の貢獻は謂ふ所の造林上の「一般原則」 (Generalregeln) と、森林經理上の材積平分法 (Massenfachwerk) の創意である。コツタは特に獨創の才を抱き、植物生理學に秀で造林學の發達に貢獻し、森林經理の分野に於ては、面積平分法 (Flächenfachwerk) を考案し、この二人に源を發した平分法 (Fachwerksmethode) は、十九世紀中、獨逸森林經理に専ら採用せられ甚大の影響をのこした。

假令、貢獻の點より觀察し、以上の功業と比較し能はざるにもせよ、これら特筆すべき林業經濟の先覺者が、施業林の美の問題に幾分なりとも向注したことを觀過すべきでない。次の引用は、造林問題に關するハルチツヒの美的の意味に於ける關心の一證左たるもの、唐檜七十年生の規則正しき人工林の施業上の利益に伴ふその美を叙してはいく ¹⁰⁾

Ausser dem grossen Vorteil, den diese Pflanzung dem Eigentümer gewährt, macht sie auch auf jeden Naturfreund den angenehmsten Eindruck.—— Ich muss gestehen, dass mich der äusserst regelmässige Stand so dicker und hoher Bäume, die schnurgerade gewachsen sind, und auf 70—80 Fuss Länge kein Ast haben, dabei sich aber oben vollkommen schliessen und prächtige Berceaux bilden, unbeschreiblich angenehm überraschte.

これをもつて觀れば、ハルチツヒはすくなくとも個々の場合、森林の施業上の完全と美の一致の觀念を抱く。

コツタの森林美學思想は、その創意に基づく一種の混農林業 (Baumfeldwirtschaft) に關して存した。すなはち彼等は、その著書「混農林業」 (Die Baumfeldwirtschaft) ¹¹⁾ をもつて、施業林の美の問題に觸れ、混農林業の實現普及の結果は、無林地を森林化し、土地を裝飾し、到る處利用と享

⁹⁾ 生涯は Hess, Lebensbilder, S. 133—138, S. 53—57. Schwappach は G. L. Hartig, H. Cotta, Hundeshagen, König, Pfeil 及び K. J. Heyer の近代林業の建設者 (Die Begründer der modernen Forstwirtschaft) と呼ぶ Handbuch der Forstwissenschaft, 4. Aufl., 4. Bd., S. 61—64.

¹⁰⁾ v. Salisch の著書より引用した Forstästhetik, 3. Aufl., S. 267. なお同處に Hartig のこれに類する他の所見の記載がある

¹¹⁾ 全書名は Die Verbindung des Feldbaues mit dem Waldbau; oder, Die Baumfeldwirtschaft, I. Heft, Dresden, 1819.

樂と相共に存する地上の樂園を現出すると考へてゐる。興味あるはコッタに關するフォン・ザリツシュの以下の考證である。¹²⁾

Seinerzeit hatte es schon Cotta seiner Baumfeldwirtschaft als einen besonderen Vorzug angerechnet, dass sie die Baumzucht in bisher baumlose Gegenden ausbreiten und diese aufschmücken werde. Er trägt nicht Bedenken, eine “schätzbare Abhandlung” aus den “Oekonomischen Neuigkeiten” vom Jahre 1811 sich zu eigen zu machen, welche mit den Worten schliesst: “Welch eine Idee, Welch ein Anblick, wenn so in wenigen Jahren die ganze Monarchie in ein irdisches Paradies umgeschaffen wäre! Ueberall Genuss and Nutzen! Ueberall Schatten, Obdach und Ernte! Holz gegen Frost, Obst zur Sättigung und Erquickung, Zucker für den Gaumen (Ahornzucker ist gemeint! d. V.), Weingeist zur Stärkung——alle Reisen in den milderen Jahreszeiten nur Lustwandlungen durch einen unermesslichen Garten!” Ein schönes Phantasiebild in der Tat! Cotta hat sich mit der Hoffnung geschmeichelt, es werde durch seine Baumfelder dies “Bild zur Wirklichkeit werden”, und es gibt auch tatsächlich Gegenden, wo man es annähernd verwirklicht sieht.

彼れの混農林業はファイルとフンデスハーゲンの攻撃を受け、かつ普及に至らず、従つてたゞ理想に終つたのであるが、彼れもまたフォン・デル・ボルシュの如く、森林の功利的手段は同時に美的手段となるといふ觀念を抱く。即ち、彼れに、森林に於ける功利と美の調和觀念を見、ハルチツヒに優る思想の顯著を知る。されどフォン・デル・ボルシュに比すべき鮮明と強調とを缺くものではあつた。

二 ファイル と ハイエル

ゲキルヘルム・ファイル (Friedrich Wilhelm Leopold Pfeil) (1783—1859)¹³⁾ は、獨學大成の學者かつ著名の批評家として知られ、極めて多方面の才を抱き、就中造林學に長じ北獨逸の造林に貢獻した。千八百三十年以來生涯を終ふるまで、エーベルスワルデ (Eberswalde) に在り高等山林學校 (König. Preuss. höhern Forst-Lehranstalt) の學長の職を奉じ、また當時重きをなした専門雜誌「林學狩獵學評論」(Kritische Blätter für Forst- und Jagdwissenschaft) を主宰し、該博の知識と經驗、鋭敏の頭腦と特異の個性とをもつて縦横の健筆を振り、施業林の美の問題についても亦た屢々筆をとつた。これをもつてフォン・ザリツシュは彼れの主宰した時代のその雜誌を、「森林美學の金床」(Fundgrube für forstästhetische Goldkörner) とよんで注意してゐる。¹⁴⁾

ファイルは千八百三十四年、針葉樹の造林は次第に潤葉樹を驅逐し、これと共に物質的の要求が林業に美感を容るゝ餘地を奪ひ、施業林の功利と美が互に相對立するに至る傾向を指摘した。彼

¹²⁾ Forstästhetik, S. 200—201.

¹³⁾ Hess, Lebensbilder, S. 269—274.

¹⁴⁾ Pfeil は Kritische Blätter に屢々無記名の筆をとつた。Pfeil の筆として v. Salisch の特に留意せるは Das Wissen thut nicht allein, wenn die Liebe fehlt, Kritische Blätter, 1856, S. 197—216; Gespräch zwischen einem alten Forster und einem Taxations-Kommissarius, Kritische Blätter, 1852, S. 256—263. Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1892, S. 568.

れに従へば¹⁵⁾

Das materielle Bedürfniss gestattet immer weniger, dem Sinne für das Schöne in der Waldwirthschaft Raum zu geben. Erst verschwinden die herrlichen alten grossen Bäume, dann die einzelnen malerischen, Baumgruppen, zuletzt verdrängt die einförmige, graue, todte Kiefer das freundliche, lebendige Laubholz. Dieselbe Erscheinung, die bei dem Wechsel zwischen der Poesie des Jägerlebens und dem dumpfen Vegetiren in dem Fabrikgebäude stattfindet, wo der Mensch nur als ein Theil der Maschine betrachtet wird, kehrt überall wieder. Man kan das Beklagen aber nicht ändern!

彼れ又樹木と森林の好愛は、森林家に甚だ必要であると説く。思へらく樹木と森林の好愛を缺く時、如何に豊富な林業知識をもつてもなほ充分となすこと能はずと。されば「愛を缺く知識をもつて充分とせざる説」(Das Wissen thuts nicht allein, wenn die Liebe fehlt) に、林業知識の基礎を詳説した後述べて曰く¹⁶⁾

So kann man also dem forstlichen Wissen eine sehr verschiedene Basis geben, eine mathematische, eine naturwissenschaftliche und eine staatswirthschaftliche. Keine allein wird aber zum Ziele führen, ja nicht einmal alle zusammen genommen, wenn das fehlt, was wir als die wichtigste an einen Forstmann zu machende Forderung ansehen, nämlich die Liebe zu den Bäumen und zum Walde, denn alles Wissen wird wirkungslos, wo die Liebe fehlt.

茲に於て彼れは、かくの如き好愛の念の何者であるかを説いて曰く¹⁷⁾

Es ist nicht diejenige, die der Holzhändler für einen Baum fühlt, weil er viel Geld eintragen wird, denn diese gleicht der des Fleischers für einen fetten Ochsen oder ein fettes Schwein, da sie sich nur durch Herunterhauen des Baumes oder Todstechen des Schlachtviehes bekundet. Es ist auch nicht die, welche in der Eitelkeit wurzelt, um schöne Bestände vorzeigen zu Können, zu deren Erziehung oft derjenige, welcher sie vorzeigt, wenig oder gar nichts gethan hat. Noch weniger ist es die eifersüchtige Liebe, welche alle andern Menschen von der Mitbenutzung des Waldes ausschliessen will, um ausschliesslich darin zu herrschen, und ihn willkürlich behandeln und benutzen zu können, denn diese wurzelt immer in einem verwerflichen Egoismus, sollte sich auch nur der Wirthschafter an die Stelle des Eigenthümers setzen; die wahre Liebe zum Walde gehet aber immer Hand in Hand mit derjenigen zu den Menschen. Es ist die innige Theilnahme an dem Gedeihen der Bäume und des Waldes, das Streben, dies um der Bäume selbst willen zu fördern, und die Bereitwilligkeit jedes persönliche Opfer dafür zu bringen, jede Beschwerde und

¹⁵⁾ Kiefernfaat und Kiefernplantation, mit besonderer Berücksichtigung des Kiefernbaues in den östlichen Provinzen Preussens, Kritische Blätter, Bd., VII., 1834, S. 73. この無記名の論文の筆者を Pfeil とせるもまた v. Salisch にして著者はこれに従つた。Forstästhetik, 3. Aufl., S. 260.

¹⁶⁾ S. 204.

¹⁷⁾ S. 204—205.

Mühe dazu zu übernehmen. So wie es schwer ist, von allen Gefühlen, und folglich auch von der Liebe überhaupt, eine Definition zu geben, da sie eben nur das Produkt einer unerklärbaren Seelenregung ist, so lässt sich auch die Liebe zu den Bäumen allerdings nicht genau mit Worten darstellen.

これをもつて観れば、フアイルの思考する樹木と森林の好愛は、功利的動機に由來するものにあらず、樹木及び森林の自然のために深き同情と進んで勤勞と困苦と犠牲とを惜まざらしむるものである。かくてなほ彼れは筆を進め、人は最大の勤勞を捧げたものを最も尊重する傾向あることを指摘し、森林の場合も同様であると述べ、これに對しては美感もまた關與する處があると論じた。彼れ園藝家を例として思へらく¹⁸⁾

Es geht dann dem Forstmanne wie dem Blumisten mit seinen Relken, Aurikeln oder anderen Lieblingsblumen, bei denen er stundenlang stehen und sich über sie freuen kann, weil er bei der einzelnen Blumen eine Eigenthümlichkeit oder Schönheit findet, welche derjenige gar nicht bemerkt, der diese Liebhaberei nicht theilt. Es fassen ja oft diese eifrigen Blumisten eine solche Liebe zu ihren Pflänzlingen, die sie erzogen und durch die dabei verwendete Sorgfalt in einer besondern Schönheit herstellten, dass sie sich um keinen Preis davon trennen mögen.

茲に於てフアイルは、樹木と森林の好愛——美的の意味に於ける満足をも含め——を森林家の職務遂行上必要缺く可からざるものと思つた。

カール・ハイエル (Karl Justus Heyer)(1797—1856¹⁹⁾) は、林學に科學としての基礎を與へた主要の學者として知られ、森林經理上には、謂ふ所のカール・ハイエル法を考案し、造林學と林業較利學に及ぼした貢獻もまた甚だ大きかつた。その著作は皆著しく明晰で且つ秩序的であると稱せらるゝ。千八百三十年より千八百四十三年までギーセン大學の正教授であつた。彼れはその著書「造林學」(Der Waldbau oder die Forstproductenzucht)²⁰⁾の中に、混淆林の特徴を論じ美の問題に論及した。²¹⁾

ハイエルについて最も留意すべきは純林と混淆林の美に關する一つの判然とした觀念である。純林はその單調の形と色彩とにより倦怠の感を生ぜしめ、森林美の理想より遠ざかる——Niemand wird aber wohl in der langweiligen und ermüdenden Einförmigkeit und Färbung ausgedehnter reiner Bestände das Ideal der Waldesschönheit finden können. 森林の組成そのものゝ複雑な混淆林こそは、美的の意味に於て純林に優るもの、されば「混淆林は國土の裝飾に貢獻し」且つ好適すとは、ハイエルの抱いた觀念であつた。

なほ留意すべきは森林の美的的意義の強調で、彼れは一つの自然として、吾人に及ぼす森林の

¹⁸⁾ S. 206.

¹⁹⁾ Hess, Lebensbilder, S. 151—153.

²⁰⁾ Encyclopädie der Forstwissenschaft, 4. Bd., Leipzig, 1854.

²¹⁾ 4. Aufl., S. 37—38. 著者は初版を直接披見せず、されど Wilbrand により間接にこれを知る Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1893, S. 74.

保健、倫理的及び宗教的影響と共に、その美の影響を擧げる。試みに彼れを引用せば

Ist es gegründet, wie man behauptet, dass die äussere Gestalt der Länder und die Art ihrer oberflächen Bekleidung einen merklichen Einfluss auf die physische, ästhetische, moralische und geistige Entwicklung ihrer Bewohner ausübe, so wird man auch unseren Wäldern und der Beschaffenheit ihrer Bestände einen erheblichen Anteil an dieser Wirkung einräumen müssen.

この引用から直ちに確め得るは、ハイエルの森林の美的意義の認識が全然彼れの獨創にあらずる點である。混淆林の美的價值評價もまた同様で、彼れはその時代に於ける、進歩せる思想の一代表者に止まる。これ次に論究する彼れの先輩ケーニツヒの思想を判明ならしむるにより明瞭となる筈である。

三 ケーニツヒと森林美化

十九世紀前半の獨逸林學者のうち、施業林の美の問題に就き特に判然たる觀念を抱いた者は、フォン・デル・ボルシュの外ゴットローブ・ケーニツヒ (Gottlob König)²²⁾ である。彼れは千七百七十六年サクセンワイマール (Sachsen-Weimar) のハルデイスレーベン (Hardisleben) に生まれ、千八百四十九年アイゼナツハ (Eisenach) に歿してゐる。コツタの義弟たる彼れは、その感化と指導を受けた外高等の教育を受けず、フアイルと同様獨力大成の人であつた。森林官としてはワイマールの森林管理及び經理を革新し、林學者としては特に數學的方面に頭角を現し、測樹學、林價算法及び林業較利學の發達に甚大の貢獻を與へ、またアイゼナツハ山林學校 (Forstlehranstalt Eisenach) の基を礎いた。

特筆すべきは、この土地純收穫説 (Reinertragslehre) の先驅者が、すくなくともアイゼナツハに居住した千八百二十九年以後、その管理下の森林を美化したこと、なほ看過すべからざるは、アイゼナツハ時代以後に於ける、風景式庭園家として名聲ありしカール・ベツツォルド (Karl Petzold) と彼れとの交誼と相互の影響、また彼れと詩人ゲーテ (Goethe) との交誼である。²³⁾

彼れの森林美學思想は、その晩年の名著「森林撫育」(Die Waldpflege aus der Natur und Erfahrung neu aufgefasst, Gotha, 1849) 中の一章「森林美化」(Verschönerung der Waldungen) にあらはれる。茲に於て彼れの獨創的觀念森林撫育は、シュワツパハ (Schwappach)²⁴⁾ も指摘せる如く、地力及び林木の成長と森林美の保護育成を意味するものであつた。

彼れは「森林美化」の一章の初めに「施業林として最も完全なる森林は、また最も麗はしき狀

22) 生涯は Hess, Lebensbilder, S. 188—191.

23) Vgl. Dimitz, Entwicklung und praktische Ziel der Forstästhetik, Oesterreich. Vierteljahresschr. f. Forstw. 1909, S. 120; v. Salisch, Forstästhetik, 3. Aufl., S. 10.

24) Lorey-Wagner, Handbuch der Forstwissenschaft, 4. Bd., S. 66: Für eine Waldpflege, d. h. für Massregeln, welche die Pflege der Waldbodengüte, des Waldwuchses und der Waldschönheit bezwecken, ist zuerst König 1849 eingetreten. 森林美の問題と撫育の問題の近似性は屢々考へられて居る例せば Jugoviz, Eine Lanze für die Vorherrschaft der Produktionslehre in der Forstwirtschaft. Centralbl. f. d. ges. Forstw. 1908, S. 336 und 341.

態に在り」——Ein Wald in seiner höchsten forstlichen Vollkommenheit ist auch in seinem schönsten Zustande. と誌してゐる。デイミツ (Dimitz) は²⁵⁾ この句をゲーテに由來すと解し、ケーニツヒの言へる次の森林美化の意義もまたゲーテの影響があると思つた。即ちケーニツヒに従へば、森林美化の意義は (一) 住居及びその周囲の美に對する文明人の慾求存すること、(二) 麗はしい森林は國民の精神的向上に好適の影響を及ぼすこと、(三) かゝる貢獻を念頭に置くことにより、森林家の職務上の満足を一層大ならしむること、(四) 林業そのものを完全ならしむることに認むべしと言ふのであつた。²⁵⁾

森林美化の實際方法を論ずるや、ケーニツヒは天然更新 (Vorverjungung) と混淆林の保護を眼目とした。そして彼れは、有らゆる森林を常に健全な鬱閉状態に保ち、更新の箇所は成る可く長期に渉り上木の保護の下に置くことを欲し、また特殊の老大木若しくは老林分の保存、更に開放地または岩石の裝飾となる樹木の保存を唱導した。これをもつて觀れば、彼れは美的の意味に於て森林の自然を尊重する者であつた。其の他また、風景式庭園術 (Landschaftsgärtnerei) を應用し林縁、道路を裝飾し、林内の空地を補植し、眺望を開く方法を説く。茲に於てデイミツ評して曰く、「彼れは風景式庭園術を甚だ良く解する者なるを示す」と。²⁵⁾

なほ注意すべき其の他の意見として、ケーニツヒは森林を開放し民衆の自由訪林を慫慂し、これがため宜しく好適の道路、安全の橋梁と階段を設け、林内に於ては濫りに銃器の發射を禁じ、また騎馬を歩道に乗り入るゝを禁する等、訪林の安全を計らなければならぬとした。これケーニツヒについてビューレル (Bühler) の特別留意した論點である。²⁷⁾

試みにケーニツヒを評すれば、その「森林美化」の中最も注意すべきは、「施業林として最も完全なる森林は、また最も麗はしき状態に在り」の見である。フォン・ザリツシュこれを評し「彼れの言は彼れの深き理解を示すものなり」とし、ケーニツヒ亦たフォン・ザリツシュの如く施業林の功利と美の調和を思考する者なるを示した。²³⁾ ケーニツヒはまた倫理的意識に従ひ、森林美化は林業を完全ならしむるものと思つた。これ以上の觀念と關聯する留意すべき他の一つの觀念で、彼れはフォン・デル・ボルシュと共に、十九世紀前半に於て特別注意すべき施業林の功利と美の調和觀念を抱く者である。

デイミツはケーニツヒとベツツオルドの交渉により、獨逸に於ける森林美育成に最初の劃期的進歩を促したといふことを大書してゐる。²⁹⁾ フォン・ザリツシュの觀る處またこれと一致する。³⁰⁾ 按ずるに彼れの「森林美化」はその著書中の僅々一章に過ぎなかつたけれども、施業林の美の問題を處理するため獨立の一章を割いたこと、既に同様の問題の漫然と散見するのみであつた既往の文

²⁵⁾ Oesterreich. Vierteljahresschr. f. Forstw. 1909, S. 120.

²⁶⁾ S. 120.

²⁷⁾ Waldbau 2. Bd., S. 142.

²⁸⁾ Forstästhetik. S. 10.

²⁹⁾ Oesterreich. Vierteljahresschr. f. Forstw. 1909, S. 119.

³⁰⁾ Forstästhetik S. 10.

献に比し、甚だ顯著な進歩であつたと言ふをさまたげぬ。彼れは施業林の美の問題の意義を判然認識し、これを高調し、且つ森林美化に關する留意すべき暗示を與へた。森林美學思想は、彼れを得て始めて眞に顯現し、また觀るべき影響存するのである。土地純收穫説の直接先驅をなせる彼れはブルツクハルト (Burckhardt) と共に、また森林美學の特筆すべき先驅者として重要な地位を占める。これステツツエル (Stoetzer)³¹⁾ ビューレル³²⁾ も認めてゐる事實である。

第一章を總括し一般に注意すべきは左の諸點である。

(一) 十九世紀前半に於てフオン・デル・ボルシュ及び謂ふ所の近世林業の建設者達は、概ね森林施業上の美の問題に多少共向注し、就中森林美學の發生に及ぼせる直接影響を考慮すればケーニツヒ最も著しい。

(二) フオン・デル・ボルシュの抱いた、森林に於ける功利と美との調和觀念の顯著鮮明に若かなかつたが、近代林業の建設者達特にケーニツヒは、施業林に於てすくなくとも功利の目的に反する本質的影響を與ふることなく、その美を育成する何等かの可能性を肯定してゐる。

(三) この時代における森林美學思想が、専ら造林學に關する論著中に存することは著しい歴史的事實である。

(四) これに反し近代林業の建設者達により基礎を與へられた森林の收穫豫定法、施業法及び森林評價法に直接關聯し、十九世紀後半以後幾多森林美學の重要問題の發生を見るのであるが、彼れ等はこれらの問題については殆ど顧みるに到らなかつた。

(五) 乍併、彼れ等の近世林業の基礎付けそのものこそは、施業林の美の問題を中心に發達した森林美學と密接の關係があるのである。

(六) 施業林の美の問題に對する以上の學者の實際影響は、十九世紀前半及びその中頃に於ては未だ微々たるに過ぎず、ケーニツヒの「森林美化」さへ未だ見るべき廣い反響なく、一般にこの問題は暫らく沈黙が守られたのを知る。乍然、ケーニツヒによつてなされた好調の一轉期は認むべきで、彼れを承け間もなくブルツクハルトの一つの重大な貢獻相つぐを見るのである。

附錄 間 接 貢 献 者

十九世紀前半に屬する森林家で美の問題に向注したのは、フオン・アル・ホルシュ其の他近代林業の建設者のみに止まらず、また森林家にあらずして注意すべき者もあつた。これ等一群の人々は森林美學の發達に直接の貢獻を及ぼしてゐる者ではないが、さりとて全く除外しては、十九世紀後半以後の森林美學發達の歴史を幾分不明にする恐がある。乍去、これ等の人々を詳細に論ずるはこの論文の中心を遠ざかるに由り、以下必要の最小限度に止めて夫々の生涯と貢獻の概要を擧げることとした。

純然森林家たる境遇に置かれ、森林美の問題に向注せる者の中より茲に擧ぐべきは、フオン・ハインブルグ、フオン・グレイエルツ、リービツヒ、グラープネル及びデンゲレルである。

フオン・ハインブルグ (Paul Friedrich August v. Heinburg) (1801—1862)³³⁾ は、千八百四十一年以來オルデン

³¹⁾ Handbuch der Forstwissenschaft, 2. Aufl., 1. Bd., S. 566.

³²⁾ Waldbau 2. Bd., S. 142.

³³⁾ v. Salisch の記載に従ふ, Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1892, S. 577—578.

ブルグ (Oldenburg) の山林課長に任ぜられ、オルデンブルグ侯のためハンクハウゼン (Hankhausen) の野獸園を風景化する機会を獲得し、風景式庭園家の計劃と別個に、森林美學的の確乎たる信念を以て、森林美化の實行家としての業績を遺した。フォン・グレイエルツ (Gottlieb von Greyerz) (1778—1855)³⁴⁾ は、造林方面に卓越した技能の著名の林務官として知られ、また全生涯を通じて森林の美化を唱導せる者、彼れは美的の灌木と喬木の保存、及びある種の外國樹の植栽を奨励し、ダルムシュタット (Darmstadt)、アイゼナハ、ハルトワルド (Hartwald) に森林美化を遊説し、千八百四十二年の退官後ベルン (Bern) 其の他の並木の造成に貢献した。

リービツヒ (Christoph Liebig) (1783—1874)³⁵⁾ はフアルケンベルグ (Falkenberg, Preussische-Schlesien) に生まれ、ターラント (Tharand) に林學を修め、ブラーグの高等工藝學校 (Polytechnikum zu Prag) の林學講師となり、爾來奧地利に生涯を送つた。自から「造林學の改革者」(Reformator des Waldbaues) を以て任じ、謂ふ所の「ブラーグ學派」(die Prager Schule) をおこし、理想家たる彼れは、グラープネルと共に森林に由る土地の美化を唱導した。

グラープネル (Leopold Grabner) (1802—1864)³⁶⁾ はマリアブレンに林學を修め、千八百三十三年ヘス (Höss) の後任として母校マリアブレン (Forstakademie Mariabrunn) の教授となり、千八百四十七年桂冠してリーヒテンシュタイン (Liechtenstein) 侯の森林管理者となる。多方面の才を抱き、理論及び實地に通ぜる森林家として名聲を博してゐた。

前四者に比しやゝ後輩に屬するデングレル (Leopold Dengler) (1812—1866)³⁷⁾ はカールスルーエに林學を修め、暫らく林務官生活を送つて後、千八百四十八年以來カールスルーエ (Polytechnikum zu Karlsruhe) に迎へられ得意とする造林學及び森林工學等を講じ、傍ら林務官として實地管理に従事した。彼れはグビンネル (Gwinner) の造林學 (Der Waldbau in kurzen Umrissen, Stuttgart, 1834) の第四版を改訂し (1858)、書中擇伐作業 (Fehmelwirtschaft) を森林を美化する作業種なりと論ずるを觀る。

若し夫れ影響の點より考察せば、これ等の森林家と殆ど時代を同ふし、なほ一層重要な貢獻をなせる二人の博物學者、シュライデンとロスメスレルを挙げなければならない。就中、後者は特筆せらるべき者である。

シュライデン (Matthias Jakob Schleiden)³⁸⁾ は千八百四年ハンブルグ (Hamburg) に生まれ、千八百八十一年フランクフルト (Frankfurt a. M.) に歿してゐる。千八百二十四年以來ハイデルベルグ (Heidelberg) に遊學し法律學を修め、卒業後故郷に歸り辯護士を開業したが満足すること能はず、ゲツチゲンに出て醫學を修めた後、眞に自己を満足するものは植物學であると覺り、ベルリン大學に自然科學殊に植物學を修め、千八百三十九年以來イエナ大學の植物學の教授となつた。彼れは專問に關する論著の他エルンスト (Ernst) の筆名の詩集がある。「樹木と森林のために」(Für Baum und Wald, Leipzig, 1870) は、森林好愛家としての彼れが、森林家と一般民衆の認識不足に與ふる樹木と森林のための辨駁書である。書中彼れは國家學の舊思想に立つて論じ、且つ幾分引用句に對する批判力を缺くと稱せられてゐるが、森林の自然美の理解及びその普及に及ぼせる貢獻は認めなければならない。

ロスメスレル (Emil Adolf Rossmässler)³⁹⁾ は、千八百六年銅版彫刻家の子としてライプツヒ (Leipzig) に生まれ、千八百六十七年同地に歿した。幼時より自然科學に興味を抱いてゐたが、母の希望に由り神學を志し、千八百二十五年より千八百二十七年までライプツヒ大學に遊び、傍ら自然科學を修めた。卒業後ヴァイダ (Weida) に數年教師生活を送り、千八百三十年ターラントに迎へられ、千八百四十年以來動物學及び植物學の教授となつた。千八百四十八年國會議員となり、千八百五十年官職を引退し、専らライプツヒに在つて著述に餘生を送つた。

彼れの著書「森林」(Der Wald, Leipzig, 1863) は、森林家及び森林好愛家の爲に書かれ森林及び林木を、主として美の點より觀察したもので、注意すべき普及を觀たことをビューレルもしるしてゐる。⁴⁰⁾ 千八百六十三年の

34) Hess, Lebensbilder, S. 112—113. — Böhler, Waldbau 2. Bd., S. 142.

35) Hess, Lebensbilder, S. 212. — Böhler, Waldbau. 2. Bd., S. 142.

36) Hess, Lebensbilder, S. 110—111. — Böhler, Waldbau, 2. Bd., S. 142.

37) Hess, Lebensbilder, S. 62—63. — Böhler, Waldbau, 2. Bd., S. 142.

38) Hess, Lebensbilder, S. 318—320.

39) Hess, Lebensbilder, S. 299—301.

40) Waldbau, 2. Bd., S. 142. 比較的新しき例として譬へば Möller が愛誦せることその手稿に見ゆ Der Dauerwaldgedanke, Berlin, 1922, S. 5.

初版以後千八百七十一年再版、千八百八十一年三版を重ねた。影響の大この書に若かざるまでも、「水」(Der Wasser, Leipzig, 1858; 3. Aufl., 1875), 「森林の動物」(Die Tiere des Waldes, Leipzig, 1863—67, 2. Bde.) もまた森林好愛家の留意するものとなつた。

英吉利西におこり、獨逸に波及した風景式庭園 (Landschaftsgarten) と森林美學の交渉を論ぜるアイミツの説は既に示した。フォン・ザリツシュも亦風景式庭園と、その謂ふ所の森林藝術 (Forstkunst) との接觸を示してゐる。⁴¹⁾ 風景式庭園と森林美學との密接の關係は既に一言せる如く管にケーニツヒとベツツォルドとの關係が實證するのみならず、フォン・ザリツシュ自身の論著、其の他クラフト (Kraft) ワイゼ (Weise), ステツツェル, ワッペス (Wappes) 等の森林美學に關する代表的論著もまたこれを證する。⁴²⁾ 而して森林美學發達に及ぼせる影響より觀察し、風景式庭園家就中ヒュツクレル・ムスコーとベツツォルドの名を逸することができない。

ヒュツクレル・ムスコー (Hermann Ludwig Heinrich, Fürst von Pückler-Muskau)⁴³⁾ は、千七百八十五年ラウツツ (Lausitz) のムスコー (Muskau) に貴族の子として生まれ、千八百七十一年コトブス (Kottbus) 近郊のブランチツ (Branitz) に歿した。ライプツヒに法律學を修め、少壯時代は有爲の陸軍士官として軍隊生活を送り、千八百三十一年の歐羅巴獨立の役に同盟軍に参加し大佐に陞進、平和克服後は英吉利西、佛蘭西、アルナエリヤ、北部亞弗利加、埃及、小亞細亞、希臘等轉々と大旅行を續け、千八百四十年故國に歸り、爾來專ら獨逸に居住し、千八百六十三年貴族院議員となる。彼れの多くの旅行記は、文學的價值に於て高く評價せられ、貴族としての榮譽の他著述家として最大の名聲を博した。

彼れまた、獨逸風景式庭園家の鼻祖として著名である。その英吉利西に遊ぶ時、ケント (W. Kent) を研究し、ムスコーに風景式庭園を建設し、千八百四十五年窮迫してムスコーの地をフリードリツヒ・デル・ニーデルランド親王 (Prinz Friedrich der Niederland) に譲り、後アラニツに居を得るや、茲にもまた風景式庭園を建設した。著書に「風景式庭園解説」(Andeutungen über Landschaftsgärtnerei, Stuttgart, 1834, neue Ausg., Berlin, 1903) あり、獨逸庭園の一代表的著書と稱せらるゝ。フォン・ザリツシュの言を借用せば、この著書及び彼れの書簡其の他の著作には幾多森林美學に關する重要な論點を含み、⁴⁴⁾ 彼れの森林美學の發達に及ぼせる貢獻は、必ずしも獨逸風景式庭園の鼻祖としての間接貢獻にのみ止まつてゐない。

ベツツォルド (Eduard Petzold)⁴⁵⁾ は千八百十五年ケーニツヒスワルデ (Königswalde, Neumark) に生まれ、千八百九十一年ブラーゼヴィツ (Blasewitz) に歿した。千八百三十一年以來ヒュツクレルの下に在り造園術を修め、千八百四十八年ワイマール近郊エツテルスブルグ (Ettersburg) の造園主任となり、千八百四十八年ワイマールに移り、千八百五十二年よりフリードリツヒ・デル・ニーデルランド親王に仕へ、ムスコーに於けるヒュツクレルの未完成の事業を繼續し、千八百八十二年以來ブラーゼヴィツに居住した。

彼れはヒュツクレルの後をつぐ風景式庭園家として知られ、「風景式庭園に關する寄與」(Beiträge zur Landschaftsgärtnerei, Weimar, 1849), 「風景色彩論」(Zur Farbenlehre der Landschaft, Jena, 1853), 「風景式造園法」(Die Landschaftsgärtnerei, 1832; 2. Aufl., Leipzig, 1888), 「ヒュツクレル・ムスコー侯とそのムスコー及びアラニツに於ける功業」(Fürst Hermann von Pückler-Muskau in seinem Wirken in Muskau und Branitz, Leipzig, 1874), 「行道樹の植栽とその取扱法」(Die Anpflanzung und Behandlung von Allee-bäumen, Berlin, 1878) 等の著がある。彼れとケーニツヒとの交渉を除くとしても、十九世紀後半に於ける森林美學者が、時代を同ふせるこの著名の風景式庭園家に幾分を負ふこと、因より怪しむに足らない。

十九世紀後半以後、施業林の美を取扱へる多くの論著中にその名を散見し、影響の跡歴然たる者はアルントとリールである。彼れ等は、共に林學圈の外に在り、前者はナポレオン覇業の時代に於ける獨逸の國士兼著述家、後者はその眞の活動期を論ぜば、寧ろ十九世紀中葉に屬すべき文明史家兼詩人であつた。

41) Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1892, S. 577.

42) 後章參照のこと

43) Sickert and Parsons, Hints on Landscape Gardening, Boston and New York, 1917, Note and Editor's Introduction.

44) Forstästhetik, 3. Aufl., S. 424.

45) Mayer's grosses Konversations-Lexikon, 6. Aufl., 15. Bd. Leipzig u. Wien, 1906, S. 675.

アルント (Ernst Moritz Arndt) (1769—1860)⁴⁶⁾ はルューゲン (Rügen) 島生まれ、グライフスワルド (Greifswald) 及びイエナ (Jena) に遊んで特に好む處の神學と共に自然科學其の他を修め、千八百年グライフスワルドの史學及び言語學の私講師となり後教授となつた。「時代精神」(Geist der Zeit, 1. Tl., 1806) をもつてナポレオンに對する獨逸國民の反抗心を煽り、筆禍を怨れてそのプロシア侵入に先だち瑞典にのがれ、千八百九年歸國、千八百十八年ボン (Bonn) の史學教授となつた。彼れの最大業績は、對佛蘭西の動亂時代に於て、文筆の力に由り獨逸國民の愛國心の高潮結束に大なる貢獻を及ぼしたに在ると雖も、「哨兵」(Der Wächter, Köln, 1815—16) 第二卷に收むる「森林及び農地の保存について」(Ein Wort zur Erhaltung der Forste und der Bauern) は森林美を論ずる者の注意を惹いた。

リール (Wilhelm Heinrich Riehl)⁴⁷⁾ は千八百二十三年ビーブリッヒ (Biebrich) に生まれ、千八百九十七年ミュンヘン (München) に歿してゐる。マールブルヒ (Marburg)、チュービンゲン (Tübingen)、ボン及びゲーセンに遊學し、千八百四十六年より千八百五十三年まで記者生活を送り、千八百五十四年ミュンヘンの國家學と官房學の教授となり、千八百五十九年より文藝史を講じた。千八百六十二年學士會員に擧げられ、千八百八十五年バイエルン (Bayern) の國民博物館の館長となる。彼れの文明史家としての名を恣にせる多數の著書のうち、「獨逸社會政策の基礎としての國民誌」(Die Naturgeschichte des Volkes als Grundlage einer deutschen Sozialpolitik, 44 Bde., 1853—69) の第一卷「土地と住民」(Land und Leute, Stuttgart, 1853; 10. Aufl., 1899) が、森林美學の發達に及ぼした影響の大は、殊にフォン・バウル (v. Baur) とフォン・ザリツシュの論著の證する處である。⁴⁸⁾

⁴⁶⁾ Mayer's Lexikon, 6. Aufl., 1. Bd., S. 795.

⁴⁷⁾ Mayer's Lexikon, 6. Aufl., 16. Bd., S. 918.

⁴⁸⁾ 興味あるは Baur が Riehl の 1865 年 Stuttgart の講演に於て “Der Wald ist der Turnplatz der Jugend, oft auch die Festhalle der Alten” の主張を爲せるを肝銘してゐることである Forstw. Cenralbl. 1885, S. 11. これ Riehl の社會的勢力及びその影響を推す一助となるであらう

二 十九世紀後半に於ける森林美學思想

第二章 ブルツクハルト とその追蹤者

十九世紀後半に於て、施業林の美に關する問題は、その前半の後をうけ顯著な發達を遂げた。殊に十九世紀末に於ては、ビューレル (Bühler)¹⁾ の論ぜる如く、フォン・ザリツシュ (v. Salisch) 出づるに及んで、この問題に對する一般の注意急激に増進し活發な進歩を來した。乍去、この劃期的進歩の時代を考察するに先だち、その契機となつた學者の貢獻を見逃すことができない。この意味に於て、以下五章は、ケーニツヒ (König) に繼ぐブルツクハルトの貢獻、ブルツクハルトの後凡そ三十年間にわたつた問題の沈滯時代に、森林經理學者の抱いた森林美に關する觀念、更にガイエル (Gayer) その他十九世紀後半の代表的造林學者の森林美學思想を論究し、フォン・ザリツシュ及びその以後になされた劃期的進歩に至るまでの連鎖關係を明らかにする。

一 ブルツクハルト と「森林美化」

一 生涯²⁾

ハインリツヒ・ブルツクハルト (Heinrich Christian Burckhardt) は、千八百十一年二月二十六日森林家の子としてアーデルエブセン (Adelebsen) に生まれ、森林家の教養を積み、ゲツチンゲン (Göttingen) に學んで後専ら森林官の生涯を送り、千八百七十九年十二月十四日、ハンノーフェル (Hannover) に歿した。生涯中、暫らくミュンデン (Münden) に教鞭をとつた外教壇に立たなかつたが、近代に於ける最著名の森林家の一人、森林の眞の理解者かつその好愛家として知られ、特にハンノーフェルの林業、その造林、經理、管理及び法制に貢獻し、學者として造林學に及ぼせる寄與は、ガイエルと並び稱せられ、混淆林の造成と長期の天然更新法を唱導した。

彼れの論著は多く造林學に關するものであつた。又森林美育成の問題にたいし、甚だ理解ある態度をとり、千八百五十五年の書「播種と植樹」(Säen und Pflanzen, Hannover, 1855) のなかに「森林美化」(Waldverschönerung) の一章を設け、施業林の美の問題を論じた。これフォン・ザリツシュも評せる如く、誠に「注目すべき一章」で「多くの妥當なまた優れた考察と持論」に富み³⁾ 歴史的に重要な文献である。

1) Waldbau 2. Bd., S. 143.

2) Hess, Lebensbilder, S. 41—44.

3) Forstästhetik, 3. Aufl., S. 10.

二 「森林美化」の概要と初版以後の變更

ブルツクハルトは、ケーニツヒの著書中の一句「森林は國土の最もよき裝飾である」——Die Wälder sind der Länder höchste Zierde を第一行に掲げて筆を進め、「森林の人類のための効用と、自然界に於けるその意義とは、第一に重んずべきことであるが」、その美の意義もまた看過すべからざる所以を述べてゐる。彼れに従へば、森林は單に冷やかな經濟的の對象物にあらず。そは風景を構成する一つの主要な自然物、また人の好んで居住を欲する壯麗の殿堂である。聖林尊崇の時代は既に過ぎたれど、森林は吾人に休養と享樂を與ふるものであると。⁴⁾

茲に於て彼れは、森林美に對する森林家の倫理的義務を論じ、森林家は森林を人の精神的要求に好適せしむるため、多くの貢獻をなし得る地位に置かれてあるとし、また事實に於て森林家が森林を美的に取扱ふことに餘り關心を持つてゐない不滿を述べ、且つ森林は森林家日常勤務の場所に他ならず、しかもかくなすことによりて獲得した森林好愛家は森林の保護者となり、一般民衆もまた森林に對する今日の宜しからざる態度を更め、次第に森林を尊重するに至るべしと述べてゐる。⁵⁾これを以て觀れば、ブルツクハルトは森林美に對する森林家の倫理的義務を、社會的及び個人的兩様の見地から唱へ、また森林美化の功利的の結果から主張してゐると解される。

ブルツクハルトの「森林美化」は、施業林の美化を目的とし、森林の經濟的利用を常に念頭におく。これ次で來たる彼れの叙述に見るところであるが、この特筆すべき觀念は別に獨立の一項をもつて詳論することとする。

かくて彼れは森林美化に關する基礎的の觀念を示した後、森林美化の個々の技術的の問題に論及してゐる。最初彼れは林道の問題に向注して最も多く紙面を割き、裸出地その他外觀の快適ならざる自然物を樹木により目隠しする方法、座席、泉などに對する休養施設、其の他風景上の興味の主要地點に於ける樹木保存と樹木による裝飾に論及し、また眺望の開發を説く。ついで彼れは造園上の手段を目標に置き、開放地に於ける樹木群團の配置を論じ、轉じて獨逸主要樹種の美的特性を略説した後、森林の動物の保護を一言してゐる。⁶⁾

彼れ思へらく、森林美化の機會は種々様々なれば、彼れの示す手段も單に「暗示」を與ふるに過ぎない。「この機會に無限の變化存すると同様に、この目的に對する手段もまた極まりない。以上に記する處を準則として行ふよりは、森林美を把捉し感得したるものにより行ふに若かない」と。⁷⁾

最後に彼れは、老樹保存について特に多くを述べ、森林の有する最も美なるものは、老齡の樹木又は林分である。それは自然好愛家にとり藝術意識をもつて成した建築以上の價值がある。さればその特別のものは出來うる限り保存の途を講じ、時にその後繼樹の造成を計るべしと。彼れに従

⁴⁾ Säen und Pflanzen, 6. Aufl., S. 527.

⁵⁾ S. 527.

⁶⁾ S. 528—530.

⁷⁾ S. 530.

へば⁸⁾)

Das Schönste freilich, was der Wald besitzt, sind seine altehrwürdigen Bäume und Bestände, der imposanten Gebilde der starren Natur nicht zu gedenken. Die hohen Säulen mit ihrem gewölbten Laubdach, der alte Baumriese, sammt der wilden Felspartie, sie sind dem Naturfreunde mehr, als die Bauwerke von Menschenhand, denen der Kunstsinn huldigt. Alles zwar hat seine Zeit, und auch der alte Baumbestand muss endlich fallen, doch schone seiner, wo er eine seltene Erscheinung ist, bis andere Rücksichten ihr Recht fordern. Dem alten Eremiten aber, dem Zeugen mächtiger Naturkraft, an dem Jahrhunderte und ganze Generationen mit ihrer Geschichte vorüber gingen, der vielleicht unter Millionen Bäumen seinen besondern Namen führt und weithin bekannt machen längst schlummernden Sohn des Waldes unter seinem Dache sah, — ihm gönne seine Stätte, bis der Sturm ihn bricht oder sein letztes Blatt verblichen ist. Dann setze ihm einen jungen Stamm zum Andenken und zum Namenserb, ein Merkzeichen des Orts im weiten Walde!

これ彼れの森林美化論中にみる一つの留意すべき觀念である。⁹⁾

試みにブルツクハルトの「播種と植樹」初版と、千八百九十三年の六版とを比較すれば、全體として著しき内容の充實を加へ、「森林美化」の一章も亦たすくなく改訂の跡を止めてゐる。最も主要なる加筆は、森林美化をもつて施業林の美化を目的とするといふ彼れの主張を一層強化したことである。

その他些少の字句の削除と補正は殆ど枚舉に遑がない。内容上の補足もまた散見する。例せば森林動物に関する論述は、全然初版以後の補足で、また樹種に關してはその範圍を擴張したるのみならず、顯著な書換へをも試みてゐる。但し六版中にフォン・ザリツシュの著書「森林美學」(Forst-ästhetik)を挙げたのは、アルベルト・ブルツクハルト (Albert Burckhardt) の補足である。何となればハインリツヒ・ブルツクハルトの死は千八百七十九年にして、フォン・ザリツシュの著書は千八百八十五年の出版であるからである。

かくの如く、ブルツクハルトの「森林美化」は、初版以後本質的の變更はないが、部分的の補足と多くの修正とにより充實し、かつ一層詳細に取扱はるゝに至つたと言ふことができる。

三 施業林美化の強調

ブルツクハルトの「森林美化」が施業林の美化を意味し、かつこの觀念が甚だ強調されゐることは、特別注意を要する點である。

(一) 森林美化の目的 ブルツクハルトの著書の精讀は、その謂ふ所の森林美化 (Waldver-

⁸⁾ S. 530.

⁹⁾ Burckhardt の老樹保存の強調を特に留意せる者 Dimitz あり Oesterreich. Vierteljahresschr. f. Forstw. 1909, S. 122.

schönerung) の目標として正しく施業林、即ち經濟的利用に供する森林が考へられてゐることを知らしめる。彼れは特筆していふ「森林美化は森林をして常に森林であらしめよ！」と。——Stets möge die Waldverschönerung den Wald auch Wald bleiben lassen!¹⁰⁾——これ、施業林たる本質を保ち、施業林を美化せむとする彼れの根本觀念を表すもの、換言せば、彼れの森林美化は、合理的經濟的森林に美を結合せしむるを目的とする。さればブルツクハルトは、森林美化を森林の庭園化又は公園化と全然別個に考へ、庭園及びこれに類するものは森林にとつて望ましからず、それらに觀る人工は、森林美化の見をもつてせば浪費の源にして、利用と美に貢獻するものなしと思考した。この重要な觀念を彼れに従へば¹¹⁾

Gartenanlagen u. dgl. gehören nicht in den Wald. Bei den s. g. Forstgärten geht man in dieser Beziehung nicht selten zu weit und die Künstelei kan zur Quelle des Geldverthuns werden, ohne durch Nutzen oder Schönheit zu befriedigen.¹²⁾

これを以て觀れば、ブルツクハルトは、美的の意味より森林の自然に甚だ重きを置いてゐることを明らかで、これ彼れの造林上の所信と一致する。

(二) 施業林の功利と美の關係 大體以上に暗示せらるゝ如く、ブルツクハルトは施業林の功利と美との調和の觀念を抱く者で、これ彼れの論說中鮮明の事實である。彼れ思へらく、施業林の功利と美は屢々相融合し、かつ些少の勞費は施業林に顯著の美を與ふるものであると。彼れを引用せば¹³⁾

...lässt sich gar oft mit dem Nützlichen auch das Schöne verbinden, und geringe Aufwendungen zu gelegener Zeit schaffen schon Erkleckliches.

さればブルツクハルトに従へば、直線的の林道は森林の區劃及び見透しに便なれど、森林美の點より價值がすくない。林業上多くの場合麗はしき曲線的林道は斷念せざる可からざるも、譬へばある樹幹を大きく迂回し林道に曲線を與へうべき場合を生ずることがある。荒廢せる無立木地に、手入の行届いた、生々として鮮やかな幼齡林の快適さなく、水溜または埤濕の土地に、谷間の草地の快適さなく、枯死せしむとする林木に、強大な老樹の壯麗さが無い。反之、秩序ある林道林分などは、あらゆる人に良き印象を與ふるもの、勉めて森林の良好な生長をうながし、觀賞の位置を設け、或る部分を特に美化する時は、森林家自身がこれに喜びを感じるのみならず、他の人々にもまた享樂と好感を與ふるものである。道路に接する林縁に枝打をほどこすは美にあらず。しかもかくなすことは林業上合目的にあらず。¹⁴⁾ 其の他謂ふ所の「暗示」として試みた彼れの森林美化の手段の通讀は、盡く彼れの調和觀念に由來することを否みがたい。

¹⁰⁾ S. 528.

¹¹⁾ 1. Aufl., S. 249. Anm.

¹²⁾ Vgl. 6. Aufl., S. 529. Anm.: Längere, mit zunehmender Entfernung sich erweiternde Durchsichten mit wellenförmigen Rändern gehen über das gewöhnliche Mass der Waldverschönerung hinaus. Burckhardt はかくの如く造園と森林美化とを區別して考ふる者なること愈々明らからである。

¹³⁾ S. 527.

¹⁴⁾ S. 537—528.

かくブルツクハルトは施業林の功利と美の調和を説く。乍併、彼れはその調和を絶對的のものと考へてゐない。森林美化は施業林の功利の本質を完全に保持する限りに於て行ふべきものとし、彼れは常に施業林の功利を忘れることがない。されば彼れにとつて施業林の功利は森林美化を制限する一要件となる。彼れ又森林の開發狀態の如何を同様の制限をあたふる他の一要件と思考する。故に論じて曰く「すべての場所及び事情の如何に係はらず、常に森林美化の機會存するにあらず。森林の開發狀態が先づ資本と勞力を要求するとき場所に、森林美化の適用を計るは控へなければならぬ」と。¹⁵⁾ 茲に於て彼れは施業林美化を強調すと雖、これに對して確乎たる限界の觀念を抱く者であつた。

四 論 評

「森林撫育」出版後六年、ケーニツヒの誌せる「森林は國土の最もよき裝飾である」を、「森林美化」の第一頁第一行に採用せるブルツクハルトが、ケーニツヒに負ふ所あること推察に難くない。彼れはケーニツヒと同様に時代の趨勢を洞察し、國民のため森林の開放を至當とし、またケーニツヒの例に倣ひ、「播種と植樹」に獨立の一章を設けて施業林の美の問題を強調した。さらに彼れの森林美化の「暗示」の精讀は、ケーニツヒに負ふ點を愈々明らかならしめる。

もし彼れのケーニツヒと聊か異なる點を挙げれば、彼れに觀る林業經濟の強調を論じなければならぬ。土地純收穫派の先驅者なるケーニツヒの論説もとより林業經濟を念頭においた。乍去、ブルツクハルトの施業林の功利に重きを置く論點の顯著明瞭なるに若かないのである。故にデイミツ(Dimitz)評して曰く、「ブルツクハルトの見はケーニツヒのそれよりも、經濟的契機(wirtschaftliche Moment)に重きを置く」と。¹⁶⁾

彼れが森林美化の手段を示し、最後に、彼れの手段を準則とするよりも、眞に森林美を理解して得たるものにより行ふに若かずと言つたことは、フォン・ザリツシュの注意を牽いた。だが彼れはこれに必ずしも同意せず、ブルツクハルトの言は、訓練された眞の理解をもつて森林美の核心を捉ふことが、森林美育成に緊要缺くべからざるを示す意味に於て正當である。乍併、ブルツクハルトの言ふ如きは、少數の天稟を有する者に限り初めて可能であると評してゐる。¹⁷⁾

ブルツクハルトのなせる施業林の美の問題の意義付けと強調は甚だ注意すべきもの、森林美學の歴史に於ける彼れの地位を論ずれば、フォン・デル・ボルシュ(v. d. Borch)及びケーニツヒと共に、フォン・ザリツシュの直接先驅者と目すべきである。そして彼れの「森林美化」の基調——施業林の功利の重要視と、その功利と美の調和説——は、森林美學の歴史中、留意すべき傳統として存在する。

彼れが十九世紀末及びその以後に於ける森林美學の發達に及ぼした刺戟は大書するを要し、ま

¹⁵⁾ S. 527.

¹⁶⁾ Oesterreich. Vierteljahresschr. f. Forstw. 1909, S. 122.

¹⁷⁾ Forsrästhetik, 3. Aufl., S. 10.

た林業經濟重視の雰圍氣の中にあつて、美の問題を唱導せむとする論者は、屢々彼れをケーニツヒと共に拉し來つて、自個の立場を辯護した。¹⁸⁾ 彼れの及ぼせる影響は廣汎、大體十九世紀後半に屬する論者にして、彼れを念頭に置かざる者は殆どない。以下に論究する彼れの追蹤者は、就中著明の影響を留むる者である。

二 追蹤者、プレーディゲルとトルメーレン¹⁹⁾

プレーディゲル (E. Prediger) とトルメーレン (C. Thormählen) が「森林家は森林美化のため何を爲すべきか」(Was kann der Forstmann zur Verschönerung der Waldungen thun?) の共通題目をもつて試みた二つの森林美化論は、フォン・ザリツシュの「森林美學」出版後、施業林の美の問題漸く振興の機に遭遇せる時に成る。乍併これを披見すれば、フォン・ザリツシュなど彼れ等の時代に於ける先覺者の影響の觀るべきものなく、却つてブルツクハルト若しくはケーニツヒの影響の顯著を見出す。プレーディゲルとトルメーレンの論説は、ブンツェル (Buntzel)²⁰⁾ の反對を蒙り、プレーディゲルは筆を執つてその反駁を試みた。以下ブルツクハルトの追蹤者として、プレーディゲルとトルメーレンの森林美化論及びブンツェルとの論争を取扱ふものである。

一 プレーディゲルの森林美化論²¹⁾

プレーディゲルはフォン・ヴェルツンゲン (von Wildungen) の森林詩とワグネル (Wagner) の言を借用し、森林美と獨逸國民の森林好愛を説いたのち述べて曰く「獨逸國民の森林好愛は、現在に至るまで持續されて來たり、郷土の森林は、愈々新たな情熱を以て迎へられてゐる!」と。茲に於て彼れは、森林の精神的及び肉體的休養に及ぼす効果を述べ、かくの如き効果の源として森林美化の當然なる所以に論及し、これに對する森林家の倫理的義務を宣言し、ブルツクハルトと密接な思想上の關聯を想起させてゐる。彼れに従へば²²⁾

Um so mehr scheint es geboten, unsere Wälder den Gästen, die sie aufsuchen, um sich darin an Leib und Seele zu stärken, gerade an ihren schönsten Punkten zugänglich zu machen und für ihre Verschönerung stets bedacht zu sein. Je fleissiger der Forstmann die Wälder in sichtbar gutem Zustande erhält, desto mehr Bedeutung gewinnen dieselben in den Augen des Publikums,

¹⁸⁾ 譬へば v. Fischbach, の列 Centralbl. f. d. ges. Forstw. 1893, S. 49.——Stoetzer の例 Loreys Handbuch der Forstwissenschaft, 2. Aufl., I. Bd. S. 566.——Walther の例 Bericht VII. Hauptversam. Deutschen Forstvereins 1906, S. 46.

¹⁹⁾ Prediger は創刊時代の Deutsche Forst-Zeitung に活躍した論客で、造林と利用問題を得意とし管理、保護其の他の方面にも筆をとつてゐる。當時彼れは Herzogl. Forstaufseher として Harz の Langelsheim に在つた。Thormählen は Oberförsterkandidat として Lauenburg に在り、また同時代の同じ Deutsche Forst-Zeitung に屢々造林問題の筆を執つてゐる。

²⁰⁾ Buntzel は當時 Woziwoda に在り Deutsche Forst-Zeitung に森林保護の問題の筆を執つた

²¹⁾ Deutsche Forst-Ztg. 2. Bd., 1887—88, S. 129—131.

²²⁾ S. 129—130.

während, wenn auch nur anscheinend, Missachtung der Wälder seitens ihrer Besitzer oder Verwalter dem Walde zum grossen Nachteile gereicht und gereicht hat.

彼れまた思へらく、森林の美を騰めむとせば、美感と「秩序の好愛」のみならず、森林にたいする好愛と尊重の念をもつて臨まなければならぬと。續いてなほ大體ブルツクハルトとの一致に於て、樹種の混淆、鬱閉、健全な生長、繪畫的美的的林縁、快適な開放地、林内の鳥獸、新鮮な空氣と芳香等を擧げて森林美の要素と思考してゐる。²³⁾

彼れはまたケーニツヒの「施業林として最も完全な森林は、また最も麗はしき状態に在り」を引用し、施業林の功利と美の調和の觀念を抱くことをしめし、しかも施業林の功利を重んずる意味に於て、一層ブルツクハルトの根本觀念に傾くことブンツェルに與ふる反駁論に明瞭である。²⁴⁾

プレーディゲルの論文の中心は、森林美化 (Verschönerung des Waldes) の範域を定めてゐることである。彼れは森林美化に次の四つの主要方向を認めた。²⁵⁾

A 林道の美化 (Verschönerung der Waldwege) 彼れに従へば林道は快適に、また適當の曲線を保ち、庇蔭を與ふるやう注意を要す。林道に沿ふて林縁は枝打を行はず且つ整然たるを要し、また林道上の眺望に注意せざるべからず。林道は森林美を開發するものなれば、「森林の最も麗はしき部分」若しくは「一見に價する部分」の開發を考慮しなければならない。

B 開放地の美化 (Verschönerung freier Plätze) 「若しも森林にやゝ大なる開放地存し、現在、林木の養成に供しをらず、また美の目的に利用し得とせば、團狀の樹木群と形狀の麗はしい單木を明快な綠草上に植栽すべきである」とし、かゝる植栽に好適する樹種を列擧してゐる。

C 林分の美化 (Verschönerung der Waldbestände) 彼れは始め一言した森林美の要素の幾つかを、林分の美化を論ずるため再言し、林縁の美觀を保持するためには枝打は及ぶかぎり行はざるのみならず、間伐に當り外觀を損はざるやう注意し、あらゆる伐採は徐々に實行し鬱閉を破らざるやうなすを要する。「伐採せる樹木は、その都度搬出すべきである。何となれば遊歩者はたゞ森林の生命の觀喜をのみ求むるをもつてゐる！」と。

麗はしい樹木又は林分を、なるべく保存すべしとはプレーディゲルの特に主張する所、彼れは殊に山地の下種伐に際しこの點に注意を惹がした。人の多く訪るゝ溪谷にも、うるはしき樹木群團を保存し、老樹、又奇異の樹木は「常に」保存を試むべきであると。彼れはなほこの論點についてケーニツヒを引用し、自説を鞏固ならしめてゐる。

「土地及び氣候の許し得る處では、なるべく混淆林を造成すべし」。若しも土地の關係が針葉樹に適すとしても、訪林の最も多き部分には潤葉樹を混じ、最も事情の悪しき場合は樺を選擇すべし。茲に於て彼れは、功利と美の調和觀念の一端を示し、樺を區劃線に採用せば火災の危險より保護し、水分を發散して著しく空氣を可良ならしめる。されば潤葉樹の植栽は避暑地の近郊に好適す

²³⁾ S. 130.

²⁴⁾ S. 130 und 351.

²⁵⁾ S. 130—131.

と。²⁶⁾

これをもつて觀れば、彼れは森林の美化のため、その自然的取扱に傾く者、其の他彼れはブルツクハルトに見るごとく、泉の保護、古城等の周圍に於ける樹木の保護を一言した。

D 訪林の安全保證 (Sicherstellung des Waldbesuchs) 危険の箇所は安全のため施設を要する。道路の附近にては射撃を禁じ、家畜、車馬は遊歩道に入れざるやうなさなければならぬ等、訪林の安全保證について彼れの論ずるところ、ケーニツヒを借用すと稱して差支へがない。

二 トルメーレンの森林美化論²⁷⁾

プレーディゲルと全然同一の題目をかゝげて試みた、トルメーレンの森林美化論は、大體前者と論點の軌を等しうし、なほ一層綿密に論ぜられてゐる。

彼れは森林の直接及び間接効用に筆をおこし、ケーニツヒとブルツクハルトの著書を念頭において「國土の最もよき裝飾」なる森林の美に及び、彼れもまた森林の美化に對する森林家の倫理的義務を宣言した。²⁸⁾

また彼れはプレーディゲルと等しき解釋をもつて、先づ林道の問題の注意を惹いて曰く「吾人森林家及びあらゆる自然好愛家をして、森林の刺戟と美を充分感得せしむるためには、先づ第一に快適で藝術的で實用的で、しかも地形に適應した林道を考慮しなければならぬと述べ、又ブルツクハルトを想起させる次の言をもつて、出費の制限は林道に造園上の人爲を行ひ能はざるも、實用同時に美と快と相結合せしむる多くの機會存すとした。すなはち²⁹⁾

Es ist selbstredend zu berücksichtigen, dass die Anlage von Waldwegen nicht in gärtnerische Künsteleien ausarten kann, denn hierzu wird wohl in den meisten Fällen das nötige Geld fehlen; die Erfüllung der praktischen Bedingungen für den Wald muss natürlich beim Waldwegebau in erster Linie im Auge behalten und berücksichtigt werden. Aber es bietet sich uns sehr oft Gelegenheit, das Praktische zugleich mit dem Schönen und Angenehmen zu verbinden, ohne diesem Zweck wesentliche Geldopfer zu bringen.

かゝる林道の問題にかぎらず、施業林の功利と美の調和の觀念は、プレーディゲルよりも一層鮮明である。彼れに従へば、譬へば造林試験を林道に近接する處に行へば訪林も觀察も最も容易となる。従つて若し植栽試験のため外國樹を林道に接して植栽すとせば、試験の目的に適し、加ふるに森林美を騰め、訪林者に快と考究の機を與へる。又純林はその單調により觀る者を疲勞せしめ、混淆林はその變化により純林よりも好適する。従つて良好の美的効果を狙ひ混淆林の造成を計るべきである。「現代の林業は混淆林の造成を正當と認める。而して茲に利用と快を結合せしむる最も

²⁶⁾ Prediger は樺の衛生的効果に留意してゐる Die Birke in sanitärer Beziehung, Deutsche Forst-Ztg. 2. Bd., 1887—88, S. 377.

²⁷⁾ Deutsche Forst-Ztg. 2. Bd., 1887—88, S. 217—219 und 225—226.

²⁸⁾ S. 217.

²⁹⁾ S. 218.

良き機會存す。」特に櫛の喬林に於ける適當の保殘林の選定は、收利とともに風景美を著しく騰むるものであると。³⁰⁾

彼れの特筆した老樹保存の主張もまた充分にブルツクハルトを想起せしむるに足る。純收穫説に對して、老樹保存の意義を説くに當つては、彼れ自身の見を示して曰く、若しも生長を云々し又は嚴に「指率式」(Weiserformel)を適用せむとせば、老樹保存は正當でない。乍去、古代の建築、記念物が特別に保護され、しかもこれがため往々巨額の費用を投じ、國家的所有物として保存せらるゝ事實より觀察せば、森林美を代表し、獨逸民族の歴史と密接の關係を持つ老樹保存を斥ける理由がない。のみならずこれがため蒙る經濟的犠牲は、極めて僅少に止まると。彼れはなほこの解釋に従ひ、經濟主義全盛の彼れの時代になされた、老樹保存を林業の原則より排斥する説の非難に筆を進めて居る。³¹⁾

その他、些少の經濟的犠牲をもつて足る施業林美化の手段を示す彼れの論述はブルツクハルト從つて又ブレーデイゲルと一致し、又その範圍を出すことに餘り遠からざるものであつた。

彼れについて擧ぐべきなほ一つの論點は、民衆に對する森林の開放を論じてゐる點である。たゞ森林家のみが森林を訪ね、自個の美化の業績を享樂すべきか、或は民衆に開放すべきか、彼れは都市近接林等、訪林者多き性質の森林の開放に傾く。但し彼れは森林の閉鎖と開放ともに弊害存するを認める。彼れに従へば、訪林の絶對禁止は、故意の放火等危害の誘因を與へ、その自由開放もまた危害の誘因を與へる。故に森林の開放は適當の監督の下に爲さるべきであると。³²⁾

三 以上に對するフンツエルの反對説とブレーデイゲルの論駁

ブレーデイゲルとトルメーレンの論説に對し、フンツエルは「吾人の森林の美化について」(Zur Verschönerung unserer Wälder)の題目を以て反對を試み、³³⁾ブレーデイゲルもまた同一の題目を掲げ、これが論駁を試みた。³⁴⁾

フンツエルの反對説を検するに、ブレーデイゲル及びトルメーレンと「全然異なる森林美の解釋」に従ふと明言する彼れは、森林の原始的美を重んじてゐる。故に曰く「吾人は森林が出來うる限り人爲的ならざる美を示す時、理想的と考ふことを得」と。彼れを引用せば³⁵⁾

Nur dann kann ich mir den Wald idyllisch vorstellen, wenn er ein möglichst ungekünsteltes Gepräge zeigt. Hier zur Rechten jenes undurchdringliche Fichtendickicht, dort der alte Buchenbestand, durchmischt mit anderen Laubbäumen und Nadelhölzern, wie sie die Natur oder die schaffende Hand des Forstmannes hineingethan; in engster Reihenfolge eine frohwüchsige

³⁰⁾ S. 218 und 323.

³¹⁾ S. 218—219.

³²⁾ S. 226.

³³⁾ Deutsche Forst-Ztg. 2. Bd., 1887—88, S. 310—311.

³⁴⁾ Deutsche Forst-Ztg. 2. Bd., 1887—88, S. 350—351.

³⁵⁾ S. 310.

Kiefernkultur, der eine mässige Beigabe von Heidekraut mit darüber hinsummenden Bienen durchaus nicht ihre Romantik zu rauben vermag, und hieranstossend grössere Koniferen, denen in entsprechender Untermischung Laubhölzer, namentlich Birken, sicher zur Zierde gereichen — so ist für mich das Ideal eines Waldes beschaffen.

彼れはこの觀念に立ち、プレーディゲルとトルメーレンの唱ふる森林美化をもつて、施業林を公園化し、人爲的印象を濃厚にし、却つて自然美を毀損すると思考した。³⁶⁾

彼れは又謂ふ所の森林美化の實行の可能性に、幾分の疑問を抱いた。殊に美的の意味に於ける植樹について思へらく、公園に於ける貴重な樹種の被る毀損から推測しても、監視せらるゝことなき森林に於ては、家畜若しくは野獸が特に珍らしき樹種を害する事實を論外としても、必ずそれは一層甚しい筈であると。また思へらく、眺望を考慮せる區割線は山岳林に意義存すとしても、平地林にはその義意を失ふと。³⁷⁾

更に、プレーディゲルとトルメーレンの力説した老樹保存に對しても反對の意志を示し、老樹の保存は結局過去の優勢樹の腐朽せる形骸を保存することゝなる。これ一片の戲畫に類し、且つ一種の浪費であると。³⁸⁾

又民衆への森林の開放については、森林警察法の設定されてゐる主旨と矛盾し、森林を民衆によつて與へらるゝ危害に曝すは忍び得ないとし、野獸の保護もまた彼れの賛せざる處であつた。³⁹⁾

プレーディゲルはこのブンツェルの説に對し、隱當と認むべき次の論駁を加へた。すなはち彼れは、ブンツェルの反對説の最主要の根據、森林の原始的美の要求を必ずしも否定しないが、彼れの唱ふる森林美化を、施業林を公園ならしむるものとするブンツェルの非難は全然當らざるもの、從つてブンツェルの反對説は致命的の缺陷を有すると仄かし、彼れの論文の精讀は、自からこの點を了解せしむとし、また人工必ずしも美的の意味に於て森林の原始性 (Urwüchsigkeit des Waldes) を損はずと説いた。⁴⁰⁾

又森林の開放に對するブンツェルの反對に對し、彼れは森林を美的の意味に於ける國民の共有物なりとし、これを國民全般の保護に委ねべきであるとする觀念より反駁した。彼れに従へば、かくの如き觀念は現實に増々普及しをり、且つこの觀念に従ふ教育運動の振興に鑑みれば、民衆によつて與へらるゝ危害は遂次減少の傾向を有すると。⁴¹⁾

老樹保存について、森林は只森林家のために存するにあらず、森林家は森林のために存すと論

³⁶⁾ この意味において彼れ論じて曰く S. 310—311: Sollen wir aus unseren Forsten Parks heranbilden? Nein! Wer solche zu sehen wünscht, der findet sie in der unmittelbaren Nähe fast jeder Stadt; dorthin mag er wandern und sich die Füße auf den glattgerechten Kieswegen wund laufen. Wer aber wirklich unverfälschte Waldesluft atmen will, dem wird nicht damit gedient sein, durch allerhand Künsteleien im Forste sich den Geschmack an Mutter Natur verderben zu lassen.

³⁷⁾ S. 311.

³⁸⁾ S. 311.

³⁹⁾ S. 311.

⁴⁰⁾ S. 351.

⁴¹⁾ S. 351.

じ、林業經濟に餘りにも重きを置く偏見を排した。⁴²⁾

四 論 評

プレーディゲルとトルメーレンの論説が、ケーニツヒ及び特にブルツクハルトに酷似すとは、夫々の論説の検討に際し一言した。而してプレーディゲルがブルツクハルトの「播種と植樹」及びグレーベ (Grebe) 監修ケーニツヒの「森林撫育」第二版 (1859)、又はその以後の版を披見しこれを尊重してゐることは、嘗に論點と章句の一致が證するのみならず、ブンツェルに對する反駁論に明記されてゐることである。⁴³⁾

またケーニツヒの「森林撫育」及びブルツクハルトの「播種と植樹」出版後三十年以上に及んで、なほ彼れ等の論ずる處に格別の進歩を認めないのは、一面に於てこの間に於ける施業林の美の問題の沈滞を示す一證となり、又フォン・ザリツシュの全く顧みられざるは、この時代にその實際勢力の未だ微々たるに過ぎなかつたことを證すと考へ得る。

若し夫れプレーディゲルとトルメーレンの特徴を強て摘發せば、林業經濟問題と造林問題に對する時代の反映の痕跡を留め、また彼れ等の強調せる樹木及び林分の保存論に、天然保護 (Natur-schutz) の時代思想の反映を觀る。

ブンツェルの試みた森林の原始的美の主張は、近代の造林學者の強調した森林美育成論を想起すと雖も、彼れは甚だ偏狹に失し、彼れの林業經濟の固執に、驕激な林業經濟論者の抱ける、施業林の美の問題に對する一つの代表的見解を見出し得る。

⁴²⁾ S. 351.

⁴³⁾ S. 351.

第三章 純收穫論者と森林美の問題

十八世紀末より擡頭し、十九世紀の始め既に一進歩を遂げた林業經濟の研究は、その中葉に謂ふ所の純收穫説 (Reinertragslehre) を生み、理論的計算により最大の土地純收穫 (Bodenreinertrag) を定め、その獲得を林業經營の根本方針とする觀念を得た。これ プレスレル (Pressler), ハイエル (G. Heyer), ユーダイヒ (Judeich), レール (Lehr), フォン・ゼツケンドルフ (v. Seckendorf), クラフト (Kraft) 等、謂ふ所の土地純收穫派 (Bodenreinertragsschule) の觀念でその説滔々として普及し、一方に於てはこの説を中心として ブルツクハルト (Burckhardt), ボーゼ (Bose), フォン・バウル (v. Baur), ボルググレーヴェ (Borggreve), グレーヴェ (Greve), ダンケルマン (Danckelmann), フォン・フィツシュバツハ (v. Fischbach) 等森林純收穫説 (Waldreinertragslehre) を奉ずる一派との間に論戰沸騰し、林業及び林學研究の數學的方面に於ける問題の進出は、十九世紀中葉の顯著な事實であつた。

茲に於て、施業林の美の問題は ケーニツヒ (König) 及び ブルツクハルト の後、凡そ三十年格別の發展を見なかつたのであるが、この沈滞の理由を林業及び林學研究の數學的方面の著しき進出のためといふ ディミツ (Dimitz)¹⁾ の見解は、正當と言はなければならぬ。

乍去、この沈滞の時、土地純收穫派を代表する主要の學者こそは、却つて森林の美の問題に關し注意すべき觀念を抱き、フォン・バウル の如き森林純收穫論者はなほ一層注意すべき觀念を示した。この一章はこれ等純收穫論者の森林美に關する觀念の闡明を中心とする。

一 土地純收穫論者、特に財政的輪伐期と森林美の問題

一 ユーダイヒ と ノイマイステル

プレスレル²⁾ の門に學んだ ユーダイヒ (Johann Friedrich Judeich) (1828—1894)³⁾ は、一生を學究圈内に送り、ターラント (Tharandt) の山林學校に教鞭を執つた著名の學者で、プレスレル の土地純收穫説の論據の上に、森林經理學を建設し大きな貢獻を及ぼした。

留意すべきは ユーダイヒ の著書「森林經理學」(Die Forsteinrichtung, Dresden, 1871) 中の森林美に關する觀念である。

彼れに、土地純收穫派の一つの代表的觀念を觀る。すなはち最高純收穫の目的に供する收穫林 (Ertragswald) を保安林 (Schutzwald) 風致林 (Schönheitswald) その他の森林と差別する觀念これであ

1) Oesterreich. Vierteljahresschr. f. Forstw. 1909, S. 122.

2) Pressler 亦た施業林の美の問題に留意した v. Salisch, Forstästhetik, 3. Aufl., S. 260

3) Danckelmann, Friedrich Judeich, Zeitschr. f. Forst u. Jagdw. 1894, S. 299—302.

る。蓋し、彼れは林業の主目的を、林木養成に供する土地の最有利の利用即ち最高純收穫と解し、他のあらゆる目的は從屬的のものとし、保安林、或は地方的要求から特殊材種生産を目的とする森林、或は風致林 (Luxuswald) も、「從屬的の考慮」(Nebenrücksicht) に従ひ施業せらるゝ森林と考へた。いはく⁴⁾

Der Zweck der Forstwirtschaft ist die möglichst vorteilhafte Benutzung des zur Holzzucht bestimmten Grund und Bodens. Wirken keine Nebenrücksichten modifizierend ein, so ist diese vorteilhafte Benutzung gleichbedeutend mit dem grössten Reinertrage oder der höchsten Verzinsung aller in der Wirtschaft tätigen Kapitale, oder auch mit dem höchsten Unternehmergewinn. Diesem nächstliegenden Zwecke des höchsten Reinertrages entziehen sich nur solche Wälder, die entweder als eigentliche Schutzwaldungen anzusehen sind, oder gewisse Bedürfnisse einer Gegend mit bestimmten Sortimenten volkswirtschaftlich nachweisbar befriedigen müssen, oder endlich Luxuswälder, d. h. solche, die von ihren Besitzern z. B. zur Verschönerung der Gegend als grossartige, natürliche Parkanlagen angesehen werden, die als Tiergärten dienen sollen u. s. w.⁵⁾

これによつて觀ればユードイヒは風致林、保安林等、その所謂「從屬的の考慮」に従ひ施業する森林を、純收穫説を基礎とし最大の土地純收穫を目的とする森林から區別してゐる。⁶⁾

乍併彼れはまた、純收穫を廣狹二義に解し、廣義に解する時、森林に於ける從屬的の考慮により獲得する結果もまた一つの收穫として、この中に包含されるところを。彼れに従へば⁷⁾

Fasst man den Begriff Reinertrag entsprechend weit, so lassen sich die zuletzt genannten Ausnahmen alle auf die Regel zurückführen; denn es ist der Schutz ebenfalls ein Ertrag, ebenso die Befriedigung eines gewissen Holzbedarfes, ebenso endlich die Gewährung persönlichen Genusses.

かくユードイヒは森林美の享樂を、廣義に於ける純收穫の義に解してゐること明らかである。

ユードイヒと共に指摘すべきは、彼れの門に學びその純收穫説を繼承し、少壯夙に森林經理學者の名聲を馳せたノイマイステル (Max Neumeister) (1849—1929)⁸⁾ である。

彼れに従へば、土地純收穫説の目的は、森林の收入及び支出關係の經濟的基礎を闡明するにあ

4) Die Forsteinrichtung, 6. Aufl., Berlin, 1904, S. I.

5) Vgl. Judeich, Forsteinrichtung in Loreys Handbuch der Forstwissenschaft, 1. Aufl., 2. Bd., S. 238: Da der Zweck der Forstwirtschaft die möglichst vorteilhafte Benutzung des zur Holzzucht bestimmten Grund und Bodens, also dort, wo keine Nebenrücksichten modifizierend einwirken, die Erzielung des höchsten aus der Wirtschaft zu gewinnenden Reinertrages ist, so hat auch die Forsteinrichtung dieses Ziel im Auge zu behalten. Der Einfluss von Nebenrücksichten macht sich indessen mehr oder weniger fast überall geltend, besonders scharf tritt er z. B. in Schutzwaldungen, Luxuswaldungen hervor.

6) 土地純收穫論者を代表するこの Judeich の見解は Wagner の補筆により一層鮮明となつてゐる Vgl. Judeich-Wagner, Forsteinrichtung in Loreys Handbuch der Forstwissenschaft, 3. Aufl., 3. Bd., S. 312.

7) Forsteinrichtung, 6. Aufl., S. 1.

8) Gross, Dem Andenken Dr. Max Neumeister, Tharandter Forstl. Jahrb. 1930, S. 1—15.

る。そしてその原則に従ひ合理的作業を實行するは、森林施業の根本目的である。乍去、最も厳格な經濟的施業と雖、森林の無形の効用を無視するものでないと。故に彼れは言つてゐる。⁹⁾

Selbst die peinlichste Finanzwirtschaft gestattet, dass der Einfluss des Waldes auf Land und Leute in Ansatz gebracht wird, und auch für die Finanzpolitik sind die Imponderabilien keine terra incognita.

茲に於て彼れは、ユーダイヒの「森林經理學」の改訂に従事するや、ユーダイヒの謂ふ所の從屬的顧慮の重要性を一層強化してゐる。

これをもつて觀るに、土地純收穫説に立つ代表的森林經理學者、ユーダイヒとノイマイステルは、最高純收穫を目的とする厳格な經濟的施業をもつて、必ずしも美の問題を排斥すとなさざることとがわかる。これ、フォン・ザリツシュ (v. Salisch) の特に注意してゐる處である。¹⁰⁾

林業經濟上最多の利益を擧げるためには、最適の時期に林木を伐採利用しなければならぬ。茲に於て、伐期齡 (Haubarkeitsalter) 及び輪伐期 (Umtriebszeit) の觀念を生じ、土地純收穫派は、土地純收穫最大の時期を輪伐期と考へた。謂ふ所の財政的輪伐期 (finanzielle Umtriebszeit) がこれである。

但し森林の美觀は、その年齢と密接不離の關係があるから、林業經濟に重要な輪伐期問題は、また森林美育成上の重要問題ともなるのである。これをもつて財政的輪伐期に關し美的の意味に於てなされた種々の論究が出現した。以下二項は十九世紀に於けるかゝる論究を取扱ふのである。

二 ハイエル の輪伐期觀と反對説

ブレスレル、ブライマン (Breymann) と併んで林價算法及び森林較利學の發達に劃期的貢獻を及ぼし、且つ土地純收穫派の一代代表者と目せらるゝグスタフ・ハイエル (Gustav Heyer) (1826—1883)¹¹⁾ は、カール・ハイエル (Karl Heyer) の子、専ら學究的生涯をおくり、ギーセン大學、ミュンデン (Münden) の山林學校及びミュンヘン大學の教授を歴任した。

彼れは、森林美育成の問題に對し國有林と私有林が各々立場を異にする點に着眼し、森林美育成のため輪伐期の延長を計り老齡林の美を求むるは、私有林に於て全く自由に行ひ得るのであるが國有林に於ては制限さるべきである。何となれば國家は最高純收穫を森林經營の目的とし、經濟的収益を大ならしめ國民課税の輕減を計るべきもの、輪伐期の延長は、特殊の林木を限り、しかも過熟ならざる限りに止むべきであるとの觀念を抱いた。彼れから引用すれば¹²⁾

Wenn ein Privater seinen Wald parkartig behandelt, und demselben die malerisch schönen, aber forstlich überhabaren Bäume belässt, so kann man ihm dies nicht verwehren,

⁹⁾ Die Forsteinrichtung der Zukunft, Dresden, 1890, S. 1—2.

¹⁰⁾ Forstästhetik, 3. Aufl., S. 257 und 259.

¹¹⁾ Danckelmann, Gustav Heyer, Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1883, S. 458—459.

¹²⁾ Supplem. zur Allg. Forst- u. Jagd-Ztg., 1876, S. 26 Anm.

denn er hat in Bezug auf die Verwaltung seines Vermögens nur sich selbst Rechenschaft zu geben. Mit den Staatswaldungen verhält sich die Sache anders. Die Einkünfte, welche dieselben gewähren, dienen zur Erleichterung der Steuerlast sämtlicher Staatsangehörigen, auch der Aermste ist dabei interessiert, dass die Staatswälder möglichst hohe Reinerträge abwerfen, denn er braucht dann weniger Steuern zu zahlen.

かくの如く國有林に土地純收穫説の嚴正な適用を欲したハイエルの見は、林業經濟の純然たる見地に於て、一般に承認せらるゝ處であるが、森林美育成を論ずる學者論客の間に普及してゐる觀念と比較すれば、ビューレル (Bühler) の評したとほり「特殊の見地」に立つものである。¹³⁾ 何となれば國家こそ森林經營に最も自由を有し、國庫收入の最大は國有林經營の重要目標ではあるが、これをもつて國家がその所有する森林から美を排すべしとする理由とならない。ハイエルは、狹量に國庫の收入を固持してゐるが、無産階級から森林に對する歡喜を剝奪することは望ましくない。國家こそ森林美育成の問題に就て、雅量を示すべきであるとはフォン・ザリツシュのハイエルに對する反對説に見る解釋である。¹⁴⁾

この解釋にまで明らかにフォン・ザリツシュを示唆したグーゼ (Carl August Hermann Guse) (1828—1914)¹⁵⁾ を留意すべきである。彼れは、ハイエル及びユードハイヒの時代に於ける、樞要の地位の林務官でまた多くの論文をもつて知られ、施業林の美の問題についてもまた向注してゐた。

彼れは純收穫説に關して、ボルググレーヴェに組し、プレスレル等を攻撃した。國家は、果してたゞ純收穫説にのみ立つてその森林を經營すべきであるか。彼れは、實にこの點に關し疑問を抱いたのみならず、特に國有林の美の問題の認容を要求し、これをもつて、無産階級を直接裨益する所以であると考へた。彼れに従へば¹⁶⁾

Ich möchte die Herren in einige Reviere meines Bezirks führen. Die Tagesschicht ist zu Ende, die Nachtschicht beginnt,——die Grubenarbeiter kehren auf dem Bergmannspfade durch die Eichen- und Buchenwälder nach Hause zurück;——oder gehen auf demselben Wege zur Einfahrt. Sehen Sie, mit welchem Vergnügen die Leute die Waldluft einatmen! Beinahe andächtig blicken sie zu den hohen Wipfeln empor. Seht euch diese Bestände noch einmal an, das Herz eurer Kinder werden sie nicht mehr erquicken, denn die Forstwirtschaft der Zukunft wird sie nicht mehr zu dieser Pracht erwachsen lassen. Der Gründer behält seinen Park——ihm kann es ja niemand verwehren——aber ihr? Nicht einmal Buchenstangenhölzer werdet Ihr mehr übrig behalten, denn Nadelholz wird ja rentabler sein. Oder vielmehr, ihr werdet euch darein finden müssen, über schattenlose Felder eurem Heim

¹³⁾ Waldbau, 2. Bd., S. 143.

¹⁴⁾ Forstästhetik, 3. Aufl., S. 4.

¹⁵⁾ Eberts, Oberforstmeister Guse, Forstw. Centralbl. 1915, S. 149—151.——Möller, Carl August Hermann Guse, Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1915, S. 324—330.

¹⁶⁾ Forstl. Blätter 1887, S. 200.

zuzueilen, und eure Kinder werden ihre Spielplätze nicht mehr im nahen Walde haben, denn der Grund und Boden steht so hoch im Preise, dass es lächerlich wäre, hier noch Forstwirtschaft zu treiben... Wahrlich, die ärmeren Klassen sind es nicht, die man durch konservative Forstwirtschaft benachteiligt.——Der Wohlhabende macht Reisen und nimmt Eindrücke mit sich nach Hause, die ihn über die tägliche Umgebung trösten, der Aermere kann es nicht.

彼れはまた、森林の美的の意味に於ける無形の利益の大きいことを思ひ、國有林のみならずあらゆる森林が公園 (Park) として取扱はるゝを理想とした。¹⁷⁾

これをもつて觀るに、グーゼの見は聊か理想に傾いたが、純收穫説一面の缺陷を指摘すること覆ふべくもない。

三 ロベルト・ハルチツヒ と美的生長率

ゲオルグ・ハルチツヒ (Georg Hartig) の血統を承けたロベルト・ハルチツヒ (Robert Hartig) (1839—1901)¹⁸⁾ は、この一章中特筆大書に値する功績を遺した者、彼れはエーベルスワルデ (Eberswalde) の山林學校、後にミュンヘン大學に植物學を専攻し、純收穫論者と言ふより植物病理學者と稱するを寧ろ至當とするも、林業經濟に關し明確な觀念を抱き、特に、唐檜林及び櫟林の利廻に關する研究は、彼れの生涯の論著中、主たるものゝ一つに數へられてゐる。

彼れの森林美學思想は、「バイエルン國有林に於ける既往の外國樹種植栽試験について」(Ueber die bisherigen Ergebnisse der Anbauversuche mit ausländischen Holzarten in den bayerischen Staatswaldungen)¹⁹⁾ のうちに最も判然し、就中興味ある彼れの説は、プレスレルの指率式 (Weiserprozentformel) を中心になされた説である。

すなはち彼れは「美的生長」(Schönheitszuwachs) の概念を作成し、これを謂ふ所の材積生長率 (Massenzuwachsprozent)、形質生長率 (Qualitätszuwachsprozent)、騰貴生長率 (Teuerungszuwachsprozent) と共に加算し、且つこれを相當高率に見積つて指率を計算し、輪伐期を延長して森林美を騰めやうと考へた。彼れに従へば²⁰⁾

Den Vertretern der Reinertragstheorie möchte ich aber anheimgeben, bei Feststellung des

¹⁷⁾ Jahrbuch des Schlesischen Forst-Vereins für 1879, S. 89: Es ist mir der Vorwurf gemacht worden, ich wollte jeden Wald als Park behandeln. Das ist nicht meine Absicht, wohl aber lege ich hohes Gewicht auf diejenigen Vortheile des Waldes, die sich nicht mit Geldwerth ausdrücken lassen. In meinem früheren Wirkungskreise, im Saarbrück'schen, wo eine Bevölkerung von 22000 Seelen auf der Quadratmeile lebt, habe ich dieselben vor allen Dingen schätzen gelernt. Es ist das eine Gegend, wo überall die Fabrikschornsteine rauchen, aber sie rauchen zum grossen Theile zwischen Wäldern, und diesem Umstande hat man es zu danken, dass die Bevölkerung gesund und tüchtig ist.

¹⁸⁾ Dingler, Robert Hartig, Forstw. Centralbl. 1902, S. 1—5.——Robert Hartig, Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1902, S. 3—4.

¹⁹⁾ Forstl.-naturw. Zeitschr. 1892, S. 401—432.

²⁰⁾ S. 408.

Zeitpunktes, wann ein schöner alter Bestand abgetrieben werden soll, den Procentsatz, zu dem sich der Bestand verzinst, nicht zu berechnen aus der Summirung des Massenzuwachses, des Qualitäts- und Theuerungszuwachses, sondern noch einen Schönheitszuwachs in recht hohem Procentsatze hinzuzuzählen, zumal an Orten, welche dem Publikum leicht zugänglich sind.

彼れは美的生長率を如何程に定むべきかを明言してゐないが、彼れの説はフオン・ザリツシュの採用する處となり、且つ一般に普及した。乍去、グツテンベルヒの反對を受けてゐることを見逃してはならない。その他ハルチツヒは森林施業の美的缺陷、森林美學教育の必要、彼れの時代に於ける國有林管理の森林の美的意義に關する認識の缺乏等にも論及してゐる。

四 以上に對する總括

十九世紀後半に於ける、土地純收穫派及びその信奉者の間に顯著な觀念について、一般に注意すべき諸點は次の如くである。

(一) 彼れ等は、森林の物質的收穫の目的を強調し、他のあらゆる目的をこれと全然別個に區別し、もしくは精々從屬的のものと考へた。

(二) 茲に於て彼れ等は、施業林と保安林と美の目的の森林と夫々概念上明確に區別し、特に施業林の美の問題については土地純收穫の最大目的に對し、全く從屬的であると考へた。

(三) 彼れ等は、施業林の美の問題につき多少の關心を持つたが、施業林の美の問題は、本質的に林業經濟と反すとは彼れ等共通の觀念であつた。

(四) 純收穫説に立脚する輪伐期が、森林美の點より觀察し早きに失するとは、彼れ等のみとむる處、これをもつて一方にその延長が唱へられ、他方にその反對も存した。

(五) 土地純收穫派の代表者が、却つて施業林の美の問題に向注したことは特筆すべき事實である。乍去、森林經營に明確な經濟的目標を與へ、林業及び林學研究をこの目標に導き、且つ數學的に發展せしめたことは、施業林の美の問題の發展に好影響を與へなかつた。乍併、彼れ等に由つてなされた森林の經濟的意義の強調は、十九世紀末に於てその反動として森林の美的意義の強調を招き森林美學の發生を促し、問題發展の契機となつた。

(六) この十九世紀末に於ける森林の美的意義の強調は、土地純收穫論者といふよりは森林純收穫論者の貢獻であつた。これが闡明は以下一節の主たる目的である。

二 フオン・バウル、森林の美的意義の強調

併びに ローライ との論争

千八百八十五年に於て、特別の注意を拂ふべき歴史的事實としてフオン・ザリツシュの「森林美學」出版と相併び、フオン・バウルに由りなされた森林の美的意義の強調を挙げなければなら

い。

彼れは著名な森林純收穫論者で、土地純收穫説を奉ずる學者と林業經濟に關する基礎觀念を異にした。乍去、等しく純收穫論者として、森林の經濟的意義を判然認識し、しかも森林の美的意義の眞價を強調せること彼れのごとき、既往に比すべき人を見出すことができない。以下彼れの觀念となほこれより端を發し、森林の美的意義と純收穫説との關係に就き、彼れと、土地純收穫説を奉ずるローライとの間に交された論争をも併せて論及する。

一 フォン・パウルの生涯

フランツ・フォン・パウエル (Franz Adolf Gregor von Baur)²¹⁾ は、千八百三十年オーデンワルド (Odenwald) のリンデンフェルス (Lindenfels) に森林官の子として生まれ、ギーセン (Giessen) に學んで林學を修め森林官生活に投じた。二十一歳の時「森林下草の農業經濟的森林經濟的及び國民經濟的意義について」(Ueber die land, forst- und nationalökonomische Bedeutung der Waldstreu) を草し拔群の才幹を認められ、千八百五十五年、二十五歳の時ベーメン (Böhmen) に山林學校創設せらるゝや、招かれて教授となり、千八百五十七年森林測量學に關する論文をもつて、哲學博士の稱號を獲得し、千八百六十年教鞭を棄て、森林管理の業務に従事した後千八百六十四年ホーエンハイム高等農林學校 (land- und forstwissenschaftliche Akademie Hohenheim) に招聘せられ、千八百七十八年、ミュンヘン大學に招かれ晩年總長の榮職に就き、千八百九十七年病没した。

彼れは森林經營學、特に數理的方面に秀で、殊に森林純收穫説の急先鋒として敢然土地純收穫説と抗争した。また林業試験の開拓者でこの方面にも重大な貢獻があつた。

フォン・パウエルが森林美の問題を扱つたのは「森林の經濟的及び社會政策的意義」(Die ökonomische und socialpolitische Seite des Waldes)²²⁾ 及びローライ (Lorey) に與ふる公開狀「森林の經濟的及び社會政策的意義について」(Zur ökonomischen und socialpolitischen Seite des Waldes)²³⁾ で、共に森林の美的意義を強調してゐるものである。

二 主要の論點

フォン・パウルの「森林の經濟的及び社會政策的意義」は、その題目の暗示するとほり大體二つの部分にわかたれる。最初彼れは、獨逸及びその國民史上、森林程親しい關係を持つものなく、將來もまた斯くあるべきであると提言し、森林禮讃の意を表明し、ついで直ちに土地純收穫説に一矢を投じ、土地純收穫説の應用が森林に對する獨逸國民の親愛に反し、しかも誤つた經濟觀念の基礎に立つと力説した。されば論文のうち森林の經濟的意義を處理する最初の部分は、森林純收穫説を念頭に置いて、土地純收穫説を反駁するもの、彼れはこれに於て既に森林の社會政策的の意義の

21) Fürst, Prof. Dr. Franz von Baur, Forstw. Centralbl. 1897, S. 133—136. — Franz Adolf Gregor von Baur, Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1897, S. 77—79.

22) Forstw. Centralbl. 1885, S. 1—15.

23) Forstw. Centralbl. 1885, S. 188—195.

問題が、彼れの論文の核心であるといふことを仄かにしてゐる。

彼れがこの最初の部分に試みた土地純收穫説に對する非難は、痛烈を極め聊か過激である。乍去、すくなくとも森林の功利——物質的收穫過重の弊につき、土地純收穫論者に投ずる次の非難は、正當の論據を持つ。²⁴⁾

Die grössten Feinde des Waldes sind, kurz gesagt, solche materialistisch angelegten verschrobenen Menschennaturen, welche in ihrer Verblendung predigen, der Mensch lebe nur vom Brote allein, die ihm daher auch nur Brot schaffen wollen, in Wirklichkeit aber, da ihre Lehre auf falschen Unterstellungen beruht, demselben nur werthlose Steine darbieten. Als wenn Geld und Zufriedenheit immer gleiche Begriffe wären?

茲に於て彼れはその論文の一つの重要な觀念、即ち森林の功利を過重して、必要以上に森林の社會政策的の意義を沒却してはならないといふ主張に到達してゐる。彼れを引用せば²⁵⁾

Bei solchen Anschauungen ist es wohl an der Zeit, dem Volke und insbesondere der studirenden Jugend in das Gewissen zu reden und ihnen zu sagen, dass der Forstwirth zwar die Waldungen wirtschaftlich zu behandeln und ihnen eine möglichst hohe Rente (ob Wald- oder Bodenrente, wird später untersucht werden), abzugewinnen habe, dabei aber auch die Rechte der Socialpolitiker nicht unnöthig verkürzen dürfe.

されば、功利的見解のみをもつて森林に對するは、たゞ森林の半面の意義を捉ふるに過ぎず、宜しく他の社會政策的の一面をも正當に解さざる可からずと、彼れの思考する處であつた。故にいはく²⁶⁾

Wer aber nur aus ökonomischen Gründen ein Fürsprecher des Waldes ist, der erfasst seine Aufgabe nur halb, denn die socialpolitische Bedeutung desselben ist wohl nicht minder gross.

かくてフオン・パウエルは、中心問題なる森林の社會政策的意義の問題を展開し、その核心たる森林の美的意義の強調に先だち、森林荒廢及び過度の森林開墾が、徐々に國土の荒廢と國家財力の衰退を招く所以を論じ、好んでアルント (Arndt) とリール (Riehl) とを引用した。

ついで彼れは、土地純收穫論者の算式をもつて秤量し能はざる森林の他の無形の利益——高き國民經濟的價值を有し、しかも概ね森林所有者の有形の利得とならざる利益について述べてゐる。この興味ある彼れの見解を引用すれば²⁷⁾

Der parzellirte Wald führt zum Untergang, der geschlossene Wald bewahrt den Völkern eine Zukunft. Die Rente des isolirten Bestandes mit herausgerechnetem niederen finanziellen

²⁴⁾ S. 5.

²⁵⁾ S. 5.

²⁶⁾ S. 7.

²⁷⁾ S. 10—11.

Umtrieb ist eine papierne Rente, nur der geschlossene Wald mit seinem nachhaltigen Betriebe verbürgt sichere klingende Einnahmen und gewährleistet dem Volke die mannigfaltigen Vortheile, die sich in den Reinertragsberechnungen nicht ziffermässig ausdrücken lassen. Hundert Tausende beziehen ihren Brennholzbedarf in Form von Leseholz kostenlos aus dem Walde, andere haben für sich und ihre Nachkommen das Recht zum freien oder fast freien Bezug von Brenn-, Bau- und Nutzholz, von Gras, Weide, Streu, Harz u. s. w. und wieder andere pflücken ungestört oder gegen eine geringe Vergütung in Ermangelung besseren Verdienstes die Beeren, Schwämme, Blumen und Sämereien des Waldes. Das Birkenreisig, welches in den Forstrechnungen kaum eine Rolle spielt, wird jährlich zu unzählbaren Besen in Deutschland verarbeitet, welche allein schon Millionen repräsentieren. Alle diese Producte sind von hoher volkswirtschaftlicher Bedeutung, erhöhen aber nicht oder wenig die Einnahmen des Waldbesitzers.

かく森林の無形の國民經濟的の利益を挙げた後、彼れは核心たる美の問題に觸れ、國民の肉體精神兩様の意味においての健康と文化に及ぼす森林の影響を説き、森林の美的意義を強調し結論を導いてゐる。これ次の獨立の一頃に論ずるものである。

三 森林の美的意義

フォン・パウルは、森林の美的意義を論ずるに當り、常に獨逸國民生活と森林との交渉を念頭に置いた。これ森林の美的意義を次のごとく概説してゐる中にも窺ひ知るに足る。²³⁾

Und wollte man erst den schon so oft besprochenen Einfluss des Waldes auf körperliche Gesundheit, geistige Erfrischung und Kultur hervorheben, man würde kaum ein Ende finden. O ihr armen Stadtbewohner, ihr Musiker und Poeten, ihr Architekten und Landschaftsmaler, was wäre wohl aus euch geworden, wenn euch der Eintritt in die heiligen Hallen des Waldes, in welchen auch noch Bäume zu finden sind, immer verschlossen gewesen wäre. Was wäre München, Berlin, Stuttgart, Frankfurt, Hannover und all die vielen Städte Deutschlands ohne den nahen Wald? Wollte man denselben ausstocken oder seines Schmuckes an schönen Bäumen entkleiden, man würde einen Sturm der Entrüstung, wenn nicht eine Empörung hervorrufen.

かく彼れは森林の美的意義を、肉體の健康、精神の休養及び文化に及ぼす影響に求むる者、就中彼れは、森林美の文化に及ぼす影響を論ずるに力をそゝぐ。

茲に於て、彼れは先づ森林と建築との關係を一言し、ウーランド (Uhland) の著書を參酌して獨逸建築に及ぼせる森林の影響を述べ、また、樺、柳、榆、楓、樅、唐檜、樺、柳を取材とせる獨逸の原始的繪畫以來、獨逸美術と森林との關係をも一言する。音楽と森林との關係について、彼れ

²³⁾ S. 11.

は比較的詳説し、森林の力強い影響の下に、獨特の獨逸森林音樂の成立を述べ、その例證として最初ウエーベル (C. M. von Weber) の生涯と作品が挙げられ、クロイツェル (Kreuzer), ミューレル (Wilh. Müller), メンデルスゾーン (Mendelssohn-Bartholdy), キーフェル (Kiefer), ジルヘル (Silcher), モツアルト (Mozart) の作品もまた挙げられてゐる。

フォン・パウルは詩と森林との關係について最も詳説し、幾多の獨逸の詩が森林と密接の關係を持つ例證として、たとへば獨逸中世紀詩人は好んで森林、菩提樹及び森の鳥に取材したことや、ジークフリード (Siegfried) 及びパルシヴァル (Parcival) の口碑もまた森林と關係してゐること、獨逸民謡中森林に由來するもの多く、西暦千二百年代の十字軍の歌——“Schön sind die Felder, Schöner noch die Wälder”——はこの意味で代表的のものであるなどと述べ、次で彼れは、シェクスピア (Shakespeare) を一言した後ゲーテ (Goethe) に及び、シルレル (Schiller), ウーランド, ケルネル (Körner), パウルス (Eduard Paulus), コーベル (Franz von Kobell), アイヘンドルフ (Joseph Freiherr von Eichendorf) を論じ、彼れの詩に關するすくなからざる知見を示し、なほ森林家のこの方面に對す交渉を附記し、森林家は十九世紀の最初の四分の一に至る頃まで、同時に一種の詩人であつて「彼等の文献には常に物質的専門的問題が取扱はれたのみならず、森林の自然から享けた豊富な精神的印象が、詩若しくは戯曲の形式をもつて現されてゐる。最も有爲の森林家は、屢々また詩人であつた」と述べ、フォン・ヰキルツンゲン (von Wildungen), フアイル (Wilhelm Pfeil), フォン・デル・ボルシュ (von der Borch) を代表的に例舉してゐる。²⁹⁾

かくて彼れは再び、森林純收穫説を念頭に置き土地純收穫説を非難し、土地純收穫説の勢力は森林に對する喜びの感情に障害を與ふるに至つたと述べ、その應用は形式上満足すべきものとよく見えるが、實際は獨逸森林に對し慎重に考慮された理想と考へることができないと論じた。

最後に結論として、彼れはその論述の目的を述べていはく³⁰⁾

Ich habe mich bemüht, in vorstehenden kurzen Sätzen neben den ökonomischen, auch einmal die fast gleichberechtigten ästhetischen und socialpolitischen Gesichtspunkte der Waldfrage zum Gemüthe zu führen. Man wird mich ob dieses mit voller Ueberlegung gethanenen Schrittes der “Waldschwärmerei” beschuldigen. Aber ich hoffe den Nachweis führen zu können, dass der Wald, auch von den besprochenen, nicht in Procenten ausdrückbaren Werthen ganz abgesehen, doch so viel schöpferische Kraft in sich selbst besitzt, als zu einer genügenden Rentabilität erforderlich ist, wenn man an denselben nur keine überspannten Forderungen macht und richtig rechnet.

これをもつて觀れば、ワップス (Wappes) も指摘してゐるやうに³¹⁾ 森林に對する「美的及び社會政策的の觀察點は、經濟的のそれと殆ど等しく評價さるべきである」とフォン・パウルの思

²⁹⁾ S. 11—15.

³⁰⁾ S. 15.

³¹⁾ Forstw. Centralbl, 1887, S. 335.

考するところであつた。

四 論 評

フォン・バウルを評せば、彼れの土地純收穫説そのものに對する痛烈の非難の當否は、茲に論ずる限りでない。但し彼れの非難は、土地純收穫説の適用、必ずしも常に森林施業の全目的にあらざる點を指示する意味に於て正當である。

また、彼れの森林の美的意義の觀念、必ずしもその創意と考へられぬ。乍併、森林の經濟的意義を判然意識し、しかも森林の美的意義を正當に評價し、恰も土地純收穫説の勢力全盛を極めて森林美の問題を壓例し、ケーニツヒ及びブルツクハルト以後の沈滞を現出せる時に當り、轉換の一契機となつた彼れの貢獻は注目に値する。蓋しミュンヘン大學教授、「林學中央誌」(Forstwissenschaftliches Centralblatt) 主幹、森林純收穫説の指導者であつた彼れの地位と勢力、また「森林の經濟的及び社會政策的意義」を千八百八十五年の「林學中央誌」卷頭第一頁第一行より掲げたその發表の方法は、ローライをして波及する影響を恐れしめた程、森林の經濟的一側面に對するその反面の美的意義の強調、及びその反響に好適の條件を具へてゐた。彼れの實際影響として就中著しいのはフォン・ザリツシュ特にブアツベスの注意をひき兩者の信念を鞏固にし、進んで彼れ等により森林の美的意義が一層強調されたこと、又ローライとの注意すべき論争を招いたことであつた。フォン・ザリツシュとブアツベスについては、後に詳説し以下にフォン・バウルとローライとの論争を取扱ふものである。

五 森林の美的意義に関するフォン・バウルとローライの論争

フォン・バウルの「森林の經濟的及び社會政策的意義」はローライの注意をひき、土地純收穫論者たる彼れの立場を明らかにする爲試みられた反駁論「森林の社會政策的の一面」(Die socialpolitische Seite des Waldes)³²⁾の公表を觀た。フォン・バウルは直ちにその反駁を試み、ローライに與ふる公開狀となり、ローライもまたフォン・バウルの公開狀に對して、再びその所信を述べてゐる。³³⁾

チュイスコ・カール・ユリウス・ローライ (Tuisco Carl Julius Lorey)³⁴⁾はハイエル (G. Heyer) に學び、その直系の純收穫説者として著名である。彼れは千八百四十五年ダルムシタット (Darmstadt) に生まれ、ギーセンに遊學して林學をおさめ、爾來、専ら學究生活を送り、千八百八十一年より千九百一年の卒去に至るまでチュービンゲン (Tübingen) の正教授であつた。フォン・バウルの後輩たる彼れは、千八百七十八年その後繼者としてホーエンハイム (Hohenheim) に招かれ、その地

³²⁾ Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1885, S. 106.

³³⁾ Zur ökonomischen und sozialpolitischen Seite des Waldes. Von Franz von Baur. Mit Bemerkungen zu vorstehendem Briefe, Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1885, S. 175—179.

³⁴⁾ Schwappach, Tuisco Lorey, Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1902, S. 69—71. — Tuisco Lorey. Ein Lebensbild, gezeichnet von K. Wimmenauer, Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1902, S. 113—118.

の高等農林學校 (land- und forstwissenschaftliche Akademie) の教授兼試験場長に任ぜられたことがある。

注意すべきは、フォン・パウルの反駁を試みてはゐるが、彼れは自然と森林の好愛家で、シュワツパハ (Schwappach) の傳ふる處によれば、藝術家的の才を抱き特に繪畫を良くし、かつ音楽と詩の造詣もあつたことである。

これをもつて觀れば、彼れのフォン・パウルに對する反駁は、一學究としての所信——土地純收穫説にのみ立つことを窮ふるに足る。従つて彼れの試みたフォン・ザリツシュの「森林美學」第一版評を披見するも、「森林美學」が施業林の美の科學たる點を判然認め、内容的にもまた大體においてフォン・ザリツシュへの共鳴を明言して施業林に對する實地應用を希望し、彼れが施業林の美に注意を拂ひ、またその美の育成を認むる者であることを明らかにしてゐる。³⁵⁾

乍去、彼れは單純な偏頗な森林好愛家たるを欲せざる者であつて、施業林に對しては土地純收穫説を固持し、美の問題は全然これに従屬すべきものと思つた。

さればフォン・パウルが森林純收穫説を奉じ、彼れが土地純收穫説を奉ずるに由つてきたした所信の根本的の差異を除けば、彼れのフォン・パウルへの反駁論に觀る最主要の論點は、フォン・パウルの強調に對し、社會政策的意義即ち美的意義必ずしも常に森林施業の基調たること能はず、また收穫林 (Ertragswald) に於ける美の顧慮と經濟的目的とは相反し、美の問題は土地純收穫説の理論と別個のものであると論するにあつた。

試みに彼れの「森林の社會政策的の一面」を検するに、フォン・パウルが森林美を叙し、森林の愛護の觀念は獨逸の國民性であると論じた顯著の森林禮讃 (Waldschwärmerei) を、ローライは否定しない。乍併、彼れに従へば、森林禮讃と純收穫説とは、全然相融合し能はざるもの——Waldschwärmerei und Reinertragslehre haben miteinander ganz und gar nichts zu schaffen³⁶⁾——何となれば森林禮讃は森林が經濟的目的物となるに及んで止み、またあらゆる收利計算を忌避する。乍去、收利の計算は缺き能はざるものである。換言せば、森林美は享樂の點より高く評價せらるべきものであるが、美の問題は輪伐期その他の經濟問題と全然別個獨立の性質を有するにより、全然純收穫説を論ずる根據とすることができないと。茲に於てローライは、純收穫説の主要問題たる輪伐期の問題を把へきたり、思へらく、繪畫的な數百年の老木を育てる輪伐期の採用は、文化の程度の高い或る土地に於て許される場合があつたとしても、純收穫説をもつては是認すること能はず。純收穫説に立つ收利の計算は輪伐期を低下させる。乍併、かくの如き輪伐期の採用と聊か強度の間伐により、果して國民はその全體の文化の發展に重大なる支障を蒙るか否やは疑問であるとし、經濟

³⁵⁾ Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1886, S. 86: Aber im Grossen und Ganzen kann ich mich zustimmend verhalten. Jednfalls hat mir das Studium des Buches grossen Genuss bereitet; dasselbe gewährt eine Fülle höchst schätzbarer Anregungen, und ich möchte wünschen, dass diese einem recht grossen Leserkreis zu Theil würden. Möchte das Buch eine Abwehr sein gegen jede überspannte Forderung, andererseits aber auch dazu beitragen, dass sich zu dem kalten, nüchternen Verstande überall ein warmes Empfinden gesellen, zu Nutz und Frommen unseres Wirtschaftswaldes.

³⁶⁾ S. 106.

的に正當な輪伐期必しも文化的意義に反するものに非らざるを暗示してゐる。

最後に森林禮讃は、因より彼れの辭せざる處、されど森林美は收利計算と結合せざるものである——Waldpoesie und Rentabilitätsrechnungen nicht zusammenzubringen; er bedient sich sonst eines zweischneidigen Schwertes!³⁷⁾——の結言の認容を、フォン・バウルに要求してゐる。

以上に對するフォン・バウルの論駁は、「森林の經濟的及び社會政策的意義」の延長であつた。彼れは先づ、彼れもローライと等しく「森林禮讃者」(Waldschwärmer)で且つ純收穫論者であること、また彼れの論文が、非科學的の「森林禮讃」を目的とせず、純然科學的の論據に立つことを前提してゐる。

かくて彼れは、先きの論文に土地純收穫者の功利過重の弊害を摘發したことを、一層力あるものたらしめ、あらゆる森林施業にたゞ收利の問題あるのみとなすは、結局人は麵包のみによりて生くと爲すものなりとして斥け、森林家は森林を經濟的に取扱ひ、最高の純收穫を目標とすべきであるが、この際社會政策家の權利を「必要以上」(unnöthig)に制限すべきではないと特筆大書してゐる。

・ 茲に於てフォン・バウルは、ローライの反駁論中の主要點、森林禮讃と純收穫説と一致せず。の主張を執へ來たり、彼れもまたローライの主張に同意する者、但し彼れの論ずる處は、森林禮讃と森林の經濟的意義の問題にあらず、森林の社會政策的意義と森林の經濟的意義の問題たるに由り、ローライの反駁は當らず、彼れに與ふる森林美は收利計算と一致せず、のローライの提言もまた意義を失ふと思考した。

これをもつて觀るに、フォン・バウルとローライの論争は、森林純收穫論者及び土地純收穫論者としての信念の根本的差異に胚胎し、且つローライは、一の學說土地純收穫説に美の問題の容喙を拒絶し、フォン・バウルは美の問題の社會政策的意義に於て、土地純收穫論者の經濟的目標の固執を難する者、されば兩者の論ずる處聊か目的を異にすると言はなければならない。

大體十九世紀後半に屬する代表的純收穫論者にして、施業林の美に留意せる者、以上のほかなほクラフト、ダンケルマン、フォン・フィツシュバツハ等を擧げることができる。乍去これ等學者の所見は、根底に純收穫説を藏してゐるが、これと直接相關せざる點があるから、この一章より區別し他に論ずるを便利とする。即ち以下數章に論ずるは、造林學方面よりなされた重大な貢獻である。これ等の筆者は孰れも純收穫説を森林施業の目標としてゐた。

³⁷⁾ S. 107.

第四章 クラフト、公園施業及び森林施業の美の問題、併びに ワイゼ と公園施業

施業林の功利と美の關係について、その不調和の點に重きをおき、又森林の公園的取扱を目標としてその美の問題を論ぜる者クラフトとワイゼを看過することができない。彼れ等はフォン・ザリツシュの森林美學の傳統より區別せらるべき、特殊の歴史的地位を保つのであるが、施業林の問題に關し歴史的に注意すべき觀念を抱いてゐる。クラフトは土地純收穫説の一代表者で、ワイゼは森林純收穫説の一代表者である。乍去彼れ等の施業林の美の問題に關する貢獻は、共に造林學者としてなされたと解するを妨げず、また彼れ等の觀念は略相一致してゐるものであつた。

一 クラフト の生涯¹⁾

ガイエル (Gayer) と殆ど時代を同じくし、林業と林學の先覺者として重きをなしたグスタフ・クラフト (Eduard Friedrich Gustav Kraft) は、千八百二十三年、ハルツ (Harz) のクラウスタール (Clausthal) の一林務官の家に生まれ、ミュンデンの山林學校 (Forstlehranstalt zu Münden) 及びゲツチンゲンに遊んで後、彼れもまた林務官の生涯に投じ、千八百九十八年、ハンノーフェル (Hannover) に歿した。

彼れは林務官として樞要の地位にあつたのみならず、豊富な専門的知識の所有者で、就中數學及び造林學方面に現れ、土地純收穫説を奉ずる造林學者として名聲を博し、他方教養高き敏感の人物であつた彼れは多方面の趣味を解し、狩獵、古典音樂、時代の新運動に興味をいだいた外、また森林の好愛家として常に森林を休養の所とし、全生涯を通じ森林美に憧憬した。興味あるは、ブルツクハルト (Burckhardt) が、彼れの一生と密接な關係あつた師かつ友人であつたことである。

彼れの森林美育成に關する所見は、その晩年の筆「公園施業及び森林施業の美の問題について」(Zur Aesthetik der Park- und Waldwirtschaft)²⁾に顯著である。

二 「公園施業及び森林施業の美の問題について」の概要

クラフトが「公園施業及び森林施業の美の問題について」を草した目的は、その冒頭に明言したとおり、森林の如何なる種類の取扱を、最も美といふべきかを比較考慮し決定するにあつた。但し彼れは附言し、かゝる問題に對する觀念の完全な一致は期待することができなとし、更に彼れは警告して、森林家は美的判斷を下すに當り、林業技術的の點を重んじ偏見におちいる危険があるといつてゐる。

¹⁾ Oberforstmeister G. Kraft, Allg. Forst- u. Jagdztg. 1898, S. 143—144. —R., Oberforstmeister Gustav Kraft, Forstw. Centralbl. 1898, S. 172—173.

²⁾ Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1895, S. 395—406.

中心問題に觸れるに先だち、彼れは林木の美を簡単に論じてゐる。森林の美は、個々の林木の形と形の相互の關係に支配される。林木の美的効果は多くの場合その大きさに起因する。乍然林木の特異性、即ち樹幹及び樹冠の特異の構造、また、葉の色彩に起因することもある。乍併一般に、林木及び森林の自然的特性と、矛盾せざる發達を遂げたものゝみを美と考へたい。さればまた林木の「健全」(Gesundheit) は森林美の要件となる。ロ可可 (Rococo) 風の人爲を弄せるものは森林にとつて美にあらずと。茲に於て彼れは、浪漫主義的自然感情 (romantische Naturgefühl) の所持者なることを示し、また彼れの論究の對象「公園施業」が、風景式庭園 (Landschaftsgarten) の施業を目標とすることを示してゐる。³⁾

次で彼れは中心問題に近づき、原生林 (Urwald) と施業林 (Wirtschaftswald) の美を比較した。彼れは美的の意味に於て原生林を排する。何となれば原生林の自然は秩序を缺乏し、破壊的な痕跡歴然とし、かつその美は未だ開發せられざる状態にあるからである。反之、管理の行届いた施業林は、自然の享樂にすくなからず好適する。乍併、施業林も未だ森林美の理想を具備するに至らず。何となれば林業經濟はその施業の目的なるにより、美の要求を満足せしむるに至らず。たとへばその蓄積状態もしくはその區劃の如き、美の要求以上に單調均整にすぎると述べてゐる。⁴⁾

茲に於て思へらく森林美の理想的實現は、公園 (Park) に求むるべきものである。乍去、施業林にもまた、その經濟的目的に従屬する限りに於て、美的考慮の餘地があると。かくてクラフトは美的の意味に於ける森林の取扱に三つの範疇をかんがへ、その第一を公園施業、その第二を公園施業と森林施業の中間型、その第三を森林施業とし、彼れの論文の中心問題として、これら各種施業の美の問題を比較論究した。注意すべきは、彼れの森林施業が本來の義即ち狹義に解せられて、森林の經濟的施業を意味し、また十九世紀末における皆伐喬林作業の森林が、専ら彼れの念頭におかれてゐること、且つ造林問題が多く論ぜられてゐることである。

三 森林の美的取扱の範疇

(一) 公園施業 (Parkwirtschaft) クラフトに従へば、公園施業は森林の美的理想 (ästhetisches Waldideal) を實現し、この施業法により森林は最も麗はしくなる。何となれば森林の眞の貌が示されるからであると。

かくて彼れが公園施業について論ずるところは、森林を中心とし風景式庭園を論じてをり、この際すくなくともピュツクレル (Pückler) の著書を參酌し、もしくはその觀念に従つてゐると言つて、當らずと雖遠からずである。されば、公園の特質を論ずるや、ピュツクレルを想起する次のことばがある。⁵⁾

Je mehr der Park der Waldnatur entspricht, und je mehr er dem Naturwalde ähnelt,

³⁾ S. 395—396. 本章の「公園」の文字は「林苑」と置換へてもよい

⁴⁾ S. 396.

⁵⁾ S. 396.

desto schöner ist er. Die Parkwirthschaft hat aber die besondere Aufgabe, möglichst viele Schönheiten des Naturwaldes auf kleinerem Baume zu vereinigen und die Waldnatur ästhetisch zu veredeln, nämlich solche pathologische Erscheinungen auszuschliessen, welche den ästhetischen Eindruck zu beeinträchtigen geeignet sind. Im ausgedehnten Naturwalde werden derartige vereinzelte Erscheinungen durch die Fülle des Schönen, das er bietet, mehr verwischt, nicht so im Parke, in dem Miniaturbilde des Waldes, wo alles ästhetisch Unschöne völlig ausgeschlossen bleiben muss.⁶⁾

かくの如く彼れは、公園をもつて理想化せる自然の雛型であるとする觀念を抱き、かゝる雛型として森林の理想化を説く。彼れまたビュツクルの抱ける公園と庭園の差別の觀念に従ひ、公園と庭園とは差別せらるべきもの、例せば人爲的花壇は公園に適せず、これに反し麗はしい樹木群園に適すなどと述べてゐる。⁷⁾

こゝに於て彼れは、公園施業として樹木群園の取扱を詳説し、多様性は公園施業の要件なるにより、立地關係が許す限り、互に適合し、しかもまた生長關係、葉の色彩關係など對照的な多くの樹種を選択する必要がある。また公園に於ては、喬木の群園と灌木の群園とにわかつを可とし、後者は裝飾的な潤葉樹の灌木と、同様の針葉樹とを共に植込むべきである。群園の大きさは美觀上重大な關係がある、餘り大きい群園は單調となる。風景的に最も効果あるは、五乃至二十「アール」大きくとも三十「アール」である。一「ヘクタール」の公園面積上、小群園四乃至五、中庸の群園二乃至三、大群園一乃至二、群園相互の距離は、中心距離小群園四十乃至五十米、中庸の群園六十乃至七十米、大群園七十乃至百米を適當とする。又一層小なる群園をも適宜配置する。孤立木は幼時から開放地に生育する時は、良好な形を呈せざるにより、初め小群園中に養成すべきである。群園の形は幾何學的に規則正しきを避け、略橢圓形に近くかつ外縁に凹凸あるを可とする。群園の配置もまた變化があらねばならない。大體かやうな公園施業の技術的論述を目的とし、クラフトはなほ一群園中に混淆植栽する方法その他に論及してゐる。⁸⁾

クラフトは公園を構成する主たる要素として、樹木群園の論述を試みた後、これに對立する他の自然要素として、芝生、池及び川の問題に筆を進めた。乍去、彼れは公園の自然要素として樹木群園に重きを置き、最も麗はしい公園に於て、林木を有せざる面積は、多くとも全面積の二分の一以下に止むべしとし、また池は水利關係の良好な場合にのみ限らるべきであるとした。芝生の面積は、平坦の場合過大なるべからず。何となれば單調をきたし樹木を萎縮せしむるからである。原則としてその單位面積は一「ヘクタール」以下とし、小なる樹木群園を散在せしむべきである。左右を變化ある樹木群園に圍まれ、遠く前方に展開し行く芝生は甚だ効果的である。この場合の芝生の

⁶⁾ 著者は Pückler の Andeutungen über Landschaftsgärtnerei を手にすること能はざりしをもつて、その英譯本 Sickert-Parson, Hints on Landscape Gardening, Boston and New York, 1917 を披見した。この Kraft より引用を同書 P. 42, 65 と比較せよ

⁷⁾ S. 397, これを Pückler の前掲の譯本 P. 37 以下と比較

⁸⁾ S. 398—399.

幅は、一般に十乃至五十米、長さに一定の限界はないと。⁹⁾

こゝに於て彼れは公園の建設と維持の問題に轉換し、再び樹木の取扱を論ずる。公園の美的効果は恒久的にあらず。もしも樹木群團にして同齡かつ同樹種なる時は、同時に自然的年齡の局限に達し、新造林の時期もまた同時に來たる。この時期に於ける美的効果の減弱は明らかになれば、これを避けるため、生長期間の種々な樹木を用ひ、群團の大なるものは混植し、小なるは單植すべきであると。

クラフトはまた公園と擇伐林との注意すべき比較を試みて思へらく、完成せる公園は規則的の擇伐林 (regelmässiger Planterwald) に近い。即ち公園の齡級は擇伐林の如く大小の群團として、空間的に分離して存在する。但し群團をなす喬木の蓄積の外、灌木と芝生などを有する點に於て擇伐林と異なる。かくて彼れは、擇伐林の複雑な齡級關係を念頭において、公園は規則的の擇伐林を模する程美なりとし、すくなくとも四つの齡級が必要であるとした。彼れに従へば¹⁰⁾

Der ausgebildete Park ähnelt ja auch dem regelmässigen Planterwalde, welcher sich durch räumliche Trennung der Altersklassen in kleineren oder grösseren Gruppen charakterisiert, und ist von diesem nur darin verschieden, dass er ausser der gruppenweisen Baumbestockung auch Boskets und Rasenflächen u. enthält, die gewissermassen der jüngsten Altersklasse des Planterwaldes an die Seite gestellt werden können, wenngleich sie in der Regel eine erheblich grössere Flächenquote vom Ganzen umfassen, als es bei der jüngsten Altersklasse des Planterwaldes der Fall ist. Der Park ist desto schöner, je mehr er (natürlich unter Hinzufügung von Rasenplätzen u.) dem regelmässigen Planterwalde nachgebildet wird; auch im Parke ist ähnlich wie im Planterwalde auf allmähliche Ausbildung mindestens vier verschiedener Altersklassen von Baumgruppen Bedacht zu nehmen.

茲に於てクラフトは、施業林をかくる年齡の差をもつ群團に變更する方法、即ち公園に變更する方法を論じてゐる。即ち殆ど同齡の喬林ありとせば、その最良の林分を直ちに最老の群團とし、蓄積の最も少い林分を次位の群團とする。數年のうち、他の部分に新植して群團を形成せしむれば三種の年齡の群團をうる。更に後に至り、これらを適宜區分せば、容易に四種またはそれ以上の群團を作成することができる。もしその森林が陽樹とすれば、下木として群團狀に陰樹を植え、將來獨立の群團に推移せしむることをうる。規則的の擇伐林は最も容易に公園に變更することを得る筈である。何となれば既に公園の形式が多少とも備つてゐるからである。上木が群狀をなす中林を公園に變更することもまた比較的容易である。矮林の公園變更は、適當の間伐及び受光伐により、最良の林分より老齡及び中齡の群團を仕立て、他の部分より傘伐の形式に倣ひ稚樹を仕立つるを可とする。かくの如き變更の實行は、森林家の特殊知識に倚るべきもの、その他彼れは、公園の成功もしくは不成功を支配するとなした樹木群團の取扱に關しても、森林家の扶助を必要とすることを附

⁹⁾ S. 399.

¹⁰⁾ S. 400.

言してゐる。¹¹⁾

かくて彼れは、森林家としての専門的知見を披歴し、更新を無視した老樹保存の一般傾向が、公園美の維持に適當せざることを可なり詳説し、もしも一本の老樹をも失はぬを欲し、その盡くを未だ生存してゐるといふ理由の下に、自然倒壊の時期まで保存せむとせば、幼齡の新群團の正當な時期に於ける育成を害し、たゞに美の維持のみならず、公園それ自體の存在をも危くすると述べ、なほ同様の關係を施業林に布衍してゐる。¹²⁾

最後に彼れは、道路の問題を論じ、あらゆる林木群團は迂曲する遊歩道により、その美を觀照しうる様なす必要がある。道路の幅の餘りに大なるは、恰も公園が道路のために存在する如く見え樹木群團を萎縮せしめ、またその面積を奪ふ結果となる。故に普通の歩道の幅は三乃至四米以下、交通の特別頻繁な場合四乃至五米以下、部分的の連絡は一乃至二米の道幅をもつて足る。道路の必要の程度に應じ、その幅に變化を與ふことは美的に好適に作用する。また道路には急角度を避けつゝ成るべく方向の變化を與ふべきである。何となれば迂曲そのものが美なるのみならず、路面上により多くの光と影とを交錯せしむるからである。¹³⁾

大體かくの如く實地應用を念とし論ぜられた公園の美は、クラフトの抱いた森林の美的理想であつた。茲に於て、クラフトの第一範疇公園施業は、彼れにとつて森林の美的取扱の理想型である。これをもつてを觀るに、クラフトは森林の美的理想の實現を、非經濟的の施業によらなければならぬと考へてゐた。さればその實行は大規模に期待し能はざるもの、従つて彼れは、その第一範疇と共に、第二と第三範疇の意義と必要とを思考してゐるのであつた。¹⁴⁾

(二) **第二施業型** クラフトの稱する森林の美的取扱の第二の範疇は、公園施業に類似する「第二施業型」(zweite Wirthschaftsform)である。彼れに従へば、その特徴は森林の状態を本質的に保持し、森林美の要求の實現を第一義とし、森林の最高の技術的利用を第一義とせざる點にあつた。故にいはく¹⁵⁾

Von der eigentlichen Parkwirthschaft ist als eine damit verwandte zweite Wirthschaftsform diejenige Art der Behandlung eines Waldgrundstücks zu unterscheiden, bei welcher zwar der eigentliche Waldcharakter im Wesentlichen erhalten bleiben soll, die aber nicht auf die höchste forsttechnische Ausnutzung des Waldes, sondern in erster Linie auf die Verwirklichung forstästhetischer Förderungen gerichtet ist.

茲に於てクラフトは第二施業型を公園施業と比較し、相互の嚴格なる區別は判然としてゐないが、この施業型は施業林の規則的の擇伐林に近く、又公園に於ける芝生のごとく蓄積のない土地は

¹¹⁾ S. 401—402.

¹²⁾ S. 402.

¹³⁾ S. 403—404.

¹⁴⁾ Vgl. S. 396: Auf die vollständige Verwirklichung des ästhetischen Waldideals in grossem Massstabe wird verzichtet werden müssen. Im Kleinen ist es durch die Parkwirthschaft realisierbar, aber auch im eigentlichen Wirtschaftswalde ist der beiläufigen Förderung ästhetischer Zwecke ein weites Feld geöffnet.

¹⁵⁾ S. 404.

(54)

著しくすくなく、従つて蓄積は、全體として公園と格段の差を生じ、鬱閉もまた遙かに強度ならしむることを得る。またその森林施業の方法は、公園のごとく特異のものでないとした。

かくて彼れは又次の主張をしてゐる。すなはち大面積の森林には、この第二の施業型が好適する。他方、本來の公園施業は小面積で足り、かつ人口稠密の都市、温泉などの近接地に制限せらるべきものであると。¹⁶⁾

(三) **施業林** 施業林 (Wirtschaftswald) はクラフトの謂ふ所の第三範疇である。彼れに従へば、施業林は専ら森林利用の目的に供せらるゝ。乍去その施業に際し、利用の目的と本質的に反せざる限りに於て、從屬的に美を考慮することを得る。かやうの考慮は、あらゆる施業林に採用することが可能であり、また採用すべきものであると。彼れを引用すれば¹⁷⁾

Eine dritte Kategorie bildet der eigentliche Wirtschaftswald, welcher vorwiegend Nutzungszwecken dient, bei dessen Bewirtschaftung aber insoweit, als es ohne wesentliche Beeinträchtigung jener Zwecke geschehen kann, beiläufig auch ästhetische Rücksichten Beachtung finden sollen. Solche Rücksichten können und sollten in mehr oder weniger begrenzter Weise möglichst in jedem Walde genommen werden. Im Nachstehenden beschränke ich mich darauf, einige der wichtigsten, dabei in Betracht kommenden Momente anzudeuten.

茲に於て彼れは、施業實行上、特に重要と考へた若干の美の問題とその處理方法を列挙する。試みに檢すれば、彼れは長き直線的の林道を甚だ美ならずとし、凡そ六十乃至百二十米の間隔をおき、小群團を植栽して中斷する方法を採用し、道路はこの兩側を適當の幅をもつて迂回し、必要の場合これに接する林分若干を除くべしとした。幅廣き林道に對して、彼れは並木の植栽を唱へ、大なる林庭内には自然的でかつ變化ある一米半乃至三米の狭い道路を設定し、遊歩道同時に道路兼間伐材の運搬に利用すべしとした。¹⁸⁾

彼れまた公園的の手法を採用し、伐採面特にその林縁に接する部分には、小群團及び開放地に於て樹冠を擴張する性質ある單木を残し、道路の附近にもまたかゝる群團を設け、肝要の地點は、主林分と相互に美的に作用する他の樹種を群團狀に交へて單調を打破すべしとし、その他特別麗はしき樹木の保護、特殊の麗はしい對象物への見透線の作成等を論じた。¹⁹⁾

造林問題に關係して、彼れは作業種により、森林の美的効果は甚だ異なるにいたるとし、喬林と矮林を低く評價してその美的効果は、たゞ混淆と保殘木の採用によつてのみ獲得せらるゝとし、これに反し群團狀の上木を持つ中林、下木植付をなす受光作業 (Lichtungsbetrieb)、殊に群團狀に區別せられた齡級を持つ規則的の擇伐林は麗はしいと論じた。彼れまた思へらく、擇伐林は施業林と

¹⁶⁾ S. 404.

¹⁷⁾ S. 405.

¹⁸⁾ S. 405.

¹⁹⁾ S. 405.

して美的に殆ど例外的な特殊の優越點を持つ。従つて、特に訪林者のおほい場所に小面積に採用するをよしとする。何となれば、そは驚異的の美的効果を與へ、他方、常に蓄積を保持し土地を露出することがないからであると。彼れに従へば²⁰⁾

Der Plenterwald ist allerdings ein seltener Gast im eigentlichen Wirthschaftswalde, man sollte ihn aber auch hier in kleinen Parzellen, namentlich in der Umgebung schöner, vier besuchter Orte, z. B. in der Nähe von Waldrestaurants, sowie von Forstgehöften, nicht ausschliessen — einmal seiner wundervollen ästhetischen Wirkung wegen und sodann deshalb, weil er die beständige Erhaltung einer (wenn auch alternirenden) hochstämmigen Bestockung ermöglicht.

受光作業に際しては、普通に行ふ様の下木植栽の代りに、種々の樹種を大小の群團狀に植栽するを可とする。「これその本來の目的に對して、全然惡影響を及ぼすことなく行ふことを得」と。最後に彼れは一言して、施業林に於てもまた、特に低地、小谿谷など處々に、草の利用をあたふる小面積の芝生を設置するを必ずしも斥けないでもよいとした。

これをもつて觀るに、クラフトは十九世紀末に於ける劃一的の施業林を専ら念頭におき、林業經濟に本質的の影響を與へざる限りに於て、これに變化を與へ、風景美の要求に適應する手段を説く。彼れはまた、施業林のかくのごとき美的取扱の意義と必要とを認める。乍去、公園施業は彼れの森林の美的取扱の理想で、彼れは高度の美を施業林に期待しない。しかも、その美的取扱の手段たるや、すくなくとも彼れの論述の限りに於て、公園施業の影響判然たるものである。

四 ワイゼ の生涯²¹⁾

ヰキルヘルム・ワイゼ (Paul Wilhelm Richard Weise) は、千八百四十六年ブランデンブルヒ (Brandenburg) に生まれ、間もなく兩親に伴はれて伯林に居住するやうになつた。顯著な自然好愛家であつた彼れの父と祖父の影響を受け、幼いときから自然に興味を抱き、音樂の教養あつた母の影響もまた彼れの素質中に介在した。長じて森林家を志し、エーベルスワルデ山林學校 (Forstakademie Eberswalde) を畢へ、千八百七十三年國家試験を通過、森林官として數年間の管理業務に従事した後、千八百七十七年母校に聘せられてベルンハルト (Bernhardt) の後繼者となり、千八百八十三年、カールスルーエ高等工藝學校 (technische Hochschule Karlsruhe) の林學教授に轉じ、千八百九十一年、ボルググレーヴェ (Borggreve) の後任としてミュンデン高等山林學校 (Forstakademie Münden) に招かれ、千九百六年の隱退までその學長となり、千九百十五年、ハンノーフェルに歿した。

彼れは森林經營學及び造林學を特意とし、また土地純收穫説に反對して森林純收穫説を唱導し

²⁰⁾ S. 406.

²¹⁾ Zelsing, Wilhelm Weise, Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1915, S. 728—735. — Joly, Oberforstmeister a. D. Weise, Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1915, S. 101—104.

た。造林學に於て、彼れはガイエルの後輩であつたが、更新法については、デイツトマー (Dittmar) にと共に寧ろ人工造林法の唱導に傾き、擇伐林についてはその利益を認むるも、より多くの缺點を指摘した。²²⁾

彼れの施業林の美に關する觀念は、その著「造林學提要」(Leitfaden für den Waldbau, Berlin, 1888; 2. Aufl. 1894; 3. Aufl. 1903; 4. Aufl. 1911) のなかの、擇伐林に關する論述について觀ることが出来る。²³⁾

五 公園施業

(一) 擇伐林の區別²⁴⁾

ワイゼの公園施業の觀念は、彼れの試みた擇伐林の分類と關係がある。即ち彼れは、擇伐林に於ける伐採の時と面積とを考慮におき、これを二つに大別し、(一)伐採は時と面積に制限を有せざるもの、及び(二)伐採に一定の規則あり、時と面積とに制限を有するものとし、(一)の中、木材の需用に従ふものを、(1) 不規則の擇伐林 (ungeregelter Plenterwald)、美の顧慮に従ふものを、(2) 公園施業 (Parkwirtschaft) とし、(二)に屬するものを、(3) 規則的の擇伐林 (geregelter Plenterwald) とした。

これをもつて觀るに、ワイゼは一種の擇伐作業を公園施業に適すと考へ、その伐採は美的顧慮に従ひ、時期と面積に何らの拘束なく、自由に實行せらるべきものと思考してゐる。

(二) 公園施業の特徴

本來の森林施業との差別 ワイゼ思へらく、公園施業は、從來林業關係の作業種と見做され居らず。乍併、時代の要求と必要とに於て、森林家の宜しく心得べきものであると。これ一つの進歩した精神を示してゐると共に、美的の意味に於てなさるゝ擇伐作業、即ち彼れのいはゆる公園施業を、從來の森林施業と區別するワイゼの觀念を表明する。

蓋し彼れは、公園施業の目的とその結果を念頭におき、功利を目的とする森林施業と全然別個のものとする觀念を抱き、茲に於て公園施業の必要を、特に都市や保養地の附近など特定の地に認め、しかもこの施業は森林の全部に施すを要せず、その地域を限定し、道路の兩側にそふ細長き部分を以て、多くの場合満足し得るとし、その後方には任意の作業により、林業を實行するを可とすると考へた。彼れに従へば²⁵⁾

Die Parkwirtschaft ist bisher nicht als eine forstliche Betriebsart angesehen. Bei dem immer schärfer hervortretenden Bedürfnis, in der Nähe der Städte und vielbesuchter sogenannter Sommerfrischen dauernd schattigen Wald zu haben, sollte der Forstmann sich aber

²²⁾ Bühler, Waldbau II, S. 263.

²³⁾ 4. Aufl., S. 105—107. 著者は第四版のみを披見した

²⁴⁾ S. 105.

²⁵⁾ S. 107.

mit einer solchen Wirtschaft und der Schönheitspflege des Waldes wohl vertraut machen, zumal die räumliche Ausdehnung einer solchen Wirtschaft nur eine sehr bescheidene zu sein braucht und meist ein schmaler Schleier genügt, um dahinter die Waldwirtschaft in beliebiger Form unbehelligt durch den Einspruch des Publikums treiben zu können.

茲に於てワイゼは、美的顧慮に従ふ擇伐作業即ち公園施業をもつて、林業經濟と相容れざるの觀念を抱持すること、明らかに推察しうる。

美的顧慮 ワイゼの意に従へば、美は公園施業の目的であるに由り、擇伐は時及び場所に制限を有せざるも、美的顧慮 (Schönheitsrücksicht) に従はなければならなかつた。

彼れがこの際特別注意してゐるのは、個々の林木及び林木群團の美である。個々の林木は、その固有の美を發揮するやう、林木群團には混淆に由來する多様を企圖すべきである。これがため、單木は幼時より自由に生長し得るやう取扱ひ、群團の林木もまた、各樹冠を完全に發育し得るやう疎に仕立つるを要とする。故に曰く²⁶⁾

Bei der Parkwirtschaft soll der einzelne Baum durch die Schönheit seines Aufbaues, die Gruppe entweder durch Mächtigkeit oder durch Gegensätze in Färbung und Belaubungsart wirken. Das lässt sich bei dem einzelnen Baum nur dadurch erreichen, dass man ihn völlig frei von Jugend an aufwachsen lässt. Die zu Gruppen vereinigten Stämme müssen so weitständig gepflanzt werden, dass jeder einzelne zu voller Krone und damit in der Gruppe zur Geltung kommen kann.

混淆について、彼れは特に針葉樹と潤葉樹の對照効果に注意し、落葉潤葉樹とともに針葉樹をうゑつくる時は、夏の効果は左まで著しからずとしても、秋は効果的となり、冬はなほ一層顯著となる。殊に春の初め、針葉樹の暗き背景に潤葉樹の若葉を觀るは最も効果的であると、彼れの誌すところであつた。

以上を以て確かに判斷しうる點は、かくの如き美的顧慮に従ふ擇伐作業は、實にその目的に於てのみならず、その結果に於てもまた、施業林本來の功利的目的より遠ざかることである。

六 クラフト及びワイゼ論評、特にフォンザリツシュの説

フォン・ザリツシュ (v. Salisch) はその著書「森林美學」の中に、クラフトの公園と規則的の擇伐林との比較論、謂ふ所の「第二施業型」、及びワイゼの公園施業に関する論述を引用し論じて曰く、クラフト併びにワイゼは、林業上の作業を困難ならしむる施業型を念頭におく。乍去、施業林に於てそは全然避くことを得、また避くべきことである。美學者の要求が森林美學の範圍内に止まり、風景式庭園家が最初の發言をなさざる限り、森林最高の技術的利用は制限を蒙る筈がないと。²⁷⁾

²⁶⁾ S. 107.

²⁷⁾ Forstästhetik, 3. Aufl., S. 327.

按ずるにクラフトは、最高度の森林美を期待しないまでも、林業經濟の本質と反せざる限りに於て、施業林における美の育成の可能を否定せず、これが爲にはすくなからざる餘地存すと思考した。それ故にフォン・ザリツシュの評は、クラフトとワイゼ共に森林の美的取扱として、林業經濟を困難ならしむる公園施業に重きを置いたといふことを、指摘した意味に於て正當である。

但しフォン・ザリツシュの評の暗示するとほり、公園と施業林との間に嚴格な差別を設くべきか、または然らざるか、換言せば森林の美的取扱に際し、公園施業を目標とすべきか否かは、論者見解を異にする。而してクラフトとワイゼは、公園施業を目標とする代表者と斷すべき者、従つてフォン・ザリツシュが、美的の取扱により森林最高の技術的利用の制限せられざるを説くと、根底に森林の美的取扱の目標の差異存するを認めなければならぬ。

一種の擇伐作業となすワイゼの公園施業は、クラフトの謂ふ所の「第二施業型」と一致し、従つて現代の森林公園 (Waldpark) と概念上近接するものであること明らかである。又、クラフトとワイゼ、共に十九世紀の時代的雰圍氣の影響のもとに、一般に擇伐林をその經濟的價值に於て高く評價せず、寧ろその美的價值に於て評價せることは、一言注意に價する。

更にクラフトの設けた三つの範疇は、森林の美的取扱に對する便宜上の類別にすぎず。されば、彼れは公園と施業林との間に、たゞ一個の中間型を定むと雖も、ハウスラート (Hausrath) は功利と美の關係より、二つの中間型を定めてゐるごときも成りたち得る。²³⁾

クラフトとワイゼの影響特にその實地施業に及ぼせる影響の大は推察するに足る。何となればクラフトの論文は、彼れの森林家としての地位及びその内容に於て充分注意を喚起したこと文献の證する處、また千八百八十八年の初版以後、千九百十一年までに四版を重ねたワイゼの著書、亦た大いに普及したるを觀るをもつてである。但し科學として森林美學は、フォン・ザリツシュ以後、施業林の功利と美の調和を眼目とし、かくの如き公園施業の問題を離れ、獨特の發達を遂げたことを知つてゐなければならぬ。

²³⁾ Handbuch der Forstwissenschaft, 4. Aufl. Bd. 1, S. 199.

第五章 ガイエルとその貢献、特に森林保存論

十九世紀後半に於ける代表的造林學者の一群、殊にガイエルによつて唱導された造林學説は、造林法の劃期的進歩を促した。もしその結果を森林美育成の點より觀察すれば、(一)造林法の革新そのものは施業林の美に影響を與へ、從つて(二)施業林の美を論ずる者の論點に、すくなからざる影響をあたへた。

ガイエルその他ガイエルの支持者、または後繼者をといはるべき若干の造林學の代表者は、施業林の美について注意すべき觀念を示し、この論文に充分論究の必要がある。以下第五章をもつてガイエルの貢獻を論じ、第六章をもつてこれ等代表者中大體十九世紀に屬すと見做すべきフォン・フィツシュバツハ (v. Fischbach) とネイ (Ney) を中心に、森林美育成に關する觀念を闡明し、フォン・ザリツシュ (v. Salisch) 以後になされたビューレル (Bühler), マイル (Mayr), メーラー (Möller) ら近代造林學者の貢獻の胚胎するところを明らかにしやう。

一 生涯¹⁾

餘りにも著名なヨハン・カール・ガイエル (Johann Karl Gayer) は、千八百二十二年十月十五日スパイエル (Speyer) に生まれた。十二歳の時兩親を失つた彼れは、建築家を志望しミュンヘン (München) に出で工藝學校に學んだが、遺産は學資を支ふることができず、初志を擲つて森林家の生涯に投ずるやうになつた。彼れは隔々數學と博物學を習得する機を得たる外、森林家として正規の課程を踏まなかつた。されど千八百五十一年保護兼營林官 (Revierförster) に任ぜられて後、前途とみに開け、千八百五十五年アシャツフエンブルグ 山林學校 (Centralforstlehranstalt Aschaffenburg) に聘せられ、彼れの生涯の基礎を成した數年を送つた後、千八百六十年に始つた林業教育改革の變動に際し退職して暫く林業の實地に投じ、千八百七十八年ミュンヘン 大學に招かれ森林生産學の正教授となつた。

彼れの主著は、「森林利用學」(Die Forstbenutzung, Berlin, 1863; 9. Aufl., Berlin, 1903), 「造林學」(Der Waldbau, Berlin, 1878; 4. Aufl., Berlin, 1898) その他「スベツサルト國有林に於ける森林經理新法」(Die neuen Wirtschaftseinrichtungen in den Staatswaldungen des Spessart, München, 1844), 「混淆林」(Der gemischte Wald, seine Begründung und Pflege, insbesondere durch horst- und gruppenwirtschaft, Berlin, 1886), 「割伐作業及びバイエルンに於けるその實狀」(Ueber den Femelschlagberieb und seine Ausgestaltung in Bayern, Berlin, 1895) 等が擧げられてゐる。彼れはこれ等の主著その他をもつて唱導した造林學説の成果を目撃し、千九百七年三月一日、八十四歳でミュンヘンに歿してゐる。

¹⁾ Riebel, Karl Gayer, Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1907, S. 425—427. — Mayr, Geheimer Rat Dr. Johann Karl Gayer, Forstw. Centralbl. 1907, S. 255—261.

この著名の造林學者は、死にさきだつこと幾許もなく、「森林の美的取扱に關する二三の考察」(Einige Gedanken und Gesichtspunkte über ästhetische Waldbehandlung, München, 1907)の稿を草した。これリーベル(Riebel)の言を借用せば、彼れが「非常な熱と理解」とをもつて當つたもの、嘗に彼れの「最後の論文」であつたのみならず、彼れの森林美學思想を知るため好き資料であつた。但し彼れが森林美學思想を抱いたことは、千八百七十九年發表の「皆伐作業と我が國現在の森林蓄積」(Der Kahlschlagbetrieb und die heutige Bestockung unserer Waldungen)²⁾に片影を窺ふに足る。蓋し「天然更新への復歸」を論ずるを目的としたこの論文中、人工造林の利益として秩序に對する嗜好及び松林と唐檜林を條件として、整然とした再造林面の迅速な成立と、幼時にみるその一整の成長の美觀を挙げ、人工林の美に論及してゐるからである。³⁾乍去彼れは、人工林の美よりも却つて天然林の自然的美を重んじてゐること、「森林の美的取扱に關する二三の考察」によつて明らかである。

二 十九世紀に於ける造林法の變遷とガイエルの造林學說概要⁴⁾

森林美育成に及ぼせるガイエルの貢獻、特にその造林學說そのものの影響が、施業林の美に及ぼした影響を判然ならしめやうとすれば、彼れによつて與へられた造林法の革新を明らかにしなければならぬ。

蓋し十九世紀に於て、人工造林の全盛期(1760—1800)は既に経過してゐたのであるが、その中頃に至るまで、燃料生産を目的とする潤葉樹造林専ら行はれ、高山地方を除いて、殆ど獨逸全土を覆つてゐたのは、潤葉樹林、もしくは針葉樹を混へた潤葉樹林であつた。千八百五十年以後の林業經濟の進歩は、造林問題に新意義を發生させ針葉樹用材の生産を必要とするに至り、千八百五十八年、サクセン(Sachsen)國有林卒先して唐檜林の造成を試みるや各地これに倣ひ、唐檜林は獨逸の廣大な面積を占め林相一變するやうになつた。

十九世紀中専ら行はれた作業種は、傘伐作業(Schirmschlagbetrieb)と皆伐作業(Kahlschlagbetrieb)であつた。就中皆伐作業は、その後半期に於ける針葉樹林に榮へ、同齡一整の喬林を理想とし、林相整然、施業は容易にまた甚だ秩序的になされ得たのであるが、天然の混淆林を驅逐し施業林を著しく人工的にした結果、風害、虫害、菌害、霜害、火災、皆伐面の曝露による地力の減退等幾多の缺陷を招ぎ、従つて針葉樹造林、因より意義存するところであつたが、その普及は、正當な意義の限界をも越ふるに至つた點を認めなければならなかつた。茲に於て、十九世紀中葉に豫見されたその反動漸次勢力を得、遂に十九世紀末に於けるガイエルの造林學說の高唱をみるに至つたのである。

即ちガイエルがその「造林學」をもつて、人爲的の造林法を排し、秩序ある自然的の造林法を

²⁾ Forstw. Centralbl. 1879, S. 313—326.

³⁾ S. 314 und 318.

⁴⁾ Bühler, Der Waldbau, 2. Bd, S. 258—294 und IV. Teil——Schwappach, Forstgeschichte in Loreys Handbuch der Forstwissenschaft, 4. Aufl., 4. Bd., S. 64 ff.

説いたのは千八百七十八年で、爾來彼れの強調した造林學説の核心は、森林の自然的取扱 (naturgemässe Waldbehandlung) にあつた。彼れはこの觀念に従ひ、造林上常に自然を考慮し、立地の要件と樹種の性質を考慮し、森林の人為的劃一化を斥け、混淆林の造成及び擇伐林 (Plenterwald) を目標とする天然更新法 (natürliche Verjüngung) を主張した。故に彼れは、森林の自然的取扱の父祖といはれ、近代造林法の彼れに負ふところ極めて大であつた。そして彼れの造林學説の實際影響は、南獨逸にあつては十九世紀末、北獨逸にあつては二十世紀の始めに、確實に認め得るやうになつた。

特筆に價するは、彼れの唱導した自然的取扱が、施業林の美に及ぼした影響であつた。皆伐作業による針葉樹林榮へ、人為の跡歴然たるに於ては、美觀を損ふ場合もすくなくなかつた。それ故に譬へばフオン・ザリツシュの森林美學は、南獨逸の唐檜、北獨逸の松の純林をもつて非自然的に森林を劃一化する施業の反動として現れたと觀るマイルの見⁵⁾も成り立つのであるが、ガイエル⁶⁾の自然的取扱實現せらるゝに到り林相自然にかへり、就中、大面積の全伐面の消失、單純林に代つた混淆林の現出、天然更新の結果として林相の複雑化は、すくなくとも自然美を求むる限り、施業林を一層風景的に好適するものとした。

三 「森林の美的取扱に關する二三の考察」概要、特に自然の重視

「森林の美的取扱に關する二三の考察」に於て、ガイエルが最初に取扱つてゐるのは、彼れの時代に森林美の問題が重要となるに到つた原因であつた。彼れはこれを人文殊に林業の發達に伴つて生じた森林の人為化の反動と解する。彼れ思へらく、人文の發達は森林の構成に變化を與へ、従つてまた必然的にその外觀に變化を來たした。而して人為の結果森林の外觀が自然を離るゝにつれ美的に満足し能はざるものとなる。森林中到處老林分と老木に恵まれ、殊に老齡偉大な櫟と樺に富む時代には、著しい自然の變更も未だ看過されてゐた。乍去、千九百九十年代に觀た如く、かゝる自然の遺物が甚だしく減少してしまひ、また皆伐面上到處「一整の針葉樹林の著しい増加」を來たすに及んで、始めて森林美の問題が興起するやうになつたと。

彼れはこの森林美の問題に關し、フオン・ザリツシュ、ウキルブランド (Wilbrand)、グッテンベルヒ (v. Guttenberg)、ディミツ (Dimitz)、ワルテル (Walther)、コンヴェンツ (Conwentz)、ステツツエル (Stötzer)、ゾーフエルト (Siefert)、エンゲレル (Engler)、フランクハウゼン (Fankhauser) に留意してゐる。

茲に於てガイエルは中心論點を導き、森林に對する美の要求は功利的要求よりも制限せらるべきであるといふ基礎觀念より、保存區域 (Reservatbezirk) の設定を唱へ、森林に對する美の要求と功利的要求を區別し、美の要求に従ふ森林の取扱を保存區域に制限し、美と功利兩様の意味に於ける森林取扱の自由を唱導した。⁶⁾ これ彼れの論述中、特に論究に價する部分である。

次でガイエルは、謂ふ所の保存區域の美的取扱を論ずるを目的とし、専ら林業技術的の見から

⁵⁾ Waldbau, S. 541. 同様の見解を Feucht もまた示してゐる Naturschutz und Forstwirtschaft, Berlin, S. 31.

⁶⁾ Naturw. Zeitschr. f. Land- u. Forstw. 1907, S. 213—214.

五つの「断片的提案」を試みてゐる。

1. 彼れの最初の論點は、保存區域の設定に関する問題である。思へらく保存區域の位置と面積について一般原則を定むことは困難であるが、常に、顯著な公衆の要求と森林所有者の意志によつて支配さるべき性質がある。茲に於てその地域は自然美に多少とも優れ、民衆の好んで訪れ享樂、休養及び衛生の要求に好適する森林を包含してゐなければならない。良好な立地關係もまた必要の條件となり、地力に富みしかも過度の利用によりその消耗を來たしてをらず、また危険の恐れのない場所であるを要する。美的の取扱に供する林面積は成るべく大なるを可とし、この意味に於て、國家その他の大森林所有は好適の事情に置かれてゐると。⁷⁾

2. ガイエルの第二の論點は美的の意味に於ける林相問題であつた。彼れに従へば、保存區域の全森林は、餘りに密または餘り疎なるも宜しからず、適當の鬱閉が保たれてゐなければならぬ。但し鬱閉度は立地、樹種、樹齡等の如何により變化あるをよしとすると。又彼れは自然美を目標として思へらく、熟期に達せる林分の小さい鬱閉の破れは原則として自然的と思考することを得。乍去更新のためかくなす時は人工的となると。同様にまた、自然美を念頭に置いて樹種關係を論じ、森林取扱の一般原則は、單調を避けできる限り變化を與ふことで、就中留意すべきは、立地に適合する樹種の大小の群狀混淆(horst-gruppen- oder truppenweise Mischung)と齡階の變化である。強大な老齡樹及びその群團の存在もまた留意すべきであると。彼れはまた一般に潤葉樹の蓄積は美的の意味に於て針葉樹よりも優る。何となれば潤葉樹はその特有の樹體の構造と、四季の變化と、煙害に抵抗力を持つ等の諸點より、針葉樹よりも美的に好適の林相を形成する。但し潤葉樹林中に群狀に混淆し、または潤葉樹林に存在する強大な針葉樹を看過すべきでない論じてゐる。⁸⁾ かく林相問題はガイエルが自然美を重視することを示してゐる。

3. 第三にガイエルの論ずる處は作業種のことであつた。彼れに従へば林相の美は作業種と重大な關係がある。思へらく、種々なる喬林作業は、常に現時の經濟的作業として最も重要な意義を有するのみならず、美的の意味に於てもまた同様である。何となれば適當の長さの輪伐期を條件とせば、森林としてたゞ喬林が最も強大な發達を遂げ「自然美の要求」に充分好適し得るをもつてゐる。喬林作業中特に劃伐作業(Femelschlagform)は、主として人工的に造成せる森林よりも遙かに變化に富むと。かくて彼れは矮林を全然除外したが、中林には尠からず注意し、繪畫上及び造園上重要視せらるゝ中林、特に上木の蓄積の大なるものは、保存區域に於てもまた甚だ重要であると思つた。⁹⁾ これをもつて觀れば、ガイエルの作業種に関する觀念は、彼れが美的の意味に於て自然を重視する者なるを示すよき證左をあたへてゐる。

4. ガイエル第四の論點は立地要素中、特に水の問題をとらへ來たりその自然的取扱を論じ、かつ道路問題に論及してゐる。彼れに従へば、大小の湖水、沼、池、川、泉などは自然美と直接關

⁷⁾ S. 214—215.

⁸⁾ S. 215.

⁹⁾ S. 216.

係を持ち、また土地の濕度を支配する主要の因子となる。保存區域に於てこれら水面に接する部分の森林を保護育成し、久しきにわたり土地を露出せしむるを避け、護岸もまた留意せられなければならぬ。現存の泉と細流を保護利用するは、自然美の要求に貢献する所以となると。

保存區域の道路問題に關するガイエルの所信は、自然美そのものへの沈醉を目的とする彼れの意嚮を窺ふに足る。彼れは保存區域に於ける堅固な恒久的の林道を、たゞ木材運搬のため必要止むを得ざる場合にのみ限り、却つて簡単な歩道に重きを置いた。されば又保存區域にては、自動車その他諸車の通行を成るべく禁するのみならず、「純粹の自然享樂を害する外部の影響を成るべく防がなければならぬ。」かくてガイエルは、歩道による森林美の開発を述べ、歩道は適當の眺望の地點、特殊の老大樹、岩石、泉などに導き、またかくの如き場合には休息用座席の設備せらるべきを説き、なほ賣店、廣告などの如きものは、保存區域より斥くべきであると附言した。¹⁰⁾ これをもつて觀れば第四の論點は、ガイエルの謂ふ所の林業技術的の見よりやゝ離れてもゐるが、また彼れの自然重視の觀念の證左となる。

5. ガイエルの最後の論點は、全篇に對する結論の性質を持つてゐる。彼れは最初、風景要素として森林の意義を述べ、森林は風景の一要素、かつ人力の支配しうる唯一の要素である。これ森林の美的取扱の興味ある所以であるとし、更に、保存區域の風景要素として森林の効果に論及し、もしも保存區域全體が森林をもつて覆はるとせば純然たる森林風景を構成し、他の場合に於て、或は森林を主とする風景を構成し、或は分散して存在する森林が他の風景要素に従屬することあり、しかもこれ等の間に無數の程度の差異が介在するとした。

次でガイエルは、森林の美的取扱の千差萬別なる、一般様式をもつて律し能はざるもの、これを正當に感得し實行せむとせば、たゞ吾人の美感と才能に頼るべきものであるとしブルツクハルトの言を想起させ、最後に、彼れの森林の美的取扱に關する基礎觀念を特筆大書した。思へらく、自然法則を基礎とする森林の取扱が留意せらるゝ程、美感は容易に満足せらるゝ。何となれば自然法則のみが眞從つて偽らざる美を與ふるからであると。彼れに従へば¹¹⁾

Das Schönheitsgefühl wird um so reicher befriedigt, je gewissenhafter die Grundsätze einer naturgesetzlichen Waldbehandlung überhaupt Beachtung finden; denn die Gesetze der Natur stellen uns einzig und allein auf den Boden der Wahrheit und damit der ungezwungenen Schönheit.

これをもつて觀るに、ガイエルの美的の意味に於ける自然の重視は、彼れの論述に觀る顯著な觀念であつた。

四 施業林の功利と美及び保存區域

ガイエルについて最も注意すべきは、彼れの謂ふ所の保存區域 (Reservatbezirk) の主張と、そ

¹⁰⁾ S. 216—217.

¹¹⁾ S. 217. 引用文は Mayr, Waldbau. S. 545 にもある

の主張の根底に存する施業林の功利と美の関係についての觀念である。

彼れのうち、天然林の美を論ずる者は、例せば次の章にしめすネイのごとく、寧ろ施業林の功利と美の調和に留意し、これより論旨を進めてゐるのであるが、ガイエルの論旨は——尤も彼れの論文が、天然保護運動に對する貢獻を志してゐることゝ幾分の關係を認めなければならないが——却つて不調和の點に重きをおいてゐる。彼れに従へば二者の調和は完全でないのみならず、調和の機會は必ずしも多くない。そして彼れは森林に對する美の要求は、功利的の要求よりも制限されてあらねばならぬとの觀念から、美的に取扱はるべき森林の範圍は、最多の生産を目的とする合理的經濟的施業を行ふべき森林の範圍よりも、狭くあらねばならぬと考へてゐる。故に述べて曰く¹²⁾

Man hat auch meinen Namen diesen Vertretern des Schönen im Walde beigezählt und zwar im Hinblick auf meine bekannte waldbauliche Richtung. Die beiden Gebiete decken sich indessen nicht vollkommen und nicht überall; die Grenzen, innerhalb welcher sich die ästhetische Behandlung des Waldes bewegt, sind nach meiner Anschauung weit enger zu ziehen als das Programm einer rationellen, möglichst naturgerechten Produktion oder gar eine Wirtschaftsrichtung erheischt, die auf ausgesprochen finanziellen Grundsätzen beruht.

これをもつて觀るにガイエルは、施業林の功利と美の不調和に想到し森林の功利的意義を一層重大視した。されば彼れは、止まる處を知らぬ人口の増加は文明國の森林の著しい減少を招き、木材の供給を愈々困難に陥らしめ、かつ木材價格の騰貴は木材の生産を愈々有利の事業ならしめ、その結果生産的に痛切な必要を認めざるもの、特に「あらゆる理想的の粉飾」を奪ふに至つたとし、「かゝる事情あるをもつて、吾人は森林の美的取扱を普遍化せむとする要求を、誤りと思考する」と明言してゐる。¹³⁾

茲に於て彼れは、美の要求に好適する特定の地域——保存區域の觀念に到達し、これを特殊の理由存する場合に選定し、利用を必ずしも全然停止せざるまでも、美の要求に適合するを目的とし一般施業林より差別して取扱ふを可とすとした。

これをもつて觀れば、ガイエルは森林の美的目的と功利的目的とを差別し、美的の取扱を、彼れの謂ふ所の保存區域に制限してゐるのであつた。

五 論 評

森林美育成の問題がガイエルによつて取扱はれたることは、すくなからざる注意と興味とを以

¹²⁾ S. 214.

¹³⁾ Vgl. S. 214: Unter solchen Verhältnissen würde ich es für verfehlt erachten, wenn man die Anforderungen an eine ästhetische Waldbehandlung generalisieren wollte. Erreichbar erscheinen mir dieselben nur in einer wohl bemessenen, etwa durch örtliche Verhältnisse oder besondere Veranlassungen hervorgerufene Beschränkung auf einzelne Bezirke, in welchen der Wald einen hervorragenden Einfluss auf die landschaftliche Schönheit zu üben vermag. Solche einzelne Bezirke, vergleichbar den in überseeischen Ländern bestehenden Waldreservatgebieten, dürfen der Nutzung nicht vollständig entzogen werden, wohl aber hätte sich diese einzelnen Forderungen der Aesthetik zu fügen.

て迎へられ、こゝに於てイザールタル協會 (Isaltalverein) の小冊子であつた彼れの論文は、彼れの死後幾許もなく「自然科学雑誌」(Naturwissenschaftliche Zeitschrift für Land und Forstwissenschaft) に再録され、編者附言して、ガイエルの説は、自然好愛家及び休養を求むる都會生活者を考慮する森林家に役立つとし、¹⁴⁾ マイル¹⁵⁾ と シュナイデル (Schneider)¹⁶⁾ はこれをガイエルの代表的論著中に數へ、シュワツパツハ (Schwappach)¹⁷⁾ もまたガイエルの所見に留意した。

就中、リーベル¹⁸⁾ はガイエル評傳中に森林美の問題に對するガイエルの熱と理解を指摘し、且つ、森林に對する功利と美の要求を差別して保存區域を唱ふる點に特に留意し、デイミツ¹⁹⁾ は「ガイエル教授の最後の論文」(Geheimrat Prof. Gayers letzte literarische Arbeit) を草し、「余はこの人の高邁の精神に對する眞に驚異の念を以てその小冊子を読む。我等森林家は、十九世紀後半のため彼れに多くの感謝を捧げる義務があつた。彼れは今再び、近代潮流の必然的所産の一問題を解決するため、注意すべき言をなしてゐる」と述べ、なほガイエルの觀念については、彼れが施業林の經濟的目的を重んじ、また實際問題として實行を念頭に置いた點を指摘し、更にガイエルの稱する森林の美的取扱の基礎觀念は、その造林學上の基礎觀念に立脚すと論じてゐる。

ガイエルの謂ふ所の保存區域の唱導は、森林を美的に取扱ふ唯一無二の方法ではないが、一つの方法たるを失はぬ。そして彼れが施業林の經濟的目的と經濟的施業の自由を重んじ、森林の美的の取扱と功利的の取扱とを夫々差別し、特殊の保存區域を思考してゐるのは、ユーダイヒ (Judeich) 等土地純收穫論者が、一般に施業林と美的の目的に供する森林とを、差別してゐる觀念の連續發展と解するを妨げない。

施業林の自然的取扱を唱導するガイエルの造林學説が、造林法の革新を促し、施業林を自然に接近せしめ、尠くとも、自然美を目標とする限りに於て、これを一層美的に好適するものとした貢獻は既に一言した。ガイエル自身は、施業林の功利と美の不調和に重きを置き寧ろこの點を輕視したのであつたが、ゾーフエルト²⁰⁾ の評せる如く、事實に於て施業林の功利と美を調和的に導いた彼れの貢獻は明白覆ふべくもない。ガイエルの造林學説が施業林に及ぼせる實際影響は、施業林の美を論ずる者の論點を人工林から天然林に変更させ、また彼れの造林學説の信奉者を好んで森林美の問題に向はしめた。就中ビューレル、マイル、メーラー等近代造林學者の森林美學に及ぼした貢獻は彼れの造林學説及び美的の意味の所見と連鎖關係を持つてゐる。これをもつて觀るに、ガイエルの影響は甚だ大きいと言はねばならない。

¹⁴⁾ Naturw. Zeitschr. f. Land- u. Forstw. 1907, S. 213 Anm.

¹⁵⁾ Forstw. Centralbl. 1907, S. 260.

¹⁶⁾ Centralbl. f. d. ges. Forstw. 1907, S. 183.

¹⁷⁾ Forstliche Rundschau 1907, S. 66—67.

¹⁸⁾ Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1907, S. 427.

¹⁹⁾ Centralbl. f. d. ges. Forstw. 1907, S. 179.

²⁰⁾ Der Deutsche Wald, Karlsruhe, 1905, S. 21.

第六章 フォン・フキツシュバツハ、ネイ

其の他の造林論者

以下第六章の學者論客は、皆ガイエルの造林學説の支持者で、自然的取扱の施業林の風景美を論ずる者、フォン・フキツシュバツハとロムマツチュとは極めて近い論點をもつて施業林の功利と美の調和を説き、ネイは森林の裝飾樹として外國樹の應用を説いてゐる。

一 フォン・フキツシュバツハ と ロムマツチュ、

施業林の自然的取扱と美の問題

一 フォン・フキツシュバツハ の生涯¹⁾

カール・フォン・フキツシュバツハ (Carl von Fischbach) は、千八百二十一年ホーエンハイム (Hohenheim) に造園家の子として生まれ、幼時から造園樹に興味をいだき、その育成に熟練してゐたと言はれ、千八百三十八年郷土の高等農林學校 (Land- und forstwirtschaftliche Akademie Hohenheim) に入學し森林家を志し、チュービンゲン (Tübingen) に遊んで自然科学、法律學及び官房學を修め、國家試験通過後千八百四十六年森林官となり、千八百六十六年ホーエンツォルレルン (Hohenzollern) 家の御料森林官に聘せられ千九百一年に歿した。

彼れは生涯教壇の外にあつたけれど、チュービンゲンの博士號を獲得した「林學要論」(Lehrbuch der Forstwissenschaft, Stuttgart und Augsburg, 1856; 4. Aufl. Berlin, 1886) その他の夥しい論著をもつてまた學者として知られ、論究多方面に及び就中林業經濟と歴史研究に重きをなした。森林美學に關しては、千八百九十三年の筆になる「森林美化に關する二三の提議」(Einige Vorschläge zur Waldverschönerung)²⁾の論文がある。彼れは、その時代の進歩せる造林學上の觀念を抱き、天然更新と混淆林を主張し、簡潔明快に施業林に於ける功利と美の調和を説き、また「並木の造成について」(Ueber die Anlage von Baum-Alleen)³⁾に於て、専ら林業技術的の見地から並木特に林内並木の造成を論じた。

二 功利と美兩様の意味に於ける天然更新法の利益

フォン・フキツシュバツハは、人工造林特に植樹造林の如きは、必ずしも常に必要にあらず、却つて天然更新法の利益は既にケーニツヒ (König) が認めてゐるとし、彼れもまた天然更新を重す

¹⁾ Dr. Carl v. Fischbach, Centralbl. f. d. ges. Forstw. 1901, S. 138—140.——Fricke, Oberforstrath Dr. von Fischbach, Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1902, S. 41—43.

²⁾ Centralbl. f. d. ges. Forstw. 1893, S. 49—54.

³⁾ Centralbl. f. d. ges. Forstw. 1879, S. 593—596.

ることを表明し、しかもこれによつて功利と美と合致し、「美なるもの同時に利用を興ふることの確證が得らるゝ」と反覆主張してゐる。彼れに従へば、長期に渉る前更作業 (Vorverjüngung) はその一證左を與へ、特に合理的に取扱はれた劃伐林に於て然りであつた。思へらく⁴⁾

Bei näherer Umschau erkennen wir alsbald, dass schon die Vorverjüngung auf natürlichem Wege weit schönere Waldbilder liefert, je langsamer sie betrieben wird, die schönsten jedoch ein sachgemäss behandelter Femelwald, oder ein Mittelwald, der beim Laubholz vielfach an seine Stelle getreten ist. Diesen Betriebsformen können aber nebenbei noch sehr günstige finanzielle Erfolge zur Seite stehen, so dass schon hier der Ausspruch v. Salisch's, dass das Schöne auch zugleich des Nützliche sei, Bestätigung findet. Die aus einer langsamen natürlichen Vorverjüngung erwachsenen Junghölzer setzen sich aus ungleichalterigen Gruppen und Horsten zusammen, wodurch die vom König Johann bemängelte Einförmigkeit beseitigt ist.

更新のため残さるゝ保護樹 (Ueberhalter) と前生樹 (Vorwuchs) は、皆伐作業の際屢々犠牲に供せられてゐるが、共に功利と美の上に貢献すると、彼れはまた思考してゐる。故に論じて曰く⁵⁾

Die Erhaltung von hiebsreifen Stämmen, einzeln oder in kleineren Gruppen vereinigt, zum Einwachsen in den künftigen Bestand, ja selbst die Schonung von Vorwüchsen, welche gar so gerne von unseren forstlichen Gleichmachern dem Götzen der Regelmässigkeit geopfert werden, trägt auch wesentlich zur Vermehrung der Abwechslung in den Bestandesbildern und damit auch zum Schmucke einer Gegend bei, und es ist ja auch rechnungsmässig nachgewiesen, dass bei sachgemässer Behandlung und bei nicht gar zu ungünstigen Preisen eine solche Massregel auch finanziell günstige Wirkung hat.

彼れまた天然更新のための林木保残より、進んで美的の意味に於ける林木の保護に論及した。

すなはち

Von besonderem Werth ist es sodann, wenn derartige Ueberhalter selteneren Holzarten angehören, oder von früher schon in besonderen malerischen Formen erwachsen sind und auch so erhalten werden können; oder wenn sie auf hervorragenden Höhen und an sonst merkwürdigen Punkten stehen, so dass sie auch von Ferne her zugleich zur Orientirung dienen.

フオン・フキツシュバツハは、人工造林法の美的の意味のおぼきい缺點として強度の劃一性 (Regelmässigkeit) を挙げ、又その功利的の缺點として同じく劃一性と幼時の密植を挙げた。そして彼れは、人工造林法の、此の功利と美二つながら大きい缺點の故に天然更新の利益は一層大きいと考へてゐる。彼れに従へば⁶⁾

⁴⁾ S. 49-50.

⁵⁾ S. 50.

⁶⁾ S. 50-51.

Nach den im badischen Schwarzwalde erhobenen, von Oberforstrath Schuberg veröffentlichten Zahlen über die Zuwachsverhältnisse in unregelmässigen und vormals selbst unvollkommenen Beständen unterliegt es nicht dem geringsten Zweifel, dass eine solche gruppenförmig (parkartig) angelegte Cultur bei sachgemässer Behandlung einen höheren Holz- und Geldertrag zu liefern vermag als die nach genau geometrisch abgezirkelter Schablone begründeten regelmässigen Bestände,⁷⁾ die eben wegen dieser Regelmässigkeit nicht das Prädicat schön beanspruchen können. Summum jus—summa injuria sagt der Jurist; ganz ähnlich darf bis zu einem gewissen Grade der Forstmann die höchste Regelmässigkeit als die höchste Unrentabilität bezeichnen. Den abschreckendsten Beleg dafür findet man noch vereinzelt in zu dicht angesäeten Fichten- und Kiefernculturen, oder in Buchengertenhölzern, welche reicher Vollmast ihre Entstehung verdanken; in solch unglücklichen Beständen will auch jedes Einzelne vorwärts kommen; aber die natürliche Gleichberechtigung ist die Ursache, dass alle stecken bleiben und verkümmern. Anspruch auf das Prädicat schön können solche Bestände nicht machen, wohl aber auf das der geringsten Rentabilität.

これをもつて観るにフオン・フキツシュバツハは、功利と美兩様の意味に於て人工林に勝る天然林の利益を主張し、また天然林の功利と美の一致を示してゐるのである。

三 混淆林の功利と美

混淆林の功利と美に關するフオン・フキツシュバツハの解釋を、彼れの創意とすることができないが、彼れの論文中、一つの顯著な觀念として現れてゐる。彼れに従へば混淆林は純林よりも美である。又その功利的の意味に於ける利益の大は明らかなるにより、混淆林の育成は功利と美を最も屢々一致せしむると。故にいはいはく⁸⁾

Schönheit und Nützlichkeit lassen sich dagegen sehr oft miteinander vereinigen, wenn man gemischte Bestände erzieht und dadurch die ertödtende Einförmigkeit in Kiefern, Fichten und sogar auch in Buchen unterbricht. Die grossen Vorzüge solcher Mischbestände in finanzieller Beziehung sind schon so vielfach behandelt, dass wir hier nicht mehr näher darauf einzugehen brauchen. Ebenso wenig bedarf es eines Beweises dafür, dass sie schöner sind als die allerschönsten reinen Bestände.

その他彼れが混淆林の美について述べてゐるものは、精々森林美化のため實用的の暗示をあたへる程度に止まり、理論的の考究を缺いてはゐるが、混淆林の美を重んずる彼れの態度を判然せし

⁷⁾ かいる天然林の功利的利益を他の箇所に於て亦た彼れは力説してゐる、これ彼れの時代の反映でかつ彼れの論文に特徴を與へてゐる。彼れは Schuberg の他 König, Bauer, A. Täger, G. The. Homburg 等を參照し自説を鞏固にしてゐる。

⁸⁾ S. 51.

むる。即ち彼れに従へば、混淆の美的効果は、その林分を俯瞰し、もしくは仰視し、もしくは谷を隔て、眺望する時顯著で、特に早春に開舒しまたは開花するもの、または秋期紅葉を呈するものを混ずる場合、その効果は甚だ顯著となる。こゝに於て彼れは、その豊富な造園樹に關する知識を應用し、混淆の美的効果を大ならしむる樹種を詳説し、かつその配置を附言した。⁹⁾

以上をもつて觀るにフオン・フキツシュバツハは、天然更新と混淆林、換言せば施業林の自然的取扱に功利と美の調和を期待してゐること明らかである。

四 森林美化の範域

フオン・フキツシュバツハの論文中、屢々反覆されてゐる一つの觀念は、森林美化の範域に關するものである。即ち既に論じたとほり、彼れは天然更新と混淆林の育成により、施業林に於ける功利と美の調和を期待してゐるが、施業林の美化はこれのみで完全となるとは考へてゐない。蓋し彼れの論文は、如何にたやすく單調な施業林の倦怠を打破し、これを「ある程度まで」美化しうるかに、若干の證左を與へるを目的としてゐるからである。¹⁰⁾

されば彼れは施業林の功利を眼目におき、森林美化にある限度を想定して風景式庭園術 (Landschaftsgärtnerei) の範域と差別し、その限度を越へざる限り、森林美化の實行に要する經濟的犠牲は、格別擧ぐるに足らぬと説く。¹¹⁾

故にいはいはく

Man wird nicht sagen können, dass die hier gemachten Vorschläge bei ihrer Ausführung zu viel Geld erfordern, namentlich wenn dabei ein gewisses Mass nicht überschritten wird, und es gehört ja doch auch in diesem Falle eine gewisse Einschränkung dazu, um Ueberladung und die damit zusammenfallende Geschmacklosigkeit zu vermeiden. So schön z. B. schon die Besenpfrieme wirkt, wenn sie in Entfernung von 50 oder 100 Schritten in kleinen Gruppen aus dem Waldrande hervortritt, so wenig erzielt man damit, wenn die Pflanzung derselben auf die ganze Länge des Weges ausgedehnt würde.¹²⁾

茲に於てフオン・フキツシュバツハ思へらく、かくの如き森林美化の範域内に於て、施業林を風景的に貢獻せしめ、且つこれによつて森林好愛の念を普及せしむるは、あらゆる森林所有者の容

⁹⁾ S. 51—52. 彼れはこの際外國樹の美的効果を説く

¹⁰⁾ S. 49: Inzwischen aber soll in Nachfolgendem an einzelnen Beispielen gezeigt werden, wie leicht es oftmals wäre, die langweilige Einförmigkeit des Nutzwaldes zu unterbrechen und schon dadurch denselben einigermaßen zu verschönern.

¹¹⁾ S. 54.

¹²⁾ S. 51: Immerhin aber darf man die Anforderungen an die malerische Schönheit des Waldes nicht so weit treiben, wie es einzelne Künstler für ihre alleinigen Zwecke wünschen. S. 52: Sehr mannigfaltig lassen sich auf freien Plätzen im Walde einzelne Bäume oder kleinere Gruppen von 3 bis 5 Stück zur Verschönerung anbringen; doch liegt diese Aufgabe schon mehr im Gebiete der Landschaftsgärtnerei und wollen wir deshalb jetzt nicht näher darauf eingehen. Centralbl. f. d. ges. Forstw. 1879, S. 594: Wo aber die ästhetischen Rücksichten gegen die finanziellen mehr zurücktreten, da ist es rätlich um so viel enger zu pflanzen u. s. w.

易になし能ふことであると。これをもつて觀れば、彼れは自然的に取扱はるゝ施業林に、功利と美と調和しかつ容易に調和せしめ得る多くの場合をみとめてゐるが、なほ施業林の確乎とした功利的目的を考慮し、これと矛盾しない限りに於て森林美化の實現を希望してゐるのであつた。

フオン・フキツシュバツハを評すれば、林業經濟の論究その他をもつて學者としての名聲を恣にしたこの森林純收穫論者は、林業經濟を重要視してその美に關する所見に特徴を與へてゐる。されば彼れは森林美化を論ずるに常に施業林の功利を念頭におく。かくて施業林の美の問題は、フオン・パウル以後、再び森林純收穫論者により強調されてゐること注意すべき事實である。

彼れの論文「森林美化に關する二三の提議」は、フオン・ザリツシュ (v. Salisch) の「森林美學」(Forstästhetik. Berlin, 1885) 出版の後に草せられ、從つて彼れはその書を知つてゐた。茲に於て彼れは、功利と美兩様の意味に於ける天然更新法の利益を述ぶるに當り、フオン・ザリツシュの調和説に留意してゐたのであつた。乍去、彼れは全くガイエル以後の、自然的取扱の施業林について、功利と美の調和を論じてをり、フオン・ザリツシュは寧ろ人工林に重きをおいて論じてゐたから、この意味に於て彼れの觀念は聊かフオン・ザリツシュに先んじ、却つてビューレルら最近代の造林學者の抱いた觀念の先驅をなした。また彼れはフオン・ザリツシュと共に十九世紀末の問題振興の雰圍氣を作りあげ、森林美學の發展によき影響を及ぼした者、以下に論ずるロムマツチュもまた同様の貢獻があつた。

五 ロムマツチュ¹³⁾

施業林の自然的取扱により、風景美を保持させやうとする説は、大體二十世紀以後に力強く説かれたのであるが、ガイエルの「造林學」出版後幾許もなく、サクセン (Sachsen) の森林官ロムマツチュ (Lommatzsch) の筆になる「森林家は森林美を保護するため何をなしうるか」(Was kann der Forstmann zur Erhaltung der Schönheit des Waldes thun?)¹⁴⁾ は、フオン・フキツシュバツハと同様の問題をしかも彼れに先んじて明快に論斷し、その實際的影響の大は必ずしも明言し得るところでないが、一先覺者としての貢獻をしめしてゐる。

彼れは森林家を指して、經濟的の收利を眼目として林木の育成に従事し、かつ森林美を保護すべき者であるといつた。茲に於て彼れは直ちに施業林の功利と美の問題を把へきたり、自然的取扱にたよる限り、美は必ずしも森林の功利を害せざるのみならず、屢々相一致すると説いてゐる。故に彼れは森林の美的取扱を論じて¹⁵⁾

Selbstverständlich dürfen darunter die wirthschaftlichen Interessen des Waldes nicht leiden. Dies ist aber auch gar nicht nöthig, ebensowenig wie Werth eines Gebäudes als

¹³⁾ Königl. Sächs. Oberförster W. Lommatzsch in Wernesdorf は千八百九十年代を中心とし Tharandter Forstl. Jahrb. 上に屢々造林、保護、經理問題を論じた。

¹⁴⁾ Tharandter Forstl. Jahrb. 1890, S. 287—294.

¹⁵⁾ S. 287—288.

Wohnung beeinträchtigt zu werden braucht, wenn dasselbe künstlerischen Schmuck erhält. Vielfach decken sich sogar künstlerische und wirtschaftliche Interessen, weil die Kunst nur dann ihre höchsten Ziele erreicht, wenn sie die Natur zum Vorbild nimmt, und weil die Kunst des Forstmannes darin besteht, das Wirken der Natur nachzuahmen und sich ihre Kräfte in möglichst vollkommener Weise dienstbar zu machen. Unnatürliche, naturwidrige forstwirtschaftliche Tätigkeiten zerstören nicht nur die Schönheit des Waldes, sondern schädigen in der Regel auch früher oder später das Interesse des Waldbesitzers. 彼れの論文のうち、最主要の部分といふべきは、この根本の主張に對する例證でなければなら

ない。

彼れは、まさにガイエルの造林學説の左祖者であつた。されば彼れにとつて、混淆林の造成は林業の功利的目的に好適する所以となり、¹⁶⁾ 然るのみならず、混淆林造成の自然的要件は、美の要件と一致するものであつた。彼れに従へば、針潤混淆林の美が針葉樹林もしくは潤葉樹林の單調に勝り、群狀混淆の美が散生混淆に勝ることは何人にも明白な事實で、かくの如き混淆林の林業上の利益もまた明らかである。混淆は又、樹種相互の自然的生長條件の調和を必要とし、唯かくのごとき限りに於て、森林家を功利的に満足せしめ、かつ自然美の要求にも適合することをうる。純林は櫟林と雖、大面積にわたるものは倦怠の感を生ぜしめ、一整の針葉樹林は美ならざるのみならず、林業上の多くの缺點を有すると。彼れはなほ更新問題に論及し、人工造林法の利益は認めざるをえないが、非自然的且つ美ならざるものであるとし、天然更新特に群狀に更新する方法により受光生長と地力の保護に留意すれば、皆伐作業を行ふと同等もしくは同等以上の收穫を期待し、かつ一層美なることを得るといつた。¹⁷⁾

茲に於て彼れは、ガイエルの造林學説の實際影響をあげ、シルレル (Schiller) を參酌して進化の過程は自然より人爲に移り再び自然に歸る、林業は既にその第一及び第二の過程を経過し、第三の過程に移りつゝあるとし、施業林の功利と美兩様の意味に於て貢獻する自然的取扱の興起は當然であると述べてゐる。¹⁸⁾

また彼れは、自然美の要求を念頭におき、輪伐期の問題について次の觀念を抱いた。即ち純收穫説そのものは正當であるが、これに由來する輪伐期の低下は、風景的美の胚胎する老木を絶無ならしめ、施業林の美を失はせる。純收穫の經濟原則を實行するとしても、すくなくとも部分的に老木を残すことは許容せらるべきもの、即ち作業の變更、例せば皆伐作業を天然更新のために制限し或は全林の輪伐期を騰むるときは、直ちに實行すること困難でもあり、また必ずしもすべての場合正當でないが、個々の老林分もしくは單木を、人の眼に觸るゝ場所に永く保存し、これを次第に更新する方針を採用することは、直ちに實行し得ることである。かくの如く取扱ひ後繼樹も害され

¹⁶⁾ S. 289. かくて施業林の自然的取扱の功利的利益は彼れの力説するところ、こゝに彼れの時代を考慮の外に置くことができない。

¹⁷⁾ S. 288-289.

¹⁸⁾ S. 289.

ず、保残木將來の利用もまた減弱を來たさない以上は、施業林の功利を阻害することなく美に貢献することを得ると。¹⁹⁾

かくて彼れが、施業林の功利と美の調和を條件とし、「森林家は森林美を保護するため何をなしうるか」の題目に答へて最も重きをおいた點は、自然の與ふるものを保護するといふことであつた。乍然、また思へらく、或は歩道を設定し、或は風景的に優秀な地點に誘導し、その他座席の設置、裝飾樹の植栽、並木の造成、記念物を設くるなど、格別の勞費を投することなく、森林美の刺戟を大ならしむる方法の採用が可能であると。同様の意味にから彼れは、林地の草生地、湖沼、水流、動物に關して一言し、最後に森林の倫理的意義に論及してゐる。

以上をもつて按ずれば、ロムマツチュは、施業林の自然的取扱による自然美の保護に最も重きをおき、功利と美の一致を説いた。爾餘の論點は比較的生彩を缺いてゐるが、彼れはフォン・フキツシュバツハと共に注目に値する一先覺者である。蓋し施業林の自然的取扱は、千八百九十年前後に於て未だ充分勢力をうるに至らなかつたにも係らず、ロムマツチュは自然的取扱の功利的利益を説き、進歩せる造林學的觀念の所持者であつたことを示し、フォン・ザリツシュに先んじ最近代の造林學者を豫想させる彼れの美の問題に關する觀念も、亦た當時にあつて進歩せるものであつたに相違ないからである。

二 ネイ、森林美化と外國樹、併びに ヘツス

一 ネイの生涯

カール・エドアルド・ネイ (Karl Eduard Ney)²⁰⁾ は、千八百四十一年フアルツ (Pfalz) のクーゼル (Kusel) に生まれ、千九百十五年フライブルヒ (Freiburg) に歿した。彼れは宗教家の子アシャツフエンブルヒ山林學校 (Forstlehranstalt Aschaffenburg) カールスルーエ工藝學校 (Polytechnikum in Karlsruhe) 及びミュンヘン大學に教育を受け林務官となり、最も多くメツツ (Metz) に居住した。偶々ストラスブルヒ (Strassburg) に在官の時、大學に造林學と林政學を講じたことがあつたが生涯の經歷は教壇の人でなかつた。但し林學に關する多方面の論著をもつて、林務官としてのみならず學者として名聲を博し、實現に至らなかつたが、専らミュンヘンのガイエル (Gayer) の後繼者と目されてゐた。

彼れはまた詩を巧みにし、三冊の詩集を出版し、かつ童話の作家として相當知名の半面があつた。²¹⁾

¹⁹⁾ S. 290—291.

²⁰⁾ Esslinger. Karl Eduard Ney, Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1916, S. 438—440. — Carl Eduard Ney, Forstw. Centralbl. 1916, S. 163—166.

²¹⁾ Appuhn, Zur Erinnerung an Carl Eduard Ney! Silva 1930, S. 240.

彼れの著書「造林學」(Die Lehre vom Waldbau, Berlin, 1885)は、ヘツス(Hess)²²⁾により、ガイエル²³⁾の造林學説の基礎にたち、屢々森林經營學、その他にも涉つてゐる高踏的の書と評せられたもの、美の所見もまたその一部をなし、第六篇第十一章「森林を美化する樹種」(Die Holzarten der Waldverschönerung)は、彼れの所信を示す特別の一章であり、「森林所有者の施業目的」(Wirtschaftsziele des Waldbesitzers)の一章中にもまたこれを散見する。

二 「森林を美化する樹種」、特に外國樹の強調

「森林を美化する樹種」の題目を掲げるネイ²⁴⁾の著書中の一章は、彼れに従へば木材生産に有用な樹種を論ぜる前章と相對して「多くの森林所有者にとつて、すくなからず重要な意義を持つ森林美化の目的に、特に有用な樹種を論ずること」を中心の目的とし、殊に外國樹種を論じ、獨逸固有樹種をたゞ僅かに取扱つてゐる。

彼れは外國樹の應用を、森林美化の一つの主要な手段と考へてゐる。即ち彼れに従へば、効果的な外國樹を森林に植栽することは、繪畫的美的の單木又は樹木群の保存、及び森林中の麗はしい部分の開發と相俟つて、森林美のため特に考慮すべき手段である。²⁵⁾

かくて彼れが「森林を美化する樹種」の一章に外國樹について論じたものは、(一)施業林の美化に好適する外國樹の美的要件、(二)その應用の手段であつた。

ネイの唱へた外國樹の美的要件は、葉の形狀、その色相、その光度もしくはその大きさに於て、或はその樹形に於て、或は特に美麗なるか、もしくは多量な花又は果實に於て、國內の固有樹種と對照して麗はしい効果あることであつた。試みに彼れがこれ等の要件を充たすものとして列舉せるを檢すれば²⁶⁾ 葉の形の麗はしいものとして譬へば Leguminosen, Sophora japonica L., Gleditschia triacanthos L., Acer Negundo L., Aesculus Hippocastanum L., Liriodendron tulipiferum L., Ailanthus glandulosa Desf., Rhus typhina L., Gingko biloba L., Tamarix gallica L., Ilex Aquifolium L., Thujaarten. 葉の色の麗はしいものとして譬へば Quercus rubra L., Quercus coccinea Willd., Hippophae rhamnoides L., Blutbuche などであつた。彼れに従へばこれ等の樹種は林縁、良き眺望を有する地點の附近、林道の交叉點等に植栽するを可とし、固有樹種と對照して非常に刺激的な効果を生ずる。花又は果實の顯著なものは譬へば Rosskastanie, Liriodendron tulipiferum L., Cytisus Laburnum L., Philadelphus coronarius L., Hibiscus syriacus L., Ribes sanguineum Pursh., Spiraea であつた。

彼れ思へらく樹木の形狀の特殊なものは、林内のやゝ開放した部分、例せば眺望を顧慮して多少伐開を施した地點等に適する。幼時より自由に生長した Pinus austriaca Höss., Tilia, Platanus vulgaris Spach の單植、群團としては殊に Abies canadensis L. が好適し、なほこれに Betula 若

²²⁾ Encyklopädie und Methodologie der Forstwissenschaft, 2. Teil, München, 1890, S. 6.

²³⁾ S. 490.

²⁴⁾ S. 491.

しくは *Larix* を混するも可である。正當な位置を撰定すれば、水邊に *Salix babylonica* L. は非常に良き印象を與へると。²⁵⁾

また林内行道樹として、氣候溫和に地味良好であれば種々外國產の *Tilia*, *Acer*, *Fraxinus*, *Platanus*, *Aesculus*, その他 *Quercus rubra* L., *Quercus coccinea* Wagh., *Populus deltoides* Marsh. 土地不良なれば *Acacia*, *Betula*, 氣候粗く土地不良なれば *Sorbus aucuparia* L. 特に砂質不良地の松の純林に *Betula* 及び *Acacia* の鮮綠は、甚だ好適に作用すると。²⁶⁾

外國樹に關する外、「森林を美化する樹種」の一章、及び「造林學」中に散見するなほ一つの注意すべきネイの觀念は、充分の強調を缺いてはゐたが、森林所有と森林美の問題についての觀念であつた。即ち「森林所有者の施業目的」を論ずるや、森林所有者は美の享樂のため森林の木材と金員の收穫を殆ど無視する場合あるを示し、²⁷⁾ また森林美化の輿論に對し、彼れは國有林及び公有林の責任を重大視してゐる。彼れに従へば、森林美化は輿論に従ひあらゆる森林所有者の考慮を要する問題であるが、「就中國有地又は公有地を所有する者」の問題である。國民の森林愛好の増進は、すくなくとも公的の所有の森林に於て、單にこれを經濟的の資源とするなら、却つて森林の價値を低からしめるとして増々激烈の指彈を與へるに至ると。彼れ又林内行道樹を述べ最後に附言し、森林所有者は公衆の利益のため、その森林を横斷する道路に行道樹の植栽を怠るべきでない。²⁸⁾

三 論 評

ネイの森林美化に關する所信を検討し、一言注意の要あるは、彼れが美的の意味に於て森林の自然を重視してゐることである。故に外國樹の應用を高唱したが、人爲の虚飾は彼れの排するところであつた。されば彼れは森林の内部に、庭園樹の應用と庭園に行はるゝ如き剪定整形の「人爲的印象」を斥け、また森林の内部には、美麗な花もしくは果實を着生する外國樹にして人爲的印象を與ふるものよりは、同様の花もしくは果實を着生する國內固有樹種の自然的にして一層好適するに若かず等と、²⁹⁾ 彼れの反覆記載してゐる自然重視の觀念は、ガイエルに負ふ彼れの造林學上の基礎觀念と傾向を等しくするものであつた。故にビューレル (Bühler) 思へらく、ネイは森林の自然的の取扱により、森林美を保持せむとしてゐると。³⁰⁾

ネイの記す處は、外國樹の裝飾的應用を主とせる森林美育成の概觀たるに止まり、論述の方法

²⁵⁾ S. 491.

²⁶⁾ S. 492.

²⁷⁾ S. 78.

²⁸⁾ S. 490 und 492.

²⁹⁾ S. 491: Im Innern des Waldes macht die Blütenfülle dieser Sträucher und Bäume den Eindruck des Gekünstelten, während dort die einheimischen Waldbäume und Sträucher mit schöner Blüte und Frucht, insbesondere die Eberesche und der Weissdorn, an freien Stellen ganz am Platze sind. S. 491-2: Nirgends dürfen aber diese Anlagen den Eindruck des Gekünstelten zurücklassen, was immer der Fall ist, wo mitten im Walde ausschliesslich im Garten erzogene Bäume und Sträucher zur Hilfe genommen werden, oder wenn an den Bäumen die Wirkung der Baumschere deutlich erkennbar ist.

³⁰⁾ Waldbau 2. Bd., S. 143.

もまた科學的に充分満足と與へるとは言はれない。乍併、彼れの「森林を美化する樹種」が、施業林の美の問題未だ充分普及に至らざる千八百八十五年出版の「造林學」中、獨立の一章を占めてゐることは、彼れもまた特筆すべき先覺者の一人であることを證する。何となれば、ケーニツヒ (König) と ブルツクハルト (Burckhardt) 既に歿し、フォン・ザリツシュ と フォン・パウル の顯著を除けば、千八百八十五年前後に於て、施業林の美の問題を取扱ふこと彼れの如き、誠に寥々たるに過ぎなかつたからである。

四 ヘツス の生涯と業績

リヒアルト・ヘツス (Richard Hess)³¹⁾ は千八百三十五年ゴータ (Gotha) に生まれ、千九百十六年ギーセン (Giessen) に歿した。林務見習時代を昆蟲學者として知られたケルネル (Kellner) の下に送り、森林保護學者としての後年の基礎を作り、林學をアシャツフエンブルヒ、法律學と自然科學をゲツチンゲン (Göttingen) に修め、暫らく林務官として管理業務に従事してゐた。グスタフ・ハイエル (Gustav Heyer) に認められた彼れは、千八百六十九年、ギーセン 大學に迎へられその後任となり、千九百十年の引退までその職にあつた。

彼れは森林保護學を得意とした他、傳記家かつ造林學者として知られ、森林美學に關する彼れの貢獻は、必ずしも大といはざるも、すくなくとも看過すべからざるものであつた。

蓋し「林學蒐覽及び方法論」(Encyklopädie und Methodologie der Forstwissenschaft, Nördlingen und München, 1885—1892) 中森林の効用を論するや、彼れは既に千八百八十五年にその美的効用に論及してゐるからである。即ち彼れに従へば、森林は一地方の風景美の主要な一部分を占め、藝術及び國民性に影響を及ぼし、多くの動物就中鳴禽に棲家を與へ、食物を供し、これを保護するものであると。かくの如く森林の美的効用を指適するに當り、彼れはコルペール (Colbert), アルント (Arndt), フンボルト (von Humboldt), リール (Riehl) の引用を試みその主張を一層鞏固にした。³²⁾

ヘツス は、また、千八百八十六年の著「獨逸に於ける主要樹種の特性及び林業上の取扱」(Die Eigenschaften und das forstliche Verhalten der wichtigeren in Deutschland vorkommenden Holzarten, 2. Aufl., Berlin, 1895; 3. Aufl., Berlin, 1905) に外國樹の美的意義を論じ、施業林の美に關する彼れの觀念を窺はせる。彼れは美的の意味から外國樹の利益を主張した。而して彼れに従へば「最高の純收穫の實現を期待する、森林の主たる目的を侵すことなくおこり得る限り」施業上、美の要求を顧慮することは、實に森林家側に於てのみならず、國民の各階級の是認するところまた森林の自然の享樂は、その多様なるに従つて騰めらるゝ。茲に於て彼れは、樹種の混淆を唱へこれにより森林は美となり、且つ民衆をして森林を好愛せしむるに至る。従つてまた當然の歸結と

³¹⁾ Wr., Geheimerat Dr. Richard Hess. Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1916, S. 99—100.——Hillerich, Dr. Richard Hess. Forstw. Centralbl. 1916, S. 543—546.——Schwappach, Richard Hess. Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1916, S. 442—444.

³²⁾ 1. Teil, S. 37—38.

して、美的の森林は民衆の森林愛護の觀念を騰むるに至ると論じた。³³⁾

ヘツスまたカール・ハイエル (Carl Heyer) の「造林學」第四版 (Leipzig, 1893) 及び第五版 (Leipzig und Berlin, 1904) を監修した。彼れはハイエルの森林美に關する觀念に變更を加へなかつたけれども、特に第五版に森林美學 (Forstästhetik) の語を新たに採用し、且つ参考文献を脚注として補足してゐる。試みに此の博讀家が、二十世紀の始めに如何なる文献に留意してゐたかを檢すれば、彼れは、フオン・ザリツシュの「森林美學」、コツエスニーク (Kozesnik) の「森林美論」 (Aesthetik im Walde)、デイミツ (Dimitz) の「天然保護及び森林美の育成」 (Ueber Naturschutz und Pflege des Waldschönen) なほロムマツチュ、ヴキルブランド (Wilbrand)、フオン・フィツシュバツハ、クラフト (Kraft) 及びフオン・ザリツツユの千八百九十二年と千八百九十七年の論文に留意してゐる。³⁴⁾ これ森林美學の歴史的研究に際し資料選擇の一助となるものである。

ヘツスを評すれば、彼れは嘗にカール・ハイエルの「造林學」を監修してその森林美に關する觀念に特別の變更を加へなかつたのみならず、これと觀念を等しくする者であつたこと覆ふべくもない。何となればハイエルと同様に混淆林の美を唱導し、且つ森林の美的意義を論するやまた論點を殆ど等しくしてゐるからである。而して彼れは、フオン・フキツシュバツハ、ネイと共に森林美化のため外國樹の効果を認め、その應用に留意した者であつた。

三 十九世紀末に於ける森林美學の建設

施業林の美に關する問題の歴史は、十九世紀末に於て、森林美學建設の劃期的大發展をみた。もとより十九世紀前半、及びその中葉に於ける問題進展の歴史的背景、併びに十九世紀末に於ける問題の一般的趨勢を度外すること能はざるにもせよ、この森林美學建設の貢獻はハインリツヒ・フオン・ザリツシュに歸した。彼れの「森林美學」の出版は千八百八十五年で、また彼れの學說の根據と彼れの眞の活動の時期は、大體十九世紀末に屬してゐたから、十九世紀末は森林美學の建設時代であつたといふことができる。以下三章は、フオン・ザリツシュによつてなされたこの重大な貢獻の検討を目的とする。第七章はフオン・ザリツシュの森林美學説を論ずる前提として必要な論述に割き、併せて、歴史研究たるこの論文の目的に鑑み、歴史に關する彼れの知見に論及し、第八章は彼れの個々の注意すべき森林美學説を論じ、第九章は彼れの業績に對す總括的な論評を試みてゐる。

³³⁾ 3. Aufl., S. 31—32.

³⁴⁾ 5. Aufl. 1. Bd., S. 43. und 4. Aufl., S. 37—38.

第七章 フォン・ザリツシュ と「森林美學」

一 フォン・ザリツシュ の生涯と論著

(一) 生涯¹⁾ ハインリツヒ・フォン・ザリツシュ (Heinrich von Salisch) は門閥の出で、千八百四十六年六月一日 イエシュツツ (Jeschütz) に生まれた。家庭教師に最初の教育を受け、笈を負ふて ブレスロー (Breslau) 及び ハイデルベルヒ (Heidelberg) に遊學して後 ベーメン (Böhmen) に軍隊生活を送り、千八百六十七年、プラツセ (Prasse) に森林業務を實習し、これを経て エーベルスワルデ 山林學校 (vgl. preuss. Forstakademie Neustadt-Eberswalde) に入學して専門の學科を修得した。恰も ダンケルマン (Dänckelmann) が學長の時である。千八百七十年と翌年の普佛戦争に際し、彼れは豫備士官として佛蘭西に出征し、講和後國家試験を通過し、暫く林務官として官吏生活を送り、千八百七十四年、林務官を辭し父祖の禾邑地を繼承し ポステル (Postel) に移つた。これから フォン・ザリツシュ の活動的な生涯が開始されてゐる。

即ち ポステル に移つた彼れは、館邸を築造し、教會堂を建立し、また森林を購入し、且つ コンコロヴォ (Koncorowo) の森林を施業して イエシュツツ の林業顧問となつた。爾來千九百十五年病を得て總ての榮職から引退するまで、華やかな彼れの公的生涯が續けられてゐた。

森林家として専門の教育を受けた彼れは、終生森林に對して多大の關心を抱き、その所有森林を親しく經營し、就中、彼れの ポステル 林區、七百「ヘクタール」に獨特の間伐法を施し、森林美育成の手段を講じ、森林美學應用の典型的施業の實行を心懸けた。また シレジエン 山林會 (Schlesischer Forstverein) のため盡瘁し、透徹の頭腦、豊富の經驗、多方面な知識の所有者として、時には諸諍を交ふれ明敏な論客として、彼れはその山林會を指導する位置にあつた。茲に於て千九百十四年、最高の名譽をもつて遇され名譽會員に推戴されてゐる。

彼れの生涯に於ける最大の業績は、學として森林美學の建設に若くものがない。彼れの著「森林美學」(Forstästhetik) が伯林より出版されたのは千八百八十五年で、爾來、彼れは森林美學の建設者と目せられた。そして彼れが、森林美學研究の勃興と發展に及ぼした影響は誠に大で、千八百八十五年を境とし、正に一新紀元を劃したのであつた。

これと關聯し注意すべき彼れの生涯の一大收穫は、千九百五年、ダルムシタツト (Darmstadt) に於ける第六回獨逸山林大會 (VI. Hauptversammlung des Deutschen Forstvereins) に ヴァルテル (Walther) と共に提議した審議案「森林管理の問題としての森林美育成」(Die Waldschönheitspflege als Aufgabe der Forstverwaltung) の反響であつた。この提議の結果は當に森林美學に關する一般林業家の注意を喚起したのみならず、フォン・ザリツシュ の業績にして殆ど酬ひられたにも等しい次の二つの決議を促した。即ち第一の決議に曰く「美的顧慮をもつて行ふ森林施業は、目下の經濟

1) Richtsteig, Heinrich von Salisch, Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1921, S. 1—4.

状態と社會状態の然らしむる要求とみとむ」。第二の決議に曰く、「森林美育成の問題は、大學正科に取扱はるゝを至當とみとむ」と。これ彼れの存命中目撃した、森林美學建設の實際影響を具體的に表すものであつた。

千九百十五年五月の卒中發作は彼れの言語の自由を奪ひ、爾來靜養を努めたが千九百二十年三月六日、病革まりポステルに長逝した。

(二) **論著** フォン・ザリツシュの主著は、さきに掲げた「森林美學」である。千八百八十五年公刊の初版は、千九百二年の改訂二版、千九百十一年の改訂三版となる。彼れは畢生の事業として、版を重ねる毎に増補改訂大いに努め、決定版たる第三版を初版と比較するとき、彼れの根本的觀念に變更を觀ざるまでも、内容的に格段の進歩を見出す。

彼れは千八百七十六年以來、森林美學に關する尠からざる論文を草し、その初期に屬するものの多くはシレジェン山林會年報 (Jahrbuch des Schlesischen Forst-Vereins) に公表し、他を専ら、彼れの師且つ彼れのポステルに於ける指導者であつたダンケルマン主幹の「森林狩獵雜誌」(Zeitschrift für Forst- und Jagdwesen) に投稿した。これ等の論文は、盡く、彼れの主著「森林美學」の草稿もしくは補足を與へるものと考へられる。

彼れはまた「ローライの林學全書」(Lorey's Handbuch der Forstwissenschaft) 第二版所載ステツツエル (Stoetzer) の「森林美育成について」(Zur Pflege der Waldesschönheit) を改訂し、なほシレジェン山林會その他に提出せる審議案、討論、講演などをもつても、森林美學に關する所信を發表した。以下、森林美學と直接もしくは間接の關係を持つ彼れの主たる論著目録である。

- 1876 Einige Beiträge zur Forst-Aesthetik, Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1876, S. 229—243.
- 1878 Ueber Anlegung von Waldwiesen und deren Ausschmückung, Schles. Forstver. Jahrb. 1877, 1878, S. 232—249.
- 1879 Forstästhetische Reise-Ergebnisse, Schles. Forstver. Jahrb. 1878, 1879, S. 163—191.
- 1879 Weitere Beiträge zur Forst-Aesthetik, Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1879, S. 92—131.
- 1881 Farbenlehre der Landschaft; ein Beitrag zur Forstästhetik, Schles. Forstver. Jahrb. 1880, 1881, S. 208—230.
- 1881 Beiträge zur Forstästhetik, Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1881, S. 121—138.
- 1882 Die Holzarten in ihrer forstästhetischen Bedeutung und Verwendung, Schles. Forstver. Jahrb. 1881, 1882, S. 253—280.
- 1883 Die Kiefer in ihrer forstästhetischen Bedeutung, Schles. Forstver. Jahrb. 1882, 1883, S. 236—247.
- 1884 Das Siechtum der Pyramiden-Pappeln, Garten-Ztg. 1884, S. 77—78.
- 1885 Forstästhetik, Berlin, 1885; 2. Aufl., Berlin, 1902; 3. Aufl., Berlin, 1911.
- 1889 Verpflanzen von Kiefern ohne Ballen, Schles. Forstver. Jahrb. 1888, 1889, S. 21—23.
- 1891 Welche Bedeutung haben die Coulissenschläge für die Schlesischen Waldungen? Schles.

- Forstver. Jahrb. 1890, 1891, S. 55—64.
- 1891 Was kann der Staat zur Sicherung eines nachhaltigen Wirtschaftsbetriebes unserer Privatforsten thun? Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1891, S. 724—729.
- 1892 Die Beziehungen zwischen dem Schönen und dem Nützlichen im Forstwesen, Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1892, S. 561—580.
- 1892 In wie Weit soll der Forstmann Schönheits-Rücksichten beim Wirtschaftsbetriebe massgebend sein lassen? Vortrag, 50. General-Versammlung des Schlesischen Forstvereins zu Bunzerau.
- 1892 Das Posteler Durchforstungsverfahren, Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1892, S. 225—233.
- 1893 Unter welchen Verhältnissen ist im Vereinsgebiete die sehr in Missachtung gekommene Pflanzung von Eichenheistern noch zulässig und vortheilhaft? Schles. Forstver. Jahrb. 1892, 1893, S. 94—105.
- 1895 Geradlinige Wege in Garten und im Park, Gartenkunst 1895(?) Bd. VIII. Nr. 9.
- 1898 Forstästhetische Tagesfragen, Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1898, S. 325—351.
- 1898 Erste Durchforstung eines Kiefernbestandes, Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1898, S. 672—677.
- 1900 Weitere Beiträge zur Forstästhetik. Stein als Schmuck der Waldungen, Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1900, S. 278—288.
- 1905 Ueber Aufästungsbetriebe, Schles. Forstver. Jahrb. 1904, 1905, S. 45.
- 1906 Die Waldschönheitspflege als Aufgabe der Forstverwaltung, Bericht über die VI. Hauptversammlung des Deutschen Forstvereins zu Darmstadt 1905, Berlin, 1906.
- 1908 Das Ueberhalten von Vorwüchsen, Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1908, S. 314—317.
- 1909 Beiträge zur Forstästhetik, Aesthetische Betrachtung des Gelandewurfs, Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1909, S. 489—502.
- 1909 Der Waldpark, seine Gestaltung und Erhaltung, Berlin, 1909.
- 1909 Weitere Beitrag zur Forstästhetik, Die Schönheit der Tiere des Waldes, Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1909, S. 701—719.
- 1910 "Natur und Kunst im Walde" von Felber, Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1910, S. 639.
- 1915 Forstästhetische Behandlung der Kiefernreviere auf Boden der IV. Klasse, Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1915, S. 421—424.
- 1913 "Ein Forstmann aus alter Zeit." Zur Erinnerung an Forstmeister Frhr. von der Borch. Von Frhr. von Raesfeldt, Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1913, S. 122—123.

二 環 境

フォン・ザリツシュの生涯の環境は、彼れの森林美學説の由つて來つた一要件を成すもので、彼れを眞に理解するためには一應これを顧みる必要がある。門閥の家に生まれた彼れは、廣大な森林を擁し、その欲する處を自から親しく試みることを得た。これをもつて彼れは、常に森林美學の理論家たるに止まらず、實地家たることを得る幸福な境遇に置かれてゐたのであつた。されば千九百四年、偶々ミルシュ (Milsch) にシレジエン 山林會總會の舉あるや、見學者に彼れのポステル林区を公開して感銘を與へ、リヒトштаイヒ (Richtsteig) の言を借用せば、その「所有者の誇りを感じ」彼れの「得意時代」を現出し得た。²⁾ かやうな彼れの自由幸福な境遇は、森林美學を建設し畢生の事業としてこれを開拓するために、好き條件となつたこと覆ふべくもない。乍去、父祖の采邑地に定住し、一人の純然たる北獨逸人としての生涯は、その森林美の解釋、且つ林業上の基礎觀念に、直接影響を及ぼし、彼れの森林美學説をして、聊か偏狹ならしめた嫌もあつた。

また彼れの業績は、彼れの時代の獨逸の林業と林學の一般趨勢と、別個である筈がなかつた。按ずるに、彼れの森林家としての専門知識の培はれた千八百六十五年以來十數年の間、ゲオルグ・ハルツツヒ (Georg Hartig) の流れを汲む人爲的劃一的林業榮へ、現代林業の先驅者ガイエル (Gayer) の唱導した、森林の自然的取扱が林業上の革新を促し、北獨逸にその影響の普及せるは、十九世紀以後であつたから、フォン・ザリツシュがこの種の林業の顯著な信奉者でなかつたことは、環境の然らしむる當然のことであつた。³⁾ 茲に於て彼れはその森林美學説を、専ら皆伐作業の基礎の上に開拓する結果を招いた。

彼れはまた、その時代に於ける、土地純收穫説を中心とする論争の圈外にあつたが、土地純收穫説を信奉してプレスレル (Pressler) の指率式を採用し、林業經濟強調の一般的雰圍氣に包まれてゐた。乍つて森林美學説を樹てるに當り、土地純收穫最大の要件を常に考慮する處であつた。

乍去留意すべきは、フォン・ザリツシュの時代に於て、林業上より森林の直接効用が強調された反面に、社會的にその間接効用の確認を觀たことである。試みに林業史を検すれば、十九世紀中葉よりその終りに至る間に、保安林の制度愈々鞏固となり、またバイエルン (Bayern) 千八百五十二年の森林法は、特に風景美保護の規定を設け、なほ千八百五十三年、千八百五十四年及び千八百八十四年、國有林に於ける風景美保護の任務を森林官に賦與した如き、森林の經濟的一側面に對立する美的意義を、漸次判然と認識しつゝあつた證左と考へうる。⁴⁾ さればかくの如き時代の傾向がフォン・ザリツシュにすくなくとも間接の影響を及ぼせるを否定することもできない。

²⁾ Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1921, S. 4. なほ次と比較せよ v. Fürst, "Forstästhetik" von Heinrich von Salisch, Forstw. Centralbl. 1902, S. 526; Guttenberg, "Forstästhetik" von Heinrich von Salisch, Oesterreich. Vierteljahresschr. f. Forstw. 1902, S. 202—203.

³⁾ 乍併彼れが Gayer に注意し且つ刺戟を受けたことは明白である Vgl. Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1881, S. 121. — Forstästhetik, 3. Aufl. S. 11.

⁴⁾ 著者の論文、森林經營に於ける美的顧慮の歴史、林學會雜誌、第三四號、大正十五年三七頁——四二頁

一方にまた、施業林の美に關する問題は、施業林の經濟問題の顯著な發展のために、一般に抑壓されてゐたけれども、なほフオン・ザリツシュの先驅者に由つて、既に學として發展すべき途は準備されてゐた。吾人は前數章をもつて、既にフオン・ザリツシュの先驅者の一部を論じたのであつたが、次の一節をもつてこれに關する概括的な論述を試みるを便とする。

三 フオン・ザリツシュの先驅者

フオン・ザリツシュは第一版の序に言つた。彼れの森林美學は先驅者の觀念と行爲の上に礎かれ、己れの獨創に歸するものは寧ろ少なかつたと。これは彼れの謙讓の然らしめた語でもあるが、彼れの劃期的業績は先驅者に負ふところあるを認めなければならない。

フオン・ザリツシュは、施業林の美の問題に關心を持つた十九世紀初期の林學者を知り、なかんづくフアイル (Pfeil) の論文を「林學狩獵學評論」(Kritische Blätter für Forst- u. Jagdwis.) について熟讀し、またケーニツヒ (König) の「森林撫育」(Die Waldpflege) 第二版とブルツクハルト (Burckhardt) の「播種と植樹」(Säen und Pflanzen) 第三版を繙讀し、啓發されてゐること明らかである。⁵⁾ 彼れまたフオン・デル・ボルシュ (v. d. Borch) を知る。⁶⁾ 若しフオン・ザリツシュが、森林美學を施業林の美に關する學として基礎を與へたこと、及び彼れの主要論點となつた施業林に於ける功利と美の調和説について論ずるなら、彼れの直接先驅者として、特別意義を持つ者は、このフオン・デル・ボルシュとケーニツヒとブルツクハルトであつた。フオン・ザリツシュは彼れ等に、痛切に共鳴し刺戟を受けたこと推察に難くない。

其の他十九世紀の林學者の中から、彼れはゲー・エル・ハルチツヒ (D. L. Hartig), コツタ (H. v. Cotta), プレスレルの森林美に關する觀念を知り、屢々その論著中に引用を試みて居り、なほクラフト (Kraft), グスタフ・ハイエル (Gustav Heyer), ユーダイヒ (Judeich), ロベルト・ハチルツヒ等、また彼れと全く同時代の人ワイゼ (Weise), グツテンベルヒ (v. Guttenberg), フオン・バウル (v. Baur), ノイマイステル (Neumeister), ワアツベス (Wappes) 等の名も、同様の意味から記憶せらるゝを要し、就中彼れがヴェルブランド (Wilbrand) と影響し合つてゐることに注意を惹かるゝ。

彼れは庭園若しくは公園と、風景美の育成された施業林とを嚴格に區別し、森林公園の問題をすら、森林美學より排してゐるが、英吉利西におこり獨逸に榮へた風景式庭園の指導者の一群レプトン (Humphry Repton), ピュツクレル・ムスコウ (Prinz von Pückler Muskau), ペツツオルド (Karl Petzold) 及びマイエル (Johann Gustav Heinrich Meyer) の示唆を受けたこと明らかである。蓋し彼れの千八百七十六年の論文はその證左を與へるもの、彼れは、これ等風景式庭園家の著作に由つて、森林美學の問題に容易に近づくことを得たと明記してゐる。⁷⁾ 就中、彼れのピュツクレル・ム

⁵⁾ Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1892, S. 568—569. — 1876, S. 231. — Forstästhetik, 3. Aufl., S. 10.

⁶⁾ Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1879, S. 93. — 1913, S. 122—123.

⁷⁾ Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1876, S. 231. これを以つて觀るに彼れは Petzold, Die Landschaftsgärtnerei, Leipzig, 1862; Zur Farbenlehre der Landschaft, Jena, 1853; Meyer, Lehrbuch der schönen Gartenkunst, Berlin, 1860. 2. Aufl. 1873 を熟讀したこと明らかである

スコーに負ふ處は大で、彼れはその著書「風景式庭園提要」(Andeutungen über Landschaftsgärtnerei, Stuttgart, 1834) その他書簡より多くの引用を試み、これを評して「森林美學上重要な多くのものを含む」と明言した。⁸⁾

フォン・ザリツシュは森林美そのものの理解を、特に英吉利西の一僧侶ギルピン (William Gilpin) の著千七百九十一年出版の「森林風景論」(Remarks on forest scenery and other wood-land views (relative chiefly to picturesque beauty) illustrated by the scenes of New-Forest in Hampshire) の翻譯版 (Leipzig, 1800) に啓發された。されば「この著書は緻密な優秀な觀察に富み、今日と雖も價值を失はず、尠くとも、五年に一度は繙讀すべきもの、その都度新規の美を發見する」と激賞した。⁹⁾ 彼れまた、ロスメスレル (Emil Rossmässler) の名著「森林」(Der Wald, den Freunden und Pflegern des Waldes) の初版 (Leipzig und Heidelberg, 1863) を知る。此の二人のフォン・ザリツシュに及ぼした甚大の影響に若かなかつたが、シュライデン (Mathias Schleiden), マシウス (Hermann Masius) その他、彼れの自然美に關する識見は枚舉に遑ないほど多くの學者論客により、鞏固にされまた豊富にされた。

シルレル (Johann Christoph Friedrich von Schiller), ヘーゲル (Georg Wilhelm Friedrich Hegel), フェヒネル (Gustav Theodor Fechner), ツアイジング (Adolf Zeising) は、フォン・ザリツシュに哲學乃至美學上の觀念を與へた。同様の意味から、特別に大きい影響を及ぼした者はフェツシエル (Friedrich Theodor Vischer) であつた。その著「美學」の第二篇「自然美の科學」(Aesthetik oder Wissenschaft des Schönen, Teil II, Die Lehre vom Naturschönen, Leipzig, 1847) は彼れの愛讀し好んで引用するところとなつた。このフェツシエルの門に學んだハリール (Ernst Hallier) の著「自然美論」(Aesthetik der Natur, Stuttgart, 1890) もまた彼れの知るものであつた。然し美學者として、彼れに最大の影響を與へたのはクラウゼ (Karl Christian Friedrich Krause) であつた。蓋しフォン・ザリツシュは、クラウゼの「美學講義及び美學體系」(Vorlesungen über Aesthetik und System der Aesthetik, Leipzig, 1882) を熟讀したのみならず、彼れの森林美學中の一つの主要な觀念「森林藝術」(Forstkunst) の觀念を、クラウゼの著「土地美化藝術の科學」(Die Wissenschaft von der Landverschönerkunst, Leipzig, 1883) に負ふたからである。¹⁰⁾

更にアルント (Ernst Moritz Arndt), リール (Wilhelm Heinrich von Riel) 等は、フォン・ザリツシュのなした森林美の意義付に對し、主張を鞏固ならしめてゐる。¹¹⁾

これによつて觀れば、施業林の美に關する諸問題は、これ等主として十九世紀に屬する多くの學者論客の觀念の中に散在し、フォン・ザリツシュを俟ち、初めて一つの學として發展をみたのであつて、フォン・ザリツシュの先驅者は主として十九世紀の林學者であつたが、その他の森林好愛家、造園家、哲學者などをも看過することを得ないのである。

⁸⁾ Forstästhetik, 3. Aufl. S. 422.

⁹⁾ Forstästhetik, S. 9.

¹⁰⁾ Forstästhetik, S. 1—3 und 422.

¹¹⁾ Forstästhetik, S. 193 und 194.

四 「森林美學」の組織と初版以後の變更

(一) 「森林美學」の組織 フォン・ザリツシュの「森林美學」第三版は二篇にわかれた。第一篇は「森林美學の基礎」(Grundlagen der Forstästhetik) で、なほこれをA Bに二分する。即ちそのAを森林美學の概説に割き、第一章に森林美學の定義と使命を論じ、彼れは、「森林美學とは施業林の美に關する學である」と定義し、森林美の本質、その育成及び開發を使命とすると述べ、次で森林美學の歴史と文献、及び森林美學研究の必要を論じ、第二章は美に對する快感の原因をクラウゼ、フエヒネル、ツアイジングらの美學説に基づき説明してゐる。次でBを自然美の論究に割きその中、自然美と藝術美との關係についての概説を第三章とした。第四章はベツツオルドの著書に倣ひ風景の色彩美を論じ、第五章は地形に關する美的考察である。而して第六章以下は自然美の一般的考察より一步森林美に接近し、森林の裝飾として見た岩石を論じ、第七章は植物界の美に關する一般的考察を含む。第八章は樹木の美的價値を處理し、獨逸主要林木、若干の灌木及び外國樹種の美を論ずる。第九章に森林の草花及び下草の美を論ぜるは、前章の延長と見做すべきもの、第十章は前數章を綜合した植物區系の美的考察である。第十一章は、獨逸に於ける天然紀念物の樹木の記載で、第十二章は森林の動物の美、第十三章は森林の匂と音響を論じ、これをもつて自然美の概説の筆を擱いてゐる。

第二篇は、「森林美學應用篇」(Angewendete Forstästhetik) である。彼れはこれもまたA Bの二つにわち、そのAを美的顧慮を必要とする森林施業上の諸問題に割き、その内容を十五章に分つた。彼れは先づ森林美の點より觀察して土地の利用法を概説し前篇の第十三章の後を承け第十四章とし、第十五章は森林經理に於ける路網の設計と森林區劃に關する美の諸問題、第十六章は作業種、第十七章は樹種の撰擇、第十八章は輪伐期確定法、第十九章は更新法、第二十章は撫育法、第二十一章は副産物利用法、第二十二章は林地所屬の草生地、水面、農耕地、林縁、隔牆の處理、第二十三章は林地保護、第二十四章は林内に於ける工業的施設を取扱ひ、孰れもこれ等に關聯する風景美の問題を論じ、第二十五章は森林美の保護、第二十六章は狩獵施設、第二十七章は林内建築物第二十八章はこれに附屬する庭園について論ずる。次で彼れは、第二篇のBをもつて、Aに處理した森林施業そのものに關する風景美の顧慮の問題より、専ら美的の興味に従つて實行する施業林の裝飾の問題を區別し、これを論ずるため合計十一章を設けた。即ち第二十九章は「公園かまたは森林か」の題目を掲げ、彼れの唱ふる施業林の裝飾は、施業林を公園と化すを目的とせざることを豫め明瞭にし、第三十章に「修裝林」(Verschönerter Forst) の新概念を作成して概説を試み、以下修裝林の個々の問題に論及し、第三十一章は遊苑(freie Anlage)の處理法、第三十二章は遊苑による森林の美化と林道の裝飾、第三十三章は林内の並木、第三十四章は森林の裝飾としての老樹、第三十五章は外國樹及び在來種の園藝變種の美的應用法、第三十六章は灌木及び草本類の保護、第三十七章は岩石による森林の裝飾、第三十八章は廢墟、工作物、紀念物の處理、第三十九章は展望に關して論じ、最後に簡單なる結言がなされてゐる。

これをもつて按ずるに、フオン・ザリツシュの「森林美學」の組織の最主要點は、第一篇に森林美の本質に關する諸問題が秩序的に取扱はれ、第二篇に森林美育成の方法が同様に取扱はれてゐることで、内容及び量をもつて檢するも、論述の重心は第二篇に存する。

フオン・マムメン (Franz v. Mammen) はフオン・ザリツシュの森林美學の組織について、正當と思ひ得べき大要次の如き見解を公表した。即ち彼れは、フオン・ザリツシュの森林美學をもつて、内容上二つの部分にわかつたべきものとし、その一は施業林の美の本質を考究する部分、彼れはこれを「狹義の森林美學」(Forstästhetik im engere Sinn) なりとし、その二は施業林を美の法則に従ひ如何に處理すべきかを考究する部分、彼れはこれを「森林藝術學」(Forstkunstwissenschaft) であるとした。¹²⁾

(二) 初版以後の變更 試みに、「森林美學」初版以後決定版にいたる、組織及び内容上の變更を檢すれば、フオン・ザリツシュの思想發展の跡、髣髴として興味すくなからざるものがある。

初版の組織は、決定版同様「森林美學の基礎」を第一篇とし、これを四章にわち、第一章を「一般美學の概要」とし、決定版の第四章、第八章及び第十三章に相等する題目が他の三章となつてゐる。従つて決定版に比し、著しく内容の充實を缺く。第二篇もまた決定版同様「森林美學應用篇」で、これに十七章を設け二部に分つた。第一部は森林經理 (Forsteinrichtung) で九章よりなり、決定版の第十四章より第二十一章までに相當する八章、及び第二版以後削除した林業計算 (Das forstliche Rechnen) の一章があつた。第二部は決定版の第二十二章、第三十一章より第三十六章までの六章及び第三十九章に相當する八章に充て、「森林撫育」(Waldpflege) の題目に一括してゐる。

第二版の組織は、決定版と非常に接近し、初版第一篇の第一章を補足し決定版と等しき二章にわち、これを第一部「概説」とし、第二部には「自然美」(Die Schönheit der Natur) の題目を與へ、決定版の第三章と第六章にあたる二章を補ひ五章とした。初版第二篇第一部の題目「森林經理」はダンケルマン¹³⁾ によつて普通の用語上の範圍を越へてゐると評せられた不穩當を緩和し、第二版は「森林經理と森林施業」(Forsteinrichtung und Forstwirtschaft) と改め、且つ初版第二部第二章を第一部に繰上げて九章に分つた。但しこの章の繰上は、組織上穩當を缺いたこと明らかで第三版には再び初版の組織に従つてゐる。第二部は決定版の第二十九章、第三十章、第三十七章及び第三十八章を加へ併せて十一章とし、初版に採用せるケーニツヒの謂ふ所の「森林撫育」の語よりも、一層内容に適當し且つ決定版共通の「特殊美的手段による森林の裝飾」(Schmuck des Forstes durch besondere im Schönheitsinteresse erfolgende Massnahmen) の題目を與へてゐる。

茲に於て第二版に對し六章と十二章合計十八章の増補、及び全般に亘り綿密な改正の行はれた第三版を、初版二十一章の小著に比する時、著しき内容上の増加を看、「森林美學」の改訂増補は、實にフオン・ザリツシュにとつて畢生の事業であり、メーラー (Möller) の言をもつてせば、初版を

¹²⁾ Silva, 1917, S. 270.

¹³⁾ Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1885, S. 415.

六倍せしめたものであつた。¹⁴⁾

乍去、「森林美學」の全篇を通貫するフオン・ザリツシュの基本觀念、即ち森林美學は施業林の美に關する學であるの觀念を眼目とせば、彼れの改訂と増補は畢竟この觀念を中心とし、個々不充分の部分に補ひ、この觀念を愈々判然せしめた點に最も意義が有る。この例として最も興味あるは第二版に於ける「森林かまたは公園か」及び「修裝林」の二章の増補である。初版既に最も充實して居た應用篇第一部の補足は、彼れの最も意を注いだ部分で、これもまた同様の例である。彼れはこれによつて、純然たる林業技術に即し、施業林美化の方法の論述、愈々豊富適切を加ふるを念としてゐた。

その他、すくなくとも以上の觀念を念頭におき、フオン・ザリツシュは森林美の本質論を發展させ、或は初版になした少數の有用樹種に對する美的考察を擴張し、或は新規に設けた各章の題目が暗示する幾多の新論點を加へ、その著書を内容的に充實させたのであつた。

五 「森林美學の歴史」並びに歴史研究に及ぼせる フオン・ザリツシュ の貢獻

フオン・ザリツシュの業績の全體より推すれば、彼れの森林美學に關する歴史の記載は比較的價值に乏しい部分であるが、この種歴史研究の寥々たる限り必ず披見に價することは否まれない。

試みに歴史に關する彼れの最後の記述となつた「森林美學」第三版の第一章第三節¹⁵⁾を検するに、彼れは森林美學に關する最初の貢獻として、千七百九十一年英吉利西に出版されたギルビンの森林風景論を挙げ、その千八百年のライブツヒに於ける翻譯出版を注意してゐる。彼れはまた十八世紀末及び十九世紀の始めに爲された、宗教家若しくは神學者が後年の森林美學の發達に及ぼした間接の貢獻をしめし、同時代に屬した森林家フキーレンクレー (Johann Ehrenfried Vierenkleee) (1716—1777)、シタール (Johann Friedrich Stahl) (1718—1769)、ベツヒシタイン (Johann Mathäus Bechstein) (1757—1822) の名を同様の意味から舉げてゐる。

次で彼れが「獨逸最初の森林美學者」と目するフオン・デル・ボルシュの特別注意に價する者であることを示し、筆を進めてビュツクレルを先導とする風景式庭園家にも亦た貢獻存すとし、またシユライデン、マシウス、ロスメスレル等は、森林の自然に對する理解を深からしむるに貢獻したと言つてゐる。

乍去フオン・ザリツシュは、以上の貢獻をもつて未だ森林施業上本質的な又普遍的な影響を及ぼすに至らなかつたとし、眞に觀るべき影響はケーニツヒの「森林撫育」ブルツクハルトの「播種と植樹」以後に始まつたと思ひ、論述の中心をケーニツヒとブルツクハルト以後においた。彼れの比較的詳説したケーニツヒとベツツオールド及びゲーテ (Goethe) との關係は、第二版に補筆したもの、デイミツ (Dimitz) 千九百九年の論文を想起させる。¹⁶⁾

¹⁴⁾ Die Gartenkunst, 1921, Jg. 34, S. 82.

¹⁵⁾ S. 9—16.

¹⁶⁾ Vgl. Oesterreich. Vierteljahresschr. f. Forstw. 1909, S. 118—119. これ既に一言せり

千八百八十五年に於ける彼れの「森林美學」出版以後の歴史として、ヴキルブランドによりなされた彼れの持論に對する支持を特筆し、且つ彼れと時代を同ふして森林美學の發達に貢獻した學者論客の中より、フオン・フキツシュバツハ、グツテンベルヒ、ハムペル (Hampel)、クラフト、フオン・パウル、デイミツ及びコツエスニーク (Kozesnik) の名を撰び、夫々注意すべきしかも「新しき觀念」をしめしたと述べてゐる。されどこの歴史の記述に於て、彼れはそれ等の個々の觀念に論及しなかつた。¹⁷⁾

彼れまた彼れの時代の森林美育成の實際運動が、天然紀念物保存 (Naturdenkmalpflege) 及び郷土保護 (Heimatschutz) の運動に促進されてゐる事實を認め、其の他彼れは千九百五年及び千九百六年の獨逸山林會總會に於てなされた、彼れとヴァルテルの提案「森林管理の問題としての森林美育成」の審議經過を中心とし、彼れの主張してゐた獨立の部門として大學に森林美學講義の必要に論及し、これを詳説強調して擲筆してゐる。

フオン・ザリツシュ千八百七十六年の論文を披見すれば、彼れの歴史的知見未だ乏しく、既往の歴史的文献として僅かにブルツクハルト、ケーニツヒ、コンツエン (Contzen) 及びフオスフェルド (Vossfeldt) の論著を挙げ得たに過ぎなかつた。¹⁸⁾ 乍去、千八百七十九年の論文は、彼れの歴史的知見の擴張されたことを示してゐる。即ち彼れは十八世紀末以來の林業關係文献を涉獵し、十八世紀末より十九世紀初めの三十年に至る間、森林の物質的の一面と共にその美もまた顧慮されてゐたと指摘し、證左として、その時代に巨木と珍稀な林木がよく喧傳され保存され、ヴキルツンゲン (Wildungen) 等のごとく森林家同時に詩人たる者を出し、またフオン・デル・ボルシュの如き論客を出したことを擧げてゐる。茲に於て彼れはまた、その後彼れの時代に至るまで問題の沈滞を判然認識し得た結果、十九世紀中、林學の諸部門は躍進的發達を遂げたにも拘はらず、施業林の美の問題の遅々として振はざるを述べ、此の時代の例外としてベルンハルト (Bernhardt)、及び特にケーニツヒとブルツクハルトの貢獻の注意に値するを指摘した。¹⁹⁾ 以上は彼れの「森林美學」中の歴史記載を幾分補足するものと考へることができる。

「森林美學」第三版第一章第三節は、彼れの森林美學に關する最後の歴史記載であつたのみならず、また彼れの最も留意したものであつた。乍去、彼れの眞の歴史的知見を知らむと欲すれば、嘗てこの一節に止まらず、「森林美學」全卷の通讀と彼れのあらゆる論文を併せ披見するを要する。何となれば彼れは森林美學の問題を論ずるに當り、常に歴史的文献の涉獵と檢討に留意してゐるからである。されば彼れの檢索した歴史的文献の範圍は甚だ大、又周到の用意をもつてなされてをり、森林美學に關する歴史の研究に必要な資料の檢索は、フオン・ザリツシュの論著を参照すれ

¹⁷⁾ その他彼れは Gayer. を一言しなほ Leuer, Heinrich Fürst, Stoetzer, Schinzing, Schier, Felber, Buesgen, Hausrath, Heinemann 等の論著を附言してゐる Forstästhetik, 3. Aufl., S. 422—423. これをもつて觀るに、彼れの歴史記載は千九百五年前後を以て終結すと雖も、「森林美學」第三版出版の直前即ち千九百十年出版の論著も彼れは留意してゐる

¹⁸⁾ Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1867, S. 231.

¹⁹⁾ Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1879, Jg. 10. S. 92—93.

ば著しい便宜が與へらるゝ。これ特筆大書すべき貢献である。

尤もフオン・ザリツシュの歴史的文献の涉獵因より完全ではなかつた。蓋し彼れはケーニツヒとブルツクハルト以後に重きをおいた結果、十九世紀前半に對して既に聊か不充分となつたのみならず、十八世紀及びその以前に對して甚だ充分を缺き、彼れと同じ時代に於て留意すべき文献の涉獵もまた必ずしも遺洩なきこと能はなかつたからである。その反映は「森林美學」第一章第三節の歴史記載に現れ、彼れの簡単な論述の程度に於てさへ、なほ時代の範圍の擴張と内容の充實を期待しうる。この意味に於て彼れの歴史記載は、デイミツ及びビューレル (Bühler)²⁰⁾ の歴史記載に若かざるものである。

²⁰⁾ Waldbau, 2. Bd., S. 141—143.

第 八 章 フォン・ザリツシュ と「森林美學」(續)

一 「森林藝術」、特に クラウゼ の「造林藝術」との関係

フォン・ザリツシュの森林美學説中、特別注意を必要とする觀念の一つは、謂ふ所の「森林藝術」(Forstkunst)の觀念である。

彼れは、美を顧慮して行ふ森林施業を、森林藝術と稱した。彼れに従へば)

Forstwirtschaft, unter Berücksichtigung ästhetischer Gesichtspunkte betrieben, werde ich Forstkunst nennen.

かくて彼れはクラウゼ(Krause)を借用し、森林藝術を「土地美化藝術」(Landverschönerkunst)の一部門なりとし、またクラウゼに従ひ、土地美化藝術の任務は、土地を人類の麗はしき住所ならしむるにあると附記してゐる。²⁾

直ちに指摘すべきは、フォン・ザリツシュの「森林藝術」の觀念たるクラウゼの「造林藝術」(Waldbaukunst)の觀念と全く相等しいことである。何となれば、彼れはその謂ふ所の「森林藝術」を、「造林藝術」と區別することなく、全く同義に解してゐるからである。茲に於て彼れは、嘗てこれを明言せるのみならず、クラウゼより得た次の章句——「造林藝術の主たる任務は、利用併びに美と享樂のために行ふ林木と下草の育成、及び森林動物の保護である。森林利用の目的併びに美のため必要な家屋、道路、牧場、庭園、水路、水面を設くること、なほこれに附帶する」³⁾——をそのまゝ引用し、⁴⁾ 謂ふ所の「森林藝術」の範域は、利用を目的とする森林たるを要件とし、これを目的とせざるゝ美又は享樂の目的に供せらるゝ森林にあらずとした。この意味において「森林藝術」の特質を述べてゐるフォン・ザリツシュの以下の言は、以上のクラウゼの引用句に次で來たるものである。⁵⁾

In das Gebiet der Forstkunst (oder wie Krause sagt, der Waldbaukunst) gehören solche Wälder nicht, welche allein für die Schönheit und das Vergnügen, nicht aber für den Nutzen bewirtschaftet werden; andererseits gehören Häuser, Strassen, Gärten usw., soweit sie für

1) Forstästhetik, 3. Aufl., S. 1, auch vgl. Lorey's Handbuch der Forstwissenschaft, 3. Aufl., 4. Bd., S. 296: Die Bewirtschaftung des Waldes nach Schönheitsrückichten habe ich "Forstkunst" genannt.

2) Forstästhetik, S. 1: Die Forstkunst ist ein Zweig der Landverschönerkunst, deren Aufgabe es ist, die Erde zum schönen Wohnort der Menschheit auszubilden. 猶 Krause は Landverschönerkunst を Waldbaukunst, Feldbaukunst, Wiesebaukunst 及び最も廣義に解せる Baukunst に分かつ。また v. Salisch は Landverschönerkunst の任務を説くにあたり次の Krause の章句を見てゐると推察される Ebenso kann gesagt werden, dass durch die Landverschönerkunst die Erde zum schönen Wohnort der Menschheit ausgebildet werde. Vgl. Krause, Die Wissenschaft von der Landverschönerkunst, S. 2 und S. 51 ff.

3) Krause, Landverschönerkunst, S. 53.

4) Forstästhetik, S. 2.

5) Forstästhetik, S. 2.

den Zweck und die Schönheit des Waldes erforderlich sind, in das Gebiet der Forstkunst.

さればフオン・ザリツシュに従へば、森林藝術は建築藝術の建築に於ける如く、利用を目標とするのみにては、何等藝術的価値なき森林施業を向上せしめ、これを理想化するものであると。⁶⁾

これによつて看れば、フオン・ザリツシュの「森林藝術」とは、クラウゼの「造林藝術」に與へた新名稱であつた。彼れはクラウゼの根本觀念に従ひ、これを美を顧慮して行ふ森林施業の義に解し、森林施業の理想化をその目的と思考してゐる。かくて森林藝術の範域は、經濟的利用を目的とする森林なるにより、フオン・ザリツシュについて特別注意に價するは、次に闡明せむとする彼れの施業林に於ける功利と美の關係論である。

二 施業林に於ける功利と美の調和説

施業林に於ける功利と美の調和説こそは、フオン・ザリツシュの森林美學説の核心であつた。これ晉に彼れの力説した處であつたのみならず、彼れの森林藝術の觀念の根底に存する基本觀念であり、また既に検討した如く十九世紀の林業文献に散見した施業林の功利と美の調和觀念の連續發展たる歴史的意義がある。

これに關する斷片的の觀念は、既に彼れの千八百七十六年の論文その他に存したが、⁷⁾ 彼れは千八百九十二年の論文に一つの獨立の問題として取扱ひ、⁸⁾ その一部を、また「森林美學」中に錄してゐる。⁹⁾

千八百九十二年の論文を披見するに、彼れは、施業林に於ける功利と美の判然たる調和論者である。されば論究を進むるに當り、提言してはいく「余は以下に於て、森林の美的の取扱が、通常の意味に於ける利用に貢獻することを證明せむと欲する」と。——Ich will den Nachweis zu führen versuchen, dass die ästhetische Behandlung der Forsten auch im gemeinen Sinne praktischen Nutzen schafft.¹⁰⁾

彼れは調和説に次の四つの論點をしめした。

1. 「美を顧慮することは、施業上の誤謬を防ぐ」——Die Beachtung ästhetischer Gesichtspunkte sichert also vor wirtschaftlichen Missgriffen.¹¹⁾ 「何となれば完全に導く美を目的とする努力により、善従つて同時に合目的なるを得るをもつてゐる。」¹²⁾ — weil man mit dem Streben nach dem Schönen, welches zur Vollkommenheit führt, das Gute und damit das Zweckmässige

⁶⁾ Forstästhetik, S. 3: Die Forstkunst hat die Aufgabe, den Wirtschaftswald zu idealisieren. Wie die Baukunst sich zum Maurergewerbe verhält, so soll die Forstkunst sich über den handwerksmässigen Betrieb der Forstwirtschaft erheben.

⁷⁾ Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1876, S. 233 ff, 241 ff. 1879, S. 129. 1881, S. 125 ff.

⁸⁾ Die Beziehungen zwischen dem Schönen und dem Nützlichen im Forstwesen, Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1892, S. 561—580.

⁹⁾ Forstästhetik, 3. Aufl., S. 5—7.

¹⁰⁾ S. 563.

¹¹⁾ S. 564.

¹²⁾ Forstästhetik, S. 5.

gleich mit erreicht.

フォン・ザリツシュはこの證左として、大面積の同齡の純林よりも、混淆林の美併びに功利的に優れたるにしかずと論じ、また保殘林作業 (Ueberhaltbetrieb) の同様の意味に於ける優秀の性質を論じ、最後に側方天然下種更新法 (Kahlschlag mit Randbesamung) の所謂短冊形更新法 (Coulissen-Schlag) よりも、一層美なる方法をもつて、しかも施業上の目的を一層確實ならしめ得ると論斷し、林業上日常の諸問題について、同様の證左は枚舉に遑がないと言つてゐる。¹³⁾

引用に看る如く、彼れはこの主張をなすに當り、美ならしむる爲の努力は、同時に善かつ合目的ならしむといふ觀念を抱き、これをツアイジングとシルレルの美學説により示唆されてゐる。¹⁴⁾

2. 「森林官吏の職務上の満足感は、管區の美と關係がある」——Die Dienstfreudigkeit der Beamten hängt mit ab von der Schönheit des Revieres.¹⁵⁾

これフォン・ザリツシュがファイルの觀念を普衍し、強調したもの、美は森林好愛の一契機となり、森林好愛はその管理者の施業々務執行に、好適に作用することを意味する。

3. 「森林の美なるため與へられた民衆の好感は、種々なる意味に於て森林に役立つ」——Die dem Walde um seiner Schönheit willen zugewendete Neigung der Bevölkerung ist dem Walde in vieler Hinsicht nützlich.¹⁶⁾ ノイマン (Neumann) 曰く「森林美育成は、人類の精神的理想を満足せしむるのみならず、正しく森林に對する一の保護手段ともなる。何となれば美を育成せられた森林は、知識階級の興味を促進し、これを愛護するに到らしむ」と。フォン・ザリツシュは以上ノイマンの言を引用し、麗しき森林を愛護するに到るはたゞ知識階級のみならず、教養の乏しき者もしくはこれを全然缺く者と雖も同様であり、ノイマンの言は一層普衍せらるべきであると論じ、先天的に人類に賦與せられた美の感受性、都市生活の發達、田園に於ける自然生活の次第に失はるゝ傾向等をもつてこの論據としてゐる。¹⁷⁾

4. 「近郊の森林の美に對する喜悅は、民衆を定住せしむる」——Die Freude an der Schönheit eines nahe gelegten Waldes macht die Bevölkerung sesshaft¹⁸⁾

フォン・ザリツシュに従へば、麗しい森林は所有者の誇であるにとゞまらず、一般民衆の有かつ誇であり、教養ある民衆は、森林美に恵まれた田園、又は小都市に定住を欲すると。

以上の論點に潜在する、特筆すべきフォン・ザリツシュの觀念は、森林美の効果を高く評價し僅少の經濟的犠牲は、施業林の功利と美の調和を本質的に妨ぐる所以にあらずとしてゐることである。以下これについて特別に論究を進めることとする。

¹³⁾ S. 564—568. なお千八百九十一年の論文と比較

¹⁴⁾ S. 563.

¹⁵⁾ Forstästhetik, S. 5.——Vgl. 1892, S. 568—569: Einer der entschiedensten Gegner von jeglichem Schematismus war bekanntlich Pfeil in der Zeit seiner vollsten Schaffensfreudigkeit... Aus jener seiner besten Zeit sind die kritischen Blätter eine Fundgrube für forstästhetische Goldkörner. Besonders wird darauf hingewiesen, dass die Freudigkeit, mit welcher die Beamten ihren Dienst thun, mit abhängig ist von der Schönheit des Reviers...

¹⁶⁾ Forstästhetik, S. 6, auch vgl. 1892, S. 570—571.

¹⁷⁾ 1892, S. 571—575.

¹⁸⁾ Forstästhetik, S. 7, auch vgl. 1892, S. 575.

三 非本質的林業經濟的犧牲の認容

フォン・ザリツシュの調和説について注意すべきことは、その「森林藝術」の實現に際し、施業林に非本質的な經濟的の犠牲を、許容せむとしてゐるを暗示することである。茲に於て彼れは、施業林の功利と美の調和を主張すと雖も、林業經濟を眼目として論ずれば、必ずしもその完全一致を主張してゐない。この意味にて興味すくなからざるは、千八百七十九年に公表した彼れのポステル (Postel) 林區に於ける、森林美育成費の實例である。¹⁹⁾

彼れに従へば、該林地は、立木地六百「ヘクタール」、他に農耕地、草地、沼計百「ヘクタール」、地勢丘陵狀で、處々格好の岩石など存し、且つ從來施業計劃上、若干の美的顧慮をなし來つたことが有利の條件となつてをり、水流と老林分の缺乏、林地内に貸借關係ある農耕地の散在することは、計劃上、不利の條件となつてゐた。これに對する森林美育成の費目及び既往と將來の費用は

1) 直線的道路を曲線的ならしめるための費用	100 ^M
2) 橋梁改造費	150 ^M
3) 造道費、但し特に或る急斜面を撰定したために生じた増加額	100 ^M
4) 造園的施設費	450 ^M
5) 開放地における土工費、特殊木に對する土地改良費、道路改良費	800 ^M
6) 不生産的裝飾樹植栽費	300 ^M
7) 腰掛及び泉に對する設備費	100 ^M
8) 二乃至三輪伐期間保殘する林木百本に對する資本計上の利潤及び生長の損失額	3000 ^M
計	5000 ^M

彼れは、比較的多額な 5) の費目は、林業經濟的にもまた意義存し、且つ全額の五分の三を占め、額に於て最大の 8) の費目は、全林に老木の缺乏せる結果、多額に見積る必要があつたと附言してゐる。

即ち、この總額五千「マルク」は、ポステル林區の森林美育成のため、林業經濟上の必要額より超過する金額で、純然たる林業經濟の點より觀察すれば、一種の犠牲的金額なるを免れぬ。従つて彼れは、全然施業林の經濟的犠牲を排し、何等の費用をも要することなしに森林美育成を成就せしむるを志してゐない。

換言せば彼れは、かくの如き經濟的犠牲を、林業經濟上非本質的の小額に止まる限り排斥しない。何となれば昔に森林美のために費さるゝ或る種經濟的犠牲は、却つて收利に貢獻するのみならず、これを度外視すとしても、小額の經濟的犠牲額は、これより結果する無形の利益をもつて充分償ふに足ると、彼れは思考してゐるからである。さればフォン・ザリツシュ曰く「この總額(五千マルク)は確かに多額である。乍併、その結果は、既に現在に於てさへ、犠牲を消滅して餘りが有る。」蓋し「森林美育成の結果得たる施業林の物質的収益、既にこの犠牲を充分償ふに足ること、照

¹⁹⁾ Zeitschr. f. Forst u. Jagdw. 1879, S. 128 ff.

算して立證することを得べく、又、別な解釋に従ひ、以上の五千「マルク」も一「ヘクタール」當り七「マルク」に過ぎず、これを吾人の生活上の慰安に消費する他の浪費と比較せば、誠に小額と見做すことを得る。もしそれ、五千「マルク」の年利を二百五十「マルク」と見、この喫煙代としても驚くに足らぬ金額を假りに喫煙に消費すとして、その人類全體の幸福に及す貢獻は、森林美育成の場合と比較すべくもない」と。²⁰⁾

これによつて觀れば、フォン・ザリツシュは森林の美的意義を重視し、彼れの調和説の根底に非本質的の林業經濟的犠牲認容の觀念を抱持してゐると言ふことができる。

四 フォン・ザリツシュの調和説批判、特に ディミツの説

フォン・ザリツシュの森林美學說中、最も注意に値する以上の調和説に對し、留意すべき批判を試みた者は多かつたが、特にディミツ (Dimitz) を挙げなければならない。

即ち彼れは、嚴正な純收穫説の立場から論じ、施業林の功利と美は、フォン・ザリツシュの考ふる如き程度まで調和的にあらずとし、完全な一致を表してゐない。彼れに従へば施業林の美的顧慮によつて來たる無形の利益、よく物質的犠牲を償ふとするも、物質的犠牲はまさに犠牲として認むべきもの、假令、フォン・ザリツシュの思考する如く、その物質的犠牲は甚だ少額をもつて足るとしても、謂ふ所の「森林最高の技術的利用」を期待すること能はずと言はなければならぬと。茲に於て又ディミツは、フォン・ザリツシュがその謂ふ所の「公園的に取扱はれた林区」(parkmässig behandeltes Forstrevier) に於て、「林業的目的」に「全然」影響することなく、若しくは「極めて非本質的」の影響に止め「風景式庭園家」をも満足せしむることの可能を述べ、²¹⁾ 施業林の功利と美の調和を説いたに對し評して曰く²²⁾

Es kann von einer parkmässigen Bewirthschaftung des Forstes wohl immer nur bezüglich einzelner Theile desselben, in Rücksicht auf ihre Belegenheit und ihren Besuch, oder dort die Rede sein, wo der Wald kein eigentlicher Wirthschaftswald mehr, sondern ein vornehmlich der Erholung gewidmeter Ort ist. Einen Wald von ausgesprochen letzterer Art haben wir im Karlsbader Stadtwalde kennen gelernt. Bei einer derartigen oder auch nur ähnlichen Behandlung des Waldes wird es nicht mehr möglich sein, die "höchste forsttechnische Ausnützung des Waldes" zu wahren, wie Herr v. Salisch für möglich hält.

彼れまた思へらく、施業林に對する美的顧慮は、二つの方向を辿るべきもの、その一は全然物質的犠牲を拂はぬ美的顧慮、他の一は若干の物質的犠牲を投ずる美的顧慮である。そしてフォン・ザリツシュは、この第二の方向に屬する代表者であると。²³⁾

またディミツは、フォン・ザリツシュの調和説を許容するため若干の條件を與ふる必要がある

²⁰⁾ S. 129.

²¹⁾ Forstästhetik, 2. Aufl., S. 212.

²²⁾ Centralbl. f. d. ges. Forstw. 1902, S. 224—225.

²³⁾ S. 221.

と思つた。されば美の顧慮により施業上の誤謬を防ぐ、といふフォン・ザリツシュの主張は、必ずしもあらゆる場合正當であること能はずとし、美的の森林に對する國民の好感が功利的に役立ちまた美的の森林は國民をその地元に定住せしむとなす論點は、共に國民の美的文化が向上して、美に對する或る程度の感受性を醸成するに至り、始めて正當であると論じてゐる。²⁴⁾これ否定し能はぬ適評である。

以上デイミツの評に觀る如く、嚴正の純收穫説より斷ずれば、フォン・ザリツシュの唱ふる施業林の功利と美の調和は、完全と稱するを得ない。またフォン・ザリツシュは、林業經濟の目的に對しかく非本質的乍ら若干の物質的犠牲を許容してゐるから、ローライ (Lorey) の評に觀る如く、彼れは林業經濟を解するに、聊か自個の解釋に従つてゐると言ふこともできる。²⁵⁾

乍去、レースフェルト (Raesfeldt) の指摘してゐる如く、²⁶⁾フォン・ザリツシュは、土地純收穫説の根據に立ち、常に施業林の收穫を第一義とする者、彼れの調和説を實質的に檢すれば、施業林の美に貢献する方法は、屢々施業林の功利に役立ち、かつ施業林の美は過大の物質的犠牲を必要とせず、従つて施業林の功利と美は調和的であることを意味すと解しても差支へがない。これフォン・ザリツシュの「森林美學」を通貫する一基本觀念で、彼れに對する批評家、特にダンケルマン (Danckelmann), ²⁷⁾グツテンベルヒ (v. Guttenberg), ²⁸⁾ユーダイヒ (Judeich) とクンツエ (Kunze) ²⁹⁾の等しく注意し、且つ認容したもの、またフォン・ザリツシュの支持者と目すべきヰキルブランド (Wilbrand), ステツツエル (Stoetzer), コツエスニーク (Kozesnik), フェルバー (Felber) 等、更にメーラー (Möller) の如きもまた、この觀念を中心として森林美學の發展普及に貢献したのであつた。これ二十世紀に於ける森林美學の發達を論する後の數章をもつて、詳細に取扱ふこととする。

五 森林藝術と造園藝術との差別

森林藝術 (Forstkunst) と造園藝術 (Gartenkunst) との差別は、フォン・ザリツシュが生涯を通じて屢々筆を執り力説したことで、彼れはこの觀念を早くもその最初の論文に示し、「森林美學」第三版に於ては、第二版に加筆してこの觀念を一層判然させ、また「ローライの林學全書」(Hand-

²⁴⁾ S. 222.

²⁵⁾ Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1886, S. 85.

²⁶⁾ Vgl. Forstw. Centralbl. 1911, S. 606.

²⁷⁾ Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1885, S. 415: Ueberall ist es das Nützliche in Verbindung mit dem Angenehmen und Schönen, was im Wirtschaftswalde unter Zurückführung auf die Grundanschauungen der Aesthetik in lebensfrischer Weise zur Darstellung gebracht wird.

²⁸⁾ Oesterreich. Vierteljahresschr. f. Forstw. 1885, S. 278: Den etwa auftretenden Bedenken gegenüber, als solle durch die Forstästhetik die Forstwirtschaft in eine Parkwirtschaft umgewandelt und der Forstmann in seinen sonstigen wirtschaftlichen Massnahmen beengt werden, sei sogleich hervorgehoben, dass der Verfasser selbst dies Keineswegs beabsichtigt, sondern die Forderungen der Aesthetik stets nur unter voller Wahrung der wirtschaftlichen Zwecke des Forstes durchgeführt wissen will.

²⁹⁾ Tharander Forstl. Jahrb. 1887, S. 225: Ueberall, beim Wegebau, wie bei Wahl der Betriebs- und Holzarten, bei der Verjüngung, wie sogar beim forstlichen Rechnen, bei Behandlung der Waldwiesen, wie der Alleepflanzungen u., weiss Verfasser innerhalb der Grenzen des wirtschaftlich Möglichen Winke einzuflechten, welche mehr oder weniger Folge seiner ästhetischen Lehren sind.

buch der Forstwissenschaft) 中のステツツェルの森林美育成論の改訂に當つても、この點に關してフオン・ザリツシュの特別の考慮が窺はれる。

試みに「森林美學」を披見すれば、彼れの謂ふ所の「森林藝術」の解説の後、直ちに造園藝術と差別の問題が來てゐる。彼れは最初に誌して、³⁰⁾「森林藝術を土地美化藝術の一分野として、造園藝術とならべて置く以上、よつて生ずる錯誤に注意しなければならぬ」と。彼れが反覆森林藝術と造園藝術の差別を説いた所以は、この錯誤を質し、森林藝術の眞義を判然ならしむるに在つたこと明白である。

フオン・ザリツシュは、この差別の中心問題を、森林藝術と造園藝術の目的の差異に歸した。彼れは造園藝術の目的の判然たる定義を取へて試みなかつたと雖も、すくなくとも、造園藝術の目的は自然の理想化にありとする普及せる觀念、及び遊歩地を理想化するにありとするフキツシエル(Vischer)の定義を念頭におき、造園藝術の目的と施業林理想化の森林藝術の目的とは、本質的に異ると思考してゐた。³¹⁾そして彼れは好んで建築藝術と彫刻藝術の差別を、森林藝術と造園藝術の差別と比較した。試みにフオン・ザリツシュを引用して彼れの所見を検すれば³²⁾

Ganz ernstlich bin ich der Meinung, dass die "Forstkunst" zum mindesten eben so viel Recht hat, gelernt und auch durch öffentliche Mittel gefördert zu werden, als beispielsweise die Baukunst, dass ihre Wichtigkeit diejenige der Bildhauerkunst, der Schauspielkunst weit übertrifft, von der Gartenkunst ganz zu geschweigen!

茲に於て彼れはまた必然的に森林(Forst)と公園(Park)³³⁾とを差別し、特に「森林美學」中この問題を論じて第二十九章を割く。³⁴⁾蓋し、森林藝術は施業林、換言せば森林(Forst)の經濟的利用の本質に反せざることその要件たるに由り、森林藝術の實現せられた施業林は、經濟的利用を目的とせざる公園と相異ると彼れの思考する處、されば明言して曰く「森林は森林、公園は公園にして、その間混同を來すはづがない」と。³⁵⁾

さればまた森林家と造園家の森林の取扱ひが、本質的に異るといふことの比較を試み、譬へば等しく擇伐林に對して、造園家は林木をなるべく種々な畫的の樹形を呈するやう育成を要するに反し、森林家は用材の經濟的利用を念とするを要し、從つて斧を用ふるにも、通直無節の良材を育成し、徒らに灌木類の潛入するを防止し、利用價值乏しき樹種の制限を必要とする。造園家は好んで過熟の伐期を採用し、灌木、蔓莖、雜草の類を發生せしむることがある。若し夫れ、林道の如きは施業林に於て利用の目的に適切なるを要するに反し、造園家は享樂に好適するため、成るべく變化

³⁰⁾ Forstästhetik, 3. Aufl., S. 2.

³¹⁾ Forstästhetik, S. 2—3.

³²⁾ Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1892, S. 576—577.

³³⁾ v. Salisch の Park の概念は Pückler に貢ふものなり Vgl. Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1879, S. 108

Anm.

³⁴⁾ 同様の意味から千八百八十一年の論文に注意を要する

³⁵⁾ Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1881, S. 125.

を與ふるを要するなど、彼我の主たる目的は甚しく異ると述べてゐる。³⁶⁾

かくの如く、フォン・ザリツシュは森林と公園と取扱の差別を正當とするのみならず、さらに森林と公園との差別を、美的の意味に於ける一要件と見做した。されば論じて曰く、³⁷⁾

Das Gegenteil von Befriedigung muss eintreten, wenn man nicht weiss, ob man sich im Forst oder im Park befindet. Die forstliche Massregel wird man verurteilen, weil sie nicht parkmässig ist, ein landschaftsgärtnerischen Interessen gebrachtes Opfer wird andererseits der Forstmann missbilligen. Die ästhetischen Forderungen der Einheit, der Uebereinstimmung von Erscheinen und Sein, lassen sich durch ein Mittelding zwischen Forst und Park nicht erfüllen.³⁸⁾

茲に於て、彼れは公園の美と全然相異なる施業林の美を念頭に置く。かくて森林藝術の實現は、森林功利の目的を減縮することなく美の目的に到達せしむる所以であるから、すくなくも施業林に於て、公園施業は避くことを得べく、また避くべきであると彼れは思考した。彼れに従へば³⁹⁾

Solange die Forderungen des Aesthetikers in forstästhetischen Grenzen bleiben und der Landschaftsgärtner nicht das erste Wort spricht, wird die "höchste forsttechnische Ausnutzung" ungeschmälert bleiben.

これをもつて觀れば、フォン・ザリツシュは専ら施業林の功利の點より、森林藝術と造園藝術とを區別し、また、純然、美を目的とする森林の取扱は、造園藝術の範域に屬すべきであると考へてゐるのであつた。

六 修 裝 林

フォン・ザリツシュの森林藝術と造園藝術の差別觀と共に、注意に價するは、彼れの修裝林、(Verschönerter Forst)⁴⁰⁾の觀念である。

蓋し彼れは、森林藝術と造園藝術の本質を判然差別したと雖も、彼れはこの二つが全然無關係であるとは考へない。彼れが造園家よりうけた啓發は、實に彼れの明記した處であつたのみならず造園藝術と多くの接觸點を持つとは、彼れの誌す處であつた。従つてまた森林 (Forst) は造園藝術の方法によつて美化され、かつ現在の美は享樂に適するやうなさるゝと思考した。

茲に於てフォン・ザリツシュは、施業林の功利の本質を損はざるを條件とし、造園藝術の或種

³⁶⁾ Forstästhetik, 3. Aufl., S. 329.

³⁷⁾ S. 329.

³⁸⁾ v. Salisch また曰く Bericht VI. Hauptversammlung Deutschen Forstvereins, S. 40: Der Forst hat vor dem Park den förderlichen Nebengedanken der Nutzbarkeit voraus. Dem Waldbesucher macht es Freude, Gebiete zu durchwandeln, die schön und dabei nutzbar sind. Ein Forst, je besser man ihn hält, bringt desto höhere Erträge; ein Park, je besser man ihn hält, verursacht umso grössere Unkosten!

³⁹⁾ Forstästhetik, S. 328.

⁴⁰⁾ 彼れは初め "Luxuswald" の語を使用した。されど "Voluptuarwald" 及び "Dekorationswald" の語と共に彼れの觀念を適切に表さぬとしてこれを改めた Forstästhetik 2. Aufl., S. 216.

方法を採用し、彼れの森林美學に於ける一つの主要觀念「修裝林」の觀念を作成した。即ち彼れに従へば「修裝林」とは、最高純收穫の根本目的と本質的に反せざるかぎりにて、やゝ強度の美的顧慮のなされた施業林である。彼れの定義に従へば⁴¹⁾

Einen Forst, in welchem ohne wesentliche Beeinträchtigung des auf Reinertrag gerichteten Strebens den Schönheitsrücksichten ganz besondere Aufmerksamkeit und einiger Aufwand gewidmet werden, nenne ich verschönerten Forst.

この觀念に従ひなほ論じていはく

In der Nähe von Städten oder bei Badeorten, auch in der allernächsten, oft besuchten Umgebung ländlicher Wohnsitze mag es durchaus angezeigt sein, dass der Besitzer——nicht nur der Privatmann, sondern Staat und Gemeinde erst recht——im Forst darauf Bedacht nehme, dass alles möglichst schön, und dass das Schöne auch zugänglich sei, und zwar in höherem Masse, als man es auf der ganzen Forstfläche durchzusetzen vermöchte, aber die Wirtschaft darf unter solchem Bestreben nicht leiden. Diese muss ganz unbehindert nach ihren eigenen Prinzipien ihren eigenen Weg gehen dürfen, während der Besitzer aus seiner Privatschatulle etlichen bescheidenen Luxus anzubringen sich gestattet, als z. B. recht sauber ausgearbeitete Jagensteine, hübsche Wegweiser, ein besonders freundliches Forsthaus, einen Ausbau der Wege und Stege über das Bedürfnis des Holzfuhrmannes und des mit Wasserstiefeln wohl versehenen Försters hinaus, besonders aber angemessene Erhöhung des Umtriebes.

「森林美學」第二十九章と第三十章の検討は、フオン・ザリツシュがかくの如き「修裝林」の取扱を、「公園的」(parkmässig)の取扱と解してゐること明らかで、また、彼れは第三十一章以下數章の大部分を「修裝林」に採用すべき造園手段の解説に割いてゐる。これをもつて觀るに「修裝林」の手段必ずしも造園手段と一致せず、彼れまた「修裝林」と公園とを差別すと雖も、⁴²⁾ 造園的手段は「修裝林」の主要手段とされ、且つこれがためやゝ多額の經濟的犠牲を認容してゐるから、「修裝林」と木材の生産利用を伴ふ公園との限界は不明瞭となるを免れない。茲に於てデイミツは疑問を抱き、フオン・ザリツシュの「修裝林」に關する論述は、施業林の美の科學たる森林美學の範圍を越ゆるにあらずやと言つてゐる。⁴³⁾

附 フオン・ザリツシュの「森林公園」の觀念及びウエーベルのこれに對する論評

フオン・ザリツシュは「森林公園」(Waldpark)を「公園林」(Parkwald)に概念上對立するものと解し、これを「主として利用の目的に供せられ、同時に茲に休養と享樂と教化を求むる民衆に公開せられた」施業林(Forst)であるとした。ウエーベル(Weber)は森林公園と公園林とは相對立するものにあらず、公園(Park)と森林(Wald)との

⁴¹⁾ Forstästhetik, S. 331.

⁴²⁾ S. 332.

⁴³⁾ Centralbl. f. d. ges. Forstw. 1902. S. 225.

中間の階程であるとし、かつフォン・ザリツシュの謂ふ所の「森林公園」の概念は、寧ろ公園林の概念に相當し、これを彼れの如く「森林公園」と稱するは當らないと評した。この注意すべき批評を彼れに従へば⁴⁴⁾

“Waldpark ist das Gegenteil von Parkwald”, sagt von Salisch. Ist das richtig? Ich bin überzeugt, dass die Richtigkeit dieses von vielen bestritten werden wird. Waldpark und Parkwald sind m. E. keine Gegensätze, sondern nur verschiedene Modifikationen eines zwischen Wald und Park stehenden Dinges. Bei zusammengesetzten Worten bezeichnet das zweite Wort das grosse Ganze, von dem durch das erste Wort eine bestimmte Art herausgegriffen werden soll. Daher steht der Waldpark dem Park und der Parkwald dem Walde näher. Die Reihenfolge vom Park zum Wald lautet: Park, Waldpark, Parkwald, Wald. Nicht im Parkwald, sondern im Waldpark sollte daher das Moment des Nutzens hinter dem Schönheitsmoment zurücktreten und umgekehrt. von Salisch will unter “Waldpark” einen Forst verstanden wissen, welcher“ im wesentlichen nutzbaren Zwecken dient, gleichzeitig aber für das Publikum geöffnet ist, welches darin Erholung, Genuss und Belehrung suchen soll.” Für einen solchen “Wald” oder “Forst” würde ich also die Bezeichnung “Parkwald” für richtiger halten.

これによつて觀れば、フォン・ザリツシュの謂ふ所の「森林公園」の觀念が、現代に普及してゐる「公園林」の觀念⁴⁵⁾に近いこと覆ふべくもない。而してまた彼れの謂ふ所の「森林公園」と「修裝林」との差別は、實に彼れの明言せざる處なるのみならず、聊か漠然としてゐることを指摘して置かなければならぬ。

七 その他の創意的觀念

フォン・ザリツシュの所謂「森林藝術」、調和説もしくは「修裝林」は、必ずしも盡く彼れの創意にあらざるまでも、彼れの新しき解釋を認むべきもの、その他、彼れの森林美學說中、特別指顧に値する創意的所見はすくなくない。

(一) ポステル間伐法⁴⁶⁾ フォン・ザリツシュがその創意を特に自任し、かつおほいに識者の注意を喚起したのは、彼れのポステル間伐法 (Posteler Durchforstung) であつた。

彼れの間伐法の特徴は、中央級の林木を間伐し、最劣勢木を保存する點に存し、これ一般間伐法が、最劣勢木より間伐し、その強度に従ひ、順次ある程度まで優勢木に及ぶと異にしてゐる。その方法は最初の間伐をなるべく早く開始し、被支配木を伐採して支配木の樹冠に空間を與へ、被壓木は却つて除去せざるにあつた。彼れの敘述に徴せば⁴⁷⁾

Meine Methode ist kurz folgende: Ich beginne mit der ersten Durchforstung möglichst früh, beschränke mich aber darauf, den Kronen der herrschenden Stämmchen (I. Klasse) durch Aushieb der zurückbleibenden (II. Klasse) Luft zu schaffen; die unterdrückten (III.

⁴⁴⁾ Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1911, S. 15.

⁴⁵⁾ Vgl. Hausrath, Waldschönpflege, Handbuch der Forstw. 4. Aufl., I. Bd., S. 199. 即ち氏は Landschaftsgarten と Forst との間に次の階程を考へてゐる Landschaftsgarten, Park, Waldpark, Parkwald, Wirtschaftswald=Forst. 田村氏に従へば施業林 (Wirtschaftswald, Forst) から一步進め風致或は享樂の目的を加味して取扱へば享樂林 (Lustwald) 又は遊苑林 (Parkwald) となり、更に造園的に取扱へば森林遊苑 (Waldpark), 一層造園的技巧を加へれば林苑 (Park), 最後に風景園 (Landschaftsgarten) となると。森林風景計劃, 東京, 昭和四年, 五頁

⁴⁶⁾ Forstästhetik, 3. Aufl., S. 272, 296 und 427: ——— Das Posteler Durchforstungsverfahren, Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1892, S. 225—233.

⁴⁷⁾ Forstästhetik, S. 272.

Klasse) bleiben stehen.⁴⁸⁾

彼れ又述べて曰く、この際二級木は、全部を一年に伐採するに非ずして、凡そ三年乃至五年の間隔をおき除々に伐採する。従つて、一級木と三級木との間には、著しき懸隔を生じ、後者は生存を續くるも殆ど生長しないと。

かくて彼れに従へば、この間伐法は、施業林間伐の目的、即ち、伐期に於て價值ある林木の育成、同時に可及的最高の間收穫、地力維持、狩獵鳥獸保護の目的をみたし、かつ森林美の要求に好適するものであると。

而して彼れは、この間伐の理論を、ポステルに於ける森林事情より必然的に獲得したと稱したが、なほその創意よく林業經濟の目的をみたすことを、特にダンケルマン、ガイエル (Gayer)、ネイ (Ney)、ハイエル (Ed. Heyer) 等の説を參酌して鞏固ならしめた。⁴⁹⁾

試みにポステル間伐法に對する批評を検せば、クラフト (Kraft)⁵⁰⁾ は最劣勢木保存のフォン・ザリツシュの創意を指摘し、間伐上、この方法は地力保護の確實な良好な手段となるとし、ヴェルブランド⁵¹⁾ は落葉の飛散する恐れある森林、また野獸の生棲する庇覆を與へむとする森林に於てフォン・ザリツシュの間伐法は頗る好適するものであるとし、且つこれをもつて施業林の功利と美の調和を示す一證左と思考した。ダンケルマン、⁵²⁾ グツテンベルヒ、⁵³⁾ ローライ、⁵⁴⁾ もまた彼れの間伐法の創意を認め、一般に好評を博し、獨逸國有林中にこの間伐法の應用をみるに至り、⁵⁵⁾ かつ佛蘭西及び白耳義にも紹介された。⁵⁶⁾

(二) 保殘林作業の美の重視 「森林美學」の最主要なる一章と評された作業種の美を論ぜる第十六章に、フォン・ザリツシュは保殘林作業 (Ueberhaltbetrieb) を、森林のあらゆる作業種中、美的の意味に於て最上位に存すべきものであると解した。⁵⁷⁾ かくてまた、保殘林作業の美と共にその功利は、フォン・ザリツシュの特筆するところ、彼れに従へば

1. 良好な保殘木は、比較的少額の資本をもつて、甚だ大なる價值を生ずるに至る。
2. 保殘木は立地の生産力を知るに役立つ。

⁴⁸⁾ v. Salisch はかくの如く幹級を三級に分つ所以を次の如く説明した Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1892, S. 226: Wenn ich nicht fünf, sondern nur drei Stammklassen unterschieden habe, so geschah das um desswillen, weil ich meine Massnahmen vorzugsweise gern auf die mittelst des Zuwachskohlers gefundenen Ergebnisse stütze, und erfahrungsmässig weisen die Bohrspähne zwei Stufen auf, mittelst deren Stämme aus der herrschenden Klasse in die zurückbleibende und endlich in die unterdrückte herabsinken.

⁴⁹⁾ Vgl. Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1892, S. 238 ff. — Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1898, S. 672. — Forstästhetik, 3. Aufl., S. 273—274.

⁵⁰⁾ Beiträge zur Lehre von den Durchforstungen, Schlagstellungen und Lichtungshieben, Hannover, 1884, S. 42. — Beiträge zur Durchforstungs- und Lichtungsfrage, Hannover, 1889, S. 21—22.

⁵¹⁾ Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1903, S. 317.

⁵²⁾ Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1885, S. 415.

⁵³⁾ Oesterreich. Vierteljahresschr. f. Forstw. 1885, S. 279.

⁵⁴⁾ Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1886, S. 86.

⁵⁵⁾ Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1902, S. 317.

⁵⁶⁾ Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1892, S. 565—566; Forstästhetik, 3. Aufl. S. 238—240.

⁵⁷⁾ この意味に於て彼れは述べて曰く Forstästhetik. S. 238: Eine ästhetisch besonders schätzbare Form des Hochwaldes ist der Ueberhaltbetrieb.

3. 保殘木はその種子の飛散により、適切な地に混淆樹を發生せしむる。

4. 櫟、栲の如き果實を産する保殘木は、森林家のため飼料を産し、また野獸冬期の食料を供する唯一の樹木となることが多い。

5. 保殘木は、火災又は測量等に際し、高所より見下して林區のよき目標となる。

6. 保殘木は獵鳥の射撃を容易ならしめ、またその蕃殖の場所となり、かつ待撃の所を掩ひ狩獵上に役立つ。

茲に於て、保殘林作業の功利と美の一致は、フオン・ザリツシュの特に強調した處であつた。

乍去、保殘林作業に關する彼れの所信に對する學者一般の批評は、ポステル間伐法に於ける如く好評を博するに至らず、強調された彼れの獨創的見解を認めはしたが、彼れに完全な同意を表する者は殆どなかつた。

(三) 外國樹應用の輕視 「森林美學」中、特に一章をさいた外國樹の應用に關するフオン・ザリツシュの所見、また顯著なるものゝ一つである。由來外國樹の植栽は、譬へばネイにみた如く、森林美化の一手段として、重要視されたと雖も、彼れは却つてこれを斥けた。故に曰く⁵⁸⁾

Vielfach ist die Meinung verbreitet, dass die Verwendung fremdländischer Holzarten ein Hauptmittel der Waldverschönerung sei. Diese Auffassung kann ich nicht teilen, und ich will mich bemühen, den Nachweis zu führen, dass wir mit den Schätzen der einheimischen Flora ganz gut auskommen können.

かくてまた彼れは、外國樹の好愛を一つの美的に幼稚な態度に過ぎないと考へてゐる。茲に於てフオン・ザリツシュは、美的の意味より外國樹の植栽を許容すべき場合を次の如く限定した。⁵⁹⁾

1. 一定の試験林、彼れはこの試験林を、森林の内部に介在せしめ、外部に解放せざることを欲した。

2. 林業もしくは狩獵上、同一事情の下に、在來の樹種より成績可良なることの確實な場合

3. 荒蕪地植栽

4. 小森林にしてなるべく變化を必要とする場合

5. 建築物に接する地點

6. 行道樹

これによつて觀れば、フオン・ザリツシュが森林美育成の手段として許容せるは、結局最後の三項に止まり、彼れは外國樹の應用を、必ずしも排斥せずと雖も、これを局限して格別の意義を認めてゐない。彼れは外國樹應用の二大缺陷として特筆し、(一) 非自然的の印象の發生と、(二) 施業林と庭園との間に存する判然たる差異の減殺を擧げた。⁶⁰⁾ いはく

Die fremden Holzarten stören uns in der Illusion, "im Freien", das heisst, von einer

⁵⁸⁾ Forstästhetik, 3. Aufl., S. 387.

⁵⁹⁾ Forstästhetik, S. 387—388.

⁶⁰⁾ Forstästhetik, S. 388.

sich selbst überlassenen Natur umgeben zu sein, und sie mindern den doch erwünschten Kontrast zwischen Forst und Garten.

彼れはまた、外國樹は概ね異郷土の植物區系中にあつて醜、すくなくとも、特別その美を推賞するに値せざるか、または不調和であると附言した。すなはち

Wenn ich den Verteidigern der fremdländischen Holzarten nicht weiter entgegenzukommen vermag, so liegt meiner Zurückhaltung zum Teil eine persönliche Geschmacksrichtung zugrunde; denn ich bin der Meinung, dass die fremden Holzarten zu den unsrigen nicht recht passen, ohne dass ich im einzelnen dies ungünstige Urteil immer zu begründen wüsste.⁶¹⁾

かくの如きフオン・ザリツシュの外國樹種應用の輕視は、彼れ自ら言明せる如く、その個人的性癖に負ふ處すくなからず。さればもしも彼れの固有の植物區系の美に對する憧憬を排せば、彼れと反對の意見も存在しうる。

この意味に於て留意すべきは、ロベルト・ハルチツヒ (Robert Hartig) の論評であつた。彼れは先づ、病的的外國樹が美ならざる點に於て、フオン・ザリツシュを認むる。乍去、彼れはまた造林上の見地より論じて健全な外國樹を森林として育成することは、森林家の任務であり、現に或る種のものは最良好の結果を與へてゐると述べ、また好適の地に於ける、外國樹の異常の發達を非難せるフオン・ザリツシュに對し、これを外國樹排斥の條件と思考し能はず。何となれば置はしく生育せる加奈陀樺は生氣なき唐檜よりも快なりと述べ、健全に生育する限り外國樹と雖も美、かつよく在來の樹種と調和することを示した。⁶²⁾

(四) 作業種に関する所見 フオン・ザリツシュにみる擇伐林の美に關する論述は、若干の論駁を蒙つたが、彼れの解釋は甚だ特徴があつた。蓋し譬へばワイゼ (Weise) が擇伐林と公園林とを不離のものと解した如く、美的の意味に於けるその優秀の點は廣く認められてゐたにも係らず、彼れは「擇伐林に高度の美的價值存せず」とし、擇伐林の美を高く評價してゐないからである。⁶³⁾ 一般に擇伐林に關する彼れの記述は、甚だ奇異の感を禁じ能はざるもので、一面彼れの造林上の保守的態度を知ると共に、彼れの擇伐作業そのものに對する偏見、その根底に存在する。これ後に詳言せむと欲するものである。

その他保殘林作業に關する、彼れの特別顯著な信念を除き、作業種に關してなほ一つの注意す

⁶¹⁾ Forstästhetik, S. 388 a. a. O, auch vgl. daselbst: Wenn eine fremde Holzart, die den Blick des Vorübergehenden auf sich lenkt, kränkelt, so schadet das weit mehr, als die gleiche Erscheinung bei zahlreicher verbreiteten Holzarten. Weisen wir aber den Fremdlingen nur die besten Plätze des Reviers an, den Boden noch durch tiefe Lockerung oder gar durch Komposterde zurechtend, dann entwickeln sie einen geradezu unbescheidenen Jugendwuchs, und die heimischen Arten stehen daneben da, wie Aschenbrödel. Auch 1. Aufl., S. 214: Die fremden Holzarten passen nämlich meistens nicht zu den unsrigen. Oft auf nicht ganz geziemigen Standorte untergebracht, kränkeln sie und sind dann abscheulich anzusehen unter den gesunden Kinder des Hauses ...

⁶²⁾ Forstlich naturw. Zeitschr. 1892, S. 406—409. 此の Hartig の説は Mayr に由つて繼承された後章參照

⁶³⁾ Forstästhetik, 3. Aufl., S. 233.

べき點は、大面積の皆伐面を伴ふ、皆伐喬林作業に對する一般の非難を排し、その美的の意味に於ける良き特徴を認めてゐることである。されば彼れは「森林美學」第三版の第六十六圖と第六十七圖を示し、皆伐喬林作業に對する非難を正當ならずとし、皆伐の美に着眼し「美的皆伐」(Aesthetischer Kahlschlag)の概念に到達した。

喬林の美的特質は、その壯大な成長と林木集團の鬱閉であると。彼れはこれを論するに當り、全くシュライデン (Schleiden) を借用した。⁶⁴⁾

彼れはまた中林の美に對する一般の評價は、今少しく騰めらるゝ價值があるとし、その下草の多種多様の點をブルツクハルト (Burckhardt) によつて主張し、特に下草の美を擧げてゐる。⁶⁵⁾

矮林は、殊に冬期の色彩美を認むべきも、擇伐林同様一般の評價は賞讃にすぎ、大體に於て美的に好適する作業種にあらずとし、剝皮林は醜、されば道路より常に隠されて存在すべきものとした。⁶⁶⁾

かくの如く、作業種に關しフォン・ザリツシュの見るところ、顯著な特徴もあつたが、なほ幾多の補足を要する。何となれば、すくなくとも彼れの擇伐作業に關する意見は書き換へらるべきもの、その他新時代の作業種の美に關しては、更に新しき觀察が必要であるからである。試みに一例を擧ぐれば、レースフェルトの評に、次の穩當の言を見出す。⁶⁷⁾「喬林は特に保殘林の型に於て、他のあらゆる作業種、從つて擇伐林よりも優るとせらる。乍去、フォン・ザリツシュは、擇伐林と多少單調な皆伐喬林の中間にありバイエルン (Bayern) その他南獨逸に見らるゝ如く、頗る麗しい林相を呈する劃伐特に群狀劃伐作業 (horstweise Femelschlag) を擧げてゐない。この更新法は、喬林の一種とも考へられ、彼の地にあつては、自然的に發達するに至つたもの、充分信頼するに足る人々によつて建設唱導せられ、且つ學界の偉人カール・ガイエルによつてその基礎を確實にされてゐる。その長年に亘る試練を經過し、造林上のみならず林相も優秀で、總ての森林美學者の多分満足すべきものである。されば第十九章中、天然更新に好意を有するフォン・ザリツシュは、處の事情にしてこの作業法の成功を期しうる限り、これを認むべき筈である」と。

(五) 森林區劃その他森林施業に關する所見 「路網の設計及び森林區劃」の一章中に、直線的林道を排せるフォン・ザリツシュは、十九世紀中專ら行はれた、規則正しい矩形の森林區劃法を斥け、自然的の區劃 (Natürliche Einteilung) を唱へた。乍去、自然的なる限り、直線的の區劃線もまた彼れの必ずしも排する處でなかつた。彼れに従へば⁶⁸⁾

Hinsichtlich der natürlichen Einteilung habe ich nur zu betonen, dass sie auch wirklich natürlich sein muss, dann wird sie ganz gewiss schön sein. Man hüte sich nur vor Schematismus, falle nicht in das Extrem, die gerade Linie auch da zu verwerfen, wo keinerlei

⁶⁴⁾ Forstästhetik, S. 236—237.

⁶⁵⁾ Forstästhetik, S. 241—243.

⁶⁶⁾ Forstästhetik, S. 243—244.

⁶⁷⁾ Forstw. Centralbl. 1911, S. 605.

⁶⁸⁾ Forstästhetik, S. 216.

Umstand zu einer Krümmung auffordert……

これ美的の意味より創意的卓見であつたのみならず、森林經理上より觀察するも、彼れの時代に於ける進歩せる解釋なるを失はなかつた。これ千八百八十五年ダンケルマンの特に指摘したことである。⁶⁹⁾

彼れはまたこの一章に、皆伐喬林作業に重きを置き、殊にその伐採の規則正しき進行に伴ひ、遂次展開する展望の美に注意した。⁷⁰⁾

林班の大さについては、合目的なるもの同時に美なりと明言し、一整林における年齢の變化を求めむとせば、その小なる場合効果的であるとし、他方、その大なる場合の老林分の効果を挙げ、彼れは二つ乍ら欲することを示し、後者に對しては、たゞ境界線のみならず、内部に通ずる多數の歩道を穿つことが、美且つ功利的に必要であるとした。⁷¹⁾

「樹種の選擇」の一章に於て、フォン・ザリツシュが健全な樹木を美としたのは、斷じて彼れの創意にあらず。乍去、彼れは施業林に於ける功利と美の調和の觀念に従ひ、これに新しい解釋を與へたのであつた。思へらく⁷²⁾

Ein freudig wachsender Bestand ist schöner als ein minder gut gedeihender. Daher wird der Aesthetiker ebenso wie der kühl abwägende Praktiker diejenigen Holzarten bevorzugen, welche auf dem betreffenden Standort am besten gedeihen. Der Forstästhetiker unterscheidet sich von dem waldschwärmenden Laien aber durch den vorausschauenden Blick. An reinen Birken auf Kiefernboden III. Klasse kann er sich nicht freuen, so gut sie auch anfänglich wachsen; denn er sieht kommen, dass sehr bald das Wachstum stocken und der Boden verengern wird……

「純林は年齢の大なるに従ひ、その單純な形態の壯大さの故に、崇高な印象を與へ、混淆林は親みやすく、その變化は刺激的なり」としたフォン・ザリツシュは、純林と混淆林のいづれを美的に優れりとするか、別に明言してゐない。⁷³⁾

茲において、彼れはまた、近代にいたり特にその意義を獲得した混淆林について、ヴェルブラント⁷⁴⁾も言へる如く、充分徹底的に取扱はなかつた。乍然、彼れの規定せる美的の意味に於ける混淆率の眞價は疑問であるとしても、興味ある所見であるには違ひなかつた。即ち彼れに従へば、純林と混淆林の特徴を結合する意味において、本數にて五%までの散生混淆は、好適の變化をあたへると。⁷⁵⁾

⁶⁹⁾ Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1885, S. 415.

⁷⁰⁾ Forstästhetik, S. 220.

⁷¹⁾ Forstästhetik, S. 221.

⁷²⁾ Forstästhetik, S. 247—248.

⁷³⁾ Forstästhetik, S. 251.

⁷⁴⁾ Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1902, S. 316.

⁷⁵⁾ Forstästhetik, S. 251 und 252. 茲に於て彼れは群團混淆を喜ばない Vgl. S. 231.

八 森林藝術の方法

フォン・ザリツシュの「森林美學」その他彼れの諸論文に實用價值を附與したのは、施業林に於て如何にして美を育成すべきか、換言せば、彼れの所謂森林藝術の方法の諸般の暗示でなければならない。彼れの試みた、これに關する浩翰かつ多方面の解説を概括してゐるのは、「森林美學」の最終頁に誌された次の數行である。⁷⁶⁾

Verlangt man, dass ich noch einmal mit kurzen Worten das Wesen der Forstkunst angeben soll, so möchte ich antworten: Die Hauptsache ist kunstgerechter Wirtschaftsbetrieb, die Pflege der standortsgemässen Baum- und Straucharten, die Hegung altehrwürdiger Bäume, die Erschliessung der Bestände durch Wege, die in das Innere hineinführen. Findet sich Gelegenheit, durch hübsche Bauten, durch ästhetische Gestaltung von Wiesen und Gewässern, durch Felsblöcke und Steine einigen Schmuck hinzuzufügen, so soll man sie nicht versäumen. Ausblicke mögen dem Auge gestatten, dass es in die Ferne schweife.

これによつて觀れば、謂ふ所の森林藝術の基本的方法の一は、藝術的經濟作業 (kunstgerechter Wirtschaftsbetrieb) である。これ、美的顧慮をもつてなされる經濟林作業そのものを意味し、従つて諸般の森林經理業務、造林業務等、例せば路網の設計、森林區劃、作業種及び樹種の撰定、輪伐期の決定、撫育等、經濟林施業上、必要缺くべからざる業務を、風景効果を考慮しつつ實行することを意味する。さればフォン・ザリツシュは最もこの方法を重要視し、「森林美學」第三版を検すれば、應用篇の大半をこれがために割いてゐる。

森林藝術の基本的方法の二は、施業林の修裝 (Schmuck des Forstes) である。これフォン・ザリツシュの修裝林の觀念を論究して示した如く、施業林を、その施業と別個の、専ら美を目的とする特殊手段によつて裝飾することである。例せば林内行道樹の育成、老樹保存、下草の保護、岩石の應用等、施業々務と直接關係せざる特殊手段を包含し、彼れは應用篇の最終の數章を、これが解説に費してゐる。

更にフォン・ザリツシュの以上の引用、併びに應用篇前半の精讀より、彼れの藝術的經濟作業法は、三つの主要觀念に立つと解することを得る。即ち、その(一)は經濟林作業の美的嚮導の觀念、(二)は森林美保護の觀念、(三)は森林美開發の觀念である。彼れはまた、藝術的經濟作業より、判然區別し(四)經濟林裝飾の觀念を示した。茲に於てフォン・ザリツシュの森林藝術の方法は、彼れ以前の森林美育成の方法の基礎上に築かれてゐることを知る。

⁷⁶⁾ Forstästhetik, 3. Aufl., Schlusswort.

第九章 フォン・ザリツシュに対する總括的批判

前章には必要の都度屢々フォン・ザリツシュに対する批評家の言を示した。第九章はフォン・ザリツシュに対する總括的批判として、三つの特殊問題に対する諸學者論客の批判を一括して示すこととした。即ち（一）フォン・ザリツシュの目的とした科學として森林美學の建設、及び彼れの要求した林學の一部門としてその可能性に關する問題の歴史と批判、（二）施業林の美の科學を主張するフォン・ザリツシュの森林美學にたいする純收穫論者の非難とその論駁、（三）フォン・ザリツシュ以後の森林美學の發達を判然ならしめるため、彼れの森林美學説の缺點と貢獻を論ずる。

一 林學の一部門として森林美學の可能性に 關する歴史と批判¹⁾

一 科學として森林美學の認容

フォン・ザリツシュは一の科學として森林美學の建設を試みたのみならず、これに林學の一獨立部門たる地位を與へやうとした。

歴史を検するに、林學の一部門として森林美學の地位は、千九百二年前後には未だ一般に認容せらるゝに至らなかつたが、千八百八十五年にフォン・ザリツシュの試みた一の科學として森林美學の建設は、認められたと爲すをさまたげぬ。例せばフォン・フュールスト (v. Fürst)²⁾ は林學の一部門として森林美學の地位を否定したと雖、千九百二年にのべて曰く「輒近出現した森林美學即ち施業林の美に關する學が、文献上始めて建設せられたのは千八百八十五年である」と。またフォン・ザリツシュの「森林美學」初版に對する匿名の一批評家³⁾ は、千八百八十五年にのべて曰く「森林美學の原理、詳言せば森林美育成の方法に關し考按せられたものは、極めて廣く文献上に散見する。これらを綿密に集成し、批判し、己の有とし、文献上森林美學を與へた功績は、謙讓にして優れたこの小著の著者に歸す」と。ダンケルマン (Danckelmann)⁴⁾ もまた同様に論斷した。爾來著しく内容を充實した第二版以後に對する論評をも一括せば、すくなくともフォン・ザリツシュが一特殊科學として森林美學を建設したことを、ローライ (Lorey)⁵⁾ ユーダイヒ (Judeich) とクン

1) 著者の論文、森林美學の本質に就て、林學會雜誌、昭和三年、六六——六八二頁參照

2) Forstw. Centralbl. 1902, S. 525.

3) Centralbl. f. d. ges. Forstw. 1885, S. 518. この匿名の筆者は Dimitz である Vgl. Ueber Naturschutz und Pflege des Waldschönen, S. 13.

4) Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1885, S. 414.

5) Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1886, S. 85.

ツエ (Kunze),⁶⁾ レースフェルト (Raesfeldt),⁷⁾ シュワツパハ (Schwappach),⁸⁾ フォン・ツボイフ (v. Tubeuf),⁹⁾ フォン・マムメン (v. Mammen)¹⁰⁾ の確認する處となつてゐる。

文献に徴せば、フォン・ザリツシュの希望した、林學に於ける獨立の一部門として森林美學の地位の一般的認容は後れたと雖も、なほ早くよりこれを認めた者、古くはグツテンベルヒ (v. Guttenberg)¹¹⁾ があつた。すなはち彼れは既に千八百八十五年に、「森林美學」初版評に誌して曰く、「森林美學はこの書により始めて林學の獨立部門として現れた。その地位は、從來取扱ひ來つた他の獨立部門に當然相當すべきものである」と。ヴキルブランド (Wilbrand)¹²⁾ の斷する處もまたこれと同じく、彼れは、なほ科學として森林美學の進歩は敢へて林學の他の諸部門と遜色なしとまで思考した。比較的新しく林學の獨立部門として森林美學の位置を説へたのは、ウエーベル (H. W. Weber) と、フォン・マムメンで、判然反對の意見を表明した者は誠に寥々たるに過ぎなかつたが、グアツベス (Wappes) と、エンドレス (Endres) の注意すべきがあつた。以下この對立する觀念の検討を中心とし、林學の獨立部門として森林美學の地位獲得の歴史を論ずる。

二 林學の一部門として地位獲得の經過概要

林業の一部門として森林美學の地位は、既に檢した如く一部學者の肯定を経たと雖も、十九世紀末に於ける一般の世評はこれに反してゐた。さればフォン・ザリツシュは、千九百二年、その著書中に「森林美學を林學の一部門として教授し、研究する必要の如何は、屢々提唱された問題であるが、賛成せらるゝことまれに、多くは否定せられた」¹³⁾ と誌してゐるをみる。乍併、爾來幾許もなく世評轉換し、千九百十一年、彼れはこの言をその著書中より抹殺することを得た。按ずるにかくの如き世評の轉換は千九百六年をもつて劃することを得る。蓋し千九百六年獨逸山林會は、大學に於ける森林美學講義の提唱を是認し、爾來一般趨勢の好調を來たしたゐるからである。古くは千八百九十三年、林學關係の雜誌中、森林美學に林學の一部門としての獨立の地位を與へた例もあつたが、「一般森林狩獵雜誌」(Allgemeine Forst- und Jagd-Zeitung) は千九百七年、「森林週報シルバ」(Forstliche Wochenschrift Silva) は千九百十六年、これを同様に處理し、また「ローライの林學全書」(Lorey's Handbuch der Forstwissenschaft) も千九百十三年これに獨立地位を與へた。

森林美學を林學の獨立部門として認むべきや否やの問題に關する、千九百十六年のウエーベルとグアツベスの論争は、特筆に値する。

6) Tharandter Forstl. Jahrb. 1887, S. 224.

7) Forstw. Centralbl. 1911, S. 603.

8) Forstliche Rundschau 1911, S. 81.

9) Naturw. Zeitschr. f. Forst- u. Landwirts. 1908, S. 203.

10) Silva, 1917, S. 269.

11) Oesterreich. Vierteljahresschr. f. Forstw. 1885, S. 277.

12) Forstw. Centralbl. 1893, S. 2. ——— Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1893, S. 73 und 121.

13) Forstästhetik, 2. Aufl., S. 12.

ハインリッヒ・ヴェーバー (Heinrich Wilhelm Weber)¹⁴⁾ は、千八百八十五年ギーセン (Giessen) 近郊のグロースリンデン (Grossenlinden) に生まれ、林學を志してギーセン及びミュンヘン大學に學び、千九百十一年ヘッセンの林務官補 (Forstassessor) となり、世界大戰の際西部及び東部戰線に出征し、戰の終結する頃ルーマニア (Rumänien) に送られて森林業務を管掌し、大戰後ギーセンに迎へられて助手の地位を獲、千九百二十六年その正教授に任ぜられ千九百三十一年病歿してゐる。學究者として彼れの領域は林政學、林業史、森林管理學、就中林學の方法論を最も得意とした。蓋し彼れは甚だ哲學を好み、哲人として多分の傾向を帯びてゐたからである。彼れの森林美學に關する所見もまたこの傾向と別個なること能はなかつた。千九百十六年の筆になる「謂ふ所の森林美學の存在價值及び本質について」(Bemerkungen über die Existenzberechtigung und das Wesen der sog. "Forstästhetik")¹⁵⁾ は、この意味に於て注意すべき論文で、これに對するヴァツペスの反駁論「再び謂ふ所の森林美學の意義及びその本質について」(Weitere Bemerkungen über die Existenzberechtigung und das Wesen der sog. "Forstästhetik")¹⁶⁾ を草する動機を與へ、また「林業學の基本問題」(Grundprobleme der Forstwirtschaftslehre)¹⁷⁾ に於ても森林美學に觸れ、その他彼れの所謂林業學 (Forstwirtschaftslehre) の體系を論ずるに當つても、森林美學の林業學中における位置に留意した。¹⁸⁾ かくの如く彼れの森林美學に對する最大の貢獻は、彼れの哲學的才能の所産である。

彼れは森林美學に林學の獨立部門たる地位を與へむとする代表的論者で、彼れの所見に従へば「林業家の行爲、即ち森林施業は經濟的行爲なるをもつて、廣義に於ける倫理的行爲である。」換言せば森林施業のあらゆる行爲は、人類の文化に貢獻するを眼目とすべきものなれば、森林の美的意義を認識し、その倫理的意識にもとづき施業上美もまた顧慮すべきもの、従つて林學、すなはち林業の規範には、森林美學もまた關與すべきであると。この注意すべきヴェーバーの觀念を引用せば¹⁹⁾

Gewiss die Tätigkeit des Forstwirtschafters, die Forstwirtschaft, ist——wie das schon aus dem Namen hervorgeht——eine wirtschaftliche, also eine von den Gesetzen der Ethik i. w. S. beherrschte Tätigkeit. Dass sie aber als solche dennoch auch logische und ästhetische Prinzipien nicht ausser acht lassen kann, das liegt in der Einheit aller menschlichen Kultur begründet.

Die selbsttätig arbeitende Fabrik des Forstwirtschafters, der Wald, bedeckt gross Flächen der Erde und ist wie alle Pflanzengemeinschaften für die Schönheit der Natur von grosser Bedeutung. Mehr als alle übrigen Pflanzengemeinschaften ist gerade er ein ausschlaggebender Faktor des

¹⁴⁾ Wimmer, E., Professor Dr. Heinrich Wilhelm Weber. Forstw. Centrallbl. 1931, S. 197—200. —Dieterich, H. W. Weber zum Gedächtnis. Silva 1931, S. 40.

¹⁵⁾ Silva 1916, S. 205—207.

¹⁶⁾ Silva 1916, S. 225—226.

¹⁷⁾ Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1920, S. 189—200.

¹⁸⁾ Das System der Forstwirtschaftslehre. 2. Aufl. Giessen, 1929.

¹⁹⁾ Silva 1916, S. 205 und 206.

Landschaftsbildes und seiner Schönheit. Weil wir unsre forstwirtschaftliche Tätigkeit immer im Zusammenhange mit dem übrigen Kulturleben betrachten müssen und sie nie von diesem abstrahieren können — eine von aller übrigen Kulturtätigkeit losgelöste Forstwirtschaft wäre ein Unding —, deshalb dürfen wir auch die Bedeutung des Waldes für die Schönheit des Landschaftsbildes unter keinen Umständen unberücksichtigt lassen und müssen sie von vornherein mitbestimmend auf die Forstwirtschaftsnorm einwirken lassen.²⁰⁾

茲に於て彼れは、藝術を缺如せる文化生活の存在に耐へざる如く、美の要素を考慮せざる林業は一種の畸形であるとし、最後に論斷して、「林學を補足する森林美學を、林學と別個のものとなさむとするは、林政學の林學に對する關係を不當に遇すと同様の誤である。林業上の規範を設けるため必要な總ての基礎——すなはち經濟學的、自然科學的（數學も含めて）、美學的、法律學的、國家學的及び教育學的基礎が考へられる——これら總ての基礎は當然顧慮せらるべきものである」とし、林學研究を經濟學的基礎の上にのみ建設しやうとし、美學に立脚する森林美學を林學研究にあらずとする反對論に備へてゐる。²¹⁾而してウエーベルの所謂林業學の體系中における森林美學の地位は、既に本論文の序論に示した。

ウエーベルの論說出づるや、彼れと全然反對の見解を抱き、林學研究の範域を、全然林業の經濟的一面に限定するヴァツベスは、たとへ、森林の取扱に關係を有すと雖も、美的、倫理的、行政的の性質を有する研究は、夫々該當する科學の問題と領域に屬し、林學の問題にあらずとし、森林美學の問題は林學よりも當然美學に屬すべきであると論じた。彼れを引用せば²²⁾

Gegenstand der Forstwissenschaft ist die Forstwirtschaft. Die forstwissenschaftliche Forschung besteht darin, dass aus den als Einzelercheinungen betrachteten forstlichen Unternehmungen die technischen Vorkehrungen und ökonomischen Erwägungen, sowie die organisatorischen Einrichtungen begrifflich abgeschieden und nach ihrer Grundsätzlichkeit untersucht werden. Die Forstwissenschaft empfängt dann ihren Inhalt aus der wirtschaftlichen Seite der gesamten Forstwirtschaft, die Untersuchung der übrigen auf die Waldbehandlung einwirkenden Gesichtspunkte, jene ästhetischer, ethischer, administrativer (staatlicher, politischer) Natur ist Gegenstadd, Aufgabe, Gebiet der einschlägigen Wissenschaften und weder Aufgabe noch Inhalt der Forstwissenschaft.

乍去、彼れは「美的の取扱即ち藝術行爲と、藝術行爲の美學的研究とは區別すべきものなり」と附言し、森林施業上森林美を顧慮することの必要を認め、かつ林業教育上、これがために指導を

²⁰⁾ Dasselbst: Der Aufbau der gesamten Forstwissenschaft braucht hier nicht weiter verfolgt zu werden. Hier kam es ja nur darauf an festzustellen, dass es eine unbedingte Notwendigkeit ist, auch den kunstwissenschaftlichen Momenten einen bedingenden Einfluss auf die Forstwissenschaft bzw. deren Norm zuzugestehen. Wie ein Kulturleben ohne Kunst nicht existenzfähig ist, so ist auch eine Forstwirtschaft, die nicht ästhetische Faktoren mitberücksichtigt, ein Unding.

²¹⁾ S. 207.

²²⁾ Silva 1916, S. 226.

與へることの意義をも認めてゐる。²³⁾

ウェーベルとヴァツペスの論争に對し、千九百十七年、フォン・マムメンは至極隱當と思はるゝ次の結論をもつて、ウェーベルを支持し、林學の一部門として森林美學を主張した。即ち、彼れはヴァツペスの解釋に林學と森林美學とを區別するは、ヴント (Wundt) の科學分類法を基礎とする限りに於て、正當であるが、科學分類法は唯一絶對的のものにあらずる故、ウェーベルの解釋もまた正當で、従つて森林美學は林學の一部門として成立しうると。

かくて、またフォン・マムメンは、林業教育上、森林美學は一科目として講義するを要し、國家試験に於ては、この試験を行ふべしと主張し、なほその論文中、森林美學が一特殊美學として、科學としての可能性を論ずる部分は甚だ生彩があつた。²⁴⁾

爾來ヴァツペスは此の論争に對しては口を緘してゐる。乍然、彼れはローライの「林學全書」第三版に、林學の體系を論ずるや、森林美學をこれより削除し、同書第四版中に於てもまたこれを反覆した。²⁵⁾ 此に於て同書第三版中、第一卷にヴァツペスの否定する森林美學が、第四卷に登載せられた矛盾を、第四版に於てもまた繰返すにいたつた。

以上をもつて按ずるに、林學體系中フォン・ザリツシュの目的とした一獨立部門として、森林美學の地位は、特にヴァツペスの反對説の顯著なるものありと雖、そは異例にして、却つて一般に承認されてゐると觀るを妨げない。

附 “Forstästhetik” の語に對する論議變遷

千八百七十六年フォン・ザリツシュの始めて作成した “Forstästhetik” の語そのものに對して試みられた論議の變遷は、附言に値すると思ふ。

ヴィムメナウエル (Wimmenauer) は、外國語に由來するフォン・ザリツシュの “Forstästhetik” の語の術學的にて嫌ふべきよりは、これを “Waldschönheitslehre” と稱するを好ましと思考し、²⁶⁾ ヴァツペスは、森林美學は美學に屬すといふ解釋より、“Forstästhetik” を指し “forstliche Aesthetik” と稱し、²⁷⁾ ウェーベルは、フォン・ザリツシュの森林美學は内容上藝術學で、従つてこれを “Forstästhetik” と稱するは當らず、“Forstkunstwissenschaft” と稱するを當然とすと唱へた。²⁸⁾

ウェーベルの主張は反對論を換起し、ホフマン (Hoffmann) はこれを評し、(一) “Aesthetik” とは美感の體系的知識である。故に “Forstästhetik” とは森林に關する美感の體系的知識を意味し、フォン・ザリツシュの建設した科學に對し正當な語であるとし、(二) “Forstkunstwissenschaft” とは、“Wissenschaft der Forstkunst” を意味する。

²³⁾ S. 226, auch vgl. Handbuch der Forstwissenschaft, 4. Aufl., I. Bd., S. 8, Anm.: Die Würdigung und Berücksichtigung ästhetischer Forderungen gehört zweifellos zu den Aufgaben des Forsttechnikers. Der Forstwirt ändert seine primär nur auf ein wirtschaftliches Ziel gerichtete Technik und übt damit auch eine künstlerische Tätigkeit aus. Diese Kunstausübung aber gründet sich auf Aesthetik. Insofern ist diese allerdings in Forstwissenschaftliche Untersuchungen einzubeziehen, aber nur als Vorerhebung, für die praktische Zielsetzung.

²⁴⁾ Silva 1917 S. 267—271 und 275—278.

²⁵⁾ かくて彼れは次の如く述べてゐる 4. Aufl., I. Bd., S. 8, Anm.: Die systematische Stellung der Forstästhetik hat gleich nach der Schöpfung dieses Wissenskreises zu Zweifeln Anlass gegeben.

²⁶⁾ Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1907, S. 322; Bericht über die VI. Hauptversammlung des Deutschen Forstvereins, S. 68.

²⁷⁾ Forstw. Centralbl. 1887, S. 329 に彼れはこの觀念を示してゐる。判然この語を使用せるは Forstw. Centralbl. 1905, S. 344.

²⁸⁾ Silva 1916, S. 226.

吾人は森林に自然を求め、藝術を求めない。森林は一つの自然物で、概念的にも、また美の効果の點より觀察するも藝術品に對立する。従つて“*Forstkunst*”は藝術でない。故に一つの藝術學の意味に於ける“*Forstkunstwissenschaft*”の名稱は不當で、「正當かつ麗しき用語と思はるゝ“*Forstästhetik*”の語を保有すべきである」とし、フォン・ザリツシュに従はむと欲してゐる。²⁹⁾

フォン・マムメンは、ウエーベル及びホフマンの説に對し、大要次の見を持した。即ち、ウエーベルの唱ふる“*Forstkunstwissenschaft*”の語は、フォン・ザリツシュの森林美學の内容の一部分に正しく該當する。乍去、森林美學は、フォン・ザリツシュの唱ふる如く、施業林の美に關する學たる意味に於て、ホフマンに賛し、フォン・ザリツシュの稱する如く、“*Forstästhetik*”と唱ふべきである。何となればこの語は、美學の定義及びフォン・ザリツシュの定義と一致するからである。

またフォン・マムメンは、“*Forstästhetik*”に“*Waldästhetik*”を對立させ、次の如く規定する。“*Forstästhetik*”とは施業林、即ち“*Forst*”の美に關する學である。これに反し“*Waldästhetik*”とは、狹義に解する時施業の行はれざる天然林、即ち原生林の美に關する學と解すべし。乍然、廣義に解する時、施業の有無に係はらず、廣く森林の美に關する學と解すべく、即ち廣義の“*Waldästhetik*”には、“*Forstästhetik*”を含むとした。そして彼れはまた“*Waldästhetik*”と“*Waldschönheitslehre*”を同一とする見解をも保持してゐる。³⁰⁾

二 フォン・ザリツシュの森林美學に對する純收穫説

者の非難とその論駁

フォン・ザリツシュの森林美學いで施業林の美の育成を唱導せる時、純收穫説は既に確實に獨逸の林業を支配してゐた。茲に於て彼れの森林美學説は施業林の功利と美の調和を主張してゐたけれども、異論もしくは誤解に基づく非難が、特に純收穫説の方面からなされた。以下この意味における非難、及び彼れの左袒者によつて試みられたその論駁を處理する。

一 エンドレスの反森林美學説

フォン・ザリツシュ畢生の業績は、顯著の反響を喚起し、多くの賛成者をえたと雖も、純收穫説の基礎に立つ非難は看過すべからざる處で、これが代表的見解を抱持した者、エンドレス (Max Endres) を挙げなければならぬ。³¹⁾

エンドレスに従へば、森林美學には何等實現し得るものを求むること能はず、多くの場合、林利の問題と要求は、森林美學と矛盾する關係を有すると。茲に於て彼れは、施業林の功利と美と相反する例證を與へた後述べていはく³²⁾

Aus diesem Beispiel mögen die Herren erkennen, dass wir in der Waldästhetik nichts Greifbares haben, dass wir entgleisen, wenn wir sie zum offiziellen Gegenstand unserer Forstwissenschaft und namentlich unserer staatlichen Forstwirtschaft machen wollen. Wir

²⁹⁾ Silva 1916, S. 226—227.

³⁰⁾ Silva 1917, S. 268—270.

³¹⁾ 傳記は Schöpfer, Fabricius: Dem Jubilar! Forstw. Centralbl. 1930, S. 193—195.

³²⁾ Bericht über die VII. Hauptversammlung des Deutschen Forstvereins, S. 40.

werden in vielen Fällen durch die Forstästhetik in Kollision kommen mit den Fragen und Forderungen der Rentabilität und ich bleibe dabei: der Wald hat in erster Reihe die Aufgabe, seinem Besitzer Geld einzubringen und wirtschaftlich ausgenützt zu werden. Alles andere ist Nebensache.

かくの如く森林最主要の問題は、所有者に金員收穫を與ふること、これを完全に經濟的に利用することで、他の一切の問題は從屬的である。若しも、フオン・ザリツシュに従ふなら、多くの森林は庭園化さるに到る。森林の庭園化は、一切放棄すべきである。何となれば、經濟的の犠牲を要するからであると。彼れに従へば³³⁾

Wenn wir den Antrag v. Salisch-Walther in die Tat umsetzen wollten, so kämen wir dazu, in vielen Gegenden eine Art Gärtnerei im Walde einzuführen und meiner Ansicht nach ist jede Gärtnerei im Walde zu verwerfen, weil sie zu kostspielig ist. Durch die Bestrebungen der Gartenbau- und ähnlichen Vereine haben sich schon viele Forstleute verleiten lassen, denselben mehr als nötig nachzugeben und nach meiner Ansicht ist diese Bewegung schon jetzt über den ursprünglich berechtigten Rahmen hinausgewachsen. Es ist doch wohl einzelnen Herren der Gaul durchgegangen, wenn sie die Forstästhetik als etwas vollständig Selbstverständliches und ein an Bedeutung alle übrigen Disziplinen weit überragendes Fach hingestellt haben.

同様、林業經濟を念頭におき、森林美學を攻撃して曰く³⁴⁾

Ich betone noch einmal, dass ich persönlich der Waldästhetik als solcher gar nicht so unsympathisch gegenüberstehe, wie ich es absichtlich hier zum Ausdruck bringe: aber weil diese Bewegung nun zur Modesache geworden ist, sehe ich in ihr eine gewisse Gefahr. Wir tragen von nun ab eine etwas andere forstliche Weltanschauung in unsere Forstwirtschaft hinein, es sind nicht mehr die Prinzipien der Wirtschaftlichkeit und Rentabilität, der Kostenersparnis, die zunächst massgebend sein sollen, sondern jede wirtschaftliche Massregel soll auf ihre Schönheitswirkung hin erst geprüft werden. Wenn es so weit kommt, dass die Schönheitswirkung über die Rentabilität gestellt wird, dann können Sie sich die Konsequenzen selber ausdenken.

かくの如く純收穫説に立脚し、森林美學の考究するものは林利の問題にそむき、森林施業の混亂を結果し、實行し得ざるものであるとは、エンドレスの反森林美學説の基礎觀念であつた。

茲に於て彼れは森林美學を林學より排斥し、獨逸林業に確實な基礎の置かれたのは、漸く近年の事にして、總ては將來の完成にまたねばならぬにも係はらず、經濟的林業の代りに、森林美育成即ち「感情施業」(Gefühlswirtschaft)を行はむとするは、經濟的の目的に反し、林業を危機に赴かしむるものであると述べてゐる。

³³⁾ S. 40.

³⁴⁾ S. 42.

二 以上に對する論駁

留意すべきは純收穫説を奉ずる者、必ずしも盡くエンドレスの如く、フォン・ザリツシュを非難してゐないことである。蓋しプレスレル (Pressler), ハイエル (G. Heyer), ユーダイヒ, ノイマイステル (Neumeister) 等指導者にして、却つて森林美の問題に留意し、また純收穫説必ずしも森林美育成と對抗せずとする觀念を抱いたこと既に一言した。更にフォン・ザリツシュの森林美學を眞に支持する獨逸の學者論客にして、純收穫説を奉ぜざる者はなかつたのである。試みにエンドレスに對する論駁を検せば、ヴァルテル (Walther) は以上のエンドレスの説を反駁し、彼れもまたエンドレスと同様純然たる純收穫論者であると宣言し、假令純收穫説を主張すと雖も、國民の安寧幸福に及ぼす森林の効用を無視することは現代に通用せざる處、森林の非物質的側面の物質的側面に對する地位が頗る騰められたこと、また都市の異常な發達により、森林が増々この意味に於て價值附けられつゝある點を指摘し、「茲に於て、かゝる非物質的價值を如何なる程度まで顧慮すべきかは純收穫論者の顧るべきことである」と論じてゐる。彼れを引用せば³⁵⁾

Es ist vielleicht ein glücklicher Zufall, dass ich ebenso wie Herr Professor Endres ein Reinerträger von reinstem Wasser bin. Trotzdem wäre es unangebracht, wenn heutzutage der, der rechnet, nicht auch gleichzeitig die Wohlfahrtseinwirkungen des Waldes in Rechnung ziehen wollte. Wir wissen, dass die immaterielle Seite des Waldes sich im Verhältnis zur materiellen ganz bedeutend gehoben hat; wir wissen, dass bei der ausserordentlichen Entwicklung der Städte der Wald mehr und mehr wert wird und auch die Reinerträger sich fragen: Inwieweit muss ich diesen immateriellen Wert in Berücksichtigung ziehen?

かく稱するヴァルテルの眞意は、騰められた森林の非物質的價值に於て、施業林と別個の美的の森林 (Schönheitswald) の價值を、幾何の程度まで顧慮すべきかと言ふにあらず、純收穫説の信奉者は、純收穫の最大を期待する施業林そのものについて、幾何の程度にまで、美的顧慮をなし得るかを顧るべきであるといふ意味であつた。何となればヴァルテルは純然フォン・ザリツシュに組し施業林に於ける美的顧慮を主張してゐるからである。ヴァルテルよりの引用は、彼れが施業林の功利と美の調和論者たるを證するのみならず、エンドレスの抱いた施業林の功利と美の不調和の觀念に對する反駁として役立つ。³⁶⁾

Soll das Schöne auch zweckmässig und nützlich sein, dann kann es keinem Zweifel unterliegen, dass unser Arbeitsgebiet, wie erwähnt, nur der Wirtschaftswald sein kann, mit anderen Worten, dass wir im Walde möglichst hohe Rente bei möglichst günstiger Rentabilität erzielen müssen. Wir haben die Aufgabe, nicht weniger im Staatswalde wie im Körperschafts- und im Privatwalde für hohe Einnahme bei mässiger Verzinsung zu sorgen. Wir lösen die Aufgabe in erster Linie

³⁵⁾ Bericht über die VII. Hauptversammlung des Deutschen Forstvereins, S. 45.

³⁶⁾ Bericht über die VI. Hauptversammlung des Deutschen Forstvereins, S. 64.

dadurch, dass wir standortsgemäss wirtschaften, mithin uns von waldbaulichen Fehlern, freihalten, dass wir gute Kulturen schaffen mit möglichst wenig Nachbesserungen, die Bestände tüchtig durchforsten, um schliesslich wertvolles Nutzholz bei tunlichster Ausbildung des Einzelstammes auf den Markt zu bringen. Kurz gesagt, wir dürfen, um mit Ney zu reden, keine forstlichen Dummheiten hergehen. Starres Festhalten an einem Einrichtungszeitraum, sei er hoch oder nieder, wäre falsch; die Forsteinrichtung soll uns die Wirtschaft für die nächste, nicht zu lang bemessene Zeit nicht starr vorschreiben, sondern uns nur die Richtlinie angeben. Man darf ja nicht glauben, dass die Festsetzung der Einrichtungszeit nach der Bodenrente gegen ästhetische Grundsätze verstosse.

かくの如く彼れは、エンドレスの抱いた森林美學は施業林の本質に反するといふ根本觀念に對して全く反對の觀念を抱き、フォン・ザリツシュに賛する調和論者として、施業林に於て「美なるものは、合目的かつ利用を伴ふ筈である」と唱へ、しかも彼れは施業林に高度の美を期待した。³⁷⁾

その他またフォン・マムメン³⁸⁾は、國民經濟的見地より森林美學の必要を認容し、ネーリング (Nehring)³⁹⁾は、森林に、純然、純收穫説に従ひ施業して可なる場合と、森林美學の應用を必要とする場合と二大別存し、しかも、後の場合は逐次増加の傾向があるとして森林美學の必要を認め、共にエンドレスを論駁した。

以上をもつて按ずるに、エンドレスの所説は、すくなくともフォン・ザリツシュの森林美學説に對する、隱當の批判でない。何となれば、彼れはフォン・ザリツシュの調和説を顧ることなくして、施業林に於ける美の問題が、純收穫説と反する點を誇大視し、かつフォン・ザリツシュの排斥する處なるにも係はらず、施業林の庭園化を森林美學の目的と解し、また經濟的犠牲は施業林の本質を傷はざるを森林美育成の要件とするにも係はらず、却つて美を功利よりも重視すると解してゐるからである。而してエンドレスに對する駁論は、(一) フォン・ザリツシュの森林美學の目的及び彼れの調和説を念頭におく限り、純收穫説は、森林美學を排する論據たること能はざるを示し、(二) 森林美學は、純收穫説と別個の存在なる意義と必要を有することを示してゐる。

三 フォン・ザリツシュの「森林美學」の缺點及び貢獻

森林美學の科學としての意義、林學におけるその位置、謂ふ所の森林藝術の本質、もしくは施業林における功利と美の調和説等、フォン・ザリツシュの森林美學説中、根本的の性質を有する諸問題に對する非難無きにしもあすらと雖も、多くこれらは一の解釋としてフォン・ザリツシュの説と相對の關係を有すべきもの、これ既に必要の箇所に夫々一言した。

³⁷⁾ Vgl. S. 63.

³⁸⁾ Bericht über die VII. Hauptversammlung des Deutschen Forstvereins, S. 43—44.

³⁹⁾ Dasselbst S. 47.

乍然、フオン・ザリツシュの「森林美學」には、明らかに次の缺點があつた。

(一) 彼れは、單に北獨逸、特にその郷土ポストル (Postel) の森林を中心に立論し、勢その説は偏狹に失し、妥當を缺き不十分な結果を時に招致した。これグツテンベルヒ及びレースフェルトの指摘したところである。⁴⁰⁾

就中特筆すべきは、彼れが森林の自然的取扱に、充分留意しなかつたことであつた。一北獨逸人たるフオン・ザリツシュの造林問題に對する態度の保守的であつたことは、環境の然らしむる處一面止むを得なかつたと認められる。されば彼れはガイエルを注意したが、その信奉者でなく、十九世紀中一般に榮へた、人爲的劃一的の森林の取扱を固執せざるまでも、かくの如き取扱の森林に重きをおいた。茲に於て彼れは専らその森林美學説を、傘伐林、及び特に皆伐作業の行はるゝ一整合喬林を中心として建設するに至つた。換言せば彼れの森林美學の基礎は、専ら十九世紀の林業に置かれ、ガイエル以後の近代的林業でなかつた。⁴¹⁾

蓋しこの證左は彼れの作業種に關する所信に最も判然し、森林の區劃及び路網設計の一章もまたよき例となる。その他樹種の選擇を論ぜる一章中、混淆の問題を取扱ひ、美的に許容しうる混淆率を五%とし、著しく低率であることは、彼れに純林養成の風潮の影響を止むるもの、更新を論ぜる一章中、天然更新に關する彼れの所見存すと雖も、精々傘伐更新法を處理せる程度にすぎず、論究の中心は明らかに人工造林法に存する等、孰れも同様の證左となる。

また、北獨逸の自然が、彼れの美感に及ぼした影響を看過することもできない。この結果は時に彼れの美的判斷を、單に北獨逸の森林を中心ならしむるに至つた。次の引用に於てヴァツペスの指摘しをる如く⁴²⁾ 彼れの樹木美に關する觀念は、この缺點の最たるものであつた。

「殆ど遺洩なき彼れの著書中、樹種の美性が不充分に論ぜられてゐるのは遺憾である。彼れの櫟及び栲について論ずる處は全く完全といへる。乍去、筆者の考へをもつてせば、一勿論一面趣味の問題であるが――松は餘りに賞讃に過ぎ、反對に他の賞すべき樹種を正當に取扱つてゐない。特に唐檜は、獨逸に於て松に次で多い樹種であるから、著書中言及して然るべしと思ふ。北獨逸人として、彼れが唐檜を看過したのは一面恕すべきだが、これが補足の意義存することは疑ひない。何となれば唐檜は、美的見地より常に松に優るをもつてゐる」と。この評の與へられた「森林美學」第一版に與へたその後の補足により、フオン・ザリツシュは唐檜に論及したが、試みに第三版を披見せば、松に與へた八頁に比し、唐檜の三頁は未だ量としても均衡を失し、その他縦に對する僅々十三行等、彼れの松に對する偏倚はなほ顯著である。⁴³⁾

(二) 因よりフオン・ザリツシュの「森林美學」中、若干の誤謬を免れない。就中、大書すべき一つの重大な缺陷は、彼れが擇伐林 (Femel- oder Plenterwald) そのものゝ正當な理解を缺いてゐ

⁴⁰⁾ Forstw. Centralbl. 1911, S. 603 ff; Oesterreich. Vierteljahresschr. f. Forstw. 1902, S. 203.

⁴¹⁾ 但し彼れは森林の自然的取扱を無視したるにあらず。Vgl. Rudolf von Salisch, Dauerwald und Forstästhetik, Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1923, S. 118-119.

⁴²⁾ Forstw. Centralbl. 1887, S. 351.

⁴³⁾ Forstästhetik, 3. Aufl., Aechtes Kapitel.

ることである。彼れはこれによつて、近代的造林法の重要な一面を看過し、擇伐林に對する彼れの美的評價もまた正當でなくなつた。

フォン・ザリツシュの擇伐林の記述が聊か奇異で、正當な擇伐林の概念と一致せざる點を、始めて指摘したのは、瑞西の一匿名批評家の「森林美學」第三版評で、千九百十一年の筆になり、千九百二十三年、ホーエンタール (Hohenthal) もまた、恒續林思想よりフォン・ザリツシュの「森林美學」を検討し、この點に論及してゐる。

即ち瑞西の批評家は、「森林美學」第十六章を評した中にのべて曰く⁴⁴⁾

Nur scheint mir bei der Diskussion dieser Betriebsart an mehreren Stellen hervorzugehen, dass der Autor ein etwas schwankendes Bild vom Plenterwald in sich trägt. Wenn er als Plenterwald "eine Fläche mit mehr oder weniger altem Holze annähernd gleichmässig bestockt" hinstellt und ihm Abwechslung und "Ueberraschungen" abspricht, wenn er ferner die Reste des alten Plenterwaldes in der kgl. Oberforsterei Katholisch-Hammer schildert als "einige ganz tadellos astrein entwickelte Einzelstämme und Horst von 40—80 Jahre alten Kiefern zwischen 150—200jährigen Altholzstämmen", so lässt das zum mindesten darauf schliessen, dass sich sein Plenterwaldbegriff mit dem unserigen nicht deckt.

ホーエンタールはなほ一層綿密に「森林美學」を検し、フォン・ザリツシュの抱いた擇伐林の觀念の時代錯誤を明瞭に論斷してをり、フォン・ザリツシュの謬見、又ホーエンタールの所見二つ乍ら明瞭ならしむる次の引用は、注意に價するものである。⁴⁵⁾

Konnte ein solches Waldbild nicht auch im sachgemäss geführten Plenterbetrieb entstehen? Als Bestätigung dient mir dafür ein, den Plenterwald erläuternder Satz, aus v. S. "Forstästhetik", S. 230, von Quaet-Faslem: "Die schlagweise oder horstweise Plenterung, welche sowohl gruppen- als stammweise Nutzungen gestattet, geringwüchsige Bestandespartien entfernt und unter Rücksichtnahme auf das Schattenertragnis der einzelnen Holzarten wieder verjüngt, *sei es natürlich oder künstlich*, gestattet am meisten die Rücksichtnahme auf alle Forderungen landschaftlicher Schönheit, Abwechslung von Laub- und Nadelholz, Schattierung, Einfügung von fremden Holzarten, Bevorzugung und Pflege einzelner schöner Bäume, und ermöglicht, *dass die betreffende Bestandespartie stets bewaldet erhalten bleibt*, jüngere Bestandesbilder mit älteren auf kleiner Fläche anmutig wechseln."

Es dürfte nun wohl ausser Frage stehen, dass derartige Waldbilder nur noch *bruchstückweise* vorhanden sind, und das bestätigt auch der Satz in der "Forstästhetik", S. 232: "Unter den *leider nur noch sehr geringen resten des alten Plenterwaldes*, die mir in der Königl. Oberförsterei Kathol. Hammer und anderweit vor Augen kamen, bemerkte ich auch in der Tat noch einige ganz tadellos astrein entwickelte Einzelstämme und Horste von 40—80 Jahre alten Kiefern zwischen

⁴⁴⁾ Schweiz. Zeitschr. f. Forstw. 1911, S. 314.

⁴⁵⁾ Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1923, S. 425—426.

150—200 jährigen Altholzstämmen". Hieraus und aus folgendem ist man dann weiter zu dem Schluss berechtigt, dass die Bilder des geregelten, sachgemässen Plenterwaldes in ihrer ganzen Vielseitigkeit seit 3—4 Menschenaltern verloren gegangen sind. S. 233 der "Forstästhetik" lautet nämlich: "Ich vermute, diejenigen Lobredner des *Plenterwaldes*, welche ganz uneingeschränkt dieser Betriebsart den Vorzug von allen anderen geben, würden zu einer minder günstigen Auffassung gelangt sein, wenn sie allemal einen ganz gerechten Standpunkt eingenommen hätten. Ich habe nämlich den Eindruck gewonnen, als hätten die Verteidiger des Plenterbetriebes vor dem geistigen Auge diese Wirtschaftsform *als eine höchst umsichtig nach allen Regeln der Wissenschaft und Praxis geleitete als Phantasiebild auftauchen lassen*, um ihr alsdann eine schematische, rücksichts- und gedankenlose Kahlschlag wirtschaft gegenüber zu stellen, eine Wirtschaft, welche zutreffend Rasiersystem oder Vernichtungsmethode genannt worden ist. Mit demselben Rechte könnte man gegenüberstellen auf der einen Seite den Hochwaldbetrieb in allen den verschiedenen reichen Ausgestaltungen, welche er der liebenden Sorge aufmerksamer Pfleger verdankt, also mit *Ueberhalt und Unterbau*, mit freundlicher Mischung der Holzarten usw. . . . — dies das eine Bild — und auf der anderen Seite einen Wald mit kurzem, ästigem, geringwertigem Altholze, mit verkrüppelten Jungwüchsen und verangerten Blößen, allenthalben die Spuren tragend von unvorsichtiger Fällung, sorgloser Abfuhr, und das Alles ein ewiges Einerlei, welches nirgends dem Auge gestattet, in die Ferne zu schwiefen."

茲に於てホーエンタール斷じて曰く、フォン・ザリツシュの擇伐林の觀念は十八世紀の不規則の擇伐林を意味するものであると。⁴⁶⁾

フォン・ザリツシュの擇伐林の觀念は、またステツツエル (Stoetzer) の擇伐林の觀念と一致しない。されば彼れは、ステツツエルの森林美育成論改訂に當り、その "Plenterwald" の語を抹殺して "Blenderwald" の語を使用した。⁴⁷⁾

これをもつて觀るに、フォン・ザリツシュは擇伐林そのものを解するに、時代錯語に陥つてゐること覆ふべからざる處である。

その他、零細の誤謬に至つては、因より絶無でなかつた。例せば、「森林美學」第三版百七頁、百八頁及び百四十三頁處載ベルグギュンドレタール (Berggündletal) の一位老木の立地、海拔千五百二十米とあるは、千百二十五米の誤りであるとは指摘を受けたるもの、但しこれ、フォン・ザリツシュの責任と言はむよりは、典據の罪である。同様の誤謬はなほ他の箇所にも於ても指摘せられてゐる。⁴⁸⁾

(三) 彼れは該博の知識を所有したにも係はらず、述ぶる處は往々相對の觀念を缺き、自己の

⁴⁶⁾ S. 426.

⁴⁷⁾ Vgl. Handbuch der Forstwissenschaft, 2. Aufl., 2. Bd., S. 573 und 3. Aufl., 4. Bd., S. 296.

⁴⁸⁾ Vgl. Schweiz. Zeitschr. f. Forstw. 1911, S. 314.

所見をたてるに聊か急な傾があつた。例せばローライ⁴⁹⁾が彼れを評した如く、「個々の場合、何をもつてより多く美なりとし、またより少なく美なりとするか、人によつて同じ答をなさざるに違ひない」にも係はらず、好んで自己に頼ることがあつた。これがよき證左は、擇伐作業をあらゆる森林作業中、最も麗しとする觀念古くより存し、しかも普及せるを一蹴して、保殘林作業の最優越を敢然主張し、輪伐期を定むるに當り、プレスレルの騰貴生長に美的生長を算入すべしの説は、フォン・ザリツシュの獨創にあらざりしと雖も、二版以來グツテンベルヒ⁵⁰⁾によつて力強く反對せられたるにも係はらず、全然その事實に論及してゐない如きこれである。

(四) 彼れの敘述は時に科學的正確を缺く。ユーダイヒとクンツェの評せる如く⁵¹⁾「フォン・ザリツシュは、愛すべき空想に陥り、統御の羈を放つた點がある」。これをもつて彼れの著書中、科學的なる代りに、文學的に墮した部分を見出す。また、書中涉獵廣汎を極めた引用の章句に對するフォン・ザリツシュの批判は、往々にして不均等、不鮮明かつ不充分なるを免れず、これがため時に敘述の漠然たるに至つたこと、例せば「輪伐期確定」の一章の證する如きである。

但しかくの如くフォン・ザリツシュの「森林美學」に歛點存すと雖も、これをもつて彼れの大きい貢獻を、本質的に損ふ所以とならないことは斷じうる。

試みに彼れの貢獻を概括せば

(一) 彼れの時代に至るまで、殆ど連絡もなく個々に論究せられた施業林の美の問題を、しかも純收穫説の基礎と影響、率として抜くべからざる時に當り、その全生涯を投じて一特殊科學に發展せしめ、林學の一部門として基礎を與へた努力と成功とは、大書に値すと言はねばならない。彼れは豊富の林業知識を有し、更に森林美學に關する専門的知識に至つては該博を極め、すくなくともフアイル (Pfeil) 以後千九百五年頃に至る關係文獻にして、殆ど涉獵讀破せざるものない位であつた。しかもまた問題の性質上、哲學、文藝その他諸方面に跨つた讀書力の廣汎驚歎に値することは、彼れの「森林美學」の實證する處、彼れはまた、その所有する森林に實際的經驗をつんで、よく森林美學を大成したのであつた。而して森林美學に關する個々の問題について、彼れは廣く歴史的文献を参照したのみならず、なほ幾多彼れの新解釋と創意を示し、諸般の問題彼れによつて開拓されまた發展したこと、既に大要を闡明したとほりである。

(二) 彼れの貢獻は、嘗に森林美學を、科學として成功せしめた點に存するのみならず、その「森林美學」一卷は、吾人の自然美、特に森林美の理解に資し、また森林美育成の實用書として、重大な貢獻があつた。これ、彼に對するあらゆる批評の一致した意見であつた。試みにグツテンベルヒを借用せば⁵²⁾

⁴⁹⁾ Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1886, S. 86.

⁵⁰⁾ Oesterreich. Vierteljahresschr. f. Forstw. 1902, S. 204. 著者は v. Guttenberg の Die Forstbetriebseinrichtung 初版 (1903) を披見せざりしも再版 (1911) に觀る同様の見は初版に於てもまた觀ることを得るに非ざるか。然りとせば v. Salisch の Forstästhetik 三版 (1911) 出版に先だち v. Guttenberg に由り反覆して反對説が爲されてゐたことになる。

⁵¹⁾ Tharandter Forstl. Jahrb. 1887, S. 225.

⁵²⁾ Oesterreich. Vierteljahresschr. f. Forstw. 1885, S. 279.

Wir können unseren Lesern die Lecture dieses Buches nur aufs beste empfehlen ; es wird kaum Jemand dasselbe aus der Hand legen, ohne ihm mannigfache Anregung, sei es lediglich zu erhöhtem Genuße der Schönheiten des Waldes, oder sei es auch zur praktischen Anwendung und Durchführung der darin enthaltenen Vorschläge und Anleitungen zu verdanken. Und damit würde wohl auch der Zweck des Verfassers am besten erfüllt sein.

(三) 「森林美學」の發達に及ぼせる影響より觀察して、彼れの主たる貢獻の一つは、森林の美的意義を、眞に判然ならしめたる點に存する。これシュワツバハのフオン・ザリツシュ評に於て特に重要視されてゐる點である。即ち彼れに従へば⁵³⁾

Unzweifelhaft hat sich der Verfasser grosse Verdienste dafür erworben, dass neben der Auffassung des Waldes als ausschliessliche Erzeugungsstätte materieller Werte auch das Verständnis für seine ästhetische Bedeutung geweckt worden ist.

他の重要な彼れの貢獻は、森林美學研究に及ぼせる甚大の刺戟と、彼れの森林美學說そのものゝ直接影響であつた。ついで試むる論究は、主として彼れの影響に負ふところの、森林美學その後の歴史的發達を闡明するものである。

⁵³⁾ Forstliche Rundschau 1911, S. 81.

第二篇 二十世紀に於ける森林美學の發達

千九百年以後、凡そ二十年の間に輩出し、森林美學の發達に貢獻した幾多の學者論客は、フォン・ザリツシュ (v. Salisch) の直接影響若しくはすくなくともその刺戟を受けてゐた。彼れらは孰れもフォン・ザリツシュと殆ど同時代の人として、時にある者はフォン・ザリツシュと相互に影響し合つた。

千八百八十五年の初版刊行以來、殊に、千九百二年の再版と千九百十一年の三版刊行に際し、フォン・ザリツシュの「森林美學」は學者論客の大いに留意する處となり、彼れの師ダンケルマン (Danckelmann) を始めとし、ユードアイヒ (Judeich) とクンツェ (Kunze) とは二人の名もて、フォン・フュールスト (v. Fürst), フォン・レースフェルト (v. Raesfeldt), ヴキルブンラド (Wilbrand) 等孰れも紹介または論評の筆をとり、殊に埃太利のグツテンベルヒ (v. Gutenberg) とデイミツ (Dimitz) の如き、版を改むる毎に懇切丁寧を極めた論評を試みてゐる。彼れらはフォン・ザリツシュの「森林美學」論評を中心とし、若しくは他の論著をもつて注意すべき觀念を示し、森林美學の發達に貢獻し、またステツツエル (Stoetzer), フェルバー (Felber), コツエスニク (Kozesnik) の如きは、フォン・ザリツシュに對する批評家と言はむよりも、寧ろ然純たる支持者として、その學說の發展普及に貢獻した。また近代造林學者の一群は、専ら十九世紀の獨逸林業を基礎とした、フォン・ザリツシュの學說を補足し、若しくはこれに新しき解釋を與へ、森林美學の發展進歩に貢獻せるをも逸することができぬ。

かくて、二十世紀の初頭凡そ二十年間に於て注意すべき者は、(一) フォン・ザリツシュの「森林美學」の批評家と支持者、(二) フォン・ザリツシュに對する補說者即ち主として近代の造林學者であつた。以下これらの學者論客の検討を中心とし、十九世紀末の建設以後になされた森林美學の發達を論究する。

第十章 獨逸に於ける フォン・ザリツシュ の批評家

フォン・ザリツシュの「森林美學」に對する批評家の所見は、既に箇々必要と認める場合一言した。乍併以下二章は、注意すべき批評家を獨立に取扱ひ、暫に「森林美學」論評のみならず、注意すべき觀念を抱いてゐる場合は併せてこれを検討し、大體フォン・ザリツシュ以後に屬する問題の發展を示すを目的とする。

一 ダンケルマン、フォン・フュールスト 及び レースフェルト

一 ダンケルマン と「森林美學」初版論評

ベルンハルト・ダンケルマン (Bernhard Engelbert Joseph Danckelmann) (1831-1901)¹⁾ は、エーペルスワルデ山林學校 (Höhere Forstlehranstalt zu Neustadt-Eberswalde) に林學を、柏林大學に國家學と法律學を修め、林務官として森林經理と管理業務に従事した後、千八百六十六年、三十五歳の時グルーネルト (Grunert) の後を襲ひ、學制改革後の母校 (Forstakademie Eberswalde) の學長となつた。彼れはこゝに造林學と森林經理學を講じたが、較利學と管理學方面もまた得意とした。

フォン・ザリツシュの師、かつ「森林狩獵雜誌」(Zeitschrift für Forst- und Jagdwesen)の主幹であつた彼れは、フォン・ザリツシュに、その論文を最も自由に發表しうる機會を與へ、また「森林美學」の出版せらるゝや、直ちに筆をとつて紹介論文を草した。²⁾

この論文にダンケルマンは、最初、教へ子フォン・ザリツシュの経歴を紹介し、全體として、その立論に對する同意を表明した。されば彼れは、「森林美學」の緒言中、森林が一つの享樂の源泉であり、その享樂は貧富教養の如何をとはず、しかも多くの人爲的享樂に優るとしたのを肯定し、森林家は他の何人よりも、國民のため森林美育成の實行に義務づけられた境遇におかれてゐると思考し、また、フォン・ザリツシュの調和説に特別注意を拂ひ、³⁾ その施業林に於ける功利と美の一致の主張を認めた。この意味に於て彼れは、森林經理問題を捉へきたり、過度の劃一化の反對に同意し、造林問題に關しても、更新に際し前生樹の保護の主張に同意し、「獨特」のボステル間伐法を特筆してその方法を紹介した。なほ森林の各種建築物に對するフォン・ザリツシュの所見を検し、その功利の完全なる保持を要件とする美の考慮を認め、美的の意味に於ける林内植栽、老木の保存及び保護もまた彼れの注意するところとなつた。⁴⁾

就中、ダンケルマンの最も強調したのは、一の科學として森林美學建設のフォン・ザリツシュの貢獻であつた。蓋し散逸せる文献をよく涉獵検討し、看過せられたしかも有意義の問題を統括しよく森林美學を體系づけたとは、彼れの反覆賞讃した處、⁵⁾ 更に彼れは「森林美學」を世に推薦し

¹⁾ Remlé, Ad., Landforstmeister Dr. Bernhard Danckelmann. Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1901, S. 125—136. — Kienitz, Bernhard Danckelmann, Forstw. Centralbl. 1901. S. 166—170.

²⁾ Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1885, S. 414—416.

³⁾ S. 415: Ueberall ist es das Nützliche in Verbindung mit dem Angenehmen und Schönen, was im Wirtschaftswalde unter Zurückführung auf die Grundanschauungen der Aesthetik in lebensfrischer Weise zur Darstellung gebracht wird.

⁴⁾ S. 415.

⁵⁾ S. 414: Was derselbe in dem vorliegenden Werke darbietet, ist ein wohlgeordnetes, durchdachtes, ebensowohl auf umfassender Literaturkenntnis, als auf eigenen Beobachtungen beruhendes, anziehend geschriebenes Lehrbuch über die nach ästhetischen Gesichtspunkten betriebene Forstwirtschaft, welche als "Forstkunst" in die forstlichen Wissenszweige eingeführt wird. Dem Verfasser gebührt das Verdienst, den bisher wenig beachteten Gegenstand zum ersten Male in umfassender, systematischer Weise behandelt zu haben. Auch vgl. S. 416.

て曰く、「フォン・ザリツシュは、常に多方面の材料を系統的に處理したのみならず、その理解をもつて幾多獨特の注意に價する觀念を示し、その著作は多くの林主及び林務官の注意を惹き、現代に於ける理想的利益の涵養に貢獻する刺戟を與ふるものである」と。⁶⁾

グツテンベルヒ (v. Guttenberg) のなした論評と併んで、ダンケルマンのかくのごとき紹介論文が「森林美學」出版後幾許もなく現れたことは、⁷⁾ その後の森林美學の順調な發達と、林學圈内における森林美學研究の認容に、好適の影響を與へたこと覆ふべくもない。

附 ユーダイヒ 及び クンツエ の「森林美學」初版論評

ユーダイヒ (Judeich) とクンツエの連名で試みられた「森林美學」初版評⁸⁾ また歴史的興味存する。ユーダイヒについては既に一言した。マックス・クンツエ (Max Friedrich Kunze) (1838—1921)⁹⁾ はギーゼン及びライプツヒに遊學し、ターラントに四十年の教授生活を送り、その最大の貢獻は測樹學に存した。

彼等はその概括的の批評に於て、「森林美學」の第一篇基礎論に就て、フォン・ザリツシュの美學的素養の信頼するに足るを指摘したが、他方彼れの叙述が詩と眞とを混同する聊か非科學的の點と、また特に彼れの松の嗜好を擧げてその美感の主觀的な點を指摘した。¹⁰⁾

第二篇に對して、彼れ等は直ちにフォン・ザリツシュの調和説に注意を拂ひ、彼れの主張を以て、經濟的に可能な限界内に於て、施業林の美の育成を唱へるのであると解し、この主張は特に老樹の保護、灌木及び下草の保護外國樹及び園藝變種の植栽の手段に訴ふる林分の美化によつて、最も容易に目的を達しようとした。その他、フォン・ザリツシュの「注意すべき多くの巧妙な暗示」の中から、彼れらはポステル間伐法を撰擇特筆してその方法を紹介してゐる。¹¹⁾

彼れ等はまた、特に第二篇の個々の問題に對し、時に全く同意し能はざることを表明してゐる。されば彼れらは、フォン・ザリツシュの與ふる個々の原則よりは、施業林に對する美感の啓發と實用書としての價值から、その「森林美學」を評價した。¹²⁾

二 フォン・フュールスト

ヘルマン・フォン・フュールスト (Hermann von Fürst)¹³⁾ は、千八百三十七年アウスバツハ (Ausbach) に生まれ、千九百十七年アシャツフエンブルグ (Aschaffenburg) に歿した。彼れはアシャツフエンブルグの山林學校とビュルツブルグ (Würzburg) の大學に學び、林務官として半生を送つ

⁶⁾ S. 416.

⁷⁾ Danckelmann 及び v. Guttenberg の Forstästhetik 初版に對する紹介と論評は、その出版後前後して現れたが Lorey の試みたる論評は 1886, Judeich 及び Kunze の連名にて爲されたる論評は更にその翌年公表された。

⁸⁾ Tharander Forstl. Jahrb. 1887, S. 224—226.

⁹⁾ Martin, Geh. Hofrat Dr. Max Kunze, Tharander Forstl. Jahrb. 1921, S. 214—218.

¹⁰⁾ S. 225: Ueberhaupt lässt hier Verfasser einer liebenswürdigen Phantasie etwas die Zügel schiessen. Der wiederholt ausgesprochene Gedanke, dass die Natur etwas verstehe oder beabsichtige, dass sie z. B. “wohl wusste, was sie that, als sie der Eiche und Buche den Blüthenschmuck versagte, welchen sie der Saalweide, dem Schlehenstrauch, dem Seidelbast geschenkt hatte”, hat etwas märchenhaft Anheimelndes, allein eine solche Personifizierung der Natur ist doch nur Dichtung, nicht Wahrheit. So viel steht wohl fest, dass Verfasser, ein feiner Beobachter des Baumlebens, namentlich durch seine dem Walde entnommene Beispiele den Leser zu fesseln und zu erfreuen weiss, wenn letzterer vielleicht auch die Kiefer etwas weniger schön finden sollte.

¹¹⁾ S. 225.

¹²⁾ S. 225—6.

¹³⁾ Fabricius, L., Dr. Hermann von Fürst. Forstw. Centralbl. 1917, S. 229—254.

た後、千八百七十八年母校に迎へられ爾來その學長となり、千九百十年ミュンヘン大學に併合せらるゝに及んで引退した。彼れは造林學と狩獵學を講じ、その他多方面の學才を抱き、就中、造林學を得意として名聲を得た。

ファブリチウス (Fabricius)¹⁴⁾ の指摘する如く、彼れは森林の好愛家であり、また森林美をよく理解してゐた。されば千九百六年、ダンチツヒ (Danzig) にて、彼れは林業教育上一課目として森林美學の獨立講義の採用論議せられた時、その採用には反對したと雖、森林美學そのものに留意する者であることを示し、¹⁵⁾ また森林は休養をうるため好適の所であるにより、森林家は當然森林美の育成を計るべきであるとは、彼れの持論であつた。茲に於て彼れは、フォン・ザリツシュの「森林美學」第二版評に論じて曰く¹⁶⁾

Die nervöse Unruhe in unsern Tagen, die stetige Anspannung der menschlichen Kräfte im Kampf ums Dasein nötigt auch zu zeitenweiser Ausspannung: der Urlaub, die Ferien werden mit Schmerzen erzwungen und führen die Menschen hinaus aus dem täglichen Getriebe, ins Gebirge, ans Meer; zahllos ist die Menge der sogenannten Sommerfrischen, täglich entstehen solche neu. Eine hervorragende Rolle aber für jede Sommerfrische spielt der Wald; je näher derselbe, je schöner und mannigfaltiger, um so grösser pflegt die Zugkraft eines solchen Ruheplatzes zu sein. Die Menschen aber, die Tag für Tag dort den Wald durchwandern, wie jene Stadtbevölkerung, die in den der Stadt nahe gelegenen Wald sich in gewaltigem Strom an jedem Sonn- und Feiertag ergiesst — sie ist empfänglich für die Schönheit des Waldes und sie wird anspruchsvoller an diese Schönheit und gegenüber jenem, der diese letztere zu pflegen hat, — dem Forstmann. So stellt man mit Recht an den gebildeten Forstmann die Anforderung, dass er der Schönheitspflege im Wald, der Forstästhetik, seine Aufmerksamkeit zuwende, ja Ministerialrat Wilbrand in Darmstadt fordert sogar in einem sehr lesenswerten Aufsatz, dass die Forstästhetik ein Unterrichtsgegenstand an unseren Forstlichen Hochschulen werden solle!¹⁷⁾

同時代の人として、フォン・ザリツシュの環境と才幹を詳らかに識り、その「森林美學」を、「優秀な著作」と認めた彼れは、「森林美學」第二版評にて、その第一篇に處理する風景の色彩論、樹種の美的價值、灌木の美的意義、獨逸森林における外國樹の意義と價值に關する立論に、同意を表した。また第二篇中、彼れの興味を喚起したのは、その第一部よりも寧ろ第二部「特殊美的手段による森林の裝飾」(Schmuck des Forstes durch besondere im Schönheitsinteresse erfolgende Massnahmen)であつた。

¹⁴⁾ S. 250.

¹⁵⁾ Bericht über die VII. Hauptversammlung des Deutschen Forstvereins, S. 29—32 und 48. — Bericht VI. Hauptversam. S. 71—73.

¹⁶⁾ Forstw. Centralbl. 1902, S. 525—526.

¹⁷⁾ Fürst また思へらく Bericht VII. Hauptversam. Deutschen Forstv. S. 48: Die Waldesschönheit soll gepflegt werden. Wir scheint die Regierung von Hessen einen zweckmässigen Weg dadurch eingeschlagen zu haben, dass sie für ihre Oberförstereien das vortreffliche Werk von Herrn v. Salisch angeschafft hat, das jedem Forstmeister an die Hand gegeben wird.

なほ注意すべきは、彼れが「森林美學」の實用書としての價值に重きを置いたことである。故に述べて曰く、「吾人はこの著作を、都市の近郊、避暑地の如き地にて施業の必要ある森林家に、特に推薦する。乍併、大衆の訪林より遠ざかつた森林の管理者もまた、自己の興味と満足を本位にその森林の美を無費用の方法をもつて育成すべく、多くの暗示を活用しうるであらう」と。¹⁸⁾ さればダンチツヒに於てもまた、彼れは「森林美學」の書の實用的價值を大いに説いてゐた。¹⁹⁾

三 フォン・レースフェルト

フォン・レースフェルト (Ludwig Frhr. von Raesfeldt) (1838?—1913)²⁰⁾ は、フォン・デル・ボルンシュを一門にもつ貴族の出で、林務官としての生涯を送り、バイエルン山林局の樞要な地位 (Regierungsförstdirektor) を占め、千九百四年退官してゐる。彼れは學究圈外にあつたと雖も幾多の論著あり、殊に晩年は好んでフュールスト主幹の「林學中央誌」(Forstwissenschaftliches Centralblatt) に寄稿した。

彼れの一小著「往時の一森林家」(Ein Forstmann aus alter Zeit, München, 1912) は、彼れの祖叔父 (Grossonkel) フォン・デル・ボルンシュの生涯を記したもの、就中、注意すべきは彼れの試みたフォン・ザリツシュの「森林美學」第三版評である。²¹⁾

彼れは「森林美學」論評に、フォン・ザリツシュの論點が、聊かその郷土とその所有の森林に偏する傾向を指摘した。彼れに従へば、フォン・ザリツシュはその注意に値する論述を、必ずしも、彼れ一個の認識と彼れの郷土の森林に局限してゐないが、かくのごとき傾向は比較的多く認められる。従つて若しも一般的の林相と施業法とが、なほ一層明確に論ぜられたならば、その著作は一層普及せらるべき性質が與へられる。第一篇のB、「自然美」(Die Schönheit der Natur)の數章は、この意味に於て南獨の森林家に満足を與ふること能はずと。

茲に於てレースフェルトは、第八章「樹種の美的價值」(Der ästhetische Wert der Holzarten)を捉へ來たり、バイエルン特にミュンヘンに生涯を送つた南獨人として論ずれば、この一章中多くの貴重な潤葉樹、殊にバイエルンに顯著な山槭 (Bergahorn) の補足を要すとし、又強大な唐櫟、樅、櫟の特別に多い麗はしい地方として、バイエルン・バーメン (Bayern-Bömen) の山岳林は、「獨逸樹木界に於ける天然記念物」(Naturdenkmälern aus der deutschen Baumwelt)として、第十一章に補足を要するなどと言つてゐる。²²⁾

¹⁸⁾ S. 527.

¹⁹⁾ Bericht VII. Hauptversam. Deutschen Forstv. S. 48: v. Salisch の「森林美學」につき述べて曰く Wer Sinn und Lust für Waldesschönheit hat, hat Gelegenheit, sich durch dies Buch zu belehren und ich glaube, dass dadurch mehr erreicht wird, als wenn wir den jungen Leuten darüber akademische Vorträge halten…… Wer Aesthetiker werden will, dem ist durch das Buch, durch den offenen Blick und die Liebe, die der Forstmann für den Wald haben soll, ganz gewiss der Wege zur Forstästhetik in genügendem Masse geebnet und Gelegenheit zur Ausübung derselben gegeben.

²⁰⁾ Regierungsförstdirektor Frhr. von Raesfeldt. Forstw. Centralbl. 1913, S. 158.

²¹⁾ Forstw. Centralbl. 1911, S. 603—607.

²²⁾ S. 604—605.

第二篇に對してレースフェルトの指摘した最も注意すべき點は、作業種を論ずる第十六章の缺陷であつた。即ち彼れは、フォン・ザリツシュが第十九章をもつて、天然更新法の賛成者なるを表明し乍ら、喬林殊に保殘林作業を推賞し、擇伐林を輕視し、規則的の割伐作業殊に南獨の群狀割伐作業 (horstweise Femelschlag) を看過してゐる矛盾と缺點とを特筆大書した。²³⁾ これさきに一言したところである。またフォン・ザリツシュの調和說に留意し、森林美成育は林主に多大の經濟的犠牲を要求してゐないこと、森林美に貢獻する方法は、同時に利用の目的に利益を與へるといふことが反覆主張されてゐると指摘した。乍去、レースフェルトは、ウーベル (Heinrich Weber) のヘツセン國有林施業に對する批判——森林美を收利以上に重きをおくに對する非難——を一例證とし、施業林の功利と美は、必ずしもフォン・ザリツシュのいふ如く調和的にあらずと思考してゐた。²⁴⁾

その他彼れは「森林美學」の主要論點を巧みに把捉してゐる。されば第十八章からフォン・ザリツシュは林主に收穫を第一義として要求してゐること、又土地純收穫説の反對者にあらずして、ギルブランド (Wilbrand) らと同様、森林美を收利の計算に算入するを欲してゐる點を指摘し、「土地純收穫説の追蹤者なると否とをとはず、森林家はあらゆる場合その理想を遂行しなければならぬ」と言つたフォン・ザリツシュを引用し、この言に一般の注意をうながし、次で第二十九章にみる、公園 (Park) と森林 (Forst) の差別論に論及してゐる。こゝに彼れはあきらかにフォン・ザリツシュに賛し、假令公園的手段を森林に採用すること有りとするも、兩者はその性質上、從つて外觀もまた當然異なるべきであると論じてゐる。²⁵⁾

彼れはまた、林内並木の問題に注意してゐることを示し、更に「森林美學」の結言、即ち森林藝術の本質を約言したフォン・ザリツシュの空章句の引用を試みてゐる。

フォン・レースフェルトの「森林美學」論評を通覽して與へらるゝ最大の印象、またこれを價值づけてゐるのは、穩當の筆をもつて進められた「森林美學」の缺點——一言にして覆へば、聊か狹小の傾向あるフォン・ザリツシュの立論——の指摘である。乍去、彼れもまた大體に於て、フォン・ザリツシュに賛し、かつその「森林美學」を高く評價したといふことを見失つてはならない。

ニ ヴァツペス

一 經 歴 ²⁶⁾

ローレンツ・ヴァツペス (Ministerialdirektor i. R. Geheimer Rat Dr. und Dr. h. c. Lorenz Wappes) は千八百六十年一月十三日 シタイゲルワルド (Steigerwald) の リムバツハ (Limbach) に生まれ、アシ

²³⁾ S. 605.

²⁴⁾ S. 605—606.

²⁵⁾ S. 606.

²⁶⁾ Dengler, Zum 70. Geburtstag von Dr. Wappes, Forstw. Centralbl. 1930, S. 131—132.——Künkele, Ministerialdirektor a. D. Dr. Wappes 70 Jahre alt, Silva 1930, S. 9—10.

ヤフェンブルヒ山林學校 (Forstlehranstalt Aschaffenburg) と ミュンヘン 大學に遊學し、千八百八十五年國家試験を卒へ、數年の林務官生活の後母校の助手となり、千八百九十三年 ファルツ (Pfalz) の トリツプシタツト (Trippstadt) の林務官に赴任し、同年 ミュンヘン 大學の博士の稱號を獲得した。爾來千九百二十五年の引退まで専ら ファルツ の森林管理に貢献し、獨逸學士院 (Deutsche Akademie) の會員、ターラント (Tharandt) の名譽博士 (Ehrendoktor)、千九百十九年以來獨逸山林會 (Deutscher Forstverein) の會頭なる彼れは、現代獨逸に於ける最著名の森林家の一人として、今なほ ミュンヘン に健在である。

學者として彼れの業績は知悉せらるゝ處、就中、彼れの哲學的才能を窺はしむる林學の方法論をもつて著れ、過去の フンデスハーゲン (Hundeshagen) の業績と比較されてゐる。

グアツベス の森林美の問題に關する觀念は、千八百八十七年の論文「森林の美的意義について」(Ueber die ästhetische Bedeutung des Waldes)²⁷⁾ を初めとし、千九百五年 ダルムシタツト (Darmstadt) に於ける獨逸山林會大會に試みた、施業林の美に關する討論、²⁸⁾ 千九百十六年 ウェーベル (H. W. Weber) に刺戟せられて草した「再び謂ふ所の森林美學の存在價值及び本質について」(Weitere Bemerkungen über die Existenzberechtigung und das Wesen der sog. Forstästhetik)²⁹⁾ その他 ローライ の林學全書 (Lorey's Handbuch der Forstwissenschaft) 第三版と第四版³⁰⁾ などに散見する。

千八百八十七年の論文は、彼れが二十七歳の處女論文で、フォン・ザリツシュ の「森林美學」の感銘により筆をとつたことを、彼れは明言してゐる。³¹⁾ 爾餘の論著にみる彼れの觀念は、盡くこの千八百八十七年の論文と關聯し、これを補足してゐるものと解すを至當とする。なほ彼れは コツエスニク (Kozesnik) の「森林美論」(Aesthetik im Walde. Wien, 1904) にも論評の筆をとつた。³²⁾

グアツベス を特に フォン・ザリツシュ に對する批評家と解する所以は、その唱導した林學の一部門として森林美學の地位に、夙に反對意見を抱いてゐるからである。

二 林學の一部門として森林美學の除外

グアツベス は千八百八十七年の論文に、フォン・ザリツシュ の主張した林學の一部門として森林美學の獨立の地位を否定した。これに關する彼れの主張の一部は、既に一言した。されど彼れは因より千八百八十七年の論文に、ウェーベル との論争を豫想してゐなかつた。彼れ思へらく、森林美學の意義は認むとしても、森林美學は森林 (Wald)——實に施業林 (Wirtschaftswald) に限らず——の美を取扱ふ美學の一部分に止まる。従つて森林美學は フォン・ザリツシュ の唱ふる如く林學の一部門たることを得ぬ。兩者は物理學、化學又は植物學等の林學に關與する部分が、林學の一部門た

27) Forstw. Centralbl. 1887, S. 329—354.

28) Bericht über die VI. Hauptversammlung des Deutschen Forstvereins 1905, Berlin, 1906, S. 73—74.

29) Silva 1916, S. 225—226.

30) 3. Aufl., Tübingen, 1913, 1. Bd., S. 6.—4. Aufl., Tübingen, 1926, 1. Bd., S. 8.

31) Silva 1930, S. 9; Bericht 1905, S. 73 und Forstw. Centralbl. 1905, S. 345.

32) Forstw. Centralbl. 1904, S. 505—506.

ること能はざると同様、もしくはそれ以上に關係の稀薄なものであると。

但し彼れはフオン・ザリツシュの謂ふ所の森林藝術の觀念を肯定した。彼れはいく、「美の法則に従つて行ふ土地の取扱、殊に森林の施業を藝術と考ふことは、建築藝術、もしくは造園藝術と同様にして正當である」と。乍去、彼れは謂ふ所の森林藝術を、林學の本體とすること能はずと思考する。彼れに従へば、「森林藝術が一個獨立のものとして、若しくは造園藝術の一部分として、或は又造園藝術と共に風景藝術の一部分として、藝術の體系に屬すべきものなりや否やは不問とし、森林藝術が現在の林學體系中に屬せざることだけは確實である」と。彼れはその理由として、森林施業に影響を與ふる國民經濟的、倫理的、社會政策的の問題が林學の本體なること能はざる限り、たゞ美の問題をのみ、特別に解すること能はずと思考してゐる。この意味に於て論じてはいはく³³⁾

v. Salisch stellt sie einfach "dem auf Erwerb gerichteten Betriebe der Forstwirtschaft" gegenüber. Damit ist aber die Frage noch nicht beantwortet, denn diesem stehen auch noch die volkswirtschaftlichen, ethischen, sozialpolitischen Gesichtspunkte gegenüber, welche auf den Betrieb Einfluss haben. Man kann die Kunst, den Wald (und noch mehr den Wirtschaftswald, worauf sich v. Salisch ausdrücklich beschränkt) zu verschönern, schon deshalb nicht als forstliche Disziplin betrachten, weil sie den Wald nicht als wirtschaftliches Objekt auffasst, sondern sich mit seinem ästhetischen Zustand und dessen Veränderung beschäftigt.

これをもつて觀れば、既に一言した如く、彼れは林學の對象を経済的的林業に限定する觀念を抱く者、なほ彼れは森林藝術の多面的な性質を念頭において、以上の觀念を補足して曰く、「然るのみならず、森林藝術を一定の體系中に所屬せしむること困難である。何となれば森林藝術は、常に作業技術のあらゆる行爲、及びこれと關聯する法則に關係あるのみならず、森林政策、林業經濟その他關係する處は森林の限界をも遠く超越するからである。されば森林の施業に際し、美の原則を考慮せむとするその行爲、即ち藝術上の創造たるその行爲は一個獨立のものにして、林業及び林學と關係を有せざるものである」と。³⁴⁾

最後に彼れは一言し、以上の問題は、森林施業に當り美を考慮せざるべからずといふ、正當な要求と區別せらるべきであると考へ、またフオン・ザリツシュの主張に對する彼れの反對は、「森林の美化に關する科學」を、林學の一部門と解する不合理によつて被る嘲笑を恐れるためであると明言してゐる。³⁵⁾ 茲に於てグアツペスは、森林の美的取扱を斥くる者でなく、たゞこれに關する科學的研究を、林學研究の本體として認め、かつこれを林學の一部門として認めることに反對する者であることがわかる。

³³⁾ S. 329—330.

³⁴⁾ S. 330.

³⁵⁾ S. 330: Diese Frage mag nun nach der einen oder anderen Richtung entschieden werden, so viel ist gewiss, dass bei der Waldwirtschaft auch ästhetische Gesichtspunkte beachtet werden müssen. Ich habe nur deshalb hier opponiert, weil ich glaube, dass wir verspottet werden, wenn wir alles gleich als selbständige forstliche Disziplin behandeln wollen.

グアツペスはこの千八百八十七年の觀念を、その後一層鞏固ならしめた。蓋しウエーベルの「謂ふ所の森林美學の意義及びその本質について」(Bemerkung über die Existenzberechtigung und das Wesen der sog. "Forstästhetik".)³⁶⁾に刺戟せられ筆をとつた「再び謂ふ所の森林美學の意義及びその本質について」は、全然千八百八十七年の論文の延長であつた。彼れとウエーベルとの論争を説き既に掲げた引用文は、その明瞭な證左を與へてゐると言つて差支へがない。ローライの林學全書第三版及び第四版中、グアツペスの論ずる林學の體系もまた同様の基礎觀念によつてゐる。されば、彼れは森林施業に及ぼす美的考顧の影響を是認すと雖も、森林美學を林學の體系中より除外したのであつた。

三 森林の美的意義

グアツペス千八百八十七年の論文の核心は、森林の美的意義の重要性を闡明してゐる部分で、この點に於て彼れはフォン・バウル (v. Baur) に共鳴し、森林の美的意義と經濟的意義は對立して等しき價值があるとみとめ、施業上、森林の美の状態 (ästhetischer Zustand des Waldes) に注意すべきことを要求した。³⁷⁾

かく森林の美的意義を強調する彼れの論據は、次の二つの點にあつた。³⁸⁾

1. 森林は國民の肉體と精神に必要な休養を無償に呈供すること。
2. 自然美に對する感情を覺醒し向上させることは、精神の圓滿な發達に必要であり、森林美はこれがため貢獻すること。

彼れはこの一見重要ならざる森林の美的効用によつて、文化問題の解決に大きい貢獻を及ぼす可能性があると論ずる。

茲に於てグアツペスは、先づ彼れの時代の労働爭議の問題を捉へきたり、困難な森林労働に従事し、しかも或る種の工場労働者以上、甚だしく窮乏の生活を營む純然たる森林労働者の間に、殆ど労働争關なく、他方英吉利西と白義耳の無林地方の労働者の間に、爭議頻發間斷なき有様を述べ健全かつ廉價な森林に於ける休養が、労働者としての満足、酒亂の狂態の防止、家庭生活の幸福の増進に貢獻し、労働者をして騷擾よりまぬかれしむるのであるとし、労働者に對する森林の休養の效果の大を説いた。³⁹⁾

かくて彼れは、他の階級に於てもまた、譬へば、「塵に汚れ神經を刺戟する演奏會」に休養を求むるのみならず、森林に休養をも求る時、始めて、精神及び肉體的に健全なることを得るとし、⁴⁰⁾かつ森林の自然が獨逸國民性に及ぼす貢獻の點より觀察して、⁴¹⁾森林は劇場、美術館における如く

³⁶⁾ Silva 1916, S. 205—207.

³⁷⁾ S. 335.

³⁸⁾ S. 330.

³⁹⁾ S. 331 und 332.

⁴⁰⁾ S. 332 und 347.

⁴¹⁾ S. 333.

國民を教育する場所であるとし、⁴²⁾ またその主張をフオン・バウルとリール (Riehl) を參照して、一層鞏固ならしめてゐる。⁴³⁾

グアツペスは進んで森林の美的意義が、哲學者、美學者、森林家、政治家、庭園家、藝術家、民衆によつて、現實に如何に評價されてゐるかを檢した。茲に於て彼れはシルレル (Schiller) の「人間の美育に關する書翰」(Briefe über die ästhetischen Erziehung des Menschen) をあげ、こゝに美育の必要が力説されてゐるを示し、彼れの説を力あるものならしめた。美學者については、森林美に留意する者少きを指摘し、かつ藝術體系中、造園藝術が屢々考慮せられてゐるに反し、「森林を美化する藝術」(Kunst, den Wald zu verschönern) が無視されてゐる點を指摘した。爲政家中には、リールに注意し、その著「國土及び國民」(Land und Leute) をもつて、森林の美的及び社會政策的の意義を最も完全に論究せる特例と認むるも、一般に爲政家は問題の眞の理解を缺くとなし、造園家もまた、森林の美的意義に留意せるは寧ろまれであるとし、森林美化に重大の貢獻を及ぼしたビュツクレル・ムスコー (Pückler-Muskau) さへも、この點については殆ど擧ぐるにたらざる者とした。これに反し、詩人、美術家及び音樂家によつて、森林美が高く評價せられたことについて、彼れは全くフオン・バウルの見に賛してゐる。されど彼れはまた、森林の美的意義に對する森林家の評價を、不充分であると斷言した。即ち彼れはフオン・ザリツシュに従ひ、嚴格な土地純收穫説者に却つて森林美に留意する者あるを注意し、一般森林家が森林に對し、たゞ經濟的また林業技術的に偏する習慣を指摘し、その美的意義に對する正當の理解を缺くとしたのであつた。最後に、彼れは民衆によつて、森林の美的意義は最も正當に理解されてゐるとし、美の享樂、及び肉體と精神の休養のため、民衆が森林を如何に利用してゐるかを特筆し、彼れの森林の美的意義の強調が、民衆の理解と要求に立脚するものであることを判然ならしめた。⁴⁴⁾

茲に於てグアツペスは、森林の美的及び經濟的の價値を等しく評價せむとする觀念をしめし、⁴⁵⁾ かつ風景美を育成すべき森林家の義務を説く。すなはち ⁴⁶⁾

Dass der Wald einen bedeutenden Einfluss auf die Bildung unseres Nationalcharakters gehabt habe, wird wohl von wenigen angezweifelt. Wer weiss was die Zukunft, deren Wohl doch ein grosser Teil unserer Arbeit gilt, am Walde höher schätzt, die Rente oder die Schönheit, wer kann berechnen wie mächtig und gewaltig im Vergleich zur materiellen die ethische und ästhetische Einwirkung des Waldes auf die Entwicklung unseres Volkslebens, unserer Kultur und unserer nationalen Eigenart namentlich in früheren Jahrhunderten gewesen ist?

Wenn wir die Wichtigkeit der ästhetischen Wirkungen des Waldes anerkennen, so müssen wir auch konsequenter Weise die Schönheit des Waldes pflegen.

⁴²⁾ S. 336.

⁴³⁾ S. 330, 333, 335 und 336.

⁴⁴⁾ S. 335—338.

⁴⁵⁾ S. 330 und 335.

⁴⁶⁾ S. 333.

グアツペスはなほ、森林家を中心として論じ大體次の如く一括しうる理由を補足し、森林美育成の妥當なる所以を附言してゐる。

1. 施業上の美的顧慮は、森林家としての本分に反せず。何となればこれによつて郷土を美化し國民の肉體と精神の健全に貢献するからである。⁴⁷⁾

2. 森林美の育成は、森林家自身にとつて倫理的行爲である。「如何に才能あり深き教養ある人々が、その全生涯を藝術のために捧げてゐることか。然るに、我々森林家が藝術の無限の源泉となる自然に、わづかな美的顧慮と勞力を捧げることの不合理な道理があらうか。」⁴⁸⁾

3. 建築、鐵道等の設計、その他國家的事業の實行に當り美的顧慮が要求され、その従業者の藝術教育の實施を見てゐるにも拘らず、森林の經營にあたり美的顧慮を不當とする理由がない。⁴⁹⁾

4. 森林家はその森林の美化について、最も信頼せらるべき立場にある。何となれば森林美育成は森林に關する特殊の知識と技能を必要とし、たゞ森林家によつてのみ、實現し得べきものであるから。⁵⁰⁾

5. 森林美の育成が林業經濟に及ぼす影響は、些少にすぎず。この關係の不明瞭なため、多くの森林家をして、美の育成を排斥させてゐるが、眞の理解はかゝる態度の意義を失はしめる筈である。⁵¹⁾

四 森林美化の基礎要件

グアツペスは、森林美化の實行に際し、考慮せらるべき七つの基礎要件をあげた。

a) 訪林の種類 (Art des Waldbesuchs) グアツペスに従へば、森林美化は訪林の種類により最も根本的影響をうける。即ち彼れは、森林の位置から考察し茲に三つの場合を區別した。

1. 森林が大都市に近接する場合 都市の住民は、ある特定の森林に殆ど間斷なく殺到し、殊に夏期に最も著しい。あらゆる林木をも民衆は知悉し、一木の老樹の伐採よく大問題の誘因となる場合さへ無しとしない。この種の森林に於て、森林家にとつて美の問題はことに大きい意義があり、「公園的取扱」(parkartige Behandlung)を必要とする。即ち⁵²⁾

Erforderlich dürfte hier——wenn ich einen von v. Salisch verpönten Ausdruck gebrauchen darf——eine mehr parkartige Behandlung sein, kleinere oder grössere Anlagen, Wege, die zu jeder Jahreszeit und Witterung gut gangbar sind, diese dürfen und müssen ferner recht zahlreich sein, sollen im kurzen Umgang einige Aussichtspunkte berühren und bequem zur Stadt zurückführen, zu jeder Baumgruppe darf ein Pfad führen, jeden grossen Stamm darf eine Rasenbank umschliessen,

⁴⁷⁾ S. 334.

⁴⁸⁾ S. 346. v. Salisch はこの引用句を Stötzner の Zur Pflege der Waldesschönheit の改訂に當り題言として採用した Handbuch der Forstw. 4. Aufl. Bd. 4, S. 288.

⁴⁹⁾ S. 334.

⁵⁰⁾ S. 346 und 350.

⁵¹⁾ S. 334.

⁵²⁾ S. 342.

ohne dass wir fürchten müssen, dass ein Misston entsteht; denn die Waldeinsamkeit ist ohnedem durch den ständigen Verkehr illusorisch. Es ist jedenfalls vorteilhaft durch Anbringen von vielen Ruhenbänken zum längeren Verweilen an einer Stelle einzuladen; denn da man ja für die täglichen Besucher nichts Neues zeigen kann, muss das Bestreben dahin gehen, ein recht genaues Betrachten aller einzelnen Partien und Gruppen zu ermöglichen. Die Konsequenz ist natürlich auch eine zu höherem Grade ansteigende künstlerische Durchbildung solcher Punkte.

2. 一年の一定期に、或は小旅行の訪客を有する森林 例せば避暑地、保養地の森林、或は都市をやゝ離れて存在する大森林などである。かかる森林の取扱は特に林道に注意を要し、森林美の觀照に好適せしむることを要する。又全林に對し風景的の考慮を要するも、特に林道からの眺觀に「特別顧慮を要し」、その爲能ふ限りは、大面積の皆伐、その他森林美を害する施業の實行を回避しなければならぬと。曰く⁵³⁾

Bedürfnis ist hier die Ermöglichung von grösseren Spaziergängen, also vor allem Wege und Pfade, die mit mässiger Steigung eine möglichste Abwechslung in den täglichen Waldbegängen gewähren. Was die Verschönerung anlangt, so muss auch hier noch der ganze Wald mehr oder minder in den Bereich der Thätigkeit gezogen werden, natürlich mit besonderer Rücksicht auf die Aussicht von den zumeist begangenen Wegen. Hier wären, selbstverständlich wenn es auch sonst zulässig ist, grössere Kahlschläge, ausgedehnte, regelmässige Pflanzungen und was sonst von Betrieboperationen die Illusion des Waldes zu stören geeignet ist, nach Kräften zu vermeiden. Die Aufschliessung des Inneren schöner Bestände, Zugänglichmachung von Felspartien, Aufhauen von Aussichtsschnitten, auch wenn der Blick nicht gerade grossartig ist, überhaupt das Zusammendrängen von vielen hübschen Szenen in möglichster Nähe des betreffenden Ortes, wird in diesem Falle das dankbarste sein.

3. 旅行者の目に觸れ美を要求せらるゝ森林 彼れはこの種森林の美化を、最も弱度に止めうるとした。蓋し、旅行者は前進を念とし、必ずしも森林の總ての部分が美なることを欲しない。麗しい部分の間に麗しからざる部分が存在すとしても、餘り意に介せらるゝこともない。さればかかる森林の取扱は最も簡單で、精々逍遙道路を作るとか、若しくは眺觀に留意するをもつて足ることがある。

もしも登山に或る森林の美が關係を持つ如き場合は、敢て森林美化の必要はない。却つてその森林美は保存せらるべきもの、譬へば樺の原生林の如き然りであると。

なほグアツペスは、かやうな森林の取扱を、鐵道沿線、及び道路に沿ふ森林に對しても、また適用を欲してゐる。⁵⁴⁾

かくの如くグアツペスが森林の位置の關係を念頭におき、訪林の種類を區別し、森林美化の方

⁵³⁾ S. 342—343.

⁵⁴⁾ S. 343.

法もまた自ら異なる點を示して居ることは、彼れの列擧する森林美化の基礎要件のうちでも最も興味が深い。

b) 森林たる特徴の顧慮 (Rücksicht auf den Charakter des Waldes) グアツベスに従へば、森林美化は、常に森林たる特徴を考慮しなければならない。従つて森林は、公園又は庭園を取扱ふと同一の原則に従ひ取扱ふべきでない。庭園風の遊苑、並木等の如きは、大體に於て森林の自然性を傷つけるもの、自然的美こそは森林美化の目標であると。これ彼れの森林美化の眼目を表示する注意すべき條項である。すなはち ⁵⁵⁾

Der Wald darf nicht nach denselben Prinzipien behandelt werden wie der Park oder gar der Garten. Gartenähnliche Anlagen, Alleen u. s. w. können meiner Ansicht nach im grossen freien Wald nur stören, das Streben der forstlichen Kunst muss nur dahin gehen, die Eingriffe in die natürliche Schönheit des Waldes — die ja durch den Hauptzweck desselben unbedingt nötig sind — so zu gestalten oder zu verdecken, dass man die Hand des Menschen möglichst wenig fühlt; der Zauber des Waldes besteht ja gerade in dem Eindruck, den die unentwehte Natur auf das Gemüt macht.

この引用句は、特にフォン・ザリツシュの注意をひいてゐる。⁵⁶⁾

c) 功利的目的 (Nützlichkeitszweck) 森林の經濟的利用の功利的目的は、森林美化に當り、グアツベスの考慮する一要件であつた。故に以上の引用に續け述べて曰く

Trotzdem darf der Wald seinen Nützlichkeitszweck auch zeigen. Denn die Benutzung giebt ihm ja seine innere Berechtigung.

されば彼れは、森林の功利的目的と美と必ずしも反せざるものと思考する。それ故彼れに従へば、規則的の運材路は毫も美感を損せず、運材設備、焚火を圍む伐木者の群など、却つて調和的な點景として森林風景の美的印象を騰めるものであると。⁵⁷⁾

d) 局限 (Beschränkung) 彼れに従へば、全林の美化を企圖するよりは、小部分に局限して試むべきである。何となれば美化を必要とするは、人の目に觸るゝ部分だけで足るからであると。茲に於て林道は密接の關係を持つこととなる。⁵⁸⁾

e) グアツベスは d) の條項の系論として、暫に一林を局限し部分的に美化すべしとなすのみならず、美化すべき森林を必要範圍に制限し、この制限の目標を民衆の要求に置いた。⁵⁹⁾

f) 計劃 (Plan) 更に、グアツベスは森林美化のため、一定の計劃豫定の必要ありとし、もつて効果的に又連續的に森林美化の實行を可能ならしむる所以であると思考する。⁶⁰⁾

⁵⁵⁾ S. 344.

⁵⁶⁾ Handbuch der Forstwissenschaft, 3. Aufl., 4. Bd., S. 304.

⁵⁷⁾ S. 344.

⁵⁸⁾ S. 344.

⁵⁹⁾ S. 344.

⁶⁰⁾ S. 345.

g) なほグアツベスは、直接森林を美化する所以にあらざるも、森林美化の使命を充分果たすため、都市より森林に導く便利でまた適当な庇蔭を有する道路の必要を一言した。

即ちかくの如き道路の存在如何は、時に訪林を支配する要件となる。何となれば公衆は森林に至るまで炎天に曝さるゝ苦痛を忍ぶよりは、寧ろ訪林の享樂を放擲するに至るからである。乍去森林家は、これがため策を施す權能なく、また假令これが策を施すとしても、短日月になし能はざるにより、實施上甚だ困難な事情におかるゝと言つてゐる。⁶¹⁾

五 民衆訪林の傾向

民衆訪林の實際的傾向について、グアツベスの論及せるは、すくなくとも十九世紀末獨逸における民衆訪林の實際の幾部を闡明する意味に於て、興味ある部分である。⁶²⁾

1. 訪林の季節と期間 彼れの意に従へば、訪林の季節は夏を中心とし春と秋に及ぶ。狩獵の目的を除けば、冬の訪林は一般にまれである。

茲に於て、彼れは冬の訪林を唱導し、因より個々の人の趣味の問題ではあるが、冬の森林美は春の華麗に劣らずとし、且つ冬の休養と戶外運動の必要は、その最も盛んな夏よりも一層大であるとした。また彼れは、冬季訪林のまれな理由を、民衆の柔弱と享樂に對する無理解に歸してゐる。

彼れは民衆訪林の期間を、大體一年の三分の一乃至二分の一とする。天候不良の日を控除せば事實に於て、一年の六分の一乃至四分の一となる。若し夫れ、避暑客の滞在する期間を舉ぐるならば、最も好適の位置を占むる森林に於て三乃至四週間である。位置餘り良好ならざる森林は、晴天の日曜日の利用に止まり、労働者の如きは、専ら特定の休日に限り森林を利用すると。

2. 訪林者の數 これについて、彼れは適確の數を避け、たゞ獨逸に於ける旅行會 (Touristenverein)、保勝會 (Verschönerungsverein)、山岳會 (Alpenverein) の隆盛と訪林の活動をあげ、訪林者の多數を意味する一證左とした。

3. 訪林者の階級 下級官吏事務員の如きは、日曜日を除いて殆ど訪林の自由がない。都市の労働者に至つては、必要存すと雖も、殆ど全く訪林の自由がない。農民は最も好適の事情に置かれ、常に林業労働が彼れらに訪林の機を與ふるのみならず、また自由に訪林の機を有し、加之、往々自ら森林を所有する。彼れはまた、馬鈴薯と一杯の火酒が一日の榮養たるに過ぎざる森林地帯の細民が、最も困難なる森林労働に耐へ、甚だ勤勉な所以を、その恵まれた森林生活に歸した。

六 森林美化の方法、特に森林美の創造

グアツベスは、森林を美化し、森林美の理解と享樂に好適せしむるため、必要な方法として三つの手段に想到してゐるやうである。森林美の創造 (Schaffung)、撫育 (Pflege)、開發 (Zugänglich-

⁶¹⁾ S. 345.

⁶²⁾ S. 338—340

machung) これである。⁶³⁾

グアツベスの森林美の創造の觀念は、彼れの謂ふ所の森林美の「創造に關する若干の準則」によつて知るに足る。而してその謂ふ所の創造は、庭國家マイエル (Mayer) に最も負ふことを自ら明言してゐる。⁶⁴⁾

第一にグアツベスの留意したのは、與へられた森林の風景的特質であつた。一つの風景の特質はこれを構成する部分の關係に存するをもつて、森林美の創造は與へられた森林の風景的特質を把握し、個々の部分の固有の關係に注意して、美的な全體を構成させることである。彼れに従へば⁶⁵⁾

Es muss das Ganze von einer allgemeinen Grundform durchdrungen sein. Es muss ferner Mannigfaltigkeit im ganzen resp. Abwechslung und Kontrast in den Teilen und ihren Verhältnissen sich zeigen und sich alles organisch, natürlich oder wahr entwickeln; diese Verhältnisse geben den Charakter der Landschaft.

次に列擧する章句は、以上に對する説明の一助となる。⁶⁶⁾

Jede Scene oder Partie muss nach Zweck, Form und Wirkung ein Ganzes bilden. Eiche und Rose, einsame Waldscene und Türme, Einsiedelei und Aecker passen nicht zusammen. Fremde Holzarten müssen in den Vegetationscharakter passen.

Vom Hauptpunkte aus muss jede Partie eine angemessene Anzahl Teile, natürliche Stellung, Verhältnis und Verbindung unter einander und zum ganzen besitzen.

.....

In jeder Scene befinde sich ein Hauptgegenstand (See, Fluss, Wasserfall, Stadt, Gebäude, Berg, Burg, Ruine), der sich durch Grösse oder sonst etwas vor anderen auszeichnet. Geteilt wird das Interesse, wenn sich zwei Hauptgegenstände den Rang streitig machen, was zu vermeiden ist.

その他、同様の方針を眼目とし、森林風景の創造に關して彼れの述ぶる處は、秩序的と言はむより、寧ろ個々列擧するに過ぎないが、實地應用に暗示を與へる。例すれば林木は「ある風景の特徵に適合する樹種」なるを要し、また飽和度の高い綠色を基調ならしめ、これに他の一層明い又は暗い綠色の林木を混淆し、明暗關係 (Nüancierung) の變化を發生せしめ、また四季に於ける林木の色彩の變化に注意し、譬へば冬期の効果を目的とし、針葉樹を潤葉樹中に植栽し、秋樹葉の赤色又は黃色を呈する林木は、これを全風景中に散在せしめず小群團に結合せしめ、個々の小群團中の林木の適當な配置もまた考慮しなければならぬ、などと述べてゐる如きである。⁶⁷⁾

森林美の撫育と開發についてグアツベスは特別に解説を試みず。按ずるに森林美化の方法とし

⁶³⁾ S. 346.

⁶⁴⁾ S. 352.

⁶⁵⁾ S. 352.

⁶⁶⁾ S. 353 und 354.

⁶⁷⁾ S. 354.

て、彼れの思考する森林美の撫育とは、森林美の保護育成を意味すと解するを得る。蓋し大面積の皆伐、大面積の規則正しき植樹造林を斥くる等、森林美の特徴に反する施業上の方法を努めて避くべしとし、或は「特別に麗しい林分」は完全に伐採より免れしめ保存すべきであるとし、或はまた森林美の育成を目的として見透線の伐開、その他眺望に好適せしむるための種々なる方法を述べてゐる如き、⁶⁸⁾ 彼れの謂ふ所の森林美の撫育に當ると解するを妨げない。

同様に、グアツベスの林道に關する論述は森林美開發の方法を示す解しうる。彼れ思へらく、森林は主として公衆の通行する道路より觀照せらるゝと。彼れまた森林美化の目的は、林道に對する適切な考慮により、殆ど經濟的の犠牲を要せずたやすく達せらると思つた。彼れに従へば⁶⁹⁾

Gesehen aber wird der Wald meist nur an den Wegen, welche das Publikum geht. Gar oft ist da nur ein ganz geringer Aufwand zur Erhaltung oder Erzielung eines schönen Weges nötig, das Stehenlassen eines Saumes von älterem Holz, die Unterbrechung eines gleichmässigen Stangenholzes, ein geringes Herab- oder Hinaufrücken des Begangsteiges, der sich dann um eine Felsengruppe herumschmiegt, einen Waldbach zeigt, durch einen lauschigen Buchenbestand, einen malerischen Eichwald, eine dunkle Fichtendickung führt, wie oft genügt eine schmale Schneisse, der Aushieb einiger Kiefernwölfe, ein paar Hackenschläge an einem Hügel, ein paar Stufen in den Felsen, um die schönste Aussicht zu schaffen oder zugänglich zu machen! Im allgemeinen wird überhaupt das Zeigen vorerst den meisten Anforderungen genügen. Unsere deutschen Waldgebirge sind namentlich in den inneren Teilen überall schön genug, um jedem Anspruch zu genügen. Wir haben nur nötig, sie nach dieser Richtung hin "aufzuschliessen".

茲に於て彼れもまた、森林美の開發は甚だ林道に負ふと思考するのみならず、彼れは林道問題を森林美化の方法としてすくなからず留意したのであつた。

七 論 評

グアツベスについて最も注意すべき、林學の一部門としての森林美學の否定に對する批評は、既にウエーベルとの論争と、マムメン (v. Mammen) の説を中心に比較的詳らかに論じた。その他グアツベスに對し注意すべき批評を與へたのはハウスラート (Hausrath) で、彼れはグアツベスの森林美育成論を、公園 (Park) と施業林 (Forst) との中間型を念頭におくと解し、かつフオン・ザリツシユに賛して公園と施業林とは嚴に差別すべきもの、その中間型もまた排すべきものとし彼れに不同意を表した。⁷⁰⁾ 按するに、森林の「公園的取扱」を唱へ、マイエルの造園書を參照して森林美の

⁶⁸⁾ S. 343—344.

⁶⁹⁾ S. 344.

⁷⁰⁾ Handbuch der Forstwissenschaft, 4. Aufl., 1. Bd., S. 198: Auch unter den forstlichen Schriftstellern hat eine solche Teilung und die Ueberweisung der meistbesuchten Waldteile an eine der zwischen Park und Forst stehenden Formen manchen Anhänger. Hofft man doch so für den eigentlichen Forst die unbequemen Rücksichten auf die Waldbesucher los zu werden. Aber auch Männer wie Wappes, die ein weitgehendes Verständnis für die Waldschönheitspflege bewiesen haben, neigen einer solchen Ansicht zu. Trotzdem hat v. Salisch recht, wenn er die scharfe Trennung von Park und Forst fordert und vor Zwischenstufen warnt.

「創造」を詳論したグアツベスは造園的手段を重んじ、茲に於て、美の要求を考慮した森林施業と林業的利用を附帶する造園との限界の不明瞭を認めてゐる。⁷¹⁾ 乍去彼れは森林美育成の原則をもつて、公園又は庭園を取扱ふ原則と同じからずと明言し、かつ森林施業の經濟的目的の遂行を、森林美育成の一要件と思考してゐることを注意しなければならない。

彼れは林學の一部門として森林美學の地位を否定したと雖も、十九世紀末以來フォン・ザリツシュらに伍し施業林の美の問題に向注し、森林美學そのもの、發展に及ぼせる貢獻は認めなければならぬ。就中千八百八十七年の彼れの論文は、千八百八十五年に於けるフォン・ザリツシュの「森林美學」出版、フォン・パウルの「森林の經濟的及び社會政策的意義」(Die ökonomische und social-politische Seite des Waldes)の出現と併んで、十九世紀中葉において、純收穫論者の強調した森林の經濟的意義に對立させ、森林の美的意義を眞に判然させた劃期的の文献に數へらるべきである。

若し夫れ以上に論究せるフォン・ザリツシュの批評家を嚴密に檢すれば、グアツベスの今なほ健在なるを除き、ユーダイヒとダンケルマンは全然十九世紀の學者といふを妨げず、フォン・フュールスト、クンツエ、フォン・レースフェルトもまた生涯の大部分は十九世紀に屬した。乍併、これら批評家が、森林美學の發達に及ぼした影響と貢獻とは、主として二十世紀の初めに屬する。而してフォン・ザリツシュの「森林美學」に對する批評家として、なほ一層重大な貢獻が、等しく二十世紀の初め、奥太利の學者グツテンベルヒとデイミツによつてなされた。これ以下の一章に論ずるところである。

⁷¹⁾ Wappes 曰く Handbuch der Forstw. 4. Aufl., 1. Bd. S. 8: Vom forstfachlichen Standpunkt ist oft die Grenze schwer zu ziehen, ob ästhetisch beeinflusste Forstwirtschaft oder Landschaftsgärtnerei mit forstlicher Nutzung vorliegt.

第十一章 奥太利に於ける フォン・ザリシュ の批評家

一 グツテンベルヒ

一 生 涯 ¹⁾

奥太利の森林經理學者、獨逸林學を論ずとしても、その名を逸すべからざるアドルフ・リツテル・フォン・グツテンベルヒ (Adolf Ritter v. Guttenberg) は、森林美學の歴史にもまた、特筆すべき地位を占めてゐる。彼れは千八百三十九年ルンゴ (Lungau) のタムスヴェヒ (Tamsweg) に生まれ、シエムニツツ山林學校 (Berg- und Forstakademie Schemnitz) を卒へ、千八百六十七年、マリアブルン高等山林學校 (Forstakademie Mariabrunn) の森林經理學の助手を奉じ、幾許もなく林務官として森林管理の實際業務の經歷を踏み、千八百七十七年、維納高等農學校 (k. k. Hochschule für Bodenkultur in Wien) の教授となり、千九百十二年の隱退まで専ら森林經理學を講じ、千九百十七年マリアツェル (Mariazell) 近郊のグスヴェルク (Gusswerk) に歿した。

彼れは山岳の好愛家で、獨逸山岳會 (Deutschen und Oesterreichischen Alpenverein) の首腦者であり、晩年、天然保護運動に共鳴し、奥太利天然保護公園協會 (Oesterreichischer Verein Naturschutzpark) の首腦者ともなつた。

彼れは、十九世紀中、森林美の問題に向注した多くの獨逸林學者に伍し、デイミツ (Dimitz) と共に奥太利の代表者である。この方面に關する彼れの論著として第一にあぐべき「農業及び林業に於ける美の育成」(Die Pflege des Schönen in der Land- und Forstwirtschaft) は、千八百八十九年「維納一般森林狩獵新聞」(Wiener Allgemeine Forst- und Jagd-Zeitung) に掲げられ、なほ維納で出版された。また彼れの森林經理學に關する主著「森林經理學」(Die Forstbetriebseinrichtung für studierende und ausführende Fachmänner, Wien und Leipzig, 1903; 2. Aufl., 1911) 中、注目に價する所見散見し、またフォン・ザリシュ (v. Salisch) の「森林美學」の論評を試むること三度、彼れはこの論評に注意すべき輪伐期觀を窺はせる。その他フェルバー (Felber) の「森林に於ける自然と人工」(Natur und Kunst im Walde), ²⁾ コツエスニク (Kozesnik) の「森林美論」(Aesthetik im Walde) ³⁾ にも論評を試み、また「奥太利に於ける天然保護運動」(Ueber Naturschutzbestreben in Oesterreich) ⁴⁾ を草してゐる。

¹⁾ Micklitz, Adolf Ritter v. Guttenberg, Centralbl. f. d. ges. Forstw. 1917, S. 129—132. — Petraschek, Adolf Ritter von Guttenberg, Forstw. Centralbl. 1917, S. 385—393; W(ebe)r, Dr. Adolf Ritter von Guttenberg, Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1917, S. 178—179.

²⁾ Oesterreich. Vierteljahresschr. f. Forstw. 1907, S. 162—164; 1910, S. 249.

³⁾ Oesterreich. Vierteljahresschr. f. Forstw. 1905, S. 63—64.

⁴⁾ Oesterreich. Vierteljahresschr. f. Forstw. 1913, S. 1—10.

二 「森林美學」論評⁵⁾

グツテンベルヒの試みた「森林美學」初版評を見るに、彼れはダンケルマン (Danckelmann) と相併び、率先してフォン・ザリツシュの貢献を指摘宣言した者であること明らかである。されば彼れは、その論評の第一行に筆をとつて、フォン・ザリツシュの目的即ち林學の一部門として森林美學建設の成功とその必要を明言し、更に筆を進め、「美を考慮して林業を實行すること」の可能なるとその主張の正當なるは、既往の多くの森林家と森林好愛家の認むるところであつたが、森林美學の原則及び科學としての體系なく、フォン・デル・ボルシュ (v. d. Borch) 以來遺されてゐた問題を處理して成功したと、フォン・ザリツシュの貢献の紹介に殆ど論評の半ばを割いてゐる。⁶⁾

彼れはよくフォン・ザリツシュを理解した。故に森林美學は森林施業を公園施業となし、施業の方法を本質的に變更せしむるものか。否「著者自身は全然かくの如く思考せざるのみならず、却つて美の要求は、常に施業林の經濟的目的の完全な保持を條件とし、實行されうることを示さうとしてゐる。」と適確にフォン・ザリツシュの中心論點を把握した。⁷⁾

「森林藝術」に關して、彼れは聊か異なる觀念を抱いた。彼れに従へば、純然たる美の目的の林業に對する關係は、常に經濟目的に従屬すべきであるにより、「森林藝術」をフォン・ザリツシュの如く建築藝術もしくは造園藝術に比することができない。乍去、「森林藝術」の觀念は正當また有用であり、従つて森林家と緊密の交渉を持つべきであると。⁸⁾

初版評に於て、グツテンベルヒは、「森林美學」個々の内容に涉つて細評を試みなかつた。しかし彼れもまた「撫育」(Bestandespflege) の一章中ポステル間伐法の創意に特別注意し、これを紹介してゐる。⁹⁾

内容上「新規のものと考へらるゝ」第二版に對して、グツテンベルヒは、殆どあらゆる資料を自個の森林に求めた森林所有者として、フォン・ザリツシュのよき境遇と、何人をも説服するその筆力を指摘すると同時に、「周囲の森林事情に聊か支配された」その缺點を指摘した。彼れはこの一證左として、フォン・ザリツシュが山岳林を正當に解さざる點をあげ、譬へば唐檜、落葉松、松は、山岳林に於て始めて眞に美と稱することをうべく、また始めて水と岩石と森林とは相合して一體の風景美を現出すると述べ、フォン・ザリツシュの考察の弱點を指摘した。¹⁰⁾

またフォン・ザリツシュの森林美化の手段に對する、概括的の論評に於て、グツテンベルヒ自身は、森林の自然と施業林の功利を重んずる者たることを示した。茲に於てフォン・ザリツシュを自然の特性の保持を條件とし自然美の助成を唱ふる者、と解してこれを正當と認め、また彼れ自身の觀念を述べて、森林家は多くの場合森林美のため積極的方法を講じ藝術的創造を試むるよりは、

⁵⁾ Oesterreich. Vierteljahresschr. f. Forstw. 1885, S. 277—279; 1902, S. 202—205; 1911, S. 272—273.

⁶⁾ S. 277 und 278.

⁷⁾ S. 278.

⁸⁾ S. 278.

⁹⁾ S. 278—9.

¹⁰⁾ S. 203.

寧ろ退いて與へられた自然を保護し且つ利用すべきであるとし、施業林に於て、如何なる程度にまで美の目的を達成すべきかは事情により異なるとした。¹¹⁾ これ妥當の見といふべく、また奥太利の他の一人の顯著な批評家、デイミツの觀念と一致してゐる。

「森林美學」第二版評及び第三版評の中心は、明らかに美的の意味における輪伐期問題に關する彼れの觀念で、これをつぎの獨立の一項に検討する。

三 輪伐期確定に際する美的顧慮の問題

グツテンベルヒは、フォン・ザリツシュの「森林美學」に對する全體としての同意を表し、且つ推賞これ努めたと雖も、輪伐期確定に際する美的顧慮の問題に關しては、全然反對の意見を抱持した。蓋し彼れは、純收穫論者として、林業經濟に重きをおき、純收穫説に立脚する輪伐期の算定に美的顧慮の容喙を拒むでゐるのである。されば彼れは、フォン・ザリツシュの「輪伐期の確定」に採用されたロベルト・ハルチツヒ (Robert Hartig) の提案、即ち美の目的から、プレスレル (Pressler) の騰貴生長に美的生長を算入し、輪伐期の延長を計る説に反對し、林業經濟の特徴は第一に經濟的即ち理財的合目的の伐期齡を選定する必要ありとし、かつ美の享樂が森林所有者自身の利益となること餘りにも少い點より按ずれば、なほ一層然りであるとし、嚴正な純收穫論者の態度を標榜してゐる。彼れに従へば¹²⁾

Wenn von verschiedenen Autoren verlangt wird, dass hiebei neben dem Pressler'schen Theuerungszuwachs auch noch ein Schönheitszuwachs in Rechnung gestellt werde, oder dass die Umtriebszeit überhaupt zu Gunsten der Schönheit des Waldes eine Erhöhung erfahre, so kann ich dem nicht beistimmen. Der wirtschaftliche Charakter des Forstbetriebes muss vor allem in der Einhaltung eines wirtschaftlich, also auch finanziell zweckmässige Abtriebsalters gewahrt werden, und die Forderung, davon zu Gunsten der Schönheitspflege abzugehen, wäre als eine allgemeine umsoweniger berechtigt, als der Waldbesitzer selbst am Genusse dieser Schönheit oft wenig oder gar keinen Antheil hat. Soll er in diesem Falle die Kosten des ästhetischen Genusses anderer tragen?

茲に於て彼れ思へらく、例せば、松林は高齢に至り始めて樹幹も樹冠も美を完成するのであるから、そのため收利の尠い高い輪伐期を採用するといふことは、正當と考へられないと。¹³⁾

かくの如く、彼れは(一)純收穫論者として林業經濟に重きをおいた外(二)美的生長を算定し、指率式中に採用するを不合理となした。彼れに従へば、美の効果は感覺の問題でまた主觀的のものであるから、生長の如く數字的に秤量することができない。従つてこれを指率式に算入し能は

¹¹⁾ S. 203 und 204.

¹²⁾ 1902, S. 204.

¹³⁾ 1902, S. 204.

ざるものであると。¹⁴⁾ すなはち

Einen so von persönlicher Auffassung abhängigen Factor, wie die erhöhte Schönheitswirkung, in einer Formel in Rechnung stellen zu wollen, ist überhaupt unthunlich.

輪伐期延長説に對する他の一つの反對理由は、(三) 些少の輪伐期の延長より來たる美的効果は疑問で、これを期待しうる程度の延長は、明らかに重大な收利の犠牲を必要とするといふことであつた。彼れ曰く「一方に於て唱導せらるゝ如き、僅か五年前後の輪伐期延長は何らの結果を齎らすことがない。何となれば、譬へば唐檜林は、その伐期八十年なると八十五年なると風景的の效果に異なるところなく、松若しくは櫟の伐期は、その完全な老林の美に到達するため、百二十年乃至百五十年に騰めなければならぬ」と。¹⁵⁾

茲に於て、輪伐期を定むるには純然たる林業經濟の見をもつてし、謂ふ所の美的生長の考慮は彼れの斥くる處であつた。乍去、彼れは特殊の麗はしい單木もしくは群團、或は小林分を必要の場所にその生理的伐期の限度まで保存することを斥けてゐない。故に彼れは注意して曰く¹⁶⁾

Wenn aber demnach auch bei der Bestimmung der Umtriebszeit nach wie vor hauptsächlich die oben angegebenen wirtschaftlichen Erwägungen massgebend sein werden, so schliesst dies nicht aus, dass nicht einzelne besonders schöne Bäume und Baumgruppen oder auch einzelne kleinere Bestände an zugänglichen Punkten selbst bis zur Grenze der physischen Hiebsbedürftigkeit erhalten bleiben können.

これをもつて觀れば、グツテンベルヒは、一作業單位の輪伐期と、これに屬する特殊林木もしくは林分の保存を區別する者であつた。

附 「森林經理學」に見る觀念

グツテンベルヒの主著、「森林經理學」に散見する施業林の美に關する觀念中、特筆に價するは輪伐期問題に對する彼れの所見で、これ以上をもつて既に檢したものである。

その他彼れは「林業の目的」を論ずるや、その經濟的目的を強調すると共に、保安上の目的を挙げ、且つ美の目的をも挙げた。彼れに従へば、「森林美を考慮し、時に理財的に價値乏しき特殊の

¹⁴⁾ 1902, S. 204. Vgl. 1911, S. 273: Ein Gesetz des Schönheitszuwachses, etwa wie die Wachstumsgesetze des Waldes, lässt sich überhaupt nicht aufstellen und die stets mehr oder weniger individuelle Beurteilung der ästhetischen Werte lässt sich unmöglich in eine mathematische Formel einführen.

¹⁵⁾ 1911, S. 273. Vgl. Die Forstbetriebseinrichtung 2. Aufl., S. 312: Mit einer geringen Erhöhung um 5 oder 10 Jahre wäre——besonders bei Holzarten, welche wie z. B. die Kiefer, erst im höheren Alter die volle Schönheit ihrer Stamm- und Kronenform entwickeln——der Schönheitsforderung wenig gedient, eine beträchtliche Erhöhung gegenüber der finanziell noch zulässigen obersten Grenze des Abtriebsalters würde aber sehr bedeutende Opfer hinsichtlich der Rentabilität mit sich bringen, die von den Waldbesitzern im allgemeinen nicht gefordert werden können.

¹⁶⁾ Die Forstbetriebseinrichtung, S. 312. Auch vgl. 1902, S. 204: ...das entsprechendste Abtriebsalter der Bestände soll zunächst nach rein wirtschaftlichen Gesichtspunkten bestimmt werden, dann erst wäre in Erwägung zu ziehen, ob andere Rücksichten, darunter auch die hier in Frage stehende, ein theilweises Abgehen davon als berechtigt erscheinen lassen.

作業法に従ひ、また個々の林分或は少くとも林木の群園を、その最も有利な利用をあたへる年齢以上に保存することの望ましい場合がある」と。¹⁷⁾

また彼れは、専ら林業經濟の立場より「樹種の選擇」を論じた中に、美の問題を附言した。彼れに従へば、美の要求は、多くの場合收利の要求に對し制限せらるべきであるが、樹種の選擇に際しては特に考慮の必要がある。一般に自然的に混淆した森林は、完全に均等、もしくは規則正しく列狀に混淆したものよりも美の要求に好適する。また廣き林道若しくは區劃線に豐麗な樹冠の構造を有するもの——潤葉樹林に於ては櫟、榆の如きもの、針葉樹林に於ては落葉松、ストローブ松又は栂、槭等、なほ高地には松——を植栽して、特に森林美を期待することを得る。外國樹も、森林の美と利用を騰むるに適する限りは、茲に應用することを得る」と。¹⁸⁾

かくの如く「森林經理學」に散見するグツテンベルヒの觀念は、彼れが施業林の美をすくなくらず重んずる者たる證左を與へてゐる。

ニ デイミツ

一 生涯¹⁹⁾

ルードギヒ・デイミツ (Ludwig Dimitz) は、千八百四十二年塊太利のライバツハ (Laibach) に生まれた。自然特に森林に興味を抱いて森林家生活を志し、千八百五十九年より千八百六十一年まで、マリアブルンの高等山林學校 (Forstakademie Mariabrunn) に専門の業を修め、爾來千九百二年塊太利山林局長 (Sektionschef) の職を引退するまで、四十年餘りの森林官生活を送り、塊太利國有林管理に顯著な功績を留め、グツテンベルヒと並び稱せらるゝ名聲を博し千九百十二年歿した。

多方面な彼れの貢獻と、彼れの努力の生涯の源泉に、彼れの自然好愛と理想主義を擧げてゐる グツツマン (Guzman) は、彼れが森林美學に貢獻した所以をも、同じ彼れの傾向に歸した。

彼れの森林美學に關する論著は、概ね、官界引退後文筆に専心した十年間の所産であつた。即ち千九百三年、小冊子の形をもつて維納より出版された「天然保護及び森林美育成について」(Ueber Naturschutz und Pflege des Waldschönen), 又千九百九年維納工學協會 (Ingenieur und Architektenverein in Wien) に於ける講演を加筆補修した、「森林美學の發達及び實際的目標」(Entwicklung und praktische Ziele der Forstästhetik)²⁰⁾ の論文を始めとし、これと前後して、千九百二年 フォン・ザリツシュ の「森林美學」第二版論評、千九百五年 コツエスニーク の森林美育成論々評、²¹⁾ 千九百七

17) 2. Aufl., S. 16.

18) S. 307—308.

19) Guzman, Ludwig Dimitz, Centralbl. f. d. ges. Forstw. 1912, S. 351—355.

20) Oesterreich. Vierteljahresschr. f. Forstw. 1909, S. 115—144.

21) Centralbl. f. d. ges. Forstw. 1905, S. 17—18.

年フェルバーの「森林に於ける自然と人工」論評,²²⁾ また千九百七年ガイエル (Gayer) を追悼してその「森林の美的取扱に關する二三の考察」に論及した。²³⁾ 就中最初の三つは、デイミツ研究の中心資料として特別の意義がある。なほ彼れにシルレル (Friedrich Schiller) の研究あることは附言に價するであらう。²⁴⁾

二 「森林美學」論評²⁵⁾

試みに彼れのフォン・ザリツシュ評を検すれば、彼れはその森林美學が、純然、經濟林を主體とする點に同意し、これを高く評價した。されば彼れは、彼れの時代、即ち十九世紀末の林業を眼目に、人爲が天然の林相を變更し、「往々確實の根據さへなくして」單調劃一的に「整理」するによつて生ずる美的の缺陷は、施業上の美的顧慮をもつて、宜しく矯正すべきもの、従つて、森林家はたゞ利用を目的として森林を取扱ふに止まらず、風景美の顧慮をもつて、人類全般に貢獻する自個の任務を意識すべきであると論じてゐる。

乍去、彼れは、フォン・ザリツシュの基本觀念を示す調和説に對して、聊か意見を異にし、嚴格な純收穫説の見地から、施業林の功利と美は、フォン・ザリツシュの考ふる程度にまで、調和的にあらずとなし、彼れと完全な一致を表明しなかつたこと既に一言した。

その他デイミツは森林美育成の必要を論ずるフォン・ザリツシュの説は、ハイエル (G. Heyer) の消極論とグーゼ (Guse) の積極論の中間にありとし、また樹種の美的價値を論ぜる一章については、フォン・ザリツシュの松 (Weisskiefer) に對する特別の好愛を注意し、彼れの個性を認むるも、判斷に公平を缺く點を示した。

「應用篇」は實用を目的とする意味に於て特に留意し、かつ「實際家に必要缺くべからざるものを與へる」として、大に推賞してゐる。また彼れは、「土地利用の合目的種類の決定」の一章を甚だ興味ありとし、フォン・ザリツシュがアルント (C. M. Arndt)、リール (Riehl)、シュライデン (Schleiden)、ゲーテ (Göthe)、ピュツクレル・ムスコウ (Pückler-Muskau) 等豊富の引用を試み、現在の林面積をその盤維持すべきか、廣むべきか、狭むべきか、或は分割すべきかの問題の決定に、森林美學上及び社會政策上の考慮もまた關與すべきであると、(一) 森林の沈靜を享樂するに足る大さの林面積を保存し、(二) 公共の幸福、又當然美とも關係ある荒蕪地の造林を必要とす、と唱へたに對し同意を表した。²⁶⁾

またデイミツはフォン・ザリツシュを、自然的區劃法に賛し、林班面積の大、自然的の區劃線の設定を欲し、作業上眺望を可良ならしむることに留意してゐると評してゐる。

²²⁾ Centralbl. f. d. ges. Forstw. 1908, S. 74—75.

²³⁾ Geheimrat Prof. Gayers letzte literarische Arbeit, Centralbl. f. d. ges. Forstw. 1907, S. 177—179.

²⁴⁾ Im Schiller-Jahre. Oesterreich. Vierteljahresschr. f. Forstw. 1905, S. 115—130.

²⁵⁾ Centralbl. f. d. ges. Forstw. 1902, S. 220—225. なほ同誌 1886, S. 63—64 の匿名の v. Salisch 評また彼れの筆と推察し得

²⁶⁾ 彼れは千九百九年の論文に於てもこの點に論及してゐる Vgl. S. 138.

彼れまた、未開発の原生林には多くの支障存し一般休養の地として不適切である、とするフォン・ザリツシュに一致し、また擇伐林を排し、保残林作業を推賞してゐる點に注意し、混淆林に關し、針葉樹もしくは潤葉樹五％までの散生混淆を唱へたに對しても同意した。

デイミツに従へば、輪伐期問題に關するフォン・ザリツシュの筆はやゝ混亂し、かつその論述は既往における輪伐期問題の説明の範圍を出でず、また輪伐期決定に美もまたその契機となるとの主張をなすに當り、純收穫説の信奉者に對する批判的論述は必要なしとし、彼れ自身の意見はフォン・ザリツシュと等しからざることを示した。故に彼れはまたフォン・ザリツシュの意味に於ける「公園的施業」の本質を、本來の森林施業と異なると解し、また「應用篇」Bの數章における謂ふ所の修裝林に關するフォン・ザリツシュの新規の論點、豐富の内容を認むるも、施業林の美の科學たる森林美學の限界をはなれ處理されてゐる感を、禁じ能はぬと述べてゐる。

約言するに、デイミツのフォン・ザリツシュ評には、大體全般に涉る觀念の一致を示し、推賞大に勉めてゐるのであるが、森林美學の本質上、なほ一層林業經濟に重きをおき、施業林の經濟的犠牲を重んずべき必要を主張してゐたのである。

三 森林美學の發達²⁷⁾

千九百九年の論文に三分の一を割き、森林美學の發達を論じた部分は、デイミツについて甚だ注意すべき價值を有する。因より歴史の梗概に過ぎなかつたと雖も、フォン・ザリツシュを除いてかくの如き歴史に向注せる學者の聊々たる時、彼れの論究は珍らしいものであつた。

森林美學の萌芽を、造園術の歴史に見出したのは彼れの創意的解釋である。彼れは、初め造園史の概要を展開し、伊太利庭園の後を享けて興つた、佛蘭西庭園の代表者ル・ノートル (Le Nôtre) に筆を起し、バロック及びロコ、式庭園を略述し、次でケント (William Kent)、レプトン (Humphry Repton) 及びブラウン (Brown) により英吉利西に始つた風景式庭園の起源をのべ、その東漸即ち獨逸に於けるビュツクレル・ムスコの貢獻を處理してゐる。

彼れの解釋に従へば、森林美學の萌芽は、獨逸に波及した風景式庭園の影響に胚胎する。彼れはギルピン (Gilpin) の著書のライブチツヒにおける翻譯、シルレル (Schiller) の風景式庭園に關する所見を一言して、以上の證左の一助ならしめ、またコンヴェンツ (Conwentz) を借用し、千八百三年バンベルヒ (Banberg) 市近郊の私有林を國有に移して保存し、市民の保養に供した事實をあげ、十九世紀の初め、既にかくの如き萌芽が明瞭であると論じてゐる。

同様の意味から彼れはゲーテ論じ、自ら庭園を築造し、カール・アウグスト大公 (Grossherzog Karl Augst) と共にワイマールの公園設計に當つたゲーテが、サクセン・ワイマール・アイゼナツハ (Sachsen-Weimar-Eisenach) の森林美育成に及ぼせる影響を推察した。何となれば、彼れは、フイーホッフ (Heinrich Viehoff) の「ゲーテの生涯」(Goethes Leben, Stuttgart, 1887) を參酌し、この文豪

²⁷⁾ Entwicklung und praktische Ziele der Forstästhetik, S. 116—124.

が好んで森林家と交り、殊にフォン・フリツチュ (v. Fritsch) と親交を結んでゐたことを確めたからであつた。²⁸⁾

かくて、ペッツォルド (Petzold) の業績の叙述來たり、彼れの叙述中に重きをなした ペッツォルド と ケーニツヒ (König) の相互影響、ケーニツヒ により始めてなされた、森林美學の觀念の判然たる顯現を指摘してゐる。

茲に於て彼れは、サクセン・ワイマール・アイゼナツハ より、森林美育成に對する最も強い呼聲が發せられたとする。何となれば、彼れに従へば ゲーテ と ペッツォルド の後、ケーニツヒ 出で、イエーゲル (Hermann Jäger) 出で、更に ステツツエル (Stoetzer) が出たからであつた。²⁹⁾

次で來たる ブルツクハルト (Burckhardt) の貢獻の叙述中、最大の興味の點は、ケーニツヒ との比較であつた。爾來 フォン・ザリツシュ の出現まで、凡そ三十年に涉る問題の沈滞の主因を、彼れはその間に於ける獨逸林學の數學的方面の發展に歸した。これ共に既に一言したことである。³⁰⁾

彼れは、フォン・ザリツシュ の「森林美學」出版の千八百八十五年をもつて、問題の一轉期とし、次で直ちに ヴェイルブランド (Wilbrand) の千八百九十三年の論文と、その ヘッセン (Hessen) における實際運動に注目した。³¹⁾ 仔細に檢すれば、彼れは フォン・ザリツシュ と ヴェイルブランド を、特に重んじてゐることがこゝに示されてゐる。

塙太利を中心とせる彼れの歴史の記述も、また、風景式庭園と森林美育成の關聯を反覆してゐた。彼れに従へば、大地主は夙に森林美育成に留意し、英吉利西式庭園様式を公園林もしくは施業林中に採用してをり、これをもつて觀れば、塙太利に於てもまた「森林美育成は英吉利西の風景式庭園から、多く啓發せられた」のであつた。なほ彼れは、彼れと同時代の塙太利の代表者として、フランツ・フェルジナンド大公 (Erzherzog Franz Ferdinand), コルブ (R. Korb), アーベル (Lothar Abel) と グツテンベル 及び コツエスニーク を擧げてゐる。³²⁾

更に、彼れは最近時の新運動として、天然記念物保存、天然風景保護、大都市近郊に於ける森林の育成、療養地及び避暑地の森林問題を注意した。思へらく最初の二つは、また博物學の關與するところであるが、種々の點より森林美學と密接の關係があり、第三のものは大都市の公安問題であり、最後のものは外客誘致政策 (Fremdenverkehrspolitik) の性質を有すると。かくて彼れは フェルバー の貢獻に及んでゐる。³³⁾

茲に於て、彼れはその歴史的考察をもつて、森林美學の萌芽は造園術に兆して林業に推移し、留意すべき最初の貢獻は ケーニツヒ 千八百四十八年の著書によつてなされたとし、また森林がその分布の面積と原始性を失ひ、物質文化が自然を離反することおほきに從ひ、森林美學は愈々判然

²⁸⁾ S. 116—119.

²⁹⁾ S. 119—121.

³⁰⁾ S. 121.

³¹⁾ S. 121—122.

³²⁾ S. 122—123.

³³⁾ S. 123.

顯現するにいたり、その當初の遅々たる歩みより、近來増々發達の速度を加ふるにいたつたと思つてゐる。³⁴⁾

試みにデイミツを評せば、彼れにみる主要の論點、即ち森林美學の發生に及ぼせる造園術の影響は、聊か強調にすぐと雖も、兩者不離の關係を指示する意味において正當である。乍去、兩者の關係は、デイミツの思考する如く密接にあらず。何となれば、彼れは風景式庭園の自然的傾向が、森林美の育成を促した如く解すと雖も、彼れの強調を缺く十八世紀末以後にみる自然感情 (Naturgefühl) の時代的風潮、即ち自然好愛の新風潮こそ、一層重大の影響を及ぼしたと解すべきであるからである。³⁵⁾ 換言せば造園史は、デイミツの考へた如く森林美學の歴史と關係がある。乍併、自然感情の發達史は、一層重大の關係があつた。これデイミツの論文に明瞭を缺くところであつた。

四 森林美學の實際的目標

デイミツ千九百九年の論文にみる他の一つの主要論點は、謂ふ所の「森林美學の實際的目標」(Praktische Ziele der Forstästhetik) である。これは實行の可能を條件とし、施業林の美を育成するに際し、據るべき原則を與へやうとするもので、千九百三年の彼れの小冊子に於ても、その片影は窺ひ知ることができた。

このデイミツの論述について最初に注意すべきは、森林美學を解すにあたり、彼れが全然フォン・ザリツシュの解釋に従つてゐることである。されば彼れは、森林美學を施業林の美及びこれに關する學であるとし、純然、美を目的とする森林、即ち公園林の取扱に關する問題を、森林美學の内容に屬せずとした。曰く³⁶⁾

Die Behandlung des reinen Schönheitswaldes, des Voluptuar- oder Parkwaldes, gehört zur Gartenbaulehre oder Gartenbaukunst. Die Forstästhetik aber ist mit v. Salisch zu definieren als "Lehre von der Schönheit des Wirtschaftswaldes und seines Zugehørs". Sie hat die Aufgabe, in die Elemente der Aesthetik einzuführen, das Wesen des Naturschönen zu erläutern und zu zeigen, worin die Schönheit des Waldes besteht und wie sie im Einklange mit der Wirtschaft gepflegt werden kann.—Die Behandlung des Parkwaldes kann nur in einem Anhang ihren Platz finden, vornehmlich zu dem Zweck, um die Grenzlinien zwischen Parkwirtschaft und Forstwirtschaft zu markieren.

これ、彼れの「森林美學」第二版評と共に、彼れがフォン・ザリツシュの左袒者であることを示すよき證左となる。

かくて、彼れは林業經濟を念頭におき、實行の可能を必要の條件となす時、施業林に於て美の

³⁴⁾ S. 123 und 143.

³⁵⁾ Vgl. Hennig, R., Die Entwicklung des Naturgefühls. Leipzig, 1912, S.68 ff.—Biese, Alfred, Das Naturgefühl im Wandel der Zeiten. Leipzig, 1926, S. 106 ff.

³⁶⁾ S. 124.

積極創造を主張することを得ず、そは本質上公園林の問題であるとし、森林美學の實際的目標は、すべからく（一）施業林の自然美の可及的保護、（二）森林施業によつて生ずる醜の可及的回避に置かるべきであるとした。彼れに従へば³⁷⁾

Was der Wirtschaftsführer zu Verwirklichung einer solchen Waldbehandlung zu tun vermag, liegt vornehmlich darin, dass das Schöne der Waldnatur möglichst bewahrt, das Unschöne in der Wirtschaft aber möglichst vermieden wird. Eine positives künstlerisches Schaffen steht im Wirtschaftswald ziemlich weit in zweiter Linie — es kommt vornehmlich für den Parkwald in Betracht.

彼れは以上の説の根底に次の觀念を抱いた。即ち、すくなくとも中部歐羅巴の森林事情を論ずれば、施業林は天然の植物界の景觀を最もよく保持する産業の目的物で、これ施業林が美的の意味にてもまた吾人の關心を惹起する所以となる。施業林は自然の一部分である。されば吾人が施業林を自然として保護し、自然の本質に反する行爲を斥くるに従ひ、愈々美ならしむることを得る。美的の意味に於て、森林に適合する人爲の所産は、その自然美と調和させなければならぬと。彼れの言に従へば³⁸⁾

Unter mitteleuropäischen Verhältnissen betrachtet, ist der Wirtschaftswald jene Kulturform, die dem Bild einer natürlichen Pflanzengemeinschaft am nächsten steht, und das ist es, was ihn so anziehend macht. Er ist noch ein Stück Natur. Je mehr wie ihn als ein solches erhalten, je weniger wir ihm etwas aufnötigen, was mit seiner inneren Gesetzmässigkeit in Widerspruch steht, je weniger wir der Natur etwas aufzwingen, was die Fülle der ihr innewohnenden Ideen ersetzen wollte, desto näher werden wir dem Bilde des schönen Waldes kommen. Gebilde aus Menschenhand, die dem Wald eingefügt werden, müssen sich dem Naturschönen in einiger Uebereinstimmung unterordnen. Es gibt nicht leicht etwas Unschöneres als das Aufdringliche.

彼れまた思へらく「森林そのものは、既に美かつ屢々崇高なるものなれば、美の要求に好適するため、森林施業上たゞ不適切、劃一的及び街學的淺見の行爲を避くるをもつて足る」と。即ち³⁹⁾

Der Wald ist an sich etwas so Schönes, oft auch Erhabenes, dass die Wirtschaft nur das Unpassende, Schematische und Pedantische zu vermeiden braucht, um ästhetischen Ansprüchen schon weit entgegenzukommen.

これをもつて觀れば、デイミツは施業林の自然美と林業技術の完全に重きをおく。かくて、多くの場合、施業林における林業技術的の缺陷は美的の缺陷となり、功利的の意味における合目的と美と最も屢々一致すとは、彼れの思考するところであつた。

彼れはこの基礎的觀念の證左を與ふるため、千九百九年の論文の三分の一以上を割愛した。彼

³⁷⁾ S. 125.

³⁸⁾ S. 126.

³⁹⁾ S. 126.

れに従へば、森林經理は風景的の意味において最も難物である。蓋しそれは、森林を測量し、地圖を作成し、區劃し、長期にわたる作業法を規定し、林業の實行方法を豫定するものなれど、「この領域には劃一的常規 (Schablone) 行はれやすく、ために、最も屢々森林美の損はるゝことを否定し得ないからである。例せば、施業林は區劃せらるべきもの、區劃線は明らかにせざるべからざるもの、従つて多くの場合伐開する。これ聊か不自然なるを免れざるをもつて、多くの場合非美的に作用する。茲に於て、不變の原則とすること能はざるも、區劃線の伐開をなるべく行はざるは、一般に森林美に好適する所以となる。按ずるに、伐開は必ずしも常に必要に非ざるはずであると。

また彼れに従へば、地形に順應せる區劃線は、丘陵地もしくは山岳地に於て、直線にまさること明らかである。これに反し、平地林に於ては人爲的の直線が多く適合する。何となれば林業の數理的關係上直線は平地林に適し、またその秩序と調和の感は平地林に好適に作用する。併しまた、區劃線及び路網の設計とその實施に當り特別留意すべきは、その美的効果を利用することである。往々この種の伐開は、豁達の眺望を展開せしめ、或は營造物等麗はしい對象物へ見透しを可能ならしめる場合があるからであると。又彼れは森林經理上、森林の自然法則を重んずべしと説いた。

その他森林經理に關する同様の敘述後、彼れは經理學の代表者を捉へきたり、ノイマイステル (Neumeister) は最も嚴格な經濟的林業を主張するに際し、土地と住民に及ぼす森林の影響を評價するを許容し、ステツツエル は輪伐期にふれざりしと雖も、伐期については美の考慮を認容し、グツテンベルヒ は謂ふ所の「美的生長」(Schönheitszuwachs) を算式に加ふるを肯ぜざるも、特殊の林木群團もしくは小林分を生理的伐期の局限まで保存するを許容し、佛蘭西のユツフェル (Hüffel) は森林美育成をもつて、歴史的藝術紀念物 (historische Kunstdenkmal) 保護の場合と同様、法律的保護の價值あるものとし、かつ國有林に對して高き輪伐期の採用を力説した。これら森林經理學の代表者たちは、その科學的の原則を嚴格に主張するかたはら、かく時代の傾向を考慮してゐる。されば經理の實地家は、すべからく餘りに經理原則にとらはるゝ慣習より脱しなければならないと。⁴⁰⁾

續いてデイミツは論究の中心を造林問題に轉換する。彼れに従へば、施業林の功利のため地力と林相に留意することは、美的の意味に於ても重大な意義がある。因より例外存するも、成るべく鬱閉を保持し、「ケーニツヒの意味に於ける更新」即ち天然更新を實行することは、最も必要な事となる。但し天然の無立木地、沼、小川の如きは森林を美ならしむるものであると。

かくて、彼れはまた、森林美の本質の問題に論及し、闊葉樹林と針葉樹林の特質をあげ、針闊混淆林は兩者の特質を融和し、多様の統一の美の原則に適合し、美的に卓越すと言ふ普及せる解釋を擧げてゐる。但し彼れは、闊葉樹林が針葉樹林より優ると言ふ一般の解釋も、混淆林は純林よりも美なりと言ふ解釋も共に許容しない。彼れに従へば「かゝる評價はたゞ傳統に止まる。何となれば何人乎低地の強大な櫛の純林に、中央山地の壯大な櫛の殿堂に、アルプスの岩石を攀ずる唐檜林にひとしき價值を認めず、またその處を換ふるを欲する者ぞ。——自然の眞の秩序に適合するものは、總てひとしく美である」と。

⁴⁰⁾ S. 127—130.

作業種に關して彼れの見るところ、また同様の傾向をもつ。「喬木の壯大な建築的構成は美しい。」乍然上木に自由な發達が許され、かつ麗はしき段階を呈する中林、さらに、矮林もまたその豊麗の潤葉の美に於て、看過することができないと。⁴¹⁾

これをもつて觀れば、デイミツは施業林の自然的取扱に傾き、かつ施業林の自然的美を重んじその功利と美と屢々一致すると思考してゐるところであつた。

五 森林美學の森林政策的側面

デイミツの論著中散見する一つの顯著な觀念は、彼れの林務官としての地位の然らしめたと解し得る、森林美學に關する森林政策的の觀念である。千九百九年の論文の最後の三分の一は、特にこの問題のため割愛されてゐた。⁴²⁾

茲になされた、フォン・ザリツシュの「森林美學」應用篇最初の一章に對する批判は、「森林美學」第二版評の延長なるにより再び反覆する必要を見ない。剩すところ、就中特筆すべきは奧太利の事情を念頭におき、森林美育成のため必要とする彼れの森林政策である。彼れは次の六つの條項を定めた。

1. 森林の理想的施業の可能なる森林所有を保護すること。
2. 風景の施業を必要とする私有林を、國有もしくは公有、或は特に利益を受ける都市の所有に移すこと。
3. 共有森林の分割を制限すること。
4. 荒廢地造林を計劃的にかつ成るべく速かに實行すること。
5. 天然紀念物保存法を設くること。
6. 近代的要求を考慮し森林法規を擴張すること。

蓋し彼れに従へば、合目的の森林美育成はたゞ大規模の森林施業にのみ期待することをうる。特別の例外を除き、分散せる小森林所有にはこれを期待すること能はざるをもつて、大森林所有を奨勵しなければならないと。

デイミツまた思へらく、荒廢地造林はフォン・ザリツシュも留意した如く、美の見地より考慮せらるべき重大な意義がある。何となればその造林費は莫大なるのみならず、この際美的顧慮の餘地を存する。されば新造林にあたり、將來の森林美を考慮せざるは一つの罪惡である。奧太利を論ずれば、多くのかくの如き機會に於て、主林分たる松 (Schwarzkiefer, Aleppokiefer) の間に、次第に潤葉樹を入れて混淆林をつくり、美の要求に備ふべきであると。

なほ第六の條項に關するデイミツの意見は、休養のため訪林せらるゝ森林を風景的に美ならしめなければならぬと言つたヴェルブランドの論は正當であるから、國民の要求と森林所有者の自由權の間に發生する爭議に對し、豫め森林法規上の規定を必要とするといふのである。何となれば國

⁴¹⁾ S. 130—135.

⁴²⁾ S. 137—149.

家もしくは公共團體自身が森林を所有すとせば、公共の利益を目的として、當然かくの如き要求を認容する立場に置かれることになるが、私有林所有者の場合は然らざるをもつてゐると。

六 グツテンベルヒ 及び デイミツ 論評

グツテンベルヒ 及び デイミツ の個々の觀念に對する論評は、必要の場合試みて來た。就中留意すべきは、共に基本的の觀念を等しくして施業林の自然的美の保護を重んじ、施業林の功利的目的の許し得る限りにて、その美の育成を目的としてゐることである。茲に於て彼れらは、施業林に於て美の積極的創造を目標とする者ではない。寧ろ退いて施業林の自然的美の毀損防止を慮る者、二人乍ら二十世紀の初めに於ける、奥太利の天然保護運動 (Naturschutzbewegung) の指導者であつたことを想へば、⁴³⁾ かくの如き觀念を抱いたこと因より當然と言はなければならない。これをもつて觀れば、彼れらの施業林の自然的美の保護重視の觀念に、天然保護運動の時代的反映が存する。

十九世紀末及び二十世紀の初めに於て、森林美學の發達に及ぼせる貢獻の大を論ずれば、獨逸の フォン・ザリツシュ と ヴキルブランド、奥太利のグツテンベルヒ と デイミツ の名を、特筆大書しなければならない。これ多くの學者論客の殆ど一致する意見であつた。⁴⁴⁾ こゝに於て建設者、フォン・ザリツシュ の森林美學に對する最初の最も力強い反響は、ヴキルブランド によつて ヘツセン に起り、同時に グツテンベルヒ と デイミツ により、奥太利 に起つたと解するを妨げない。

⁴³⁾ この意味に於て注意すべきは Dimitz の Ueber Naturschutz und Pflege des Waldschönen 及び v. Guttenberg の Ueber Naturschutzbewegungen in Oesterreich. Oesterreich. Vierteljahresschr. f. Forstw. 1913, S. 110. である

⁴⁴⁾ 興味あるは v. Guttenberg 自身が次の如く論じてゐることである Oesterreich. Vierteljahresschr. f. Forstw. 1905, S. 63: Den Vorkämpfern für die Wahrung und Pflege des Schönen im Walde und in der Waldwirtschaft, unter welchen in Deutschland v. Salisch und Geheimrat Wilbrand in Darmstadt, in Oesterreich besonders Sektionschef Dimitz genannt werden müssen....

第十二章 ヴキルブランド、獨逸に於ける フォン・ザ リツシュ の支持者

二十世紀最初の十年間における、森林美學の問題の發展とその普及は、前二章に論じた學者のほか、フォン・ザリツシュ (v. Salisch) の支持者と目せらるべき一群の學者論客の貢獻に負ひ、獨逸のヴキルブランド (Wilbrand) と ステツツェル (Stoetzer), 奥太利の コツエスニーク (Kozesnik), 瑞西の フェルバー (Felber) は特筆せらるべき者、なほ獨逸の ゴットベルゼン (Godbersen), ワアルテル (Walther), シンチンゲル (Schinzinger) の名も亦逸し得ない。彼れ等は孰れも フォン・ザリツシュ の森林美學説、就中その施業林の功利と美の調和説を中心として論究を進め、かつ自然的取扱に重心をおく新時代の施業林を論ずるを眼目とした。されば彼れらの貢獻は、次で來つた最近代の造林學者の森林美學に對する貢獻の前提であつた。

ヴキルブランド は、十九世紀末及び二十世紀の初め、ヘツセン (Hessen) 國有林の主腦者となり、又施業林の美の問題に特別留意し、雷にヘツセン國有林における森林美育成の實際運動に大きい貢獻をなしてゐるのみならず、フォン・ザリツシュの支持者として、「森林家教育上の缺陷」(Eine Lücke in der Ausbildung unserer Forstleute)¹⁾、「林學及び林業と森林美學」(Forstästhetik in Wissenschaft und Wirtschaft)²⁾を草し、又 フォン・ザリツシュの「森林美學」第二版論評をも試みてゐる。

一 「森林美學」論評³⁾

ヴキルブランドのフォン・ザリツシュに對する關係を知るに足るは、彼れの「森林美學」論評である。彼れは初版に比し「殆ど新規の著作」と思はるゝ「森林美學」第二版のため筆をとつた。

彼れは最初、千八百八十五年以後十七年を經過して第二版刊行の必要を見るに至つた時代の好轉と、千八百九十三年の彼れの持論を反覆して再び森林美學教育の必要を述べたのち、「森林美學」第一篇より「樹種の美的價值」の一章を選んで特筆大書した。こゝで彼れは、フォン・ザリツシュの擲と樗に關する所見に同意したが、彼れもまた松に關しては、必ずしも盡く同意する者にあらざるを表明し、又穩當の筆をもつて、樹種により聊か フォン・ザリツシュの論述が均衡を失する點を指摘した。

その他第二篇の「土地利用の方法の合目的決定」、「作業種」、「樹種の撰擇」、「輪伐期の確定」、「更新法」、「撫育」及び「副産物利用」の各章に對する個々の論評と紹介は、彼れと フォン・ザリ

1) Allgem. Zeitung, 1892, Nr. 267. — Forstw. Centralbl. 1893, S. 1—7.

2) Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1893, S. 73—80 und 117—123.

3) Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1902, S. 314—318.

ツシュの始ど完全な一致を示してゐる。

かくてまた、ヴキルブランドがフォン・ザリツシュの根本觀念の同意者であることは、「公園かまたは森林か」の一章に對する彼れの同意により、最も明瞭に知ることができた。彼れ思へらく、公園と森林の間を嚴格に區別するは正當で、休養を求むる者に對し、森林の自然は公園よりも一層好適する。されば森林を公園化することは正當でない。故に彼れはフォン・ザリツシュを評して曰く⁴⁾

Mit vollem Recht will der Verfasser scharf zwischen Park und Forst geschieden haben. Dass der Erholung Suchende dem nach ästhetischen Rücksichten behandelten Forst vor dem noch so sehr gepflegten Park den Vorzug gibt, darf wohl als Tatsache anerkannt werden. H. v. Salisch führt den Beweis, dass der Forstmann einen Fehler begehen würde, wenn er einen Teil der Forstfläche in einen Park umwandeln wollte.

その他「森林は造園術を基礎とせる手段により如何やうに美化せらるゝか」を示す、と彼れの解する第二篇の後篇中、林道の交叉點の裝飾、林内並木、老樹の保存、林内の外國樹問題を特筆した彼れの論評は、また全然フォン・ザリツシュへの同意に外ならない。これをもつて觀るに、ヴキルブランドはフォン・ザリツシュの主要論點の支持者であつた。

二 森林美學の意義

「森林家教育上の缺陷」,「林學及び林業と森林美學」の二論文をもつて、ヴキルブランドは森林美學の意義を強調するを主な目的とした。されば彼れは施業林に對する森林美學應用の必要、森林に對する森林美學の意義、及び森林家に對する森林美學教育の必要を力説し、又林學として森林美學の必要と意義を確め、フォン・ザリツシュの同様の主張を支持したのであつた。

試みに「森林家教育上の缺陷」をひもとけば、彼れは林學がたゞ自然科學、經濟學、數學に基礎をおき、林學の建設者の既に留意したにもかゝらず、森林の風景的美を論ずる森林美學が未だ林學として認められざるを指摘し、彼れの時代の趨勢を考慮し、森林施業に際し風景美の要求をみたすことは、林業の見地からも、また林學の見地からも、當然是認すべき時が既に到來してゐると説いた。⁵⁾

茲に於て彼れは、收利の經濟的問題を論ずるも、森林施業上の美的顧慮は是認せらるべきであると説くため、彼れの時代の實情に徴し、公有林と國有林を條件とせば、都市特に大都市に近接する森林の施業上の美的顧慮は、純收穫最大の原則を固守するよりも、なほ一層重大な經濟的意義があると論じてゐる。何となれば彼れに従へば、これによつて都市の繁榮を來たし、その納稅能力の増大は、美的顧慮によつて生じた施業上の物質的犠牲を贖ふと。進んで彼れは森林における休養の意義を説き、かつ都市近郊の森林に對する民衆の美の要求を肯定し、「森林施業に際し風景美を顧慮

⁴⁾ S. 317.

⁵⁾ S. 1—2. Vgl. Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1893, S. 73.

することは、事情により重大な倫理的問題である」と言つた。彼れは又、藝術觀照と自然觀照の文化的意義、更に自然と人工の融合せる美に論及し、なほ森林の風景的美はこれを管掌する森林家に委ねられてゐると論じ、施業上の美的顧慮が、特に森林家の倫理的義務として重大な所以を明確にした。⁶⁾

かくて彼れは、森林美學教育の必要、林學として森林美學の意義を論じ、彼れの時代の森林施業の實況より、森林家の施業上の行爲が、美の要求に反すること甚だ多きを指摘し、又森林家の森林美に對する理解は生まれ乍ら所持するにあらざるにより、その缺陷は森林美學教育をもつて補はねばならぬとした。茲に於て彼れは、森林美學をフオン・ザリツシュに従ひ施業林の美に關する學の義に解し、又フオン・ザリツシュの主張を支持して林學の一部門かつ獨立の科目として、その講義の必要を唱導してゐる。⁷⁾

ヰキルブランドの「林學及び林業と森林美學」は、「森林家教育上の缺陷」の延長と見て差支へがない。されば彼れは序論として、森林施業上美的顧慮の必要と森林美學教育の必要を叙した後、森林美學の内容をなす個々の問題を検討し、科學として森林美學の可能性を確め、進んで林學と林業にたいする森林美學の意義を論じてゐる。

これをもつて觀れば、ヰキルブランドは、森林に休養と風景美を求むる國民の要求と、その文化的意義を念頭におき、施業上の美的顧慮を森林家の倫理的義務として重要視し、又林利の減少を伴ふとしても他方面よりなさるゝ收利これを償ふ場合あるを指摘し、かつ森林美學教育の必要を擧げ、林學及び林業に對する森林美學の意義を論じた。彼れはまた森林美學教育が森林家に與ふる利益に論及し、森林美學は(一)國民の幸福のため倫理的奉仕をなす新境地を森林家に與へ、(二)森林家の林學知識を深からしめ、(三)森林家の林業技術に一新生面を與へ、(四)森林家に對する國民の賞讃と信頼の契機となると考へてゐる。⁸⁾

フオン・ザリツシュの「森林美學」初版出版後幾許もなく、ヰキルブランドによつて森林美學の意義がかくの如く強調支持せられたことは、ダンケルマン (Danckelmann)、グツテンベルヒ (v. Guttenberg) ら、フオン・ザリツシュの批評家によつてなされた森林美學の紹介、論評、支持と併んで、その發達普及に著しく好適の影響を及ぼしたのであつた。

三 森林美學の内容

ヰキルブランドは「林學及び林業と森林美學」を以て、森林美學の内容を論じてゐる。彼れは(一)森林美學の問題は、一部分既成の林學諸部門と關聯して存在し、(二)さらに既成の諸部門を離れた特殊問題としても存在するとした。

彼れは第一の論點に最も意を注ぎ、最初森林美學と造林學との關聯を説く。すなはち彼れは、

⁶⁾ S. 2—5.

⁷⁾ S. 6. Vgl. Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1893, S. 73.

⁸⁾ Vgl. Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1893, S. 123.

造林學上の法則を施業林の美と密接な関係があると思ひ、譬へば造林樹種、純林と混淆林、混淆の種類、下木作業、森林の種類、更新法、作業種、間伐、枝打等に森林美學の注意すべき多くの問題存することを、比較的詳細に論じてゐる。次で彼れは森林利用學との問題の關聯に轉じ、主產物利用と副產物利用の二つの視點より考察した後、森林美學が森林工學と關聯する所以を、専ら林道問題によつて説明し、なほ水の取扱が施業林の美と重大な關係あるを説いて、理水工學との關聯に論及した。彼れ又森林に及ぼす人爲の害、昆蟲の驅除豫防等の諸問題に、施業林の美の問題存するを示し、森林美學と森林保護學との關聯を論じ、また特に都市近接林に關する法律規程に於て、森林美學は森林法律學と關聯があると論じ、更に林政學との關聯の一端を、森林所有の別と美的要求に對する施業上の順應性の興味ある問題をとらへ來つて論じてゐる。森林經理學との關聯は、「甚だ重要」であると注意し、森林經理法は長期に涉り施業林の外觀に重大な影響を及ぼすをもつて、施業案の各條項は現在と將來の森林美に如何に作用するか、正當に考慮すべきであるとし、また輪伐期の問題について比較的詳言してゐる。彼れ又、森林美學と林價算法及び森林較利學との關聯についても、興味ある問題の關聯を示してゐた。⁹⁾

ヰキルブランドは、かくの如く森林美學が林學の各部門と密接な關係を有するを論じた後、第二の論點に移り、「森林美學は從來の林學の各分野の中にのみ包含制限されず、林學各分野の論究の關せざる多くの問題を解決しなければならない」とし、既成の部門をはなれ獨特の問題存する例證として、森林の工作物の問題を擧げ、譬へば森林廳舎の位置を定むる場合のごとき、種々な要件を考慮しなければならぬが、就中森林美學上の要求は主なる要件となるとし、山小屋、四阿、坐席の設置等もまた同様であると論じてゐる。¹⁰⁾

四 休 養 林

ヰキルブランドについて特筆に價するは、彼れの謂ふ所の「休養林」(Lustwald)¹¹⁾の新概念である。

彼れは、國民の森林に對する現實の休養の要求を念頭におき、森林を保安林 (Schutzwald) と收穫林 (Reinertragswald) に分つのみならず、新しく休養林の區別を設ける必要があると説いた。彼れに従へば、林學が既往に試みた森林の二大群、即ち國土の保安を目的とし専ら森林の存續保護を目的とする保安林と、最高純收穫の保續を目的とする收穫林に區別するは、近代の國民の要求、即ち森林に於ける休養從つて風景美の要求を顧みざるもので、事實上、第三群休養林が存在すと。されば、彼れはしるして¹²⁾

Die Forstwissenschaft unterscheidet gegenwärtig nur zwei Hauptgruppen von Waldungen,

⁹⁾ S. 74—80, 117—121.

¹⁰⁾ S. 121.

¹¹⁾ 彼れは“Lustwald”の語と共に“Erholungswald”の語を作成した。されど後者の冗長よりは前者を優るとした。後に掲ぐる引用參照

¹²⁾ Forstw. Centralbl. 1893, S. 3.

den Schutzwald zur Abhaltung der Bodenabstürze und Abschwemmungen, sowie zur Verhinderung der Lawinenbildung im Hochgebirge und Beruhigung des Sandes in der Niederung. Im Schutzwald ist Erhaltung des Waldbestandes die Hauptaufgabe. Bei der zweiten Gruppe steht die Erzielung des höchsten dauernden Ertrages im Vordergrund. Wie die letztere Aufgabe zu lösen sei, darüber gehen die Meinungen noch sehr auseinander. Lebhaft wogt der litterarische Kampf zwischen der Schule des höchsten Bodenreinertrags und der Schule des höchsten Waldreinertrags. Mit dem Rüstzeug endloser mathematischer Formeln wild der Streit so hitzig geführt, als hinge das Wohl des Vaterlandes von seinem Ausgang ab. Und doch gilt, wenn irgendwo, auf diesem Gebiete der Zukunftsmusik, auf dem mit ganz unsicheren Grundlagen gerechnet werden muss, da es sich um Diskontierung von Werten handelt, die oft erst lange, nach 100 Jahren eingehen, das Goethe'sche Wort: Grau, Freund, ist alle Theorie und grün des Lebens gord'ner Baum. Der goldene Baum des Lebens wird übersehen bei diesem Kampfe. Es wird übersehen, dass das Volk, dass die in der Neuzeit veränderten Verhältnisse noch weitere Ansprüche an den Wald stellen, welche die Ausscheidung einer dritten Hauptgruppe von Waldungen fordern.

續いて彼れは森林における休養の効果と、彼れの時代のその要求、更に筆を進めて休養に供せらるゝ森林は、施業上美を考慮せられたものでなければならぬ所以を詳説したのち、保安林と收穫林の外、第三群——休養林——の事實として存在するを指摘してはく¹³⁾。

Demnach reicht es nicht aus, den Wald nur in die zwei Hauptgruppen, in den Schutz- und Reinertragswald, zu scheiden. Es besteht faktisch noch eine dritte Gruppe. Sie umschliesst alle die Waldungen und Waldteile, bei deren Bewirtschaftung die landschaftliche Schönheit zu berücksichtigen ist. Ein kurzes bezeichnendes Wort wäre noch für diese dritte Hauptgruppe von Waldungen zu finden. Das Wort "Erholungswald" ist zu lang, vielleicht entspräche die Bezeichnung "Lustwald".

かくて彼れは、保安林、收穫林、休養林の相互關係を論じてはく¹⁴⁾。

Es bedarf keiner weiteren Darlegung, dass derselbe Wald zugleich zwei, ja selbst den drei erwähnten Hauptzwecken gleichzeitig dienen kann und unter Umständen dienen muss. Der Schutzwald kann nebenher auch Nutzwald sein. Der Lustwald ist wohl in allen Fällen zugleich Nutzwald.

さればヴギルブランドに従へば、休養林とは施業上風景美を考慮すべきあらゆる森林である。又「休養林はあらゆる場合同時に收穫林である。」保安林は同時に收穫林たることあり。茲に於て彼れは、同一の森林にして保安林、收穫林かつ休養林たることがあると思考した。

¹³⁾ S. 5.

¹⁴⁾ S. 5.

乍去、彼れは、あらゆる森林を休養林であるとはなさなかつた。又彼れは休養林として施業上の美的顧慮は、民衆の要求従つてその位置の關係に支配せらるべきものと思考する。即ち都市の近郊に存在する森林は、美の法則を顧慮して施業すべし、となす民衆の要求は是認すべきであり、茲に重大な森林家の倫理的義務が存する。乍然、全然美の顧慮を必要とせざる森林もある。これ都市その他人の住む處より遠ざかり、自然好愛家の足跡稀れなごとき森林である。但し將來の交通の發達は、もしもその森林にして健康的ならば、休養林としての必要を生ずる場合があるから、これを豫想して施業上美的の顧慮をなすは、なさざるに優ると彼れの述べるところであつた。¹⁵⁾

これを以て觀れば、ヴェルブランドは森林美育成の必要を、特に彼れの謂ふ所の休養林に認めた。乍併彼れに従へば、休養林は皆收穫林であるから、休養林は收穫林と對立するものに非ず。換言せば休養林は風景美の顧慮せられた收穫林——施業林——である。茲に於て彼れは施業林の功利と美の調和を認むる者で、又彼れの稱する休養林は、土地純收穫論者のいふ美的の森林 (Schönheitswald) と、もとより別個のものであるを注意しなければならぬ。

五 最高純收穫と森林間接の收利

「林學及び林業と森林美學」に、ヴェルブランドが林價算法及び較利學と、森林美學の關係として論じ、「森林家教育上の缺陷」にもまた注意をひいた一つの所見は、最高純收穫の森林直接の收利と、施業上の美的顧慮に由來する森林間接の收利との關係論であつた。これに於て彼れは、無形の利益を論外とし、有形の物質的收利を次のごとく論じてゐた。

彼れは實例に徴し、土地の繁榮は、屢々その近郊の森林施業上風景的美が顧慮されてゐるや否やに關係があると思考し、特に避暑地、觀光地にて然りであると言つた。彼れに従へば¹⁶⁾

Besonders interessant sind die Beziehungen der Forstästhetik zur Waldwertrechnung und Statik. Das Gedeihen gar manchen Wohnplatzes hängt ganz wesentlich davon ab, ob der Wald in seiner Nachbarschaft landschaftlich schön erhalten wird. Bezüglich der Waldungen, die unmittelbar bei Orten liegen, die zur Sommerfrische von Erholungsbedürftigen besucht werden, bedarf jene Behauptung kaum einer weiteren Ausführung. Die Zahl solcher Orte ist gross und sie ist noch in ständiger rascher Zunahme begriffen. Es sei nur erinnert an die zahlreichen derartigen Plätze in den Vogesen, der Hardt, dem Schwarzwald, der Rauhen Alp, dem Taunus, dem Odenwald, dem Harz, dem Riesengebirge u. s. w.

かくて彼れは、譬へば訪客の多い避暑地、温泉地近郊の麗しく施業された森林が買却せらるゝとせば、その土地の旅館所有者は、恐らくこれを木材商の手に委ぬるを肯ぜぬところとなるであらう。何となれば、その森林の伐採は旅館の價値を奪ふと同様で、館主は木材商の評價よりも、それ

¹⁵⁾ Allg. Forst- u. Jagd-Ztg, 1893, S. 122.

¹⁶⁾ Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1893, S. 119—120.

をなほ一層高く評價する場合を生ずるとし、¹⁷⁾ 更に論を進め、豈や大都市に於ては、近郊の森林が麗しく施業せらるゝ時、都市移住者を固定し、従つて納税能力を騰むる結果、森林間接の収利は、最高純收穫のあたふる森林直接の収利よりも一層大となることがあると。彼れに従へば¹⁸⁾

Aber nicht nur für das Gedeihen einzelner Hotels und kleinerer Ortschaften ist die Pflege benachbarter Waldungen von erheblicher Bedeutung, sondern ganz besonders auch für manche selbst grössere Städte. Zahlreiche wohlhabende Familien verändern ihren Wohnort. Der Offizier, der viele Garnisonen des Reichs kennen gelernt hat, sucht, wenn er in den Ruhestand tritt, eine Stadt aus, die seine Ansprüche am besten zu befriedigen vermag, ebenso der Beamte und der zum Rentner avancirte Geschäftsmann, der seine Zinsen verzehren kann, wo er will. Zu den Magneten, die auf viele solcher willkommenen Ansiedler besonders kräftig wirken, gehören nahe gelegene, gut gepflegte, Waldungen mit schönen Spaziergängen. In die Klasse derartiger Städte sind z. B. Frankfurt a. M., Darmstadt, Wiesbaden, Freiburg im Breisgau, Eisenach zu zählen. Jede wohlhabende Familie, die in einer solchen Stadt zuzieht, gibt Veranlassung, dass ein Stück Ackerland als Bauplatz hochpreisig verwerthet wird, mit jedem weiter erforderlichen Hausbau wird ein grösseres Kapital in der Stadt festgelegt, der Werth des Grundbesitzes im Innern der Stadt steigt, Geschäftsleute, Bäcker, Metzger, Händler aller Art finden ihren Verdienst, dem Staat, der Gemeinde fliesst in der Form von Steuern, eine Rente baaren Geldes zu.

ヴキルブランドのこの顯著な觀察は、グーゼ (Guse) を想起させる。而してかく森林から生ずる最高純收穫の直接収利より、租税の増収による間接収利が大となるには、文化の程度、問題の森林が公共團體もしくは國家の所有であること、及び町村特に都市の繁榮が問題となる森林の風景的施業により確實に誘致せられてゐる特殊事情を條件とすと雖、甚だ興味ある見解であるを失はぬ。乍去、大都市の近接林その他保養の目的に供せらるゝ森林は、かくのごとき収利の問題を離れ、なほ森林美の倫理的意義基づき、施業上美を考慮するに値すとは、ヴキルブランドのまた想到したところであつた。

六 森林所有の別と美の要求に對するその順應性¹⁹⁾

森林は如何なる所有の形式で、風景美の要求に最も満足と與へうるか。これに關するヴキルブランドの見もまた甚だ興味がある。彼れはこの問題を森林の國有、公有、私有の三つの場合について吟味した。

- a) 森林が國家の有なるとき、風景美の要求に對し、一般に最も適した事情におかれる。何と

¹⁷⁾ S. 120.

¹⁸⁾ S. 120.

¹⁹⁾ Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1893, S. 119.

なれば國家は最も確實な資本を擁し、森林を経済的に施業するも、或は又經濟的犠牲を拂ふも、全く自由であるからである。

b) 公有の場合は、美の要求に對して國有の場合よりも好適でない。何となれば、一般に公有林は過度の下草の利用と、木材生産による物質的收穫の要求に當面してゐるからである。

c) 彼れは森林が私有の場合を二つにわち、(一)大地主の美の要求に對する態度は確實にあらず。若しも大地主にして、風景美に興味をもつとき、美の要求は充分重んぜらるゝことあり。乍去、その繼承人と雖、これを欲せざるときは、たゞ經濟的の見地をもつて森林を經營する場合を生ずる。(二)小地主によつて小面積の森林が所有せらるゝ場合、美の要求は最も不適當なる事情におかれる。何となれば、小地主の財政状態は、一般に森林の利用を要し、又森林に關する知識の缺乏によつて、屢々醜惡の林相を呈し、森林風景を全く毀損することがあるから。國家は宜しく殆ど收穫を缺如し價値に乏しい小森林を買収し、これを美林となすこと、美の意味に於てもまた望ましいことであると。

これを以て觀れば、國家は美の要求に對し最大の順應性を持つとなすヴキルブランドは、ハイエル (G. Heyer) の説と相反する。乍去、純收穫説にして必ずしも常に固執すべきものにあらざれば、ヴキルブランドの説は正當でなければならぬ。又彼れの以上の所見は休養林の經濟的効果の論述と共に、施業林の功利と美の不調和の點に重きをおいてゐるもので、茲に於てヴキルブランドは、施業林の功利と美の調和を必ずしも完全と思考してゐないこと示してゐる。

七 施業林の美的理想

フオン・ザリツシュに従ひ、施業林の美の科學として森林美學を肯定し、森林家に對して森林美學の教育、林業上にその應用の必要を強調したヴキルブランドは、論述中常に施業林の美を念頭におく。以下を以て彼れの謂ふ所の施業林の美的理想 (Schönheitsideal des Wirtschaftswaldes)²⁰⁾の何處に存するかを知ることができる。

(一) 混淆林 ヴキルブランドは、施業林を純林とすべきか、混淆林とすべきか、又如何なる混淆を風景的に美とすべきかは、美的の意味に於て、重要な問題であるとし、カール・ハイエル (Karl Heyer) を引用して混淆林の美を推賞し、美的効果の點より觀察して櫟と松の如き混淆林を春林 (Frühlingswald)、櫟と櫟もしくは針葉樹と楓のごとき混淆林を秋林 (Herbstwald) と言つた。混淆は散生混淆を群狀混淆より美的に優越すとし、群狀混淆は「嚴格に稱せば混淆にあらず、一林分中に小林分を形成することゝなる」と述べ、混淆林中最主要なるは、櫟を主とせる散生混淆林、すなはち、これに櫟、楓、樅、唐檜、松等を混するものであるとした。²¹⁾

(二) 下木作業 土地及び氣候の關係上、混淆林の成立困難な場合、彼れは、下木作業 (Unterbaubetrieb) の優秀な効果をもつて、これに代へ得るとする。良好の効果を期待しうべき例として

²⁰⁾ Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1893, S. 76 und 117.

²¹⁾ S. 74—75.

は、櫟、松又は落葉松に下木として栲を植ゑ、もしくは落葉松の下に縦又は唐檜を植ゑるが如きである。就中、櫟の下に早期より栲を植ゑるは最も美、かつ一面において林業技術的利益を伴ふ。即ち土地に庇蔭をあたふるにより地力を保ち、旺盛な生長を促し、衰勢の櫟を早くより除去すとせば伐採毎に林分が完全となり、残された最良の林木には、樹冠の發達に充分の空間があたへられ、眼は櫟の上木の殿堂と栲の下木の鮮綠に魅せらるゝ。松の下木に栲を擇ぶこともまた特別注意に價する。樺の下木に唐檜を植ゑる如きは、林業上必ずしも重要な意義あるにあらざるも、美的の意味に於て、小面積上實行するも可である。なほ、天然に下木を發生した場合は、なるべく保存に勉めなければならぬと。²²⁾

(三) 輪伐期 輪伐期に關するヴェルブランドの説は、甚だ生彩がある。彼れに従へば、輪伐期は施業林の美と重大な關係があり、如何なる樹種もその低きは美にあらず。乍去、徒らにその高きを以て美とするは甚だしき誤りで、風景的に最も効果ある輪伐期は、個々の樹種の自然的年齢と一致すべきもの、一般に衰退の年齢まで延長すべからず。茲に於て彼れは、栲は百二十年乃至百六十年、櫟は百六十年乃至二百年、下木を有する松は百二十年乃至百四十年を大體適當の輪伐期とした。²³⁾ これをもつて觀れば、ヴェルブランドは美的の意味に於て、生理的輪伐期 (Physische Umtriebszeit) を主張すと解すべく、喬木の伐期齡として通常採用せられたものと比すれば、夫々凡そ四十年乃至五十年高い。²⁴⁾

彼れもまた、特別の老樹の保護を強調し、利用もしくは後生樹に空間を與ふるためこれを伐採するを禁じ、且つこれを保護するために、如何なる手段をも講すべきであるとしたのみならず、現在の森林中より、適當の本數と適當の場所を選んで林木を保存し、天然の紀念物なる老樹を將來に傳ふるため慮る所なかるべからずと論じた。²⁵⁾

(四) 造林法 造林法について、ヴェルブランドの論じたものは、彼れの時代の反映を明瞭に留めてゐる。何となれば、彼れは天然更新を主張しながら、また人工造林を多く顧みてゐるからである。

彼れ思へらく「森林はできうる限り自然的の印象を與へざるべからず。従つて美的の見地より天然更新は他のあらゆる造林法にまさり、」この原則より推測すれば、多くの森林に於て、美を育成するよりは、却つて美の毀損が行はれてゐると。又彼れは自然の要件に順應し、天然更新法を採用するは、施業林の美的理想に到達する所以であるが、また林業技術的の見において、必ずしも人工的補助手段を排さず、且つ人工造林法の正當な場合をあげ、かゝる場合は風景美に留意しつつ人工的方法に頼るべきであると論じた。茲に於て注意していはく、訪客甚だ多き特殊森林を除けば、播種造林法中、散播なると床播なると條播なると、格別問題を惹起することはない。併し訪客を有する都市近郊の丘に、階段狀に造林を試みるはよろしからず。また植樹造林法における植樹の位置

²²⁾ S. 75.

²³⁾ S. 75.

²⁴⁾ Vgl. Bühler, Waldbau, 2. Bd. S. 216, 218, 203. — Hess, Holzarten, 3. Aufl. S. 43, 56 und 247 ff.

²⁵⁾ S. 78—79. — Forstw. Centralbl. 1893, S. 6.

(Planzverband) は、造林的の見地から規則正しきを望むも、美的の見を以てせばこれに反する。故に道路より若干米の幅の間は、植樹の列を不規則ならしむるを可とする。もしこれを實行し得ざる時は、道路に接する植樹の列に限り、不規則ならしめる。また三角植は列植に優り、五角植は正方形植に優ると。²⁶⁾

(五) 作業種 作業種について、ヴェルブランドは甚だ判然とした見を持し、假令、林業技術上、如何なる作業種を採用すべきか疑問を生ずること屢々であるとしても、美的の意味に於ては常に決定的で、擇伐作業は美、皆伐作業は醜であると思つた。例せばシュワルツワルド (Schwarzwald) に休養を求むる訪客は、皆伐作業行はれ、荒涼たる皆伐面を現出してゐる箇所、または單調な人工林の部分よりも、擇伐作業行はれ、麗しい林相が保續的に保持せらるゝ部分に好んで赴くと。乍去、皆伐作業が林業技術的に最良の作業種なる場合、例せば陽樹就中松の如き場合、皆伐面の醜は、なるべく多數の上木を保殘することにより緩和することをうると。²⁷⁾

その他喬林を理想的に美的な林種とし、矮林は醜、中林は兩者の中間に介在し、林型喬林に近づく程美、矮林に近づく程美にあらずとのべ、矮林中特に剝皮林は甚だ醜であるとした。²⁸⁾

(六) 間伐と枝打 彼れは新しく間伐した森林を醜とし、間伐の強度大なるに従ひ一層然りとす。又ボルグクレーベ (Borggreve) とワグネル (Wagner) の間伐法は美的に價值乏しく、フォン・ザリツシュのポストエル間伐法 (Posteler Durchforstung) は注意に價すると。

枝打に際し、死枝はなるべく早く除去すべし。特に唐檜と樅のそれは醜である。老木の場合もまた樹幹の美を害する。生枝の除去強度なるは常に推賞しえず、茲に施業林の美を考慮して實行する充分の餘地存する。また道路に接する枝は殘し置くべきものと彼れの論ずるところであつた。²⁹⁾

(七) 森林利用 施業林の美の點より觀察せる、森林利用に關するヴェルブランドの説は、特筆に價する。

主產物利用の際、秩序と合目的と節約は、施業林を美の理想に到達せしめ、無秩序、非合目的及び浪費は、美の理想より遠ざからしむ。蓋し林木の伐採が不規則なときは、倒木地上に相交り斷じて美にあらず。殘存木は徒らに損傷すべからざるもの、伐採點の高きは明らかに木材の浪費となるのみならず醜である。これ間伐に際しても注意すべき點で、伐採はなるべく地に近からしめ、積雪時には雪を除去して行はなければならぬ。薪炭材は順序よく積み重ね、伐木作業を想起する如き痕跡、即ち梢木、焚火の殘留物、小屋掛の如きも、伐木終了と共に除去すべきであると。³⁰⁾

副產物利用について、ヴェルブランドは制限を希望した。彼れに従へば、下草の利用には全然賛すること能はず。何となれば施業林の美は、下草の利用により甚だしく害せらるゝからである。林木の生長が旺盛な程、施業林の美の理想が實現される。乍然、下草の利用は森林を根本的に惡變

²⁶⁾ S. 77.

²⁷⁾ S. 78.

²⁸⁾ S. 75. — Forstw. Centralbl. 1893, S. 4.

²⁹⁾ S. 78—79.

³⁰⁾ S. 80.

し、これと反対の結果をきたし、自然の地被を奪ひ林地を裸出せしむる。樹脂の採集もまた同様忌むべき結果をみる。即ち林木の生長は阻害せられ、針葉樹の麗しき樹幹は、切込みによつて損はれ往々病菌の侵入を招く。林内放牧もまた彼れの採らざるところ、家畜は美かつ有用の下木を絶滅せしめ、牛の如きは若木をも損傷する。蠅と蛇の發生は、森林訪客に苦痛をあたふる所以となる。毬果採集の際登攀器によつて樹幹を傷け、枝條を折損して樹冠の形を損ずるは、森林美に重大な悪影響を及ぼす。土石の採集もまた注意を必要とし、路傍の麗しき岩石を、工業に呈供する如きは、美的の意味における一の罪惡である。その採集の處は、なるべく普通の林道より遠ざかつて存せざるべからず。枯枝は醜、これを利用せずして腐朽せしむる必要なきを以て、その採集は是認すべし。但し採集は適當の制限の下に行はるべきで、精々一週一日の採集日を定むることによつて、充分好結果をうる。林道上の採草は、彼れのみに贅するところ、歩行に際し高き草を踏み分けるは好適にあらず、夏の枯草は森林の綠と調和せず、草が適當の期に刈取られ、鮮綠の芽が道路を覆ふとき、道路の美は一層大となり、同時に家畜に飼料をあたふる利益を伴ふと。³¹⁾

(八) 林道と水路 ヴェルブランドもまた林道の意義に留意し、林道は訪客を森林に導き、訪客は林道上より森林美を享樂すとのべ、主林道、副林道、伐採路の建設、その他林道に關する一切の事項は、一應美的の考慮が必要であると、又森林施業上、本來の林道のみならず、特に林内訪客のため歩道の建設を希望し、これに際しては特に風景美を顧慮せらるゝを要とした。³²⁾

水面の取扱は、施業林の美と甚だ密接の關係がある。故に水路を適當に誘導し、河床を保存し、瀑布に加工するなど、その他泉あらばこれに近づき利用しうるやうなすべきであると。³³⁾

(九) 森林保護 彼れは森林美のため、森林保護學上謂ふ所の人爲の害を排すと共に、森林を清潔に保つことを要求した。また保護學上の害蟲驅除の要求は、美の要求とも一致する。但し樹幹にタールを塗布する如きは美觀を害すをもつて、道路に接する部分にこれを避け、もしくは下木の植栽によつて、これを隠す等の考慮を要する。無害の蝶類はその食飼植物を保存しなるべく保護すべしと。

彼れもまた野獸の保護に留意した。そして森林に野獸生棲せざれば完全にあらず。野獸の新しき足跡の印せられたるを観ること、既に深い感興を惹くと述べてゐる。³⁴⁾

これを以て觀るにヴェルブランドは、混淆林、輪伐期、森林利用に關する說に特に注意すべき創意を示した。爾餘のもの必ずしも盡く彼れの創見にあらざるまでも、森林美育成に有用な實際手段を示してゐた。

試みに彼れの施業林の美的理想を検して約言せば、彼れは(一)森林の自然的印象を重んじ、(二)林業技術的手段が、適當の考慮のもとに、同時に風景美の要求に満足にあたふるに至るこ

³¹⁾ Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1893, S. 117.

³²⁾ S. 117, 79.

³³⁾ S. 118.

³⁴⁾ S. 118—119. この Wilbrand の筆は Kraft を想起させる。Vgl. Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1895, S. 396.

とを理想としてゐたのであつた。

八 論 評

ヘツセン國有林官吏として、ヴキルブランドの占めた樞要の地位と權勢、フオン・ザリツシュと呼應し發表せる堂々の論陣と影響は、彼れをして十九世紀の末及び二十世紀の初めに於ける森林美學の一指導者ならしめた。彼れは、殆ど同時代の人としてフオン・ザリツシュと相互に影響し合ひ、彼れの論文の觀念はフオン・ザリツシュの「森林美學」第二版以後の中に屢々引用され、その内容を豊富かつ鞏固ならしめてゐる。³⁵⁾ また彼れをフオン・ザリツシュと共に森林美學の代表者と目した、デイミツ (Dimitz) の基礎觀念に及ぼせる影響は、明白覆ふべからざるもの、コツエスニーク (Kozesnik) に及ぼせる影響もまた同様に論ずることを得る。

特筆すべきは、彼れのヘツセンにおける森林美育成の實際的貢獻で、千九百四年ヘツセン國有林管理をして遂に森林美育成に關する發令³⁶⁾に導いたのは、主として彼れの貢獻に歸すといふを妨げない。

³⁵⁾ Forstästhetik, 2. Aufl. S. 15, 165, 172, 215, 259. — 3. Aufl. S. 11, 249, 275, 331, 372, 382, 415.

³⁶⁾ Das Grossherzogliche Finanzministerium, Abteilung Forst- und Kameralverwaltung (1904) 各營林署に次の文書を發した: Wir haben mit Ermächtigung des Grossherzoglichen Ministeriums der Finanzen veranlasst, dass Ihnen v. Salischs "Forst-Aesthetik" in zweiter Auflage zum Dienstgebrauche zugehen wird. Wir verbinden hiemit die Absicht, Sie auf die Bedeutung der Waldschönheitspflege für die forstliche Praxis hinzuweisen und Ihnen eine eingehende Beschäftigung mit diesem neuen wichtigen Zweige der Forstwirtschaftslehre anzuempfehlen. Zwar sind unsere Waldungen glücklicherweise reich an Beispielen dafür, dass von altersher Waldschönheit und Waldschönheitspflege dem hessischen Forstwart vertraut gewesen sind. Es lässt sich jedoch nicht verkennen, dass die Neuzeit immer gebieterischer die allgemeine Beachtung forstästhetischer Grundsätze bei der Waldbewirtschaftung fordert. In einer Zeit, in der die Erhaltung und Pflege der Naturdenkmäler Gegenstand unserer Landesgesetzgebung geworden ist, werden notorische Verstösse gegen die Waldschönheitspflege in weiten Kreisen peinlich empfunden; die Kritik trifft dann weniger den einzelnen als die Forstverwaltung überhaupt. Aus diesen Gründen ist es geboten, dass Sie bei jeder forstwirtschaftlichen Massregel sich auch darüber sorgfältig Rechenschaft geben, wie sie in forstästhetischer Hinsicht wirken wird. So wenig es den Intentionen v. Salischs entsprechen würde, seine feinen Beobachtungen und beachtenswerten Fingerzeige als starre Regeln allgemein vorzuschreiben, so können wir doch nicht umhin zu betonen, dass wir bei offensichtlicher Vernachlässigung forstästhetischer Rücksichten, z. B. bei Kahlbetrieb von Beständen, die für die Erhaltung einer schönen landschaftlichen Silhouette von Bedeutung sind, den verantwortlichen Wirtschaftler künftig zur Rechenschaft ziehen müssten. Da die Schönheit des Waldes vorzugsweise von den Wegen aus genossen wird, ist in der nächsten Umgebung viel begangener Wege besondere Sorgfalt bei allen forstwirtschaftlichen Massnahmen am Platze. Selbstverständlich werden je nach der Lage Ihrer Dienstbezirke, z. B. in der Nähe grösserer Städte, der Badeorte, besuchter Sommerfrischen, die Aufgaben der Waldschönheitspflege weiter oder enger zu fassen sein. Aber auch an Orten, die noch wenig vom Verkehr berührt sind, können sich die Verhältnisse unvorhergesehen wesentlich umgestalten, etwa durch einen Bahnbau, Entdeckung von Heilquellen und dergleichen. Man wird daher auch an entlegeneren Orten die Waldschönheitspflege keineswegs ausser acht lassen dürfen. Andererseits darf, wie das auch v. Salisch mit Entschiedenheit hervorhebt, die Waldschönheitspflege nicht zu einer unrentablen Parkwirtschaft ausarten oder zu Künsteleien führen. Es muss dem Forstwart stets vor Augen bleiben, dass seine Aufgaben in erster Linie praktische und ökonomische sind. Aber er muss, wenn er seinem Berufe gerecht werden will, mit dem Nützlichen stets das Schöne in der Waldbewirtschaftung zu verbinden wissen. Wir stellen Ihnen schliesslich anheim, bei der Neuheit einer wissenschaftlichen Behandlung der Waldschönheitspflege, die leider noch auf keiner forstlichen Bildungsanstalt als besonderes Lehrfach die ihr gebührende Geltung gefunden hat, Wahrnehmungen und Erfahrungen, die Sie auf dem Gebiete der angewandten Forst-Aesthetik zu machen Gelegenheit haben, in dem Wirtschaftsrat zur Erörterung zu bringen.

ゲキルブランドに對する多くの賛同と支持とを除いて、彼れの被つた唯一つの、しかも留意すべき非難は、森林休養の効果を、餘り過大に見てゐるといふにあつた。乍去、彼れはフォン・ザリツシュの森林美學の支持者として、施業林の美を主張し、又その謂ふ所の「休養林」は總て收穫林なりとの觀念を抱いてゐた。これを以てみれば、彼れは森林の休養の効果を重視したと雖、常に森林の經濟的利用を念頭におき、その正當な評價を欲してゐたことを看過すべきでない。

第十三章 ステツツエル、其の他獨逸に於ける フォン・ザ リツシュ の支持者 (續)

一 ステツツエル と森林美育成論

一 生涯

遍く名を知られたヘルマン・ステツツエル (Hermann Stöetzer) は、千八百四十年五月二十二日 サクセン・マイニンゲン (Sachsen-Meiningen) の ヴァズンゲン (Wasungen) に森林官の子として生まれた。中等教育と林務見習の後、アイゼナハ 山林學校 (Forstlehranstalt Eisenach) に學び、柏林大學に法律學と國家學を修め、千八百六十七年國家試験通過、森林官生活に投じ、十年の後實地家かつ學者として才能愈く世に現るゝに至つた。千八百七十九年 ローライ (Lorey) の後繼者として ギーセン (Giessen) に招聘せられたが、翌年これを辭し、再び マイニンゲン に森林官生活を續け千八百九十年、グレーベ (Grebe) の死後、アイゼナハ に迎へられてその學長となり、千九百十二年十一月十一日生涯を畢ふるまでその職にあつた。

彼れは最も森林經營學に長じ、大體 ハイエル (G. Heyer) の説に立脚せる土地純收穫説の指導者として一世に重きをなし、學理と實際とを兼ねた大森林家の名聲を得た。

かねて施業林の美の問題に興味を抱き、ギーセン に森林經理學を講じたとき、屢々その問題に論及し、アイゼナハ にてもまた同様の試を實行した彼れは、¹⁾ アイゼナハ 保勝會 (Verschönerungsverein Eisenach) の主腦者であり、また、ローライ の林學全書の第二版監輯に際し、「森林美の育成について」 (Zur Pflege der Waldesschönheit) を草し、造林學の附録として登載した。これ、彼れの死後 フォン・ザリツシュ (v. Salisch) が些少の改訂の筆を加へ、「森林美學」 (Forstästhetik) と改題し、同書第三版中に再び登載したもの、「林價算法及び林業較利學」 (Waldwertrechnung und forstliche Statik, Frankfurt, 1804; 3. Aufl., 1903) の書も、また彼れの森林美學説を了解するため参照に價する。

二 森林美育成論の組織と主要論點

ステツツエル の「森林美の育成について」は序説と二章よりなり、これを十四節にわかつた。

1) Pfeifer, Oberlandforstmeister Dr. Hermann Stöetzer, Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1912, S. 35—36. — Semper, Hermann Stöetzer, Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1912, S. 725—727. — Fischer, Hermann Stöetzer, Forstw. Centralbl. 1912, S. 113—118.

2) Handbuch der Forstwissenschaft, 2. Aufl., 1. Bd., S. 577.

第一節の序説³⁾に、彼れはケーニツヒ (König) と ブルツクハルト (Burckhardt) の「森林は國土の最もよき裝飾である」の引用句に筆をおこし、林學として森林美の育成を論ずる妥當性を、その歴史と問題の性質に徴し立證せむとし、この二人の林學の先覺者が、國土の裝飾として森林の効果の顯著に着眼し、夫々著書に一章をさき森林美育成を處理せるを説き、更にフオン・ザリツシュ、デイミツ (Dimitz) 及びヴェイルブランド (Wilbrand) の文献上の貢獻、問題振興の機運を暗示する實際運動に留意し、森林美育成が時代思潮として當然發展するに至つたことを論じてゐる。

茲に於て、彼れは、その森林美育成論に造林學の附録たる位置をあたへ、林學としてこれを處理する所以を述べていはく、「森林家が森林を施業するにあたり、その美に適當の注意を要すとは、一般に認められてゐることである。故に林學全書中、ローライ教授の造林學に、この小附録を採用するは不適當にあらず。且つ森林美育成論を、かくのごとき位置に取扱ひ、當を得てゐると思ふ。何となれば森林に關するかゝる方面の行爲は、造林上の方法と最も關係深きをもつてゐる」と。次で、森林美の育成は森林の經濟的の目的と、屢々容易にかつ特別の犠牲なくして結合すると附言し、彼れとフオン・ザリツシュの觀念の一致を示した。

1. 森林美の本質 第一章は「森林美の本質」(Wesen der Waldesschönheit)⁴⁾を論じ四節よりなる。

a) 最初の一節即ち第二節に、彼れは「森林の美的意義」(ästhetische Bedeutung des Waldes)を、地方の風景美に及ぼす森林の効果より考察した。彼れの留意する點は、森林によつて與へらるゝ風景の多様化である。彼れに従へば、單調な耕作地、草生地、揚柳地又は葡萄園も、森林が與へられると、變化ある完全な風景美を現出する。林業上より好ましからざる森林と雖、風景に及ぼす効果は、これを缺く場合よりも遙かにまさる。國土保安上の効用を度外視としても、一地方の森林を保護しかつ荒廢地に造林を行ふは、既に美的の意味に於て重大な利益を有する。殊に單調を覺へしむる裸出の山岳に對して然りとする。されば森林家は、かくのごとき土地の森林を保護すべきのみならず、大面積の皆伐跡地を生ぜざるやうなさなければならぬと。

b) 第三節に、彼れは「森林の倫理的意義」(ethische Bedeutung des Waldes)を、彼れの謂ふ所の「森林の美的意義」と區別し、専ら人類の精神に及ぼす森林の効果の點より考察し、森林のあたふる精神的の休養と健康効果について論じてゐる。彼れは精神に及ぼす森林の効果を特別高く評價する獨逸國民の傳統を指摘し、アルント (Arndt) 及びリール (Riehl) を引用して森林の倫理的意義を強調した。

c) 第四節に「樹種の効果」(Wirkung der einzelnen Holzarten) 來たる。彼れに従へば、夫々の樹種と林相により、人の感情に及ぼす効果に著しい差がある。但し人の個性とその環境の如何はこれと關係をもつ。譬へば獨逸山岳地の住民は、北獨逸平地の松林に忽ち倦怠を感ずると。次で彼れは、主として針葉樹のうち松、唐檜、樅の美を論じ、落葉松と一位に論及する。また森林美の點

³⁾ S. 566—567.

⁴⁾ S. 567—574.

より觀れば、栂は疑なく潤葉樹の代表で、榲これに次ぐ。その他の潤葉樹として、彼れは槭、樺、七葉樹、樺、赤楊などを簡単に論じてゐる。

この一節に留意すべき點は、彼れが混淆林を念頭においてゐることである。されば彼れの松を論ずるや、老木の潤葉樹を混じ、又は未だ葉を生ぜざる榲と對照して著しく美なりとし、榲は榲を下木とし一層美をそへ、樺は松と混じ松林の單調を破り美觀をあたへる等といつてゐる。

第一章の組織にみる彼れの創意としては、第五節に作業種の美的効果が論ぜられてゐることである。作業種は正しく施業林の美と本質的な關係をもつ。また彼れが、樹種の異なるに従ひ林相を異にすと同様、作業種もまた夫々異なる効果を與ふと思考してゐるのは正しい。

彼れに従へば、資本の大を必要とし、且つもとより針葉樹に對してのみ可能な喬林は貴族的である。矮林の効果は一般に、特に大面積の場合全然良好にあらず。單調と年齢の缺乏、長大の林木を缺くこと、加ふるに短期の間隔において繰返す皆伐は、その主因となる。但し矮林は色彩的にまさる。殊に混淆する時——彼れは榲を混ずる場合を例に示して——一層然り。大面積の矮林そのものは、美ならざるも、自然に適合して美なる場合もあると。

中林は「風景的に格別好適に作用する。」その伐採は土地を裸出せしむることなく、従つて矮林のごとく風景を根本的に惡變することもない。實行の容易なこと又樹種の混淆は、美的の意味において中林の特長である。中林は良好な土地を必要とする。劣惡の土地では、漸次潤葉樹の喬林に變じ又一層多く針葉樹の混入を來たす。これ經濟的に望ましからざるのみならず、美的にも許容し得ざるものであると。

喬林の一種擇伐林の特徴は、林木の種々な齡階が散生もしくは小群團狀に分布し相交ることであり、「風景的には中林と同様に作用する。」更に、齡階が大なる群團狀をなす劃伐林もまた、美的の興味をうながすと。

2. 森林美育成の方法 第二章「森林美育成の方法」(Massregeln zur Pflege der Waldeschönheit)⁵⁾は、第六節に始まり第十四節まで九節よりなる。

a) 第六節の總説に、ステツツエルはフォン・ザリツシュの「森林藝術」(Forstkunst)の觀念を肯定した。彼れに従へば、あらゆる藝術の實現は藝術家の素質と才能に歸すべきもの、教ふることによつて可能となるにあらず。森林藝術即ち施業林の美の育成また然り。しかもこの抽象の問題を處理するにあたり、單に暗示をあたふることのみが可能で、實行は個々の場合夫々判斷を必要とする。されど森林藝術は、森林家の眞面目な努力に價する。何となれば文化の向上に貢献する所以となるからである。

次で彼れは、森林に関するかくのごとき倫理的行爲の意義を述べ、風景保護に関する輿論に著目し、天然保護の運動を示して自説を一層鞏固ならしめ、最後に、森林美學の教育問題に論及し、國家はその林業教育機關に於て、當然森林美學を講すべきであるとした。

b) 「森林經理と森林區劃」の題目の與へられた第七節は、彼れについて最も興味ある一節で、

⁵⁾ S. 574—587.

就中、森林區劃と輪伐期に關する論究最も重きをなした。

特別注意に價する輪伐期の問題を除き、森林區劃に關し彼れの所信に従へば、直線による規則的の區劃は、長大な伐開を伴ふ限りその効果は非自然的である。殊に山地において然りとし、これが道路として建設せらるゝに至つては最も醜であると。茲に於て彼れは、地形に適應せる自然的の區劃線をまさとした。

伐開のあたふる透視は、前方に何かの對象物、例せば大木、營造物もしくは水面の存在により屢々好適の効果を齎らすことがあると。

平地林は、昔より規則的に區劃せられ、美の見地より望ましからずと雖、遽かに改むること能はず。故に茲に採用すべき手段は、區劃の邊緣をなるべく美化することで、例せば老木を帶狀に保存し、針葉樹林の外縁に闊葉樹を植ゑ、地味良好ならば伐開の路面を綠化し、道路の交叉點に置しい樹木を群狀に植栽する如きである。「總てかくのごとき簡単な方法により、多くの効果を期待することを得る」と。

c) 「樹種及び作業の撰擇」の第八節に、彼れは第四節と第五節に重複する點を避け簡潔に處理したと雖、第九節以下數節と共に、造林に關する諸問題の論究は彼れの論述全體の中心をなした。

樹種の撰擇に關する基礎觀念として、彼れは自然に重きをおき、森林が美なるためには、旺盛な生長を絶對必要とする。されば彼れは、或る土地に適する樹種は、自然の要件によつて殆ど確定し、森林家はこれに「顯著な變更」を與へ得ずとし、美的の意味に於てもまた同様であると論じてゐる。

混淆もまた「立地の適合」を要件とする。而して混淆は屢々經濟的及び美的兩様の意味から満足すべき結果をあたへる。茲に於て幾分第四節と重複して、これがよき例は櫟林における針葉樹の混淆であると述べ、松林における櫟もしくは唐檜の混淆もまた同様で、樺を混するは特に林縁に局限せらるべきではあるが、害少く寧ろその美的効果に於て推賞すべきもの、これに反し、唐檜林に松を混するは、同様の意味に於て満足し能はずと論じた。

再び作業種を論ずるや、ステツツエルは第五節を延長してゐる。彼れは獨逸の矮林と中林が、一層林利の大なる喬林に比して面積は少、かつ漸減の傾向あるを示し、風景的に貢獻し、なほ將來存續しうる見込ある立地に於て、中林はなるべく保存せらるゝやう希望した。

次で彼れは擇伐林を特筆する。彼れは擇伐作業に地方の風景に望ましからざる變化を與ふること、「中林と同様」甚だ少い特長があると述べ、自然に近い作業種なるを示し、又「その取扱は森林經理の特殊方法を必要とせず」比較的管理者の主觀的判斷にまつところ多しとし、その作業上の自由性に美的顧慮の餘地伴ふを暗示した。

茲に於て彼れは、擇伐作業は公園の森林の作業に好適すると明言してゐる。乍去、彼れは又公園施業と森林施業の區別に注意を惹き、公園施業は、擇伐作業の行はるゝ森林の外、林木の群團もしくは單木の分布せる廣大な芝生を擁し、その他花卉の栽培等を試むるも、かくのごときは施業林にて顧る餘地存せざるところであると。

d) 第九節を以て、ステツツエルは更新法を論じた。思へらく美の點より觀察して適切な更新法は、風景的に最も調和するものでなければならぬ。喬林を論ずれば、更新法の一つの極端に皆伐法があり、他の極端に擇伐法があり、傘伐法はその中間に存する。但し更新法撰擇の決定的要件は立地關係と蓄積關係 (Standorts und Bestockungsverhältnisse) の造林學的要件で、後者の關係の中、林木の日光に對する要求の如何は特に重要な條件となるも。かくて彼れは第九節に、専ら皆伐作業を論じ、フォン・ザリツシュを借用して皆伐作業の最大の美的効果、すなはち眺望の展開を特筆大書した。されど彼れは皆伐作業の缺點として伐採跡地の非美的な單調を肯定する。そしてこれが救済の手段は、伐採跡地に若干の生長をみるに至るまで、林道に沿ひ帶狀に林木を保殘することであるとした。

最後に彼れは老樹保存に論及し、ブルツクハルトを引用してゐる。

e) 第十節の撫育の問題に於て、彼れは混淆樹種の保護に留意し、その功利と美兩様の意味における利益を論じ、また同様の意味に於て、フォン・ザリツシュのポステル間伐法の推賞に勉め、且つ林縁は枝打をなさざるを可とすると論じてゐる。かくの如く第十節は、ステツツエルの抱いた合理的林業と美の一致の基礎觀念の、明確な印象を與へるものである。

f) 第十一節にステツツエルは、「現在の施業林、特に針葉樹林と密接の關係を有する」人工造林のため一節を割き、「漸減の傾向ある」播種造林法を除いて専ら植樹造林法に向注する。この一節中、彼れの標榜する美の要件は、良好の生長と施業上の秩序であつた。かくの如き限りに於て、苗圃は美的に好適に作用する。規則正しき植樹造林また美である。但し林内の無立木地、又は荒廢地に樹高の異なる苗木を不規則に植栽するは、一整の苗木を直線的に植栽するよりも優る、と彼れは思考した。

これをもつて觀れば、第十一節もまた前節と同様ステツツエルの基礎觀念を明瞭ならしめる。

g) 第十二節には、彼れの全論究の中心造林問題を離れ、林業上の除地を美的見地より考察する。農耕地は多くの場合單調で好適に作用せず。殊に收穫後に然りとする。施肥と耕作の時期もまた、餘り望ましからず。故に功利的の見を除外すれば、原則として森林に變更すべきであると。

反之、牧草地は、風景的の効果を大ならしむるものとし、彼れはその合理的造成法を述べ、その結果は收穫もまた著しく増加すると論じてゐる。これに接する林縁の直線的なるは不可で、曲線的ならざるべからず。外縁の枝打は行はざるを可とする。森林内部の樹種は公園のごとく自由に多様ならしむること能はざるも、林縁に於ては格好の機會存する。廣大の牧草地は樹木の群狀植栽により、單調を打開すべきであると。

なほ、彼れは放牧地と水面についても簡単に觸れてゐる。

h) 「道路は無言の案内者なり」のビュツクレル・ムスコウ (Pückler-Muskau) を引用せるステツツエルは、第十三節に林道の問題に比較的多く紙面をさいた。彼れに従へば、適當の道路により森林美を開發することは、森林美化に際し考慮すべき「最も重要なことで」ある。「如何なる自然好愛家と雖、全然近より得ざる原始的の森林を理想とせず、又平坦の遊歩道の誘導を離れ、自由に

森林を探勝するを最上の目的とはなさぬであらう。蓋し自然好愛家の多くは、森林を道路上より訪るゝを欲し、森林の開発に對して森林家に感謝する。假令茲に森林美の爲、特別の人爲を缺くとしても、唯偽らざる施業林があたへらるゝならば、施業林そのものは殆ど常に美の契機となる」と。茲に於て林道は、訪林者の爲深く考慮されてあらねばならぬと彼れの思考するところであつた。彼れは又、特別の小歩道を設定し、特殊興味の地點に到達せしむべきをも論じてゐる。

山地の林道設定に當り、不適切もしくは訪林者を疲勞せしむる勾配は避くるを要する。精々十二%を越ゆべからず等と、同様の實地施工上の暗示を與ふるために、彼れは第十三節の過半を費した。

i) 最後の第十四節は、以上各節以外に残された若干の問題を取扱ひ、林地の家屋、紀念物、廢墟等、營造物の保護と森林に適合するその周圍の裝飾、眺望の作成、鳥獸の保護に一言し擱筆してゐる。

ステツツエルの森林美育成論を通觀し、留意すべき最主要の點は、常に最高純收穫を目標とする施業林を念頭におき、謂ふ所の合理的林業と美の一致を目的として、論究せられてゐることである。既に一言注意した第十節と第十一節はもとより、第二章における其の他の各節にして、この證左を與へざるものはない。次に検討せむとする第七節中の輪伐期題もまたこの良き證左となるものである。

三 輪伐期、附 林業利率

ステツツエルは、彼れの學者としての名聲の由來した土地純收穫論者として、輪伐期問題を如何に觀察してゐるか。これ彼れの森林美育成論中、最大の興味存するところであらねばならぬ。

彼れは森林美の要求に對し、老齡樹育成の必要を認めた。乍併、彼れは森林美の育成を論ずるにあたり、常に合理的的林業を念頭におき、一林の林業經濟と重大な關係ある輪伐期は、經濟的の考慮を以て決定すべきもの、森林美育成のため高き輪伐期を定むることは、一般に許容すべからずと思つた。この注意すべきステツツエルの觀念を引用せば⁶⁾

Es bedarf kaum der Erwähnung, dass die Erziehung alter Hölzer auch einer Förderung der Waldesschönheit dient. Es würde jedoch zu weit gegangen sein, wollte man nun allgemein sagen, dass zu diesem Zweck recht hohe Umtriebe gewählt werden müssten. Die Umtriebszeit ist für den wirtschaftlichen Betrieb eines Waldes von so grosser Bedeutung, dass bei deren Festsetzung in erster Linie die ökonomischen Rücksichten entscheiden müssen.

なほ彼れは、實際問題として、大森林所有は市場の要求に應じて、大量に買却し得る木材の生産を必要とし、従つて、美の要求に反する低き輪伐期を採用すること、止むを得ざるにいたる傾向を附言してゐる。

茲に於て彼れは、一林の輪伐期 (generelle Umtriebszeit des Waldes) と一定林分の伐期 (Ab-

⁶⁾ S. 576.

triebszeit der konkreten Bestände) とを一般に區別し、特定の林分を限りその伐期を騰め樹齡の延長を計り、以て森林美の育成に貢献すべきであるといふ觀念に達した。彼れに従へば、例せば都市又は住宅地に近い森林、或は特殊の建設物に近い森林、或は訪客の多い遊歩地、もしくは景勝、譬へば谿谷を飾る森林の特定の林分のごとき、法正の輪伐期よりも高き伐期齡を採用し、長期に涉り殘存せしむるをよしとした。茲に於て彼れは又、美的生長 (Schönheitszuwachs) の觀念を採用し、かゝる場合の無形の美的生長は、材積生長と形質生長の減少を補ふに足ると思考する。この特筆すべきステツツエルの觀念を引用によつて示せば⁷⁾

Unterschieden von der generellen Umtriebszeit des Waldes ist die Abtriebszeit der konkreten Bestände. Hier können forstästhetische Gesichtspunkte zur Geltung gelangen. Insbesondere wird man in Forstabteilungen, welche sich in der Nähe der Orte und Wohnsitze, sowie hervorragender Bauwerke, ferner an besuchten Promenaden, oder als Bekleidung sehenswerter Naturbildungen (wie z. B. Schluchten) finden, die Bestände höhere Abtriebsalter erlangen lassen, als die normale Umtriebszeit besagt. Hier rechtfertigt sich das längere Stehenlassen im Hinblick auf den imponierenden "Schönheitszuwachs", welcher dem abnehmenden Massen- und Qualitätszuwachs die Wage halten mag.

これを以て觀れば、ステツツエルの輪伐期觀は、内容上グツテンベルヒ (v. Guttenberg) と一致する。彼れは謂ふ所の「美的生長」を認むと雖も、これをフオン・ザリツシュ等の如く輪伐期確定の算式に採用するは、彼れの同意を表せざることであつた。乍去彼れは又、經濟的目的を第二義とし専ら美的の考慮により輪伐期を定むる特殊の場合を否定しない。⁸⁾

輪伐期に關する觀念と共に注意に價するは、林業利率に關するステツツエルの觀念である。彼れは、林價算法と林業較利學を森林美學と全然相容れざるものゝ如く一般に解せらるゝを指摘しこれを否定し、林業利率 (forstlicher Zinsfuss) の問題を捉へきたり、林業利率は「森林の倫理的及び美的側面の顧慮」の結果、低率の「森林好愛利率」 (Waldfreundlicher-Zinsfuss) の採用を、正當と認むべき場合すくなからずと説く。これ森林美育成論中、彼れの一言したところであるのみならず、また「林價算法及び林業較利學」第十七章を以て、林業利率を定むる一要件として「森林所有の快」 (Annehmlichkeit des Waldbesitzes) を論ずるや、私有林經營の際、自然を好愛する所有者にとつて、森林の非物質的の利益即ち美が少からざる意義があり、従つて低率の林業利率に甘んずるを肯定すべき場合あるを述べてゐる外、なほ論旨を擴張し、自然を好愛する個人所有者に止まらず、「唯、物質的收利に汲々たる」個人所有者も、公共團體も、國家も、森林の美的及び倫理的意義にもとづき、同様であらねばならぬ場合屢々であると論じてゐる。⁹⁾

7) S. 576.

8) Waldwertrechnung und forstliche Statik, 4. Aufl., S. 212.

9) Handbuch der Forstwissenschaft, 2. Aufl., 1. Bd., S. 576. — Waldwertrechnung und forstliche Statik, 4. Aufl., S. 42—44.

四 フォン・ザリツシュ によつてなされた改訂、特に ステツツエル と フォン・ザリツシュ との関係

ステツツエルの筆になる「森林美の育成について」は、彼れの歿後フォン・ザリツシュにより改訂され、「森林美學」(Forstästhetik)の表題を以て、ローライの林學全書第三版に收められた。

第二版中、造林學の附録の地位より、一つの獨立分科に引上げられた變更を除き、フォン・ザリツシュが如何に改訂したかは、ステツツエルとフォン・ザリツシュとの關係を闡明する意味に於て注意に値する。

フォン・ザリツシュは、劈頭先づ森林美育成に對する森林家の倫理的責任を述べたグアツベス(Wappes)の章句を引用し、全篇の新標語とした。

次で全篇にあたへた論述の組織は、大體ステツツエルを襲跡し、唯第八節ステツツエルの「樹種及び作業種の撰擇」より作業種を除き、「樹種の選擇」と變更し、ステツツエルの最後の一節即ち第十四節を削除し、その内容を獨立の五節に擴張した。されば第二章に新題目の五節を加へ、ステツツエルの總計十四節は、フォン・ザリツシュにより十八節となつた。

序說に與へた變更は、二版出版以後十年間の問題の進展を躍如たらしむるもの、ステツツエルがその森林美育成論を、造林學の附録として處理するを至當とすと述べたを削除し、これに代へ脚注に獨立の部門として處理する所以を述べ、又新文献を列舉した。

微細な字句の補正、及びステツツエルの觀念をなほ一層強調した點を除いて、フォン・ザリツシュの與へた第一章中の重なる變更として、第四章に潤葉樹に關する論究を擴張したこと、外國樹に關してステツツエルに反し、全く彼れ自身の觀念に従ひ獨特の消極説を唱へたことを挙げうる。¹⁰⁾又作業種を論ずるや、中林を彼れの見を以て擴張し、なほステツツエルの使用した“Plenterwald”と“Femelschlagform”の語を抹殺して“Blenderwald”の語を使用し、叙述またステツツエルの示した擇伐林と劃伐林の概念上の差異を漠然たらしめた點に注意を要する。¹¹⁾

フォン・ザリツシュは第二章に、削除補足兩々殆ど相半ばする改正、及び若干の章句の表現法の變更を與へたが、ステツツエルの觀念を根本的に更むところは全くない。されば、輪伐期間題に對してもステツツエルの意志を尊重し、全林の輪伐期を騰むる美的の利益を主張するフォン・ザリツシュの觀念は、ステツツエルの觀念に對して唯從屬的に附加されてゐるに過ぎない。¹²⁾その他第七節に於ける主な變更は、林道に關する彼れ自身の所見の補足で、これをもつて彼れは、舊に區劃線に止まらずなほ林内に誘導する林道の必要を大書し、又林内並木の造成を説いた。

第八節にフォン・ザリツシュは、ステツツエルの叙述中重複した錯雜の感をあたへた作業種の論究を全然削除し、樹種の項について、施業の劃一化を欲して無益に潤葉樹を減少せしむる非難

¹⁰⁾ S. 294—296, vgl. 2. Aufl. S. 572

¹¹⁾ S. 296, vgl. 2. Aufl. S. 573.

¹²⁾ S. 298, vgl. 2. Aufl. S. 576.

を強調した。

更新法を述べるやフォン・ザリツシュはワグネル (Wagner) の帶狀割伐 (Blender-Saumschlag) を附加一言し、これを美的に好適するものとし、間伐法については、新聞伐地の非美的の印象を減弱せしむるため、小面積に分割間伐する方法を補足し、又造林法として天然造林法が、人工造林法に比し、美的の意味より遙かにまさるとする觀念を、ブアツベスからの引用によつて示してゐる。これステツツエルの第十一節の潜在觀念であつた。¹³⁾

第十二節における、三箇所の書更へと一箇所の補筆、第十三節の林道に關する二箇所の補筆、孰れも格別注意に價せず。第十四節以下新題目の五節は、フォン・ザリツシュの筆になれるステツツエルの觀念の延長と目せらるべきもの、内容的に檢せば前版のステツツエルの見の特筆すべき變更を與へてゐるものでない。しかも各節の内容は甚だ乏しく、他の各節と全く均衡を失つてゐる。

これを以て觀るに、ステツツエルの森林美育成論に對するフォン・ザリツシュの改訂は、何ら特筆すべき根本的の變更を與へてゐないものである。唯注意すべきは、外國樹の問題と輪伐期の問題に關するステツツエルの觀念が、フォン・ザリツシュと異なることを示してゐることである。但し後の問題に對して、フォン・ザリツシュはステツツエルを尊重してゐること、既に一言した。これを全體として觀れば、ステツツエルに對するフォン・ザリツシュの一致、強調、布衍こそ指摘すべきもの、これステツツエルがフォン・ザリツシュの支持者として、森林美育成に關する基礎的の觀念を等しくしたいめと言はなければならない。

五 ステツツエルに對する批評家の論評並びに總括的批判

ローライの林學全書第二版の論評を試みた學者は、その膨大な内容中、しかも造林學の附録として僅々二十二頁をしむるにすぎないステツツエルの論述に對し、懇切丁寧な批評を試みることは一般になし能はぬことであつた。茲に於てその多くは全然論評の筆を控へ、もしくは精々片言隻語を費したにすぎなかつた。同書第三版處載フォン・ザリツシュ改訂の論述に對してもまたこれと異ならなかつた。

乍去、ステツツエルに對する批評家を舉ぐれば、ウキムメナウエル、デイミツ、フォン・フュールストとローレンツを逸すべからず。これ等批評家は孰れもローライの林學全書論評中、ステツツエルに比較的多く注意した者である。

カール・ウキムメナウエル (Karl Wimmenauer)¹⁴⁾ は、千八百四十四年ネツカーシュタイナツハ (Neckarsteinach) に生まれ、千九百二十三年久しく教職にあつたギーセンに歿した。彼れは、ギーセン大學に林學を修め、卒業後ヘツセンの林務官、後ゾルムス・リツヒ公爵 (Fürst Solms-Lich) 家の森林を管掌し、ヘツス (Hess) に學研的才能を認められ、千八百八十七年ギーセンの助教授に迎へられて翌年正教授となつた。數學方面を得意とし、専ら林學の數學に關する學科を講じ、森林管

¹³⁾ S. 304.

¹⁴⁾ Schwappach, Karl Wimmenauer, Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1923, S. 677—679

理學、狩獵學、養魚學及び林業史をも擔當した。

彼れは森林美育成の問題に對して、能動的の態度をとらなかつたが、正當の理解者であつたことは明らかである。されば宣言してはく「吾人は近代における森林の美化、すなはち森林美育成運動の高き價值を全然見損はざる者である。吾人はかくのごとき運動に關する論著を、文献上見出すことを喜ぶ」と。彼れ又フオン・ザリツシュの「森林美學」第一版の精讀を明言し、かつ先覺者としてのフオン・ザリツシュの貢獻を認めた。されど彼れはフオン・フュールスト (v. Fürst) 等と共に、林學教育に際し、獨立科目として森林美學の單獨講義に反對した者であり、又時代の反映は彼れをして森林美學の林學に對する關係を從屬的に評價せしめた。¹⁵⁾ この觀念は、彼れのステツツエル論評、¹⁶⁾ 又コツエスニーク論評¹⁷⁾ にも判然としてゐる。

彼れは、ローライの林學全書第二版評中、ステツツエルの森林美育成論に比較的多く紙面をさいた。彼れ思へらく、かくの如き問題の林學全書中における地位は、ステツツエルのなせる如く、當然從屬的におかるべきものである。但しステツツエルは僅々二十二頁の論述を以て、巧みな暗示を試みつい、よく本質的のものを與へてゐると。かくて彼れは、森林美育成論の組織を略述した後「學理的の森林作業 (forstwissenschaftlicher Betrieb) のあらゆる方面につき」、合理的作業を條件として、ステツツエルの指示せる美的顧慮に特別注意し、就中、森林經理問題中の曲線的もしくは直線的區劃線撰擇の問題、造林問題中特に各種主伐及び間伐法に關するステツツエルの見解は彼れの留意するところとなつた。而して彼れは、森林作業法に對して美的の意味における判斷を固定するを斥けたる、ステツツエルの見に興味と同意を表明し、譬へば皆伐は一般に餘り美ならずと雖、例せばフオン・ザリツシュの言へるごとく、眺望を展開するとき好適に作用することがあるを認めた。最後に彼れは、全體としてステツツエルに對する同意を表明するところであつた。

その他の簡單な論評中、フオン・フュールスト¹⁸⁾ は、ステツツエルの第二章「森林美育成の方法」に注意し、簡易の方法を以て施業林の美の育成の可能なこと、且つその必要を示してゐると論じ、又ステツツエルの環境——アイゼナツハの自然美が、その論述に影響を及ぼせる點に留意した。これ確かに顯著な事實であつた。¹⁹⁾ なほ彼れは、森林美學教育問題に關するステツツエルの意見を、その獨立講義を排して細分し、林學の諸部門に按配するを唱へてゐると解して賛意を表し、又フオン・ザリツシュの改訂は、些少の變更と布衍とを除き、大體原著者の觀念に従ふことを指摘する。更に「森林美學が最近獲得せる意義」を認めてゐる彼れのステツツエル論評は、彼れのフェルバー論評と共に二十世紀初頭における、施業林の美の問題の社會的進展を證してゐると考へられる。

奥太利の學者ハインリツヒ・フオン・ローレンツ (Heinrich Ritter von Lorentz) は、フオ

¹⁵⁾ Bericht über die VI. Hauptversammlung des Deutschen Forstvereins, S. 68.

¹⁶⁾ Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1904, S. 264.

¹⁷⁾ Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1907, S. 322.

¹⁸⁾ Forstw. Centralbl. 1904, S. 48. — 1913, S. 608.

¹⁹⁾ されば Stötzner を檢するに、その僅々二十二頁の論述中 Eisenach の森林を論ずること少くとも九回を下らず

ン・ザリツシュの試みた改訂を評し、殆ど原著者と本質的に一致すとし、且つ原著以後の問題の進歩に對するフォン・ザリツシュの補筆を指摘した。彼れはこの意味から、特にワグネルの更新法に論及せると、人工更新法よりも天然更新法に重きを置くやうになつたフォン・ザリツシュの傾向に注意してゐる。²⁰⁾

その他ローレンツ自身も、また施業林の功利と美の調和論者なるを示してゐる。茲に於て彼れは、施業林の功利と美は斷じて相容れざるものにあらず、却つて、原則として功利は美を完全ならしむるため必要であると述べ、又森林家をしてその業務に満足させ、精勵させ、森林に好愛と、その保護に支持を與ふること、森林美の育成に若くものなしと述べてゐる。²¹⁾

デイミツはステツツエルを、施業林の功利と美の中庸をえた調和論者と解した。即ち彼れに従へば、ステツツエルは多くの森林訪客の期待するごとき森林美化の方法を不可能とはするが、森林美學的の要求を等閑することなくして、經濟的施業は行ひうるを唱ふる者、而してステツツエルの唱ふところに従ひ、多くの良好な結果を期待しうると。²²⁾

かくの如きステツツエルの觀念は、瑞西の一匿名批評家の中心論點であつた。彼れに従へば、ステツツエルは森林施業に際し、如何にして物質的の利益に本質的の損害を與ふことなく、美の要求を考慮しうるかを示してゐると。²³⁾

ビューレル (Bühler) もまた一言ステツツエルを覆ひ、合理的林業と森林美の育成を合一せしめむとする者と評した。²⁴⁾

かくの如くステツツエルが合理的的林業と森林美育成の合一を期待する者であることに、彼れに對する批評家の意見は一致した。施業林の功利と美の調和説は、正しく彼れによつて一層鞏固を加へたこと確かであつた。もしそれ森林美學に對する歴史的地位を論ずれば、彼れはフォン・ザリツシュの支持者と解するを至當とする。乍去彼れは單にフォン・ザリツシュに従つたと解すべきにあらず。貢獻は誠に大、嚴正な土地純收穫論者として名聲を擡にせる彼れが、森林美育成の問題に向注し、率先アイゼナツハの森林に範をしめし、殊に森林美學の未だ充分な理解と普及を觀るに至らなかつた時、森林美育成論を草したことは、その後の問題の發展と普及に、甚だ好適な影響を及ぼしたのであつた。²⁵⁾

²⁰⁾ Oesterreich. Vierteljahresschr. f. Forstw. 1914, S. 187—188.

²¹⁾ S. 188.

²²⁾ Oesterreich. Vierteljahresschr. f. Forstw. 1905, S. 45—46.

²³⁾ Schweiz. Zeitschr. f. Forstw. 1904, S. 172.

²⁴⁾ Waldbau 2. Bd., S. 143.

²⁵⁾ されば譬へば Dimitz はこの意味における彼の貢獻を躍如たらしめて曰く Centralbl. f. d. ges Forstw. 1905, S. 17: Als im vorigen Jahre "Loreys Handbuch der Forstwissenschaft" in zweiter Auflage wieder erschien, war es sein Herausgeber Professor Dr. Stötzner selbst, der Loreys "Waldbau" ein Kapitel "Zur Pflege der Waldschönheit" anreihete und in den "Massregeln" die Grundsätze entwarf, nach denen diese Pflege zu üben sei. Durch diese Tatsache wurde die Pflege des Waldschönen dem Lehrgebäude der Forstwissenschaft——wir hoffen bleibend——angegliedert.

二 ゴットベルゼン、ヴァルテル 及び シンチンゲル

一 ゴットベルゼン の「森林美化論」

ミュンデン山林學校 (Forstliche Hochschule Hann.-Münden) に森政學、森林管理學及び林業史を講じたゴットベルゼン (Rudolf Godbersen) (1883—1927)²⁶⁾ は、千九百四年出版の著、「松、實驗を基とせるその育成、保護及び利用」(Die Kiefer. Ihre Erziehung, Beschützung und Verwertung. Neudamm, 1904) の第四篇に森林美化を論じた。恰も、施業林美化の問題、漸く普及し注意せらるゝに至つた時にあたり、彼れの「森林美化論」(Waldverschönerung) は相當好評をうけた。

彼れの論は、ファブリチウス (Fabricius)²⁷⁾ の評したごとく、専らフォン・ザリツシュの觀念に従ひ、松林の美化を處理したもの、彼れは森林美學上の法則を求むるよりは、松林美化の實際的手段を暗示するに勉めてゐた。松林美化上、就中彼れの留意した點は樹種の混淆である。乍去、その手段は、松林の特質上制限を受け、嘗て大規模に行ふこと能はざるのみならず、劣惡の土地に於ては實行困難となると、彼れ自ら認めてゐた。²⁸⁾

林道交又點の裝飾、林内行道樹の造成、老樹の保存、無立木地の美的の利用、その他彼れの示したものは盡くフォン・ザリツシュの唱へた範圍を出でなかつたが、彼れがフォン・ザリツシュと相去る唯一の點は、外國樹種と雖、造林上風土に適應するものは、敢て在來種と異らず。さればこれをフォン・ザリツシュの唱へた如く美的に不調和と稱するは偏見であると稱したことであつた。彼れは獨逸に於けるストローブ松、アカシア、ドーグラス唐檜、ジツトカ唐檜等をその例とした。乍併、この點を除けば、外國樹に関する所見も亦フォン・ザリツシュに従ふとは、自ら誌してゐるところであつた。²⁹⁾

二 ヴァルテル、特に施業林の功利と美の調和の強調

千九百五年、獨逸山林會 (Deutscher Forstverein) 第六回總會にフォン・ザリツシュと共に森林管理の問題として森林美育成の問題を提議したヴァルテル (Walther) は、その提案の説明と討論に、森林美育成に関する該博の識見の所有者、かつフォン・ザリツシュの森林美學說——殊に調和説の有力な支持者なることを證した。³⁰⁾

ヴァルテルにみる最主要の論點、同時に彼れがフォン・ザリツシュの支持者なることを證する

²⁶⁾ Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1927, S. 495.—Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1927, S. 768.

²⁷⁾ Naturw. Zeitschr. f. Land- u. Forstw. 1904, S. 374. その他 Schwappach の試みた論評は Deutsche Forst-Ztg. 1904, S. 720.

²⁸⁾ S. 244—245.

²⁹⁾ S. 245—248.

³⁰⁾ Bericht über die VI. Hauptversammlung des Deutschen Forstvereins, Berlin, 1906, S. 54—67 und 77—78.—Bericht über die VII. Hauptversammlung, Berlin, 1907, S. 45—47.

その調和説の一端は、エンドレス (Endres) に對する論駁として、既に檢した。なほこれを補足するためには、千九百五年の提案説明を再讀すべきである。

これを檢するに、彼れは、森林の美は合目的且つ功利を伴ふと思考した。例せば「もしも砂丘又は荒蕪地を造林すとせば、功利と美と同時に獲得する。」³¹⁾ 又彼れに従へば、「森林における、物質的及び非物質的價值が多く一致するを、一つの幸運と考ふことを得る。」³²⁾ 茲に於て彼れは、造林問題をとらへ來たつて論じてはいはく、與へられた立地に、最も好適の樹種が選擇され、純林又は混淆林の孰れとしても、その最も良好な生長が保たるゝ程、その林相の美的効果は一層良好である。従つて新造林に先だち、正確な立地の調査を行ふことは、美の要求にも好適する。例せば、濕潤寒冷の高地に、樺の植栽を試むる如き、經濟的にも美的にも誤である。立地關係が複雑となるに従ひ、森林の外観もまた多様となるべきもの、一樣に單調な純林は、この原則より論ずれば、唯土地の一樣な場合にのみ存在する筈である。従つて混淆林の分布は當然大面積に及ぶべき筈であるが不幸劃一的の施業未だ消滅に至らず、「非自然的の林相」を呈する場合が多い。針闊混淆林は森林土壤のため甚だ有利で、又狩獵のため好條件を與へ、自然好愛家に對しては享樂をあたへる。ハイエル (K. Heyer) は既に混淆林の美的効果を論じ、ガイエル (Gayer) その他によりその經濟的の利益が指摘された。例へば樺の純林よりも、これに樺、槭、落葉松等を混するものゝ經濟的利益は疑なしと。³³⁾

かくの如くグアルテルは、森林の自然的取扱を眼目とする造林法の、功利と美兩様の意味に於ける適合を論じた後、森林保護上の問題の同様の關係を簡単に指摘した。彼れは明言する「森林保護のため必要なあらゆるものは、美の要求に適合する」と。³⁴⁾ 例せば拙劣な伐採、過大の伐採列區あらゆる危害を伴ふ過大の皆伐、稚樹が上木の下に壓されてゐる如き餘りにも緩漫な更新、これ等は經濟的にも美的にも缺點がある。牆柵を繞らし動物の食害より保護することは、非難せらるゝ筈がない。これ狩獵家と雖同意するであらう。何となればこれによつて稚樹が旺盛に生育し鬱閉を生ずること速かで、野獸を庇護する場所もまた速かに形成せらるゝからである。又吾人は野獸を愛しかつこれを保護せむと欲する者であるから、野獸のためにも未來の林分の生育を助成し保護しなければならぬ。かつ又、除伐及び間伐に際し往々容赦なく除去せらるゝ闊葉樹を保存し、野獸を保護することができると。グアルテルは、なほかくの如き筆を進めて鳥類の保護を論じ、「鳥類は害蟲の驅除に役立ち、その聲は吾人を樂ましむる」と言ひ、又森林における麗しき自然の保護を論じ、特別注意すべき林木、岩石等は保存し、必要ある場合天然紀念物に指定すべきのみならず、民衆をしてこれに近づくことを得るやうなすべきである。「森林施業が完全に近い程、假令處々に特別麗しい樹木を保存すとしても、その所有者に本質的な經濟的影響をあたふことがない筈である」と。³⁵⁾

³¹⁾ S. 56.

³²⁾ S. 60.

³³⁾ S. 60—62.

³⁴⁾ S. 62.

³⁵⁾ S. 63.

作業種に關する彼れの論述もまた、功利と美の調和を説くものである。即ち彼れに従へば、大規模の林業を條件とし、經濟的の要求に最も適切なる喬林は、美の要求に最も好適する。矮林は美的に好適せず、殊に近年問題とならざる櫟の剝皮林に至つては最も醜である。喬林の種々なる作業法は、夫々その處を得、氣候その他の要件を充たすとき美の要求に適する。中林に關するヴァルテルの評價は、フォン・ザリツシュと異り喬林よりも低くみるところであつた。³⁶⁾

輪伐期の問題に對して、ヴァルテルは財政的輪伐期を主張し、財政的輪伐期の保持同時に美に貢獻すると思つた。彼れに従へば、數學的の眞理と經濟原則は重んずべきで、施業林に經濟的施業を行はざることは許すべからざる不合理である。輪伐期は純收穫説の應用によつて定むべきもの強大木の育成を目的とする財政的輪伐期を採用せる森林は、衰勢の老木を見出す餘りにも高い輪伐期を採用せる森林より、常に倫理的及び美的の要求に適合すると。

但しヴァルテルは、輪伐期を嚴正な一定の年度の義に解さず。彼れに従へば、森林經理は唯近き將來の施業を確實に豫定し得としても、遠き將來に對しては然らず。計算上の財政的輪伐期は唯近似的の價に止まり、その固守は理由がない。十年前後の伸縮は寧ろ當然である。乍去、正當に施業し、正當の採算をなす者、立地の良好を條件とせば、誰れかその櫟に、杭木の輪伐期を採用する者有らむやと。³⁷⁾

かくの如く施業林の功利と美の一致は、ヴァルテルの確信するところ、さればなほ明言していはく³⁸⁾

Sieht man von den Fällen ab, wo wir es mit Schutzwald oder parkartigen Anlagen zu tun haben oder, wo der Waldeigentümer andere als finanzielle Gesichtspunkte in den Vordergrund stellt, so dürfen wir ohne Nachteil für die Waldschönheit den Wald als Wirtschaftswald behandeln.³⁹⁾

これを以て觀れば、ヴァルテルは施業林に美を期待すること甚だ大なる者である。

三 シンチンゲル、「近代林業における美の觀念」

シンチンゲル (Schinzinger) もまた「近代林業における美の觀念」(Der Schönheitsgedanke in der modernen Waldwirtschaft)⁴⁰⁾を以て、フォン・ザリツシュの「森林美學」の正當な理解者、かつ近代林業に即する進歩した觀念の所有者なることを示した。

近代における、自然美保護の意義と必要の認識普及を目的として書かれた、僅々十六頁のこの小著は、近代林業を念頭において、施業林の美の問題を簡單乍ら全般にわたり順序よく取扱つてゐた。

³⁶⁾ S. 64.

³⁷⁾ S. 65.

³⁸⁾ S. 63.

³⁹⁾ これ v. Salisch の思考するところと甚だ相似てゐる Vgl. Forstästhetik, 3. Aufl., S. 328.

⁴⁰⁾ Besondere Beilage des Staats-Anzeiger für Württemberg. 1910, No. 7.

彼れは先づ、近代の森林經營が、最高の物質收穫と金員收穫を要求することの妥當なるを肯定する。乍去、自然美保護の近代的要求に順應し、森林美に留意する必要存し、従つて「森林の合目的を美と結合せしむるは、近代森林家の最も感謝せらるべき任務である」と述べ、フォン・ザリツシュの義に従ひ施業林の美に関する科學として、森林美學がこれが爲存在することを指摘した。⁴¹⁾

茲に於て、彼れの處理する問題は、全くフォン・ザリツシュの義に於ける森林美學の諸問題で最初樹種の美的効果の問題を挙げ、獨逸の主要なる針葉樹、闊葉樹、灌木を論じ、外國樹種にも論及した。外國樹は在來種の如く、美及び經濟的の目的を同時に満足せしむること一般に乏しいと彼れの思考するところ、乍然、フォン・ザリツシュのごとく固有の植物區系に不調和であるとの見解から、これを全然排斥するを彼れは採らず、施業林中、却つてこれを裝飾的に應用すべきであると思考した。⁴²⁾

近代的趨勢に従ひ、森林の自然的取扱は、彼れの林業上の主張であつたにより、彼れの論究の大半を占むる、樹種の美的効果の叙述のうちに、自然的取扱の美的効果とその經濟的利益に注意しこれが造林學的要求に適合し、同時に美の要求にも好適すとは、彼れの反覆して示した觀念であつた。試みに彼れに徴せば、非自然的かつ不合理な造園的取扱の醜と不成功を指摘した後、述べていく⁴³⁾

Mit welcher Genauigkeit werden dem gegenüber in der modernen Waldwirtschaft die verschiedenen Standorte waldbaulich ausgenützt für die passende Holzart! Und werden dies zur Mischung, zum Horst- und Gruppenbau führt, so ist ja damit der Waldschönheit hervorragend gedient und die Anlage ist schön, praktisch, gesund.

輪伐期について、自然的年齢を超過する場合、林業技術的に非經濟的であると指摘せる彼れは個々の特殊老大木の保存に力をそゝいだ。⁴⁴⁾

彼れ又思へらく作業種中、擇伐作業は「森林美學の理想」であると。又美的の意味に於て最も公園 (Lustpark) に近似し、たゞ利用材の育成を目的とする點に於てこれと根本的に異なる。施業者が林業技術的に優秀の技倆を有し、且つ美に對して敏感なる程、利用材の生産と風景美の効果は大となる。而して森林の自然と人工は擇伐林で融和し、その林相のあたふる自然的の印象と眞とは、美の効果の原因となる。⁴⁵⁾ 故に擇伐作業は、大都市近郊の森林に好適すると。

彼れに従へば擇伐作業に缺けてゐる量の大に起因する迫力は、他の喬林作業の特徴である。但し大面積の皆伐面は醜で、林業技術の見を以てするも、そは避くべきもの、すべからく天然更新法を採用して逐次更新し、また麗しい樹木を保残すべしと。⁴⁶⁾

⁴¹⁾ S. 97.

⁴²⁾ S. 99—100.

⁴³⁾ S. 104.

⁴⁴⁾ S. 105—106.

⁴⁵⁾ 彼れの言は Gayer の言を念頭に置く如し

⁴⁶⁾ S. 105.

林道問題に關して、彼れは特徴ある意見を示し、林道を林内逍遙路 (Wald-Spazierweg) と運搬路 (Nutzweg oder Holzabfuhrweg) に分つた。林内逍遙路は、勾配にある程度の自由を認め、樹冠その上を蔽ひ、緑草と蔓莖これを縁づけ、迂曲し、麗しき森林風景、眺望、その他あらゆる一見に値する自然に導き、休養を求むる者に享樂をあたふるを要する。反之、運搬路はなるべく最短距離を選び、勾配は均等に、路面は乾燥を要する關係上、庇蔭をあたふる樹木を除き、かつ特殊の運搬設備を要する。かくのごとく兩者は本質上調和し得ざるもので、一林に於ける經濟的及び美の要求に對して、兩者を判然區別するを合目的とする。但し逍遙路、坐席、小舎の過剰は、森林風景の沈靜を阻害し、その詩を奪ひ、眞に自然を解する者の喜ばざるところとなる。⁴⁷⁾

その他、森林の自然物に與へられたる、傳統的のよき名稱の保護、よき新名稱の賦與、なほ林内の俗惡な廣告と指導標を斥け、これらは一切、美を考慮せる近代林業と調和するものでなければならぬとし、最後に林内動物——野獸と鳥類と昆蟲の保護を、森林美育成併びに天然保護兩様の意味から力説し、もしも獨逸林業が、森林一切の植物と動物を不可分の全體として保護するならば、森林の風景美と郷土保護に貢獻することになり、又現代の施業林をして、國民に健康の源泉と詩を與ふる所以となると結言した。⁴⁸⁾

試みにシンチンゲルの論究の、初めの部分を再び檢すれば、彼れは施業林の功利と美の調和論者なることを示してゐる。彼れに従へば、純收穫を目的とする施業林に美を求むることは、一見不可能なる如く、その實可能である。近代林業はその完全な場合、美の要求に甚だ好適すると。されば誌して⁴⁹⁾

Dagegen mag es gewagt erscheinen, zu glauben, dass sich der Schönheitsgedanke auch in eine ausgesprochene Reinertragswirtschaft einflechten lasse. Das ist aber tatsächlich möglich, und es soll der Nachweis versucht werden, dass ein Wald in seiner wirtschaftlich höchsten Vollkommenheit auch den Anforderungen der Naturschönheit am meisten entspricht, dass also im allgemeinen die Waldschönheit durch die moderne Waldwirtschaft gefördert wird. 茲に於て、これがため「證左」を與ふることは、彼れの全篇の目標で、それは吾人を首肯せしむるに足るものであつた。

これを以て觀るに、彼れは、ガイエル以後の森林の自然的取扱の基礎に立ち、フォン・ザリツシュの森林美學説を解し、その普及に貢獻した者である。

⁴⁷⁾ S. 108.

⁴⁸⁾ S. 109—112.

⁴⁹⁾ S. 98.

第十四章 奥太利及び瑞西に於ける フォン・ザリシュ の支持者

一 コツエスニーク の「森林美論」

奥太利宮中顧問官 (erzherzoglicher Hofrat) モーリツ・コツエスニーク (Moritz Kozesnik)¹⁾ は、西ガリチエン (Westgalizien) に廣大な森林を所有し、造林方面に關する論著を以て名を知られてゐた。彼の小著「森林美論」(Die Aesthetik im Walde, die Bedeutung der Waldpflege und die Folgen der Waldvernichtung. Wien, 1904) は、彼れがフォン・ザリツシュ (v. Salisch) の奥太利における支持者なるを證するものである。

一 概要と主要論點

コツエスニークの森林美論は、その全書名のしめすやうに、主要の二つの部分よりなり、中心問題として森林美が論ぜらるゝと共に、森林撫育 (Waldpflege) の意義、従つてその反面における森林荒廢の結果が論ぜられてゐる。

彼れが最初の約三頁をさいて試みた、森林美の人類に與へる好適の影響、森林の美の一情景、その他森林美に關する一般的の叙述は、全篇に對する序論に止まり、格別注意に値せず。こゝに彼れは、フォン・ザリツシュの「森林美學」第二版の引用を試み、フォン・ザリツシュに多く負ふところあるを既に暗示してゐた。²⁾

次で彼れは、論究の本體に觸れ、森林撫育の必要と森林荒廢の結果を論じた。すなはち彼れは豫め、「美なるものは、また有用ならざるべからず」——Das Schöne muss auch nützlich sein! と前提し、又「森林の國民經濟的意義」の闡明は、彼れの森林美論に基礎をあたふと思考し、謂ふ所の森林の間接効用をのべ、森林荒廢は國土の荒廢、氣候の惡變、文化の衰退の原因となると論じた。茲に於て「森林の過伐が怖るべき報復をうけた」實例として、彼れの列擧するものは、たゞに興味あるのみならず、彼れの論述の重要な部分をしめてゐる。これ大部分彼れ自身蒐集した資料に基づくもので、佛蘭西に筆をおこし、歐洲諸國その他亞細亞、亞米利加、亞米利加大陸の各地に及び、「もしも吾人がよく保護せられた森林と、よつて生ずる多方面の大きい効果を想起し、又森林荒廢の常にもたらす悲しむべき結果を思考する時、森林最大の意義始めて釋然となる。特に文化の發展に森林を缺くことあたはず。假令將來木材の必要なきに至るとしても、なほ然りである」と論じ、

1) 経歴は Dimitz 及び v. Guttenberg が簡単に述べてゐる

2) S. 1—6.

森林の間接効用を、文化に及ぼす影響の點から強調した。³⁾

茲に於て彼れは、再び中心の森林美の問題に歸り、かくのごとき森林間接の効用は、森林美と甚だ密接の關係があり、又森林は美なる程、一層これを期待しうべきであるとした。⁴⁾

彼れの森林美に關する論述は、大體二つに區別して考ふことをうる。(一)彼れは最初、美そのものを理論的に取扱ひ、美とは何ぞやの問題にこたへ、又觀照の正確の必要を標榜して、視覺に映する物象の複雑を説く。⁵⁾(二)次で來る施業林にたいする美の法則の應用に關する論究は全篇の核心をなし、彼れはこれを秩序的の敘述によらず、唯一つの中心論點「美の法則は合理的作業の林業の法則と屢々一致し、しかも明白に相互に作用すること」の「證明」をあたふるために書下されてゐるのである。⁶⁾

美そのものを論ずるに當り、コツエスニークは屢々フォン・ザリツシュの著書を借用した。これ、彼れの「證明」の中心問題と共に、彼れの森林美論の基本觀念をフォン・ザリツシュに負ふこと、換言せば彼れもまたフォン・ザリツシュの支持者として、施業林の功利と美の調和論者なることの證左となるのである。

コツエスニークは結論として森林美學教育の必要を論ずる。彼れに従へば、森林の荒廢防止と荒廢地の再造林の效果は、専ら法律の力によつ確實に期待し得るのであるが、森林好愛の念の喚起と普及は、その有効な補助となるから、林業教育機關は、よろしく森林美學を講じ、森林にその運用を計るべきであるとした。⁷⁾彼れのかくのごとき森林美學教育の提唱も、フォン・ザリツシュの主張と一致し、かつ獨逸におけるヴェイルブランド (Wilbrand)、瑞西のフェルバー (Felber) と呼應するもので、又フォン・ザリツシュとヴァルテル (Walther) により、森林美學教育問題の提唱されたのは、コツエスニークの著書出版の翌年であつた。茲に於て彼れは、この問題に關する一先覺者なるを失はない。

二 施業林における功利と美の調和の例證及び フォン・ザリツシュ との關係

コツエスニークの著書の中心論點は、施業林における功利と美の調和の證明におかれ、これを以て彼れは全くフォン・ザリツシュの支持者なるを示した。

彼れの著書の四分の一を割き、施業林における功利と美の調和の例證として掲ぐる森林施業上の事實は、書中最大の興味存し、かつ森林美育成の實際手段の暗示をあたふると共に、彼れの調和説の基礎觀念を知らしむるもの、試みに興味ある例證若干を録すとせば、譬へば彼れの最も得意とした造林問題について、次のごとく誌されてゐる。

「植栽に周到の注意を以てせる造林地の如何に麗しく、植樹斧その他類似の器具を以て、もし

³⁾ S. 61—7.

⁴⁾ S. 17—18.

⁵⁾ S. 18—28.

⁶⁾ S. 28—38.

⁷⁾ S. 39—40.

くは速成的に造林した土地の如何に貧弱な外觀を呈することか。兩者の將來に對する意義、果して如何と知るか！」⁸⁾

「間伐せざる——殊に萎縮せる林木をさへ未だ除かざるごとき——林分の如何に醜にして、夫々の林木に、必要の空間をあたへた林分の如何に麗しきことか。」⁹⁾

「混淆林の單純林に遙かに優ることは、最近に至り始めて明らかとなつた！ 數十年來これに關する問題は、あらゆる林業關係文献上不斷の一章をなした。併し美の見地よりは、既に古くより決定的の事實である。」¹⁰⁾

「天然更新の行はれつゝある森林を一見せむか。假りに下木の樅又は栂が過密で、梢端は萎縮し、分枝は小さく、樅の針葉はその滴るごとき暗綠色を失ひ、栂の葉の凋落せるをみる時、成育旺盛な下木の狀態を知る者にとつて、憂はしき印象を禁じあたはない。……茲に經濟的施業上の缺點存する。すなはち上木の鬱閉強きに失し、下木に光線の不足せること、その主たる原因で、土壤水分と濕度の不足もまたこれと關係がある。」¹¹⁾

その他かくのごとき筆を以てコツエスニークの説くところ格別の奇なく、かつ往々疑問とすべき所見も存したが、施業上の功利と美の調和を説く目的は充分遂げられてゐるを觀る。

コツエスニークの「森林美論」がフオン・ザリツシュの「森林美學」に負ひ、又彼れの支持者たるは、夥しいフオン・ザリツシュからの引用、その他觀念の一致が證するところであるが、就中彼れの著書の中心論點がフオン・ザリツシュと全く一致するを特筆しなければならぬ。蓋し以上の例證を以てコツエスニークは、「美の法則と合理的林業の法則とは屢々一致し、かつ明らかに補佐し合ふこと」の證左ならしむるを欲してをり、彼れの調和説の基礎觀念は全くフオン・ザリツシュと等しいと斷ずることをうるからである。

かくの如き基礎觀念に立ち、施業林の功利と美の調和を説くはあたり、彼れの強調した點は、¹²⁾

(一) 秩序整然とした完全な森林施業の實行により、施業林そのものが美となること。又「總ての無秩序は、森林に於て常に美的に嫌ふべきものである」となすこと、(二) 茲に於て施業林の美化は完全な經濟林施業に外ならず。されば、時にこれがため特別の經濟的犠牲を投ずとしても甚だ少額を以て足るといふことであつた。

三 論 評

コツエスニークの「森林美論」のため論評の筆をとつた主な學者は、奧太利のデイミツとグツテンベルヒで、獨逸に於てはブラツベスをあげ得る。

⁸⁾ S. 32—33.

⁹⁾ S. 31.

¹⁰⁾ S. 31.

¹¹⁾ S. 33—34.

¹²⁾ Vgl. S. 29 und 34.

デイミツ (Dimitz)¹³⁾ の論評は、一面、コツエスニークの紹介であつた。茲に於て彼れは、先づコツエスニークの経歴を紹介し、序論にあたる部分に對して、彼れはコツエスニークが森林美を讃し、且つ精神の安靜に及ぼす森林の効果を特筆してゐる點に留意した。次で森林の間接効用と森林荒廢の害を論じた部分に對しては、視野の廣汎を認むるも、新規の所見を缺く點を暗にしめし、美を論ずるコツエスニークの中心目的は、美の原則が合理的林業と屢々一致することの論證に存すると指摘した。かくて又彼れは、森林施業上、美の法則の應用を論ずるコツエスニークの根本觀念を解して、森林美は施業上必要なるもの——從つてあらゆる種類の秩序の要求をも含む——以上に殆ど物質的犠牲を必要とせず、これを要すとしても、その額は些少に止まるとなすと解した。但しデイミツは、森林美に對する輿論への順應と、施業上の要求との調和を説くコツエスニークの論に對し、條件をあたへてゐる。彼れに従へば、コツエスニークの見は大森林所有の場合に該當する。されど、個人の利益と公衆の利益と衝突する小森林所有の場合に該當せず。一般にかくのごとき場合は、公衆の福利殊に森林美學上の要求と遙かに懸隔を生ずるを常とし、森林美を論ずる者の努力更に精神及び物質文化の向上を俟つて、その良好の状態を將來に期待しうるのみであると。その他彼れはコツエスニークの森林美學教育の高唱に賛し、彼れの稿を草せる新興的時代の雰圍氣を窺はせる。

デイミツと軌を等しくして、コツエスニークを紹介したグツテンベルヒ (v. Guttenberg)¹⁴⁾ の論評は、その他に於ても大體デイミツの論評と一致した。彼れはコツエスニークが美は同時に利用を伴はざるべからず、の根本觀念より出發すると解し、又森林の間接効用を論ずる部分はなほ補足の餘地を存すと思ひ、更に森林施業上美の原則の應用を論ずる部分を評して、全然秩序的でないと言つたが、森林美に必要な考慮同時に經濟的に合目的であるといふ中心論點を承認した。

ワップス (Wappes)¹⁵⁾ は、文化に及ぼす森林の影響を説くコツエスニークの論法はやゝ非科學的であると評した。彼れ思へらく、譬へばコツエスニークが論じて、生長期間に於ける森林の上層凡そ百四十米の間が、蒸發の作用により凡そ攝氏十度低溫であるとしてゐるのは、すくなくとも現在の科學を以て正當となしあたはぬこと、又地中海、南露西亞、小亞細亞、亞米利加より實例を引き、その住民の經濟的及び社會的の衰退を、専ら森林の荒廢に歸結せしめてゐるのは、更に重大な關係ある歴史を閑却するものであると。

彼れは又コツエスニークの論說に觀る基礎觀念を、秩序と林業技術的の完全を美とし、錯雜を醜となしてゐると解し、これを非難し、コツエスニークの觀念は森林家の技術的經濟的の偏見に墮するもの、森林家ならざる者林内の河川に委棄せられた木材、過大の枝條を切除した盤痕、採伐地に横る粗朶、林地に遺された被壓木、餘り成功せざる造林地、或は上木が過密で下木の被壓されたるをみ、果して不快と感ずるや否やとのべ、斷じていはく「施業林の美的取扱は、森林の自然の原

¹³⁾ Centralbl. f. d. ges. Forstw. 1905, S. 17—18.

¹⁴⁾ Oesterreich. Vierteljahresschr. f. Forstw. 1905, S. 63—64.

¹⁵⁾ Forstw. Centralbl. 1904, S. 505—506.

始性 (Ursprunglichkeit der Waldnatur) —— 従つてコツエスニークの謂ふ所の秩序を正しく缺如す——を確實に把握し、これをなし能ふかぎり保存するによつて成りたつと。

乍去、グアツペスは、コツエスニークのあたへた施業林美化の個々の手段に對して、必ずしも反對しなかつた。茲に於て「特殊の興味を伴ふ樹木の保存、經濟的犠牲の些少を條件とし、林道を譬へば飛瀑、眺望の地點を横切らすなど、一般に美の効果を念頭において施業々務を遂行すべしとなす」コツエスニークの提案に賛意を表した。

かゝるコツエスニークに對する論評中、特に注意すべき點は、グアツペスの指摘したごとく彼れがあまりに經濟的林業技術の完全と施業林の美とを密接に考へてゐることである。按するに林業技術的の完全必ずしも美にあらずして、その不完全必ずしも醜にあらざること明白である。

彼れはその森林美論をもつて、フォン・ザリツシュの調和説を一層強調したと雖、根本に於てフォン・ザリツシュに従つてゐるから、獨創のためよりは、その支持者として注意せらるべき者である。その書は森林美育成の實際手段を豊富にしめし、實用書としての價值を有する。グツテンベルヒのなしたる如く、彼れをその功績よりフォン・ザリツシュ、ザキルブランド及びデイミツの間に伍せしむるは、やゝ賞賛に過ぎる嫌もあるが、フォン・ザリツシュの説の普及に貢獻した功績は、特筆大書の價值があつた。

ニ フェルバー と「森林における自然と人工」

一 生涯¹⁶⁾

テオドル・フェルバー (Theodor Felber) は、フォン・ザリツシュと殆ど全く時代を同ふせる瑞西人である。彼れは千八百四十九年二月二十五日ズルゼー (Sursee) に生まれ、千八百六十七年より千八百六十九年まで、チューリツヒの高等技術學校 (eigen. Polytechnikum in Zürich) の林學科に學び森林官となり、千八百九十三年ランドルト (Landolt) 隱退のあとを襲ひ、母校の教授となり、森林經理學と森林利用學を講じた。爾來全く學研生活を送り、瑞西の林學發達に寄與した先覺者として令名があつた。千九百二十年引退し千九百二十四年一月二十七日チューリツヒに歿してゐる。

森林美學に關する彼れの著に、「森林に對する物質的及び精神的の要求について」(Über die materiellen und idealen Forderungen an den Wald) がある。これを加筆補修し、千九百六年「森林における自然と人工」(Natur und Kunst im Walde) をフラウエンフェルド (Frauenfeld) より出版し同十年第二版を出した。

この書はもと、森林美育成の觀念の普及、森林家の啓蒙、實際運動の促進を目的とした通俗書である。乍去、フォン・ザリツシュの「森林美學」以後、始めて出現した森林美學に關する總括的

¹⁶⁾ Knuchel, Professor Theodor Felber, Schweiz. Zeitschr. f. Forstw. 1924, S. 101—106.

の著書であり、假令、通俗を旨としたにもせよ、かゝる特殊の著書が初版後幾許もなく、版を重ねるに至つてゐるのは、この書の普及と、一方その頃世相漸く好轉し、施業林の美の問題が判然と、意義を認められるやうになつたことを、證してゐると考へられる。

二 「森林における自然と人工」の概要及び初版以後の變更

フェルバーの「森林における自然と人工」の組織は、大體フォン・ザリツシュの「森林美學」に髣髴し、彼れは全卷を二分して基礎篇 (Vorbereitender Teil) と應用篇 (Angewandter Teil) とし、基礎篇を六章に、應用篇を十八章に分つた。

森林美育成に關する一般民衆と森林家の啓蒙を標榜したこの書は、第二篇に最も力をそゝぎ、第一篇はきはめて簡單に取扱はれてゐるだけである。

「自然美」(Die Schönheit der Natur) を説く最初の一章は、美とは何ぞを一言し、自然美特に森林美を概説する。次の一章「林木の形態的特性」(Eigenart der Waldbäume in ihrer äusseren Erscheinung) は、植物が風景美の一主要々素をなすことを一言し、針葉樹と潤葉樹の特性、瑞西の個々の主要林木の美的特性を論じてゐる。聊か注目すべき次の「森林美化及び森林藝術」(Waldverschönerung und Forstkunst) の一章に、「原生林は植生の最も力強き外觀をあたへる。乍去、文明國の開発せられた土地の森林を、自然のまゝ放置することは、藝術的にも經濟的にも正當にあらず。森林を保育する者は、科學及び技術の法則を運用せねばならぬ。この際美ならざるもの、餘りに繁茂せるもの、混亂せるものも斥け、又吾人の干涉によつて激烈な競争より保護せざるべからず」とのべ、功利と美兩様の意味に於て森林に加ふる人爲の必要を唱へ、進んでフォン・ザリツシュの森林藝術の觀念を肯定した。次の「森林美化の意義」(Bedeutung der Waldverschönerung) の一章は前章の延長で、自然美の享樂に貢獻する森林美化の意義を説くもの、最後の二章「森林美化問題に對する國家及び公共團體の地位」(Stellung des Staates und der Gemeinden zur Frage der Waldverschönerung), 「森林美化問題に對する個人の地位」(Stellung der Privatpersonen zur Frage der Waldverschönerung) の二章は、第一篇中最も生彩ある部分であつた。

フェルバーは「森林美化と森林藝術」の章に一言せる、施業林の功利と美の一致につき、第二篇の最初の五章「作業種の選定」(Wahl der Betriebsart), 「輪伐期の選定」(Wahl der Umtriebszeit), 「樹種の選定」(Wahl der Holzarten), 「撫育」(Bestandespflege), 「森林區劃及び道路の設定とその管理」(Waldeinteilung, Weganlage und Wegunterhalt) をもつて、最も主要な證明をあたへてゐる。第二篇のその他の十三章は、森林美化に關する個々の實際問題を中心とし、なほ前の五章の中心論點を補足するもの、この意味に於て注意すべきは「林縁」(An Waldrand) の章で、彼れに従へば、「林縁に關する施業上の要求は美の考慮と甚だ密接に關聯する。」茲に於て彼れは、林縁の枝打、混淆、下木の問題をこれがために説いてゐる。「休息用座席と指導標」(Ruhebänke und Wegweiser) は、著書中最大の一章で、彼れは次の「水に關する施設」(Anlage am Wasser) と共に専ら實地問題に技術的の指導をあたへ、「苗圃」(Pflanzschulen), 「家屋」(Hochbauten), 「森林における紀念物と銘

句」(Kunstdenkmäler und Inschriften im Walde),「天然紀念物の保存」(Erhaltung der Naturdenkmäler),「鳥類保護」(Vogelschutz)の各章もまた同様である。「林外の喬木と灌木」(Waldbäume und Sträucher ausserhalb des Waldes)の一章も、彼れの功利と美の一致の論點より觀察して興味あるもの、彼れはこの章に、功利を念頭において森林に接續する開放地の喬木と灌木の美を論じた。「森林の被害及び外觀の毀損に對する保護」(Schutz gegen Schädigungen und Verunstaltungen des Waldes),「森林における果實と植物の利用」(Fruchte- und Pflanzennutzung im Walde)の二章は、謂ふ所の森林保護と美的顧慮の提携、更に純然たる美的の意味に於て美觀の保護を論ずるもの、「案内圖」(Exkursionskarte)の章は技術的問題を取扱ひ、最後に結言として「方法の特徴」(Beschaffung der Mittel)の一章がきてゐる。

なほフェルバーは實用書としての使命を考慮し、瑞西と獨逸の保勝會、郷土保護會、旅行會の會則を附録としてかゝげ、實際運動の參考に供した。

「森林における自然と人工」第二版を、初版と比較し本質的の變更なしとは、フォン・フュールスト及びグツテンベルヒの既に指摘したところ、乍去、本質的ならざるまでも、注意をひく改正は、初版の最初の二章「美の概念について」(Ueber dem Begriff "Aesthetik"),及び「様式」(Stil)の題目の削除、應用篇に「林縁」の一章の増補である。これを以て第二版は、第一版よりも一層その組織上の重心が應用篇に移されてゐる。而してこの二章の削除は、實用書としての目的に却つて好適した。何となればフェルバーの美學の解説は格別必要と權威をみざるを以てである。乍去、この削除の結果、彼れは「自然美」の一章の大部分を書き換へてゐる。

基礎篇中、各章の些細な字句の訂正を除き、やゝ注意すべき變更を「森林美化及び森林藝術」の一章にみた。蓋し彼れは二版に於てフォン・ザリツシュの森林藝術の觀念を一層判然ならしめ、かつ施業林の功利と美の一致の觀念を一層強調してゐるからである。樹種の美的特性の一章に對して、彼れは唯一種の灌木をあらたに加へた外、殆ど變更を與へてゐない。

應用篇中、「水に關する施設」、「苗圃」、「森林における紀念物と銘句」、「林外の喬木と灌木」、「森林の被害及び外觀毀損に對する保護」、「案内圖」の各章は全く舊稿を保持するもの、その他の各章も些少の補足と削除もしくは字句の修正を加へたにすぎない。

就中、フェルバーの書の最重要の數章「作業種の選定」、「輪伐期の撰定」、「樹種の撰定」、「撫育」、「森林區劃及び林道の設定と管理」の五章に對しては時に些々たる修正をあたへたに過ぎないのみならず、全然變更を加へざる數章もある。彼れの比較的意をそゝいだ「休息用座席と指導標」の一章は座席の位地に關して一箇所の補筆を含み、又結論の性質ある「方法の特徴」の一章に全く變更がない。これをもつて觀るに、「森林における自然と人工」第二版は、初版に比し内容的に全然本質的の變更がないと解すること正當である。

三 フェルバーの中心論點及び フォン・ザリツシュの影響

フェルバーの著書の中心論點は、合理的林業(rationeller Forstwirtschaft)と美の調和を主張し

てゐることであつた。これ彼れの著書の題目を以て既に知るに足る。即ち第一版の全書名は「森林における自然と人工、森林美と合理的林業の一致の提言、森林及び郷土保護の友のために」(Natur und Kunst im Walde. Vorschläge zur Verbindung der Forstästhetik mit rationeller Forstwirtschaft. Für Freunde des Waldes und Heimatschutzes)で、第二版の全書名は、「森林における自然と人工、林業上の美的顧慮の提言、森林及び郷土保護の友のために」(Natur und Kunst im Walde. Vorschläge zur Berücksichtigung ästhetischer Gesichtspunkte bei der Forstwirtschaft. Für Freunde des Waldes und des Heimatschutzes)であつたからである。

著書の内容、もとよりこの題目を中心とし、林業上の美的顧慮の問題を處理し、合理的林業と森林美育成の調和關係を主張したのであつた。彼れ思へらく森林家は森林美を保護し、育成し、助長し、林業に合目的な限りにおいて、美の要求をも考慮せざるべからず。適切な方法を採用せば、收約な森林施業と調和し、かつ却つて金員收獲の増收に貢献し、ときに幾分利用を制限すとしてもそれは經濟的に許容せらるべきであると。彼れに従へば¹⁷⁾

Der Forstmann hat die Schönheit des Waldes zu bewahren, sie aber auch zu pflegen und zu erhöhen, d. h. die wirtschaftlichen Eingriffe müssen, soweit es die Zweckmässigkeit gestattet, den Forderungen der Aesthetik Rechnung tragen.

又ははく¹⁸⁾

Wir werden vielmehr im angewandten Teil unserer Darstellung nachweisen können, dass die empfehlenswertesten Massnahmen zur Pflege der Aesthetik sich wohl vereinigen lassen mit einer intensiven Nutzwald-Wirtschaft, ja sogar zur Erhöhung der Gelderträge mitwirken und dass da, wo vielleicht momentan die Nutzung etwas verzögert wird, diese Verzögerung auch wirtschaftlich gerechtfertigt ist und dass dadurch Interessen gefördert werden, die nicht im Geldbetrag ausgedrückt, aber auch nicht in Geldwert ausgedrückt werden können.

こゝに於て彼れまた述べて曰く、「最も合理的の作業種、施業上適當な樹種の撰擇、注意深き森林の撫育、地力維持に關する考慮、これらはよく美の要求と一致する。林道と架橋の支出は、殆ど例外なく有利な投資である。輪伐期の一章に於て、國民經濟的見地から純然理財的算式に基づき計算した輪伐期よりも、高き輪伐期の正當なるを知つた。休息用座席と道路標の設定、展望の地點の伐開も、一定の限度内にあつては、格別森林純收獲の減少をみることなく實行することを得。泉水を見出しこれを注意して導水するは、既に地力保護の點より正當である。又林内の湖水、沼、川等の畔に工事をほどこす際、美的顧慮と森林施業上の目的とは容易に一致する。この事實あるにもかゝらず、森林美に對する正當の要求にして等閑にせらるゝとならば、全くこの要求に無理解であると言はなければならぬ」と。¹⁹⁾

¹⁷⁾ 2. Aufl. S. 19.

¹⁸⁾ S. 22.

¹⁹⁾ S. 118.

注意すべきは、フェルバーに及ぼせるフォン・ザリツシュの影響である。これ彼れ自らも認むるところ、故に彼れは、フォン・ザリツシュの精神に従ひ、森林美育成の普及を圖るをその著書の使命と考へ、二版の序に宣言してはく

So möge denn das Buch in seiner neuen Auflage noch besser dem Zwecke dienen, für den Heinrich von Salisch, der Vorkämpfer auf dem Gebiete der Forstästhetik, es in einer eingehenden Besprechung geeignet erklärt hat, nämlich "in weiten Kreisen aufklärend zu wirken und unter Forstleuten wie im grossen Publikum Verständnis und Neigung für Waldschönheitspflege zu wecken."

彼れの所説は、ハインリツヒ・ウエーベル (Heinrich Weber) の評したごとく、²⁰⁾「経済的の林業の見地より一步も離るゝことなく」、又ビューレル (Bühler) の評した如く、²¹⁾「合理的の林業と森林美育成の一致を欲した」彼れは、その中心の論點をフォン・ザリツシュの強調した施業林の功利と美の調和説に従つてをり、又フォン・ザリツシュの「森林藝術」の觀念を採用した彼れは、施業林と公園とを嚴に區別した。²²⁾されば、その著書中の各章は、たゞに題目がフォン・ザリツシュの「森林美學」を想起せしむるのみならず、配列もまたその書に準じ、若干の所説の相異を除けば、大體フォン・ザリツシュに従ひ、簡單平易に取扱はれてゐるのであつた。

四 森林美化の問題に對する國家・公共團體及び個人の立場

フェルバーの著書の主要論點は、フォン・ザリツシュに負ふと雖も、注意すべき彼れの知見もまた一にして止まらなかつた。彼れの著書の基礎篇中、森林美化の問題に對する國家、公共團體、及び個人の立場に關する考察は、この意味に於て指摘に値する。

フェルバーに従へば、公益を目的とする國家は、當然、國民に對して森林美化に關する義務を負擔すると言はねばならない。國家はその權能を以て、この義務を、法律上の強制、及び助長の二方面より充すことができる。「國家が法によつて、森林美學の應用を強制すとせば、重大な物議を惹起するかも知れない。されど、助長の手段によるとき、國家は、森林美學と自然享樂に關して存在するあらゆる運動の要求とその實現のため、有効な貢獻をなし得ること疑ない」と。こゝに於て、フェルバーは、國家並びに公共團體のよろしく採用すべき森林美化助長の手段を次のごとく列擧した。

- 1) 林業教育機關において森林美學を講義すること。
- 2) 大都市近郊の現存林地を森林として連續經營すること。

²⁰⁾ Allg. Forst- u. Jagd-Ztg, 1911. S. 96.

²¹⁾ Waldbau, Bd. 2, S. 143.

²²⁾ S. 19: H. von Salisch nennt die Forstwirtschaft unter Berücksichtigung ästhetischer Gesichtspunkte Forstkunst. Die Ausübung der Forstkunst darf aber nicht verwechselt werden mit gesuchten, unnatürlichen Künsteleien. Der Forstmann kann seinen Wald nicht in einen Park verwandeln; er ist nicht Landschaftsgärtner. — S. 46: Forstwirtschaft und Gartenbau stellen aber sowohl wirtschaftlich als ästhetisch nicht gleiche Anforderungen.

- 3) 大都市近郊の林面積の増加を計ること。
- 4) 大都市近郊の私有林を國家又は公共團體の所有に移すこと。
- 5) 大都市近郊の國有林もしくは公有林を、個人もしくは私法人に買却することを絶対に禁ずること。
- 6) 森林美學上正當の要求を無視せる施業案、もしくは、森林美學上非難すべき規定を有する施業案を認可せざること。
- 7) 森林官廳もしくは公所の豫算に、森林美化のため、年々相當額を計上すること。
- 8) 各種團體（保勝會等）もしくは個人の森林美化事業に對し、國家もしくは自治體は財政的に補助すること。

フェルバーはなほ附言して「若し國有林又は公有林において、森林美學が注意深く應用せられかつ國家又は公共團體にして、この方面の個人の實行力を補助せば、私有林所有者は、そのよき例に徴しこれにならふに至る」と。²³⁾

以上の考察に比し、聊か生彩を缺くと雖、フェルバーは森林美の問題と個人の關係を論じ、森林美化の實行は、個人又は私的の團體にまたざるべからざる點多く、殊に、往々見るごとく、國家又は公共團體にして、森林美化に對する理解と能動的の態度を缺く場合一層しかりとし、個人の力は、保勝會 (Verschönerungsverein) 又は郷土保護 (Heimatschutz) に關する團體等、合成せられた團體の力によつて、効果の大を期待しうると、彼れの論ずるところであつた。²⁴⁾

五 作 業 種

應用篇中、注意すべき彼れの所説を「作業種の撰定」の一章に觀た。特筆すべきは、皆伐作業に關する彼れの觀念が、フォン・ザリツシュと全然反することであつた。彼れに従へば「皆伐作業は、國土を醜惡ならしむるのみならず、又完全に荒廢に導くものである。今日と雖、未だ吾人は思慮を缺く皆伐により、麗しかるべき處を、あへて醜惡ならしめてゐる時期を脱するに至らず。而して皆伐の直後、業々再造林するに及んで、香しからざる林相が多年にわたつて成立つに至る。」されば皆伐作業は非合理的かつ醜にして、宜しく廢すべきであるとはフェルバーの思考するところであつた。²⁵⁾

シュワツパハ (Schwappach) これを評し、²⁶⁾「この章句はおほくの山岳地方に該當する。されど北獨逸の松樹帶、またおほくの唐檜帶に於ても同様なるごとく、皆伐法は多年榮へ、林業上最高の金員收穫を與ふるものである」と唱へてフォン・ザリツシュを辯護し、フェルバーの見が、全くその郷土、瑞西の森林事情に立つことを指摘した。

又以下のフェルバーの引用を以て觀れば、彼れがフォン・ザリツシュよりも近代林業に理解を

²³⁾ S. 23—26.

²⁴⁾ S. 27—28.

²⁵⁾ S. 34—35.

²⁶⁾ Forstliche Rundschau, 1907, S. 66.

有すること明らかである。「皆伐作業は、十八世紀の終より十九世紀の半ばを過ぐるまで、林業技術家の好むところとなり、民衆もまたこれを著しく好愛し、規則正しく育成された唐檜の純林は、森林所有者と森林好愛家の満足するものであつた。されど、今日、かくのごとき森林は通用すべからざるものである。」²⁷⁾ 又「皆伐を避けること及び天然更新と混淆林は、最近の林業技術と美の點より等しく要求せらるゝ」と。²⁸⁾

かくてフェルバーが「作業種の撰定」の個々の問題を論ずるや、通俗に墜して科學的の論究を缺いたと雖も、寧ろフォン・ザリツシュを離れ、近代的林業を目標としてゐるのであつた。

六 輪 伐 期

「輪伐期の撰定」の一章にみるフェルバーの觀念は、大體フォン・ザリツシュと一致し、謂ふ所の財政的輪伐期よりやゝ高きものを採用してゐるが、彼れは獨自の解釋に従ひ、指率によつて計算すとせば、これを約〇・五乃至一%騰め、土地希望價によるとせば、よろしく騰貴生長を顧慮して、七十年、八十年乃至百年に輪伐期を騰むべしとした。これフォン・ザリツシュのあへて明言せざるところである。²⁹⁾

ウエーペルは、³⁰⁾ 森林所有者の利益を眼目とし、これを非難してはいく「民衆が老林分をみて快とするは、森林所有者に對して何ら經濟的の代償をあたふる所以にあらず。殊に私有林所有者の場合一層しかりである」と。

乍然フェルバーの解釋は、國民經濟的見地にたち、瑞西森林事情は必ずしも財政的輪伐期を採用する必要なしとする。彼れに従へば、「瑞西林學派及びその森林家は、獨逸林學の科學上の論争に、常に深い注意を拂つて來たが、輪伐期問題は、獨逸のごとく重大な論争を招いてゐない。……瑞西の大部分を占める山地岳方にて、森林の國民經濟的意義は決定的であり、その意義の故に保安林は利用林よりも重要性をもつ。……而して森林施業は高山施業である。山岳地方に最も必要なるは、健全な力強い林分の建設とその維持を目的とする取扱である。これをもつて輪伐期の問題は、第一に氣候的に有害な影響に對する林分の抵抗力と、確實な更新を考慮し、第二に收入を經濟的に考慮して定まる。」又瑞西のごとき訪客往來の景勝地に「數式上の計算による土地貢租の多少の高低は、殆ど問題とならない」と彼れの附記するところであつた。³¹⁾

これを以て觀れば、フェルバーは土地純收穫説に由來する財政的輪伐期を定むるに當り、なほ森林の國民經濟的意義を考顧する必要を唱へてゐるのであつた。

²⁷⁾ S. 34.

²⁸⁾ S. 37.

²⁹⁾ S. 39.

³⁰⁾ Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1911, S. 96.

³¹⁾ S. 39—42.

七 樹種の選擇

フェルバーは、樹種の選擇を論する一章に、立地の適合の一般原則を主張し、かつ最も價值ある森林の造成は、造林の目的であると明言した。そして彼れはかゝる林業上の要求と美の要求との一致の可能性を唱へた。蓋し彼れに従へば、森林家は與へられた一定の立地的要件を充す種々な林相を創造しうる能力をもつ。それ故美感に好適する林相の造成を、經濟的に完全な林相の造成と調和せしめうると。³²⁾

かくて、彼れは經濟的に好適する混淆林の造成を主張した。思へらく、一定の作業種の範圍内に於て、樹種の混淆はその作業種に變化をあたへ、美ならしむる所以となる。これに反し譬へ櫛の麗しき林相と雖、純林の倦怠はまぬがれ能はぬところであると。彼れは「あらゆる方面に合目的な正當な混淆」にして、かつ主林分の基調を明瞭に看取しうるとき群團混淆を唱へ、特に、針葉樹林に闊葉樹の群團混淆は、通常行はるゝ均等の列狀混淆よりも遙かにまさると注意し、また自然を念頭において、あらゆる非自然的の混淆を排斥した。³³⁾

彼れ又喬林に於て唯一級木のみを重んずる傾向を非難する。「櫛、樺、鹽地、菩提樹、榆はその幹、樹冠、樹葉をもつて著しい變化をあたへる。又何故に喬林の處々に櫻が保存せらるゝを許さないのか！」更に彼れはフランクハウゼル (Fankhauser) を借用し、胡桃屬の保存を唱へ、樺、その他の樹種をも一言して、喬林より二級及び三級木を完全に驅逐するは、美的の意味に於て正當にあらず、これらの適當な保存は、却つて經濟的に意義があるとなし、その他灌木、蔓莖もまた一概に有害にあらず、かつ森林の裝飾であると説いた。³⁴⁾

外國樹種に關する彼れの主張は、施業林の功利と美の一致の主張と聊か矛盾した觀がある。何となれば、彼れは林業上の見を以て、良好な生長を遂げるかぎり、外國樹を固有種と同様に取扱ふべきであると思ふと雖、美的の意味に於て、彼れは外國樹の應用を制限し、フォン・ザリツシュのごとく寧ろ排斥に傾いてゐたからである。曰く「美の見地より論すれば、外觀の著しく固有種と異なるあらゆる外國樹種は、吾人の森林に於て非難すべく思はれる。針葉樹を例とせば、特にサイプレスのごとし」と。彼れ又いはく、「外國樹はその外觀固有種と異なることすくなきに従ひ、醜惡の印象減少する。又外國樹の印象は、拓けた土地、人の居住する土地、人の頻繁に訪るゝ土地に接近するに従ひ良好となる」と。こゝに於て彼れは、森林廳舎の近所、交通頻繁な林道の兩側、林道の交叉點を許容しうる處としてゐるが、一般に「森林の美化のため外國樹應用の必要を認めず」と唱へてゐる。³⁵⁾

これを以て觀るに「樹種の選定」の一章は、フェルバーが森林の自然的取扱、また自然美に重きをおく良き證明をあたへてゐた。

³²⁾ S. 43.

³³⁾ S. 43—44.

³⁴⁾ S. 44—45.

³⁵⁾ S. 46—47.

八 撫 育

美的の意味に於て、自然に重きをおくフェルバーは、森林の撫育即ちこの「施業上必要かくべからざる人爲を加ふるにより、美と物質的技術的の要求と相反する場合が起ることもある」といつてゐる。乍去、彼れは、撫育に關する美的の要求必ずしも物質的技術的の要求と相反するにあらずと確信してゐた。

こゝに於て彼れは、撫育の人爲をなるべく制限し、自然の保護を眼目とし、新造林地の有害樹の除去は必要の最小限度にとゞめ、除伐また常に將來を豫想して主林分たる見込あるものは保存し一時に強度に實行せざることを唱へ、再びフランクハウゼルを引用し、かくの如く實行するは造林上寄與する所以であることを示し、又、狩獵家と鳥類の愛好家にも貢獻するといつてゐる。前生樹に關して、これを完全に除去するは、林業上同時に美にも好適せずとし、團狀に群生して良好の生長をなしてゐるものは、殘し置くべきであるとした。³⁶⁾

間伐に關する彼れの所見は「撫育」の一章の中心である。彼れは間伐に關する通俗的の解説に若干の紙面を割いたのち、これに關する學説の區々を一言し、上層間伐 (Hochdurchforstung) を主張するズイーフェルト (Siefert) の「最近の學説より觀た間伐」(die Durchforstungen im Licht der neuesten Forschungen) を紹介し、林業的見地に於て彼れもまた上層間伐に賛することをしめし、上層間伐の原則は「最も生長力の旺盛な、最も形狀の良好な、最も利用價值の大なる林分を、樹冠の空間を徐々に擴大せしむることによつて育成し、謂ふ所の副林分は、樹幹の保護と地力の維持に必要な限りなるべく保存すること」なりと解し、この間伐法はまた「著しく美の要求に適合しうる」と説く。³⁷⁾

彼れ又枝打に關して、潤葉樹はなし能ふ限り弱小なものに限定するか、或は又、全くこれを差控ふべきもの「若き潤葉樹の弱小な枝を切つて生ずる盤痕は、被害の恐なく速かに癒合す」とし、又針葉樹に對しては死枝に限定すべしと主張する。かくのごとき人爲の制限により美と枝打の功利的目的は一致しうる可能性をしめした。

これをもつて觀るに、「撫育」の一章からもまた、功利と美兩様の意味に於けるフェルバーの自然重視の觀念を知るに足る。

九 森林區劃、林道の設計とその管理

森林區劃と美の問題に關するフェルバーの所説は、彼れが施業林の功利を念頭に美を論ずる者である、よき證左をあたへる。彼れは森林の區劃を決定する主な要件は、地形と經濟的の事情なりとし、山背、河川など自然的の區劃線を利用するにあたり森林の美を考慮すべき餘地は殆どないと思考した。乍去、彼れに従へば、森林區劃と何らかの連絡ある林道もしくは伐開の人爲的設定にあ

³⁶⁾ S. 48—50.

³⁷⁾ S. 50—52.

たつては、経済的の要件を第一に満足せしむる限り、美の要求に好適せしむる餘地存する。殊に山岳地方の林道設定の場合しかり。譬へば林道の方向を定むるには、運材に適することの最主要の要求にもとることなく、特殊の風景的優秀の地點を考慮しうる。又山岳地の林道は、必然的に直線よりも曲線を選ぶを可とする。もしも實地問題として、正當な考慮の結果、運材を考慮する必要度乏しく、却て遊歩道に提供しうとせば、美的考慮の餘地もまた多分に存することゝなると。³⁸⁾

彼れは、林道の幅はなるべく狭きをよしとした。彼れに従へば交通の關係のみならず、經濟的及び管理の如何は林道の幅に大いなる關係がある。されば「適當の待避の餘地を存し、管理のゆき届きたる幾分狭き道路は、管理のゆき届かざる廣いものにまさる。」又「遊歩道は全然車道の幅を必要とせず。地形に適應せる、狭い管理のゆき届いた遊歩道は、管理のゆき届かざる廣い車道よりも美の要求に適當する」と。第二版に於て彼れは、初版の狭き林道の強調を幾分緩和し、良好の管理を條件とせば、廣き林道もまた排すべきにあらずと附言した。³⁹⁾

林道の管理について、フェルバーの最も留意してゐることは、路面を乾燥に保つことであり、その他車輛の通行によつて生ずる損傷、特に遊歩道の同様の原因の損傷に注意をあたへ、間斷なき検査と保護の必要を説いた。⁴⁰⁾

林内並木の造成は、フェルバーの森林區劃及び林道に關する一章中にみる特別顯著な主張で、彼れに従へば、林内並木の造成は、林道修裝の主要手段である。採用すべき適當の樹種は、背景の林分と對照して効果的なをよしとし、潤葉樹の林分には針葉樹、針葉樹の林分には潤葉樹を擇ぶを可とすると。彼れ又「樹種の選定」の一章における基礎的觀念に従ひ、通俗的に偏愛の傾向ある並木として外國樹の植栽は、良好の生長と交通の頻繁を條件として認容すとしても、交通のすくなき林道、從つて又森林の奥に於て餘り好適せずと思考した。遊歩道、その他の副道は一般に並木の必要なし。並木の混植は一般に適當にあらず。なほ技術的問題に及んで、並木の間隔は四乃至六米、充分の餘地存する場合は十米を可とすとなし、その他彼れは樹種の選擇に論及した。⁴¹⁾

彼れ又思へらく、單調な森林を通過する長い直線的林道、或は餘り長い並木も同様に倦怠をきたす。こゝに於て林道の交叉點は、森林に變化を加ふるために良き機會をあたへてゐると。⁴²⁾

その他眺望の開發を論じたのち、注意すべき觀察をしめして曰く、「興味ある道路は屢々危險の地域を通ずる。林道が凸出せる地點又は絶壁上に於て、最も麗しき眺望をあたふるは、全く地形的の關係に基づく」と。⁴³⁾

³⁸⁾ S. 54—55.

³⁹⁾ S. 55—56. —1. Aufl. S. 60.

⁴⁰⁾ S. 56—57.

⁴¹⁾ S. 57—59.

⁴²⁾ S. 59.

⁴³⁾ S. 60.

十 林 縁

施業林の功利と美の一致を説くフェルバーは、「林縁」の一章に、⁴⁴⁾ またよき例證をあたへた。彼れに従へば、「林縁に關する施業上の要求と美の考慮とは、極めて密接に關係するものである。」

フェルバー思へらく、林縁に對する施業上の要求——外界の影響に對し森林を完全に保護し、かつ抵抗を大ならしめること——は、林縁の枝打を制限し、適當の樹種を混淆せしめ、下木を興ふることによつて達せらるゝ。彼れ又林縁は單調ならざる程風景美に好適すと思つた。

茲に於て、林縁の枝打を行はず鬱閉に保つは、美的の意味に於て好適するのみならず、これによつて「森林を土地の乾燥と固結、日焦、落葉の飛散、風倒より保護するものである。」彼れは又瑞西の主要林木を念頭において論じていはく、林縁に沿ふ唐檜純林の造林は、風倒の恐れあるをもつて如何なる場合も避けなければならぬ。又假令風倒に強き樹種を選定するとしても、針葉樹の純林は林縁に餘り好適せず、立地の如何に従ひ、落葉樹、ストロブ松、赤松、樅には、櫟、樺、槭、樺、樺などを混するをよしとすし混淆は彼れの美とするものであつた。彼れはまた、下木の保護を論じて曰く、林縁の荒廢せる箇所は、なるべく速かに恢復を計るを必要とし、第一に現存せる下木を保護し、なほ間隙ある部分には補植を要する。林縁は時に櫟、樺の如き萌芽力強き樹種を矮林狀に仕立てゝもよいが、灌木を仕立つるを一層よしとする。かくて又、かゝる林縁の取扱によつて施業上好適な結果及び美の育成を期待し得ると共に、鳥類保護の間接効果をも伴ふ、とも彼れは述べてゐる。

十一 フェルバー に對する批評家の論評

フォン・ザリツシュの著書を除き、フェルバーの「森林における自然と人工」のごとく、多くの批評と紹介を受けたことはまれで、その主たる批評家と目すべき者フォン・フュールスト、ディミツ、グツテンベルヒ、ゼルハイム、ツボイフ、シュワツパハ、ウエーベルあり。フォン・ザリツシュもまた簡単な第二版評を試み、フォン・フュールストとグツテンベルヒは、初版と第二版再度の論評を試みてゐる。

フェルバーの一批評家ゼルハイム (Sellheim) は、施業林の功利と共に美を尊重する者、されば彼れは一般林業教育が風景美に對して盲目ならしめ、唯林木を林業的物質的價值に於て評價するに至らしむる傾向を難じ、又森林家の殆ど全部が唯施業の法則に適合せば美、とするを正當にあらずと思つた。又思へらく、林業技術的の要求は、美の要求とよく結合する。而して生活の大部分を室内及び作業場に費す民衆が、森林を生産的資源とするに止まらず、休養と享樂の處として要求し又かゝる施業を要求するを正當となさざるべからず。従つて「收穫の特別の損失を懸念すること」既に論ずるに足らざることであると。茲に於て彼れは、フェルバーの著書を檢し、その經濟的施業

⁴⁴⁾ S. 61—62.

と美の一致の中心論點に注意し、かつこれを肯定してゐる。⁴⁵⁾

個々の問題について、彼れは最初外國樹の問題をあげた。彼れはフェルバーの制限説を聊か過度に失すと解し、良好の生長を條件とせば、外國樹は森林美化の目的に好適となし、又除伐に際し濶葉樹を残しておくべしとしたフェルバーの説を指摘し、これには完全な同意を表した。されど林道の風景的効果は狭きを宜しとすとのフェルバーの説を、彼れは必ずしも正當にあらずとし、廣き林道もまた好適の場合ありとした。彼れ又人工造林を念頭におき、フェルバーの力説する林内並木の造成に寧ろ反對の意見を抱く。彼れ思へらく、人工造林の單調な森林に於て、道路の附近はなるべく變化あらしむるを必要とし、林内並木はこれを斥け、林縁には自由な個々の單木もしくは群團を設け、道路には曲線をあたふるを可とすると。⁴⁶⁾ 乍併、かくの如きは個人の趣味の問題で、フェルバーと根本的の相違を表明する所以にあらずとは、彼れの附言するところであつた。これを以て觀れば、個々の問題を除き、ゼルハイムはフェルバーの中心論點すなはち合理的施業と美の一致を認めてゐた。

フオン・フュールスト (v. Fürst) のフェルバー論評⁴⁷⁾ は、森林の「自然的取扱による美化」(naturgemässe Verschönerung) を指導する實用書と解し、その著書の價值を指摘した。但し彼れはフェルバーの書の内容を簡単に紹介してゐるが、個々の問題に觸れてをらず、興味ある部分はフェルバーにあたふる論評そのものよりも、寧ろ千九百十年前後における、森林美育成問題と、これに關聯する諸問題の一般的雰圍氣を明らかならしめた點に存する。すなはち彼れはフェルバーの初版論評に述べて曰く、「森林美學、郷土保護、天然記念物保存、これら、今や到る處にて日常の事とせらる！」と。又この方面における最大の貢獻は、フオン・ザリツシュとコングエンツ (Conwentz) によつてなされたと解し、特に、森林家をこれらの問題に導き、「到る處」に好き反響を觀るに至らしめたのは、専ら前者の貢獻であるとなし、再版評に於ては、フェルバーの著書の普及を述べてゐる。これをもつて觀るに、千九百十年前後における問題の振興は明白で、フェルバーの著書の出版は甚だ機宜を得、從つてその影響の大知るべきである。

フオン・ザリツシュもまたフェルバーの著書の普及を、森林美學に對する一般の興味の振興を語るよき證左と解し、第二版のため筆をとつて實用書としての價值を高唱した。いはく「彼れは通俗的に書き、讀者に林業上の知識を豫想せず。又美學の哲學的基礎を詳説して、讀者を苦むることなし。彼れは主として保勝會 (Verschönerungsverein) の實用に適するやう、精選せる麗しき圖版、多くの實用的價值ある方法を示してゐる」と。⁴⁸⁾

フェルバーの初版に對するウキムメナウエルの批評⁴⁹⁾ は穩當で、彼れは「森林美學と合理的林業の一致に對する提言」なるその著書の特徴を肯定した。又通讀してあたへられた印象はフェル

⁴⁵⁾ Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1908, S. 64.

⁴⁶⁾ S. 65. Felber はこの Sellheim の説を肯定して自説を補足した 2. Aufl. S. 59.

⁴⁷⁾ Forstw. Centralbl. 1907, S. 378; 1910, S. 503—510.

⁴⁸⁾ Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1910, S. 639.

⁴⁹⁾ Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1907, S. 322.

パーの豁達の眼界、明快にして健全な判断、更に問題の解決に對する叡智であるとし、又「輪伐期の撰定」の一章からあたへられた「特別の興味」を大書し、林利の問題に關するフェルバーの觀念は、瑞西の事情に立つて正當なること斷じて否むことあたはずと賛した。

ハインリツヒ・ウエーベル⁵⁰⁾ は、フェルバーの書が林業を中心として美の問題を論じてゐる點を特別尊重した。彼れに従へば、フェルバーは森林美の問題を過重することなく、常に林業を中心として論じ、森林美とその育成を論ずるにあつては第一に林業經濟を主張する。これその著書に「判然」たる特徴を與へてゐると。ウエーベルは又第二版第十九頁、第二十二頁及び第四十八頁を引用し、フェルバーの唱ふる施業林の功利と美の調和の説を指摘してこれに同意し、なほ特に外國樹制限のフェルバーの説に同意を表するため、比較的多く論評の紙面をさいた。最も注意すべきウエーベルの批評は、フェルバーの輪伐期觀に對する反對説で、彼れは民衆が老林分を好むからとて、林主が經濟的犠牲を拂ふ理由なしと解した。これ既に一言せるもの、而してグツテンベルヒの輪伐期觀⁵¹⁾を想起せしめた。

フオン・ツボイフ (Karl Freiherr von Tubeuf) のフェルバー評⁵²⁾は、彼れがフオン・フュールストにちかき意見の所持者なるを示し、特に森林美學教育問題に關する意見は完全に一致してゐる。彼れはフェルバーの著書の「簡潔明瞭」な第一篇の内容を紹介した外、「第二節は簡単な方法により、森林の美を騰め又これを開發することの如何に可能であるか、更に森林所有者及び收益者の正當な要求と、自己の森林もしくは公園に於て休養すること能はざる、一般民衆の要求と如何に一致が可能であるかを示してゐる」と論じ、フェルバーの唱ふる施業林の功利と美の調和の中心論點を指摘した。

シュワツパハは、フェルバーの第一篇中、特に國家と公共團體及び個人の森林美化問題に對する地位を論ぜる二章に留意し、その論點を紹介してゐるが、第一篇は、大體フオン・ザリツシュの範圍を出てゐないと解した。乍去彼れは第二篇にフェルバーの創意を認めてゐる。そして第二篇に功利と美の一致を主張するフェルバーの林業上の目標を約言せば、擇伐と劃伐作業、高き輪伐期、混淆林、上層間伐 (Hochdurchforstung) の實行にあるといへる、と彼れは解してゐる。

その他彼れはフェルバーの論點が郷土瑞西を中心としやゝ狭小に失したことを指摘する。こゝに於て彼れは、皆伐作業に對するフェルバーの反對説をとらへ來たり、その論ずるところは山岳地方に適合すとしても、北獨逸の松林、同様にまた多くの唐檜林に該當せずとし、フェルバーが純收穫説に基づく地代の些少の高低を輕視せるに對しては、訪客にあたふる森林のよき印象を考慮し、土地の裝飾を目的として森林の保存の必要ある瑞西の事情を條件とし、これを肯定した。

シュワツパハはまた森林區劃、道路の設定、休息用座席、指導標、水に關する施設、苗圃、家屋、紀念物と銘句を取扱ふ數章について、その實用的價值を指摘する。就中、森林の被害と外觀の

50) Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1911, S. 96—97.

51) Oesterreich. Vierteljahresschr. f. Forstw. 1902, S. 204.

52) Naturw. Zeitschr. f. Forst- u. Landw. 1908, S. 203—204.

毀損に対する保護の一章は、この意味から彼れの特別の留意を表明したものであつた。⁵³⁾

奥太利の批評家のうちグツテンベルヒは、フェルバーの初版評⁵⁴⁾に、特にその第二篇の作業種、輪伐期、樹種、撫育、森林區劃の數章に注意し、これら數章は、森林美の保護育成と、經濟的の利益とをなし能ふ限り一致せしむるを目的とし取扱はるゝとし、フェルバーの中心論點に對するその重要性を指摘し、その他フェルバーは多方面に論及すと雖、概して簡單にすぎ、しかも或る章は比較的充分に取扱はれ各章の内容は幾分相互の均衡を失することを示し、またフェルバーには殆ど新規の論點が缺けてゐると評した。

フェルバーが自然美を重んずる者であるとは、他の奥太利の批評家デミツによつて最も判然と指適された。彼れ思へらく、森林美の育成は、自然的の林型と混淆林を目標とし、これに接近せしむるに従ひ森林所有者の經濟的の利益と一致する。フェルバーの著書はこの觀念に立つもの、彼れは瑞西に於て特に意義ある民衆の要求を考慮し、施業林本來の要求を念頭において「藝術的の満足」を追求した。彼れは特種の美的の森林 (Schönheitswald) を目的とせず、一般の施業林に普及せる醜き人爲の劃一を排し、豊富な自然美をなし能ふかぎり助成するを目的としてゐると。⁵⁵⁾

十二 論 評

フェルバーの「森林における自然と人工」があたへてゐる、個々の問題に對する評は、必要の都度既に論及し、かつフェルバーに對する批評家を檢し、論評の要點を示した。あますところは總括的の論評である。最初に一言すべきは、フェルバー自身認めてゐるとほり、森林美育成の普及、森林好愛と郷土保護に寄與するを目的とした、その書の使命を考慮に置かねばならぬことである。茲に於て、フォン・ザリツシュとフォン・フュールストの評した、實用的通俗書としての評價は、フェルバーのもとより期待するものであらねばならず、從つてグツテンベルヒの評したごとく、全體として本質的新規論點の缺乏、またシュワツバハの評した如く、瑞西の郷土事情に立ち、往々他の土地に通用せざる論旨に到達してゐることも、諒としなければならない。

フェルバーは功利併びに美兩様の意味に於て、施業林の自然を重んじ、合理的施業と美の一致を主張する者、彼れの中心論點をなすこの施業林の功利と美の調和論は、既にフォン・ザリツシュの強調したものであつたが、彼れの論ずるところは誠に明快適切、新時代の林業に立脚する中心論點をよく把捉せしめ、調和論を一層力あるものとなしてゐる。

かくの如くフェルバーは、根本の觀念をフォン・ザリツシュに從つたと雖も、瑞西における卓越著名の林學者として、豊富かつ訓練せられた林業的識見を持し、フォン・ザリツシュの森林美學を己れの有とし、施業林の美の問題を縦横に論斷し、恰も千九百十年前後に於て、施業林の美の問題の振興せる機運に乘じ、森林美學の發達特にその普及に及ぼせる貢獻は至つて大、フォン・ザリ

⁵³⁾ Forstliche Rundschau 1907, S. 65—66.

⁵⁴⁾ Oesterreich. Vierteljahresschr. f. Forstw. 1907, S. 163.

⁵⁵⁾ Centralbl. f. d. ges. Forstw. 1908, S. 74.

ツシュの支持者として、彼れはヴキルブランド及びステツツエルと共に、森林美學史中特筆大書に値する者であつた。

第十五章 近代造林學者の貢獻

フォン・ザリツシュ (v. Salisch) の森林美學説に對する批評家と支持者によつてなされた論説が、自然的取扱の施業林を目標とする傾向は、二十世紀に次第に顯著になつてきたことを指摘し得る。同様の傾向は、フォン・ザリツシュの森林美學建設と殆ど前後し、既に十九世紀末、進歩した造林論者の間に個々存在したこと、フォン・フキツシュバツハ (v. Fischbach)、ロムマツチュ (Lommatsch) らが證してゐた。乍去それを眞に判然させたのは近代著名の造林學者、ズキーフエルト (Siefert)、ビューレル (Bühler)、マイル (Mayr) 及びメーラー (Möller) である。以下これら學者を検し、森林美學の發展に及ぼせる貢獻を論ずるのである。

一 ズキーフエルト と ビューレル、美並びに功利兩様の意味に於ける施業林の自然的取扱の強調

一 ズキーフエルト

ズキーフエルト (Xaver Gebhard Siefert)¹⁾ は千八百四十九年フライブルヒ (Freiburg) に生まれ、カールスルーエに遊學して高等技術學校 (Technische Hochschule in Karlsruhe) に林學を修め、バーデン (Baden) の林務官となり、千八百九十三年母校に招かれワイゼ (Weise) の後を襲ひ正教授となり、造林學、森林利用學を講じ、シュューベルグ (Schuberg) の歿後、千八百九十九年よりバーデンの林業試験場長を兼ね、千九百二十年病歿した。

彼れは森林と、自然の好愛家として知られ、造林學上の主張は、シュワルツワルド (Schwarzwald) の體驗に徴し、混淆林と異齡林の造成及び天然更新を重んじてゐた。彼れの森林美に關する信念は、「獨逸の森林、その由來と樹種」(Der deutsche Wald, seine Werden und seine Holzarten, Karlsruhe, 1905) に檢すべく、その他「天然風景保護及び天然紀念物保存に關する法律上の保護」(Gesetzliche Vorkehrungen betreffend der Schutz der natürlichen Landschaft und Erhaltung der Naturdenkmäler. Internationaler Forstkongress Wien 1907) がある。

「獨逸の森林、その由來と樹種」に於て彼れは、十八世紀の中葉以來獨逸の森林が人爲の結果單調となり、彼れの時代に松と唐檜とは最早や森林面積の三分の二を覆ひ、潤葉樹は最も有用な樺櫟の如きも驅逐せられた状態を述べ、彼れの造林學上の主張——混淆林及び異齡林の造成と天然更新を唱へ、併せてかくの如き自然的取扱に委ねられた森林の美的の意味における利益を説いた。

¹⁾ Eichhorn, Xaver Gebhard Siefert, Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1921, S. 877—879. —Geheimer Oberforstrat Professor Xaver G. Siefert, Centralbl. f. d. ges. Forstw. 1921, S. 100—101.

彼れに従へば、混淆林の美は純林の美に優るものである。されば彼れは松、唐檜、樅の純林の美も、混淆林の美に如かずとして述べて曰く²⁾

Wenn schon an sich die Waldungen ganz wesentlich zur Verschönerung einer Gegend beitragen, indem sie die Einförmigkeit des Kulturlandes wirksam unterbrechen, so gilt dies in besonderem Masse von dem Mischwald. Mögen grosse zusammenhängende Bestandesmassen einer Holzart durch die Mächtigkeit ihres Auftretens einer erhebenden Wirkung nicht entbehren, mag ein alter Föhrenbestand mit seinen rotbraun geschuppten Schäften und dem immergrünen, von orangegelbem Geäste gestützten Kronendach, zumal wenn er mit weiss- und rotblühenden Heiden unterwachsen ist, gewiss einen reizvollen Anblick gewähren, oder mag ein alter Fichten- oder Tannenwald durch die Ueppigkeit des Wuchses, die schlanke Gestalt der himmelanstrebenden Schäfte mit ihrem lichtdämpfenden dichten Gezweig mächtig auf uns einwirken, wenn wir auf dem weichen Moostepich dahinwandern, oder mögen wir uns an den hellen Säulenhallen eines Buchenbestandes mit dem Spitzbogengewölbe seines grünen Blätterdachs erfreuen; alle diese Bilder werden doch übertroffen durch die Erscheinung des Mischwaldes.

かくて彼れは、森林の自然的美を念頭において、混淆林の美的の意味における多様性を重視する。就中針潤混淆林の季節景観は彼れの特別留意するところ、又擇伐林、劃伐林及び中林の齡階關係の多様性、従つてかやうな森林の自然的美は彼れの特筆するところであつた。彼れに従へば³⁾

Dort wo die düsteren starren Nadelhölzer, diese Kinder des Nordens, und die Laubhölzer mit ihren formen- und farbenreichen Schäften, Blättern, Blüten und Früchten in bunter Geselligkeit sich mengen, gelangt das Naturschöne, besonders im Frühjahr und Herbst, zur höchsten Entfaltung, zumal die Holzartenmischungen bei ihrem ungleichen biologischen Verhalten auch Altersdifferenzierungen voraussetzen, wie sie im Femelwald, Femelschlag- und Mittelwald am ausgeprägtesten zur Geltung kommen. Durch diese Bestandesformen erhält aber der Wald in Aufbau und Zusammensetzung eine Verfassung, die jener des Urwaldes am nächsten steht.

その他ズイーフェルトの注意すべき觀念は、ガイエルの造林學說に對する彼れの解釋である。ガイエル自身は寧ろ施業林の功利と美の矛盾を重視したと雖も、彼れはガイエルの造林學說をもつて、施業林の功利と美を調和せしむるものと解した。彼れに従へば⁴⁾

Das grösste Verdienst aber auf diesem Gebiete gebührt unserm Altmeister Gayer in München, der mit seinem Ruf "zurück zur Natur", zurück zum gemischten und ungleichaltrigen

²⁾ Der Deutsche Wald, S. 20.

³⁾ S. 20—21.

⁴⁾ S. 21.

Wald zugleich auch die Wege gezeigt hat, den Widerstreit zwischen dem rechnenden finanziellen Geist des forstlichen Betriebes und der Pflege des Waldschönen auszugleichen.

「天然風景保護及び天然紀念物保存に關する法律上の保護」は、千九百七年維納に開かれた第八回萬國農業會議 (Der VIII. internationale landwirtschaftliche Kongress in Wien 1907) に、コンヴェンツ (Conwentz), デイミツ (Dimitz), デルヴキユ (Delville) と共に、第八部會に論ぜる議題で、彼れは天然保護運動に共鳴し、法律上の保護の必要を思考し、森林施業上森林の自然の保護の意義を説いた。イエンチュ (Jentsch) のゾイーフェルトの説に對する言葉を借用せば、⁵⁾ 彼れは森林施業上一般に森林美を考慮する必要ありとし、これがため自然への復歸を唱へ、擇伐作業と中林作業を推賞して皆伐作業を排斥し、⁶⁾ 收穫の算定にあつては謂ふ所の「美的生長率」(Schönheitszuwachsprozent) を算入すべしとなし、最後に、森林所有者の利益を本質的に侵害せず且つ公衆に利益を與ふるを條件として、適當な森林施業法の採擇と森林美の育成により、國民の安寧幸福に及ぼす森林の効果を考慮すべしと、論じてゐたのであつた。これをもつて觀れば「獨逸の森林、その由來と樹種」に説いた、彼れの美的の意味における森林の自然的取扱の提唱は、こゝにも再び判然たるを觀る。

二 ビューレル の生涯 ⁷⁾

アントン・ビューレル (Anton Bühler) は千八百四十八年、ヴュルテンベルヒ (Württemberg) のハウエルツ (Hauerz) に生まれ、チュービンゲン大學及びホーエンハイム (Akademie Hohenheim) に學び、千八百七十二年より千八百七十八年までフォン・バウル (v. Baur) の下に在り、爾來森林官生活を送り、千八百八十二年、チューリツヒに聘せられ國立技藝學校 (eidg. Technische Hochschule) の教授となり、千八百九十六年グラウエル (Grauer) 教授の後を承け、チュービンゲン大學に轉じ、千九百二年ローライ (Lorey) の歿後ヴュルテンベルヒ林業試驗場長を兼ね、千九百二十年その地に歿した。

彼れの最大の功績は、特に林業試験の方面に存し、林學の自然科學的基礎を鞏固ならしめ、又好んで林學に關する歴史及び國民經濟的研究に従事した。フルーリー (Flury) の算せる、彼れの五十六餘の著書と論文中、畢生の大著と目せらるゝは「學理及び實驗による造林學」(Der Waldbau nach wissenschaftlicher Forschung und praktischer Erfahrung) 二卷で、その第一卷は千九百十八年、第二卷は死後千九百二十二年出版せられた。彼れの森林美學上の知見はこの著書中に散見し、就中第二卷第二百十五章に或る程度まで纏つてゐる。チessler (Cieslar) の評せる如く、その書に

⁵⁾ Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1907, S. 607.

⁶⁾ されば Siefert は皆伐作業を述べて曰く Centralbl. f. d. ges. Forstw. 1907, S. 381: Von allen Hochwaldformen wirkt am abstossendsten die Kahlschlagform. Jeder Naturfreund erblickt in einem Kahlhieb einen Akt rücksichtsloser Gewalt, brutaler Zerstörung und Gewinnsucht.

⁷⁾ Flury, Prof. Dr. Anton Bühler, Naturw. Zeitschr. f. Forst- u. Landw. 1920, S. 57—62.——Schweiz. Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1920, S. 87—91.——Mang, Universitätsprofessor Dr. Anton von Bühler, Forstw. Centralbl. 1920, S. 201—203.——Cieslar, Prof. Dr. Anton v. Bühler, Centralbl. f. d. ges. Forstw. 1920, S. 42—44.

於て、造林學の謂ふ所の自然法則的基礎を、未だ曾て比を見ざる程、徹底的に論究した彼れは、森林美學説に、自然尊重の顯著な痕跡を留めた。

三 「森林美化」概要

ビューレルの「森林美化」⁸⁾は二十五小節よりなる。就中、歴史的記述最も重きをなし、最初の十五小節を占め、第十六小節また歴史的記述の結論と考へ得る。

第十七小節以下に、彼れは森林の自然的取扱を念頭において森林美化を説いた。すなはち第十七小節に、彼れは森林美觀照の主觀的方面に對立する客觀的事實を指摘する。彼れに従へば、森林形象に對する美の解釋は同一なること能はず。乍去、客觀的決定的の解釋も存する。譬へば同一の森林形象と雖、小面積に局限せらるゝ場合大面積の場合とは効果を異にすといふ如きは決定的の解釋である。されば又客觀的解釋として皆伐喬林は鬱閉強く面積大なる程効果的である。乍併、擇伐林と中林を觀察せば、その大面積に渉るは却つて單調と倦怠を招く。かくて彼れの論説の根本觀念を導き、森林本來の美はその自然的である點に存し、庭園化は排斥すべきであると考へてゐる。茲に於て彼れは、第十八小節に、森林の自然を重んじ、その保護と保存を森林美化の主要手段であるとしてゐる。

次で第十九小節以下に試みられてゐる、森林美化の實技に關する簡単な記述に、彼れの獨創的所見を特別指適することができない。彼れは多くの森林美化論者によつて唱へられた、常套的手段を示し、最初水の利用を説き、泉水その他、池、沼、小澤の如き水面の保護を述べ、續いて林内農耕地の美を説く。「林内耕地の熟した穀物畑は、暗き縦の林の中より觀て明く快く、單調な緑の針葉樹林にては、馬鈴薯畑の花さへも色彩に變化をあたへる。」次で鳥類保護論來たり、林内營造物論來たる。彼れに従へば、森林の大小の橋梁、傾斜地の保護工事、階段、避難小屋、山小屋は周圍の自然と適合するものでなければならぬ。而して彼れの自然重視の觀念より斷するも、かくの如き小屋の周圍は、草花、芝生、稀有の樹木等をもつて裝飾し多少庭園化すと雖「これを無用の人爲化となさず」と。林道に關し、彼れは、特に都市附近に於てその管理を充分ならしむべきを説く。又休息用の腰掛は、構造を單純ならしめ、且つ成るべく脚は高からざるを可とす。これを設くべき場所は、彼れの例に従へば、麗しき樹木の蔭、眺望良好の箇所、伐開の箇所、泉又は沼の畔、道路の曲り角、傾斜地の階段ある箇所、歴史的由緒の存する地點等である。

最後の第二十五小節は、彼れの「森林美化」の結論として、森林美化の意義必ずしも常に同一ならざるを説く。彼れは(一)自然重視の觀念に従ひ、森林の自然そのものが既に變化に富み美なる場合は、美化の意義乏しく、反之、單調な場合美化の意義を生じ、(二)自然に對する吾人の要求もまた美化の意義を支配すると思つた。譬へば「都市、温泉地、療養地、別莊、病院、學校等の附近に於て、森林の清々しき庇蔭と香り高き空氣のため考慮せば、常に感謝の念をもつて迎へらるゝ」と。

⁸⁾ Waldbau, Bd. 2, S. 141—146.

四 森林美化の歴史梗概

ビューレルの得意とした歴史研究の一つ、森林美學の歴史梗概は、その造林學第二卷第二百十五章の重要部分を占めるものである。⁹⁾

フォン・ザリツシュの森林美學沿革誌の、單純、資料また比較的乏しかつたに比すれば、ビューレルの傳ふるそれは、自ら「梗概」と稱したが、常に資料の豊富であつたのみならず、遙かに系統的でまた示唆に富んでゐた。

彼れは先づ、森林が既に中世紀に於て、美と衛生の見地より評價された事實を、ビーゼ (Biese) とシトツクマイエル (Stockmayer) の著書と、トーマス・フォン・アクイン (Thomas von Aquin), アルベルツス・マグヌス (Albertus Magnus), ペトルス・ド・クレセンティス (Petrus de Crescentiis), ヘレスバツハ (Heresbach) の著作について考證した。

次で彼れは、十八世紀の中葉にて、森林美の顧慮が、施業上に影響を及ぼすに至つたといふ事實を論斷し、證左としてドハメル (Duhamel), ズツコー (Suckow), トルンク (Trunk) の林學書、そのころ勃興した行道樹問題、これに關する法令、千七百九十五年ワアルテルスハウゼン山林學校 (Forstinstitut Waltershausen) 教程に美學が採用されてゐることを擧げてゐる。

十八世紀前半期中、森林美育成に關して、彼れの指摘した新事實は、千八百二十三年、喬木と灌木が森林美化の點より比較論究せられたこと、千八百三十一年「一般森林狩獵雜誌」(Allgemeine Forst und Jagd-Zeitung) 分載の「林木の畫的美に就て」(Die malerische Schönheit des Waldbäume) の論說、森林美化を議した千八百四十二年スツツツガルト (Stuttgart) の農地森林所有者會議、これを機としフォン・グレイエルツ (v. Greyerz) のダルムシタツト (Darmstadt) とアイゼナハ (Eisenach) における宣傳運動、ヘツセン (Hessen) 千八百四十二年の美的樹木の保護、千八百四十三年ヘツセン大公の森林美化保護である。以上孰れもフォン・ザリツシュの沿革誌の十九世紀前半に對する不備を補ふものであつた。

ビューレルは又、ケーニツヒ (König) とブルツクハルト (Burckhardt) の時代に於てデングレル (Dengler) の造林學書の注意すべきを示し、又彼れの博識に徴し大體信頼すべき次の論斷をなした。「當時他の造林關係の著者に、この問題に接近した者が無い」と。されど彼れに従へば、十九世紀中葉に注意すべき者、奧太利にはグラープネル (Grabner) とリービツヒ (Liebig), 瑞西にランドルト (Landolt) があつた。

又彼れに従へば、森林美化に貢獻した意味に於て、「各山林會中、第一にシレジア山林會 (Schlesischer Forstverein) を擧げなければならぬ。」即ちシレジア山林會員としてフォン・ザリツシュの特筆すべき活動を見たに先だち、既にゲツベルト (Göppert) とフオスフェルド (Vossfeldt) を出してゐるといふのであつた。又、各地山林會が森林美化に關する問題を議せるは、サクセン (Sachsen) 山林會の、千八百九十六年、千九百五年、千九百八年、千九百九年、千九百十二年、マルク (Mark)

⁹⁾ S. 140—142.

山林會の千九百十年、メクレンブルヒ (Mecklenburg) 山林會千九百五年、千九百七年、その他ノルドドイツランド (Norddeutschland) 千八百八十四年、ヘッセン千九百一年、オーベルエステルライヒ (Oberösterreich) 千九百三年、千九百七年、メーレン及びシレジエン (Mähren und Schlesien) 千九百九年、更に獨逸山林會 (Deutscher Forstverein) の千九百五年の審議が列擧されてゐる。これ問題に對するビューレル細心の注意を證するものである。

歴史的の意味より、ケーニツヒとブルツクハルトの功績を特筆せる彼れの見解は、フオン・ザリツシュ及びデイミツと一致する。而して、彼れが森林美化の問題の旺然獨逸に振興したのはフオン・ザリツシュの貢獻により、略四十年以前（即ち千八百八十年頃に該當す）よりなりとせるは正鵠を得た見である。フオン・ザリツシュ以後に現れた多くの文献について、彼れの取扱ふところは聊か少なきに過ぎてゐるが、フェルバー (Felber) とステツツエル (Stoetzer) とを、合理的の林業と森林美の育成を結合せむと欲した者とし、ガイエル (Gayer)、ネイ (Ney)、マイル、ズイーフェルトを森林の自然的取扱により、森林美を保持せむと欲した者であると評してゐるのは、適評であつた。

彼れは又現代の森林美化の實際問題について「現時の國家、公共團體及び私有林所有者は、森林美化の手段を認容してゐる」と觀てゐた。

かくて「歴史的概見は、あらゆる時代、個々の自然好愛家が森林とその美の保護に留意したことを示す。この觀念は近時の人口の増殖、特に工業労働者の増加と大都市の不健康な住宅關係より清鮮靜穩な埃外の環境を欲すること極度に達し、判然勢力を得るやうになつた。これを以て、林業の社會的及び倫理的の一面に高い意義を生じた」と結論してゐる。

これをもつて觀るに、ビューレルの歴史梗概は、かなりの新事實を提供し、かつ幾分系統的な觀念を以てフオン・ザリツシュとデイミツの歴史研究を補つてゐる。

五 森林美化、特に自然美の保存及び保護の重視

ビューレルの森林美化論は、明らかにガイエル、ネイ等の説と方向を同ふし、森林の自然的取扱を重視し、これによつて森林美の育成を唱ふるもの、茲に於て彼れは、「人は森林に、植物界の自然的形象を求め、造園術の所産を求めず」とし、森林における人爲的印象を排斥し、その嚴肅、沈靜、壯大な本質的美を、自然的取扱によつてのみ保持せむと欲した。故に曰く¹⁰⁾

Im Walde sucht man naturwüchsige Bilder aus der Pflanzenwelt, nicht die Erzeugnisse der Gartenbaukunst. Je mehr die letztere sich vordrängt, um so mehr verliert der Wald an seiner eigentümlichen Schönheit. Die Verschönerung muss ganz unauffällig und wie von selbst aus dem Walde herausgewachsen sein (alte Bäume, bizarre Formen etc.). Der überwältigende Eindruck, den der Wald auf ein empfängliches Gemüt macht, beruht auf seiner majestätischen Ruhe und stillen Grossartigkeit (alte Buchen oder Eichenbestände, dunkle alte Tannenwälder). Gesuchte und gekünstelte Mannigfaltigkeit der Waldbilder stört die Wirkung des Waldganzen.

¹⁰⁾ S. 144.

人爲的多様は彼れの排するところ、自然的取扱は彼れの目的とするところなるにより、彼れは森林美化とは、屢々自然があたふるものを保存し保護することにほかならずとの觀念に到達し、従つてこれがため要する費用もまた些少で足るとした。思へらく¹¹⁾

Werden die vorhandenen natürlichen Mittel benützt, so kann die Verschönerung mit geringen Kosten erreicht werden. Verschönerung des Waldes ist oft nichts anderes als Erhalten und Beschützen der Gabe, die die Natur uns darbietet (allerlei Bäume und Sträucher, auch Blütenpflanzen, wie Weidenröschen, Waldmeister, Maiglöckchen, Frauenschuh etc.)

茲に於て、ビューレルはフォン・ザリツシュより一步を進め、専ら森林の自然的取扱を念頭におき、施業林の功利と美の調和を主張してゐるのである。

而して彼れはこの調和が、易々として成りたつことを確信する。これ以上の引用によつて知るのみならず、以下の引用に一層明瞭である。¹²⁾

Die Waldverschönerung ist nicht allerorts von gleicher Bedeutung. Der Holzartenreiche Wald der südlichen Länder bedarf keiner Verschönerung.

何となれば彼れは、施業林にして自然美に恵まれた事情にあるならば、森林美化の必要殆ど存せずとさへ考へてゐるからである。

六 公園施業に關する主たる觀念

ビューレルの「造林學」に於て、「森林美化」の一章を除き、散見する森林美の問題は、専ら林地の公園施業 (Parkwirtschaft) に關するものである。これ等を次の如く約言することができる。

(一) 彼れは、専ら衛生と美の目的に供する林地の意義を認め、これを林木養成の經濟的目的に供する林地と區別する。林地の公園施業は、この特殊林地に於て行ふべきで、大都市、人口稠密の工業地、温泉地、避暑地の近郊等、國民保健のため特にこの要求の存する處に、その地を劃すべしとなした。¹³⁾

(二) 林地の公園施業そのものの本質は非經濟的なり、とは彼れの思考するところ、「されば一般に衛生と美の要求は、總ての森林に對してではなく、都市の近郊の森林に對してのみ存し、かつ平坦肥沃の土地を優とする。蓋し個々の林木及び森林の全體も、かくの如き土地に良く生長し旺盛また多様な景觀を呈するからである。又屢々、最も肥沃の地、市場關係良好なため、最も收穫多き森林と雖、經濟的利用が放棄せられる」と。従つて林地の公園施業は、本來の森林施業に比して「施業の特殊型」であると、彼れは誌してゐる。¹⁴⁾

(三) 茲に於てビューレルは、施業林の美化と、林地の公園的施業とを全然區別し、兩者は互

¹¹⁾ S. 144.

¹²⁾ S. 146.

¹³⁾ Bd. I. S. 10 und II. S. 12.

¹⁴⁾ II. S. 12—13.

に、異なる目的と方法に従ふべきであるとしてゐる。これ彼れが「森林美化」の一章に於て、唯施業林の美化を處理した所以でなければならない。これをもつて觀れば、彼れは公園施業の林地と別個の自然的美を施業林に期待してゐるのである。

七 ズイーフェルト 及び ビューレル に對する論評

ズイーフェルトに對するビューレルの要を得た正當な批評に、¹⁵⁾ 彼れは森林の自然的取扱により、その美の保護育成を期待した者といつてゐる。又ウキムメナウエル (Wimmenauer) が彼れを評し、¹⁶⁾「ズイーフェルトはガイエルの警告——自然に歸れ——を肯定し、木材工業の多種多様な要求地力減退その他これに類する危害に對する保護併びに森林美育成の爲、混淆林と異齡林の造成を薦めてゐる」といつたのもまた正當で、彼れは功利と美兩様の意味から施業林の自然的取扱を主張した者である。なほまた彼れの主張には、彼れの時代の天然保護運動の影響を留めてゐる。但しこれはたゞズイーフェルトに觀る特徴であるのみならず、施業の美を論じた二十世紀初めの學者論客は概ね然りであつた。

ビューレルの「造林學」に看た施業林の美若しくは森林の公園施業に關する論述は、浩瀚な彼れの著述の一小部分に過ぎず、しかも彼れの死後比較的最近公表されてゐるため、反響として格別觀るに足るものを擧げるまでに至らないが、その内容は一般に甚だ暗示に富むでゐる。若し彼れの「森林美化」の一章の最大の貢獻を論ずるならば、歴史的論述をあげなければならず、彼れはこれを以て、森林美特に施業林の美に關する問題にすくなからず關心を有したことを示すのみならず、彼れの讀書力の廣汎、適確の批判と相俟つて、簡潔の筆よくフォン・ザリツシュとデイミツの歴史的論述を補ひ、森林美學に關する歴史研究によき指針をあたへた。森林美化を説く彼れの筆は、功利と美兩様の意味における施業林の自然的取扱の主張を基礎とし、論旨明快、しかもこの觀念は彼れによつて著しく強調されてゐるのを觀る。

二 マイル、特に「美的要件に基づける森林撫育」

一 生涯¹⁷⁾

曾つて日本に招かれ、東京農林學校に教鞭をとつた後のミュンヘン大學教授ハインリツヒ・マイル (Heinrich Mayr) (1856—1911) は、その造林學に及ぼせる大貢獻と比較し得ざるまでも、森林

¹⁵⁾ Waldbau, Bd. II, S. 143.

¹⁶⁾ Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1906, S. 312.

¹⁷⁾ Ramann, Universitäts-Professor Dr. phil. et oec. subl. Heinrich Mayr, Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1911, S. 882—883. — Schüpfer, Universitätsprofessor Dr. Heinrich Mayr, Centralbl. f. d. ges. Forstw. 1911, S. 241—242. — Fabricius, Heinrich Mayr, Forstw. Centralbl. 1911, S. 241—247. — Bauer, Professor Dr. Heinrich Mayr, Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1911, S. 215.

美學の歴史に見逃すべからざる業績存する。

彼れはアシャツフエンブルヒの山林學校 (Centralforstlehranstalt Aschaffenburg) と ミュンヘン 大學に學び、森林官としての實務に従事して後、ロベルト・ハルチツヒ (Robert Hartig) の助手となり、千八百八十六年よりその翌年に涉り亞米利加、日本、ジャバ、錫蘭、印度の森林視察を遂げ、間もなく再度日本に渡來し、在留三年、千八百九十一年故國に歸着し、二年の後ガイエルの後任となり、ミュンヘン大學に地位を得て森林生産學を講じ、生涯を畢ふるまで教授の職にあつた。

彼れの森林美學上の觀念は、その晩年の名著、「林木及び公園樹として歐洲に適する外國樹」(Fremdländische Wald- und Parkbäume für Europa. Berlin, 1906) 及び「自然法則を基礎とせる造林學」(Waldbau auf naturgesetzlicher Grundlage. Berlin, 1909) に存する。前の書には、その書名の示すとおり、林木及び公園樹木としての外國樹——専ら亞米利加及び東洋の樹木の問題が處理され、従つて森林美學に關する特殊問題を包含するに反し、後書は特に「美的要件に基づける森林撫育」(Waldpflege aus ästhetischen Gründen) の題目の第十九章その他の箇所に、これに關する問題を一般的に取扱ひ、しかも、千九百六年出版の前書に觀るマイルの主要觀念は、千九百九年出版の後書中に殆ど反覆されてゐる。この意味に於て彼れの「自然法則を基礎とせる造林學」は、特別注意に價する。

その他彼れの森林美學に關する觀念を知る一助となるは、フォン・ザリツシュの千九百九年の「森林美學に對する寄與」(Beitrag zur Forstästhetik)、デイミツの「森林美學の發達とその實際目的」(Entwicklung und praktische Ziel der Forstästhetik)、ヰキール (Wiehl) の「造林方法と美的顧慮」(Waldbauliche Massnahmen mit Rücksicht auf Waldästhetik) 等に對する論評と紹介である。¹⁸⁾

二 「美的要件に基づける森林撫育」概要

「美的要件に基づける森林撫育」に於て、マイルは森林の美的の取扱を一種の森林撫育 (Waldpflege) と解し、森林美化の問題を一般的に論じてゐる。彼れは最初、森林の所有と森林美化の問題との關係について、グスタフ・ハイエル (Gustav Heyer) を想起させる所信を披歴し、美の要求を第一とし樹種の選擇、區劃、その他造林上の取扱を行ふは、國家的所有の森林に於て認容すること能はず。何となればかゝる森林は、第一に收穫の目的に供せられねばならぬからである。乍去、私有林は、遊園林 (Lustpark) の如く森林美を第一義とし、或は野獸園林 (Wildparkwald) の如く享樂を第一義とし、林利の乏しい施業を行ふ自由と權利があると。¹⁹⁾

茲に於て彼れは、美的の意味における取扱の目的に従ひ、論究を三分し、野獸園林、遊園林、及び施業林について夫々述べてゐる。

マイルは野獸園林について、その作業と林況の特異性を説いた。彼れに従へば、野獸園林は野獸に食料と庇護を與へる必要があり、就中、食料を供する喬木、灌木、蔓莖類の植栽と撫育、更に

¹⁸⁾ Supplem. z. Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1909, S. 17.—1910, S. 18.

¹⁹⁾ S. 539.

結實を良好ならしむるため、鬱閉の乏しい作業の實行は、野獸園造林の中心問題となり、これがため中林が最も好適する。野獸の隠場となる叢林、鬱閉を保つ喬林、その他草生地、狩獵の目的には廣い開放地も無ければならない。かくて又譬へば櫟が唐檜林の下木となり、造林樹が飼料となり、幼木が咬喰され、或は早期に材の毀損せる樹木に對し高い輪伐期を採用するなど、通常施業林に觀ることを得ざる林況を呈するにいたると。²⁰⁾

遊園林作業は、マイルに従へば、森林美の育成を全目的とする作業である。されば「遊園林の林利は野獸園作業の場合よりも一層低下する」と。彼れは遊園林について、最も多く樹種選擇の問題に割き、健全かつ通常の生長を條件として、麗はしいものである限り、あらゆる固有種及び外國種の喬木、亞喬木、灌木の利用は自由であると説く。彼れ又純林よりも群團狀 (gruppenweise) 及び小群團狀 (truppenweise) の混淆の美を唱へ、殊に彼れの謂ふ所の小林分作業法 (Kleinbestandswald) の美的の意味における優越を挙げ、更に一般作業法の美に論及してゐる。²¹⁾

施業林の美の育成の問題は、マイルの「美的要件に基づける森林撫育」の中心をなした。フォン・ザリツシュの「森林美學」第二版を知り、その出現を「南獨逸は唐檜、北獨逸は松と言ふ如く單純の樹種を以て森林を不自然に統一化する當然の反動」と解する彼れは、施業林の美の育成に對する正當な理解者なるを示し、林利に全然反せざるか、もしくは些少の背馳にすぎざるかぎり、森林美の育成は排すべきでないと言いた。

彼れ、森林美育成は、森林の眞の自然美を目標となすべきであると思ひ、この觀念に従つて森林美學の應用を試みる時は、林利に著しき影響を及ぼすことがないと明言し、彼れもまた施業林の功利と美の調和の觀念を抱く者なるを示し、又施業林の美の育成と本來の公園林作業とは、區別せらるべきであると思ひした。

かくて彼れの個々の論述は、自然美の保護に中心論點をおき、森林美育成の爲自然の與ふる樹種に注意し、灌木その他蔓莖類に至るまでも、夫々の種類に適當する分前をあたふべきであると思ひ、その他森林の自然、就中、特殊の老大木のごときものゝ保存を説いた。茲に於て彼れは、天然紀念物保存と原生林保存の問題に論及し、比較的多くの紙面を割いた後、再び森林の自然の保護に轉じ、人爲によつてなされるゝ森林の自然の毀損とその防遏を論じ、猛禽を除く他の鳥類の保護を説き、同一の目的の達成を條件として、人爲を特に想起せしむるとき施業手段の排斥を説いた。

かくて又マイルは、自然特に森林愛護の觀念の訓練の必要を論じ、最後に、ガイエルの章句の引用を試み、美的の意味に於て森林の自然を重視する彼れの根本觀念が、ガイエルの觀念と一致するを示した。²²⁾

マイルの「造林學」に散見する所見は、「美的要件に基づける森林撫育」の補足であると思ひることが出来る。即ち第八章「施業法及び更新法の種類」(Die Wirtschafts- und Verjüngungsformen)

²⁰⁾ S. 539.

²¹⁾ S. 540—541.

²²⁾ S. 541—545.

に於て、彼れは野獸園林施業 (Wildparkwirtschaft) を解説し、その施業は保護する野獸の種類によつて、夫々異なる樹種と施業法を選定すべきで、作業の方法は皆伐作業、中林作業及び農業を折衷する場合ありとし、又遊園林施業 (Lustparkwirtschaft) を解説し、その施業は、所有者及び訪林者の享樂のため美の目的に従ふもので、單木又は集合體としての樹木の高さ、樹冠の形より來たる森林の構成美、自然美、風景、動物特に鳥類の保護等に重きをおくべきであると、皆伐作業の餘り好適せざるを除いて、あらゆる作業種を選んで可なるも、特に擇伐作業を選択すべきであるとした。²³⁾

彼れ又第十三章「外國樹の造成」(Anbau fremdländischer Holzarten) に、外國樹造成の適合性を論ずるや、その美的の價值、その裝飾的の特質より考ふれば、健全を條件として甚だ多くの種類が造成に適すとなし、彼れの意見を自らフオン・ザリツシュと比較し、これと根本的に反する所以を論じてゐる。²⁴⁾

三 「美的要件に基づける森林撫育」の基礎的觀念及びガイエルとの關係

マイルの「美的要件に基づける森林撫育」を通讀して看取すべき最大の特徴は、彼れの造林學における根本の主張——自然法則を基礎とする森林の自然的取扱——を美的の意味に於てもまた主張してゐることである。

就中、施業林の美の育成を論ずるや、彼れは森林の自然を重視し、森林の自然的取扱はその目標なるを示した。されば論じて曰く²⁵⁾

Der Schönheitspflege obliegt die Sorge dafür, dass das Auge eines jeden, der in den Wald flüchtet zur Erholung, am Walde und seinen Gliedern sich erfreue. Er erwartet Schönheit, Erhabenheit, unverfälschte Natur; an Stelle des klappernden, monotonen Lärmes, des Pfeifens und Tutens des wachsenden Verkehrs in der Stadt will er Naturlaute hören, wie das Rauschen des Windes in den Bäumen, das Aechzen der sich reibenden Stämme und Aeste, das Singen, Pleifen, Summen und Trommeln der fliegenden, springenden, flatternden, kletternden Tierwelt; er ersieht im Walde an Stelle des Staubes und Geruches ätherische, harzige Düfte, reinen Ozon, reine Lüfte. Je weniger von all den gehofften Genüssen der Wald dem Wanderer bietet, je weniger dieser abgezogen wird von den alltäglichen Sorgen seines Lebens, um so geringer seine geistige und leibliche Erholung, um so niedriger der ästhetische Wert des Waldes. Die Aesthetik des Waldes muss in der Erfüllung dieser Grundgedanken ihr Arbeitsfeld erblicken.

かくマイルは、美的の意味における森林の自然的取扱を主張するにあたり、ガイエルを思考し

²³⁾ S. 269—270, auch vgl. S. 285: Parkwaldungen, bei welchen der ästhetische Zweck voransteht, kleinbestands- oder gruppen- oder stammweise eingeteilter Wald; in allen Fällen mit Schirmstandsverjüngung zulässig; Mittelwald; geringe ästhetische Wirkungen wohnen im Kahlschlaghochwalde und die geringsten im Kahlschlagniederwalde.

²⁴⁾ S. 461.

²⁵⁾ S. 541.

た。されば彼れは「美的要件に基づける森林撫育」の一章を終るに際しガイエルを特筆し、「この尊敬すべき造林學の大斗、藝術家のごとき鋭敏な性格所有者、森林におけるあらゆる人爲の反對者、自然復歸の不斷の闘士であるカール・ガイエルは、その優れた精神をもつて感得し、その力強い筆をもつて誌した最後の言葉を、森林美學にあたへてゐるとし、彼れのガイエルに對するすくなからざる注意を表明し、更にガイエル千九百七年の論文の最後の章句、自然法則のみが眞と従つて偽らざる美をあたへ、自然法則を基礎とする森林の取扱が注意さるゝ程、風景的に満足すべき結果に到達するといへるを引用し、擲筆してゐる。²⁶⁾

これを以て觀るに、彼れとガイエルとの觀念の一致は寧ろガイエルの影響と解すを妨げない。茲に於て、彼れもまた施業林の美の育成を高唱し乍ら林利の問題に重きを置いてゐた。されば彼れは、國家的所有の森林にとり收穫の第一義なるを説き、遊園林の林利の低下を特筆し、外國樹の植栽は美的効果にして等しとせば、木材價值の高きものを選定すべしと注意し、施業林の美を論ずるや、自然美の保護育成を目的とする限り、林利に著しき影響を及ぼすことなきを明言してゐるなどマイルの林利問題の重視と美的の意味における自然の重視は、等しくガイエル千九百七年の論文中特筆すべき論點であつたこと既に論じたとおりである。乍去マイルとガイエルの注意すべき觀念の差異は、ガイエルが施業林の功利と美を寧ろ不調和と思考し、林利を重視して謂ふ所の保存區域の美的取扱を唱導したに反し、マイルはガイエルの保存區域の美的取扱の基礎觀念——森林の自然的取扱を施業林に期待し、施業林の功利と美の關係を却つて調和的と思考してゐることを挙げなければならぬ。茲に彼れとガイエルの時代の差異を認め得る。

四 作業種、併びに林政的所見附記

作業種に關するマイルの見は、彼れの二つの著述を通じて、著しく判然とした印象を與ふるものの一つである。

彼れは經濟的林業の見より、必ずしも皆伐作業を排すにあらずと雖、美的の意味に於ては、これを排してゐる。彼れに従へば、皆伐喬林作業は喬林を變じて草原と化すものである。草原は草本蔓莖類に富む美ありとしても、伐採跡地の幾向學的形狀は醜である。矮林は自然破壊の荒涼たる印象をあたへる。これを以て「皆伐喬林に美の効果乏しく、皆伐の行はるゝ矮林に於て最も甚しい」と。中林作業は皆伐作業に優り、上木の多量に存在する場合高度の美存す。傘伐作業は美的にも許容することを得。乍去、擇伐作業に最大の美存すと。又思へらく、擇伐林は齡級と樹種の變化に富み、大面積の皆伐面なく、原生林の自然的美に最も接近し、その觀照上の不便と危險を伴はず、しかも利用價值が大であると。彼れに従へば²⁷⁾

Plenterbetrieb vereinigt auf einer Fläche alle Altersklassen, gestattet die reichhaltigste Mischung aller Baumarten und schafft keine Kahlflächen von grösserer Ausdehnung; seine

²⁶⁾ S. 544—545.

²⁷⁾ Fremdl. Wald- u. Parkbäume, S. 566

Parkformen nähren sich am meisten dem Urbilde aller Waldschönheit, dem Urwalde; ohne dessen Nachteile wie Unwegsamkeit, Gefahr durch morsche Baumsäulen, mangelhaften Nutzwert und anderes, zu teilen.

茲に於て、「擇伐林型の喬林は美的の意味における理想の森林なり」と唱へ、純然美的の目的に従ひ施業さるゝ遊園林に於ては、擇伐と中林作業が最も適し、喬林と矮林の皆伐作業は最も適當せずと彼れの思考するところであつた。

更にマイルの造林學説を特徴づける、その謂ふ所の小林分作業法 (Kleinbestandwirtschaft) の美的特質も、また樹種樹齡を夫々異にする小林分の相交る變化に存すとする。彼れに従へば²⁸⁾

Reine, gleichmässige Bestände einer Art wirken ungünstiger als gruppen- und truppenweise, als stammweise gemischte Waldbestände; auch der Kleinbestandswald, welcher an Stelle grosser, reiner Bestände kleine, reine Bestände in verschiedenster Abwechslung der Art und des Alters im Walde verlangt, ist ästhetisch höher stehend zu betrachten.

これを以て觀れば、マイルの作業種に對する觀念は、自然を目標とし、樹種及び樹齡の變化と群狀混淆を重んじてゐる。

マイルの「美的要件に基づける森林撫育」を通覽して感得する、なほ他の一つの論點、すなはち彼れの林政的所見も附記に値する。彼れは既に一言したごとく、國家的所有の森林は收穫を第一義となすべきであると言ひ、又、都市は宜しく、或る森林に通ずる土地を買収し、これに潤葉樹を公園風に植栽し、都市と森林とを連結すべしと唱へ、又天然保護運動を強調し、又林内の下草の職業的採取、若しくはこれを默許せられた貧民の入林の禁止又は監視を唱へ、又林内狩獵、獵犬の連行は時に禁止すべしとし、又特に兒童にたいする森林美に關する家庭と學校教育を提唱した。

五 外國樹の美的評價

ロベルト・ハルチツヒの下にあつた日から、生涯を終ふるまで、經濟的及び美的の意味における外國樹問題に力を致したマイルの經歷、及び森林美學に關する彼れの所信の一主要點をなすに徴し、彼れの外國樹に對する美的評價は頗る注意に値する。

彼れは積極的に外國樹の植栽を慫慂し、特に森林にして遊園林施業を可とする場合、一層然りとした。

彼れは、外國樹が自然的の印象を缺く點を認めたが、その裝飾的効果の點より、高く評價してをり、樹冠の構成が麗しく且つ均整なもの程その價值は大、花と葉の美なるものは、特に注意を喚起すると述べてゐる。

乍去、彼れが外國樹に要求する最大の要件は、その郷土におけると同様の健全な生育で、従つてその條件となるのは、氣候と土壤の關係であるとする。されば述べていはく²⁹⁾

²⁸⁾ Waldbau, S. 540.

²⁹⁾ Fremdl. Wald- u. Parkbäume, S. 564—565.

Es erscheint selbstverständlich, dass zu Zierzwecken nur solche Holzarten verwendet werden, welche an dem betreffenden Standorte volles Gedeihen versprechen, so dass man eine normale Entwicklung mit frischen, grünen Nadeln oder Blättern, einen normalen Aufbau der Bekronung und des Schaftes erwarten darf; es sollen somit nur solche fremdländische Holzarten verwendet werden, in deren Heimat eine Klima- und Bodenparallele sich findet.³⁰⁾

茲に於て彼れは又、不適當の土地に病態を呈するもの、動物の危害をうけ易いもの、或は園藝變種に屬する畸形、もしくは病態を想起するとき外國樹を排斥した。

六 裝飾樹の類型

マイルが、歐洲、亞米利加及び亞細亞に産する樹木を、裝飾樹としての應用の點より觀察し、夫々の美的特性に従ひ區別し、類型を設け一括を試みたのは、彼れの知識と經驗とによつて始めてなし能ふものであつた。

この類型の試みに、彼れは樹木の種名を列舉する代り屬名を掲げ、特に留意すべき個々の樹木に對しては種名を挙げ、又同一の屬で一樣に處理し能はざる樹木に對しては、種名を舉げて時に注意した。更に美的の特性にして種々の點より觀察しうるならば、屬名もしくは種名を、唯一つの類型中に固定せず、却つて自由に反覆した。これ彼れがその森林帶論を應用し、氣候の條件をこの類別の一要件として採用せると併んで、彼れの試に實用上の價值をあたへてゐる。

マイルが最も注意した裝飾樹の美的特性は、樹體の構成就中葉の形と色で、この點より、彼れは次の三つの類型を考へてゐる。

1. 特殊構造の潤葉を有する裝飾樹
2. 特殊構造の針葉を有する裝飾樹
3. 樹體の構成麗はしく又葉の色彩の顯著な針葉樹と潤葉樹

これをもつて觀れば、マイルは針葉樹と潤葉樹の美的特性の對立を考慮に置いてゐること明らかである。彼れに従へば³¹⁾

Schmuckbäume, ausgezeichnet durch besonders grosse oder eigenartig gestaltete, der europäischen Baumflora mehr oder weniger fremde Blätter.

Für Standorte mit Lauretum-Klima. *Acacia*-Arten, *Bambus*arten, *Cinnamomum Camphora*, *Eucalyptus*, *Magnolia grandiflora*, *Quercus cuspidata*, *Gilva*, *glabra* und viele andere, *Trachycarpus*.

Für Standorte mit Castanetum-Klima. *Acanthopanax*, *Acer macrophyllum*, *Albizzia*, *Betula Maximoviciana*, *Catalpa*, *Carya*, *Cladrastis Gleditschia*, *Juglans*-Arten, *Idesia*, *Liriodendron*, *Magnolia*

³⁰⁾ Fremdl. Wald- u. Parkbäume, S. 215: Ich denke, nur was gesund ist und gesund aussieht, hat Anspruch auf die volle Bezeichnung "ästhetisch schön". Dieses letzte Prädikat verdient bei richtiger Verwendung jede anbaufähige, gesund erwachsende fremdländische Holzart.

³¹⁾ Vgl. Fremdl. Wald- u. Parkbäume, S. 567 ff.

acuminata, hypoleuca, Quercus dentata, Paulownia, Platanus-Arten, *Populus* (Balsampappeln).

Für Standorte im Fagetum-Klima. Für die wärmsten Lagen mögen alle Holzarten des Castanetums verwendet werden ; für alle Klimalagen des Fagetum passend : *Acanthopanax, Betula Maximovicsiana, Liriodendron, Magnolia hypoleuca, Quercus dentata, Populus* (Balsampappeln)

Für die Standorte mit Picetum- oder Abietum-Klima, wärmste Lagen noch die Holzarten des Fagetums aller Lagen. *Betula Maximovicsiana*.

Zierbäume mit schuppenförmiger oder sonst eigenartiger Benadelung.

Für Lauretumstandorte. *Abies Pindrau, religiosa, Webbiana, Araucaria, Cedrus*-Arten, *Cephalotaxus, Chamaecyparis*-Arten, *Cunninghamia, Cupressus*-Arten, *Juniperus*-Arten, *Keteleeria, Pinus canariensis, longifolia, Merkusii, palustris ; Podocarpus*-Arten, *Torreya* und andere.

Für Castanetum-Klima ; wärmste Lagen noch die Baumarten des Lauretum ; für übrige Lagen. *Abies Pindrau, religiosa, Webbiana, Cedrus*-Arten, *Cephalotaxus, Chamaecyparis, Cryptomeria, Cunninghamia, Glyptostrobos, Juniperus, Libocedrus, Picea Morinda, sitkaensis, Pinus*-Arten aller Sektionen, *Sciadopitys, Taxodium, Taxus, Thuja, Thujopsis, Torreya, Tsuga*-Arten und andere.

Für Fagetum-Standorte ; wärmste Lagen die vorigen Holzarten ; für alle Klimalagen : *Chamaecyparis, Juniperus, Libocedrus, Sciadopitys, Taxus, Thuja, Thujopsis, Tsuga canadensis, diversifolia, heterophylla* und die Holzarten des Abietums, bezw. Picetums.

Für das Picetum beziehungsweise Abietum. Wärmste Lagen noch die vorigen Arten. Für alle Lagen : Alle *Abies-, Larix-, Picea-, Pinus*-Arten mit Ausnahme der im Lauretum erwähnten, sowie die Holzarten der nächsten Zone.

Für das Polaretum beziehungsweise Alpinetum. Alle *Larix*-Arten, alle *Picea*-Arten mit Ausnahme der *Morinda* und *Sitkaensis, Pinus albicaulis, Balfouriana, aristata, reflexa, pumila, Tsuga Pattoniana*.

彼れは、第三の類型から氣候要件を省略し、種々の特性から觀察して、次のごとくわかつた。

Bäume mit schönem Aufbau und hervorragender Färbung der Belaubung oder Benadelung.

Dunkelgrün glänzende Belaubung oder Benadelung. *Abies amabilis, cephalonica, cilicica, Nordmanniana, numidica, Araucaria, Chamaecyparis obtusa, Keteleeria, Picea Glehnii, orientalis, polita, Pinus koreensis, Pseudotsuga Douglasii ; Buxus, Cinnamomum, Pasania cuspidata, Podocarpus, Quercus acuta, thalassica* und andere, *Sciadopitys*.

Oberseits glänzend, unterseits hellweisslich. *Abies Veitchii, Webbiana, Picea ajanensis, hondoensis, Tsuga diversifolia, Sieboldiana ; Quercus gilva*.

Oberseits glänzend dunkelgrün, unterseits braunrot. *Magnolia grandiflora*.

Dunkelgrün, matt. *Abies nobilis, Cedrus atlantica, Libani, Larix kurilensis, Pinus Cembra, Pseudotsuga*

glauca, *Tsuga Pattoniana*.

Hellsaftgrün. *Pinus Murrayana*, *ponderosa*, die Mehrzahl aller Winterkahlen Laubhölzer, *Taxodium distichum*; *Glyptostrobus* und alle Lärchenarten.

Hellmattgrün. *Abies nobilis*, *Cedrus Deodar*, *Chamaecyparis Lausoniana* und *pisifera*, *Picea alba*, *Engelmannii*, *pungens*, *Pinus aristata*, *Ayacahuite*, *excelsa*, *parviflora*, *Peuke*, *sibirica*, *Strobus*, *Pseudotsuga glauca*, *Tsuga Pattoniana*, *Eucalyptus*.

Hellblauweiss mit grünem Tone der älteren Nadeln. *Abies concolor*, *nobilis*, *Picea Engelmannii*, *pungens*, *Pseudotsuga glauca*, *Tsuga Pattoniana*, *Eucalyptus*.

Bäume mit auffallend schönen oder wohlriechenden Blüten. ことに麗しき又は香よき花の樹木のなかで、マイルは日本の櫻を特に注意してゐる。 *Albizzia*, *Camellia*, *Cladrastis*, *Liriodendron*, *Magnolia grandiflora*, *Kobushi* und *hypoleuca*, *Prunus*, *Robinia*, *Sophora*.

Bäume mit auffallend geformten oder gefärbten Früchten. *Abies homolepis*, *Mariesii*, *nobilis*, *Pindrau*, *Veitchii*, *Webbiana*, *Larix dahurica*, *kurilensis*, *Picea Glehnii*, *Omorica*, *Ailantus*, *Gleditschia*, *Magnolia hypoleuca*, *Pterocarya*.

Schmuckbäume mit hervorragend schöner Herbstfärbung. 彼れは、秋の紅葉の美を特筆大書し、その色彩に従つてつぎの細分を試みた。 Schwefelgelb bis zitronengelb. Alle fremden Lärchen und Birken, einzelne Pflanzen oder Blätter von *Cercidiphyllum*, *Gingkyo*, *Juglans nigra*. Orange gelb. *Larix leptolepis*; *Betula nigra*, einzelne Pflanzen oder Blätter von *Cercidiphyllum*, *Liriodendron*. Scharlachrot. *Acer nigrum*, *palmatum*, *pictum*, *saccharum*, *Stuartia*, *Cercidiphyllum*, *Nyssa silvatica*, *Quercus coccinea*. Rot oder dunkelrot. *Acer dasycarpum*, *rubrum*, *Cercidiphyllum*, *Liquidambar*, *Quercus alba*, *dentata*, *imbricaria*, *palustris*, *rubra*. Violett. *Cercidiphyllum*. Dunkelbraunrot, *Magnolia hypoleuca*, *Zelkova*, *Acanthopanax*, *Carya*, *Catalpa*. 以下用途により次のごとくわかたれてゐる。

行道樹, *Cedrus*, *Cryptomeria*, alle Lärchenarten; *Pinus Banksiana*; *Pinus resinosa*, *Thunbergii*; *Acer saccharum*, *Ailantus*, *Albizzia*, *Betula Maximoviciana*, *Cedrela*, *Cladrastis*, *Fraxinus americana*, *Gleditschia*, *Juglans nigra*, *Liriodendron*, *Magnolia hypoleuca*, *Melia*, *Phellodendron*, *Platanus*-Arten, *Populus* (Balsampappel), *Quercus coccinea*, *imbricaria*, *palustris*, *rubra*, *Rhus vernici*, *Robinia*, *Sterculia*, *Ulmus laciniata*, *Zelkova*.

その他生垣, 目隠し, 塵除けとして, *Chamaecyparis*, *Cryptomeria*, *Libocedrus*, *Picea*-Arten, *Podocarpus*, *Sciadopitys*, *Taxus*, *Thuja*, *Thujopsis*; *Camellia*, *Citrus trifoliata*, *Pasania cuspidata*.

クリスマスツリー, Alle *Abies*-Arten, *Cryptomeria*, *Keteleeria*, alle *Picea*- und *Pinus*-Arten, *Sciadopitys*, *Torreya*; Birkenarten. 枝を室内装飾用として, *Acacia*, *Acer palmatum*, *Albizzia*, *Cladrastis*; *Abies*, *Chamaecyparis*, *Juniperus*, *Pinus*, insbesondere Schwarzföhren, die Sektionen *Cembra* und *Strobus*, *Picea*, *Podocarpus*, *Sciadopitys*, *Thuja*, *Thujopsis*.

鉢植, *Cedrus*, *Chamaecyparis*-Arten, *Pinus palustris*, *excelsa*, *Murrayana*, *Podocarpus*, *Sciadopitys*,

Thuja, Thujopsis; Acacia, Acer palmatum, Albizzia, Trachycarpus und viele andere.

綠蔭樹, *Acanthopanax, Acer, Aesculus, Fagus, Tilia, Ulmus*.

かくマイルの試みた約七十五屬と五十種の類別は、歐洲を中心として考慮されたものではあつたが、裝飾樹應用の一指針たるを失はない。

七 論 評

マイルの主著「自然法則を基礎とせる造林學」に對する一般の批評が、彼れの造林學說に集中し、彼れの著書中、寧ろ從屬的地位を占めたにすぎない「美的要件に基づける森林撫育」の第十九章を看過し、「林木及び公園樹として歐洲に適する外國樹」は樹木學的の貢獻と、外國樹植栽の實用書としての價值に於て、高く評價せられたと雖、特に彼れの美の觀念を示す第十章もまた一般批評家に看過せられ、共に精々題目の指摘に止まるか、又は全然、黙殺されてゐた。

彼れについて注意すべき最大の特徴は、ビューレル³²⁾の言へるごとく、自然的取扱により森林美の保持を主張してゐることで、彼れは特に自然美の保存と保護に重きを置いてゐた。彼れは造林學說におけると同様、森林の美的取扱についてもまたガイエルの後繼者であつた。乍去、施業林の功利と美の調和を主張するにあたり、彼れはガイエルと解釋を異にしたこと既に闡明せるごとくである。

外國樹に關する彼れの觀念中、健全な生長を條件とし、美的の意味に於てその植栽を慫慂し、フォン・ザリツシュの論駁を試むるにあたつては、全くロベルト・ハルチツヒと一致する觀念を抱いてゐた。又裝飾樹として外國樹の類別はネイの連續發展と觀るを防げず、更に國家的所有の森林に、第一義として收穫を強調し、美的の意味における私有林經營の自由の主張は、グスタフ・ハイエル以來の傳統的觀念に立つものであつた。

彼れの貢獻は、近代における特筆すべき造林學者の一人として、自然法則を基礎とせる森林の取扱に、功利と美の調和を期待しうるを指示した點に存し、又千九百五年以後恰も森林美育成問題振興の時、彼れの主著を以つて森林美の問題を取扱い、又「一般森林狩獵雜誌附録」(Supplement zur Allgemeine Forst- und Jagd-Zeitung)に率先して「森林美學」(Waldästhetik)の新項目を設け、³³⁾森林美學に關する文献の紹介と批評に従事し、問題に對する注意の喚起とその普及に及ぼした彼れの貢獻は著しい。

附 ボルグマン

ヴキルヘルム・ボルグマン (Wilhelm Borgmann) (1868—1931)³⁴⁾は、アイロセンの山林技師として知名のフーゴ・ボルグマン (Hugo Borgmann)の子、エーベルスワルデ、伯林、フライブルヒ及びミュンヘンに遊學し、エンドレス (Endres)教授の下に千八百九十七年ミュンヘン大學の學位をうけ、暫く林務の實地について後、千九百十一

³²⁾ Waldbau, Bd. 2, S. 143.

³³⁾ 1909, 1910.

³⁴⁾ Künanz, Hermann. Universitätsprofessor Dr oec. publ. et phil. Wilhelm Borgmann. Silva. 1931, S. 280. —Dengler. Professor Dr. Wilhelm Borgmann. Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1931, S. 549—550.

年、クンツェ (Kunze) の後継者としてターラント高等森林學校の正教授、轉じて千九百十七年以來はウキムメナウエルの後を承じ、ギーセン大學の正教授として功勞があつた。彼れは近時の土地純收獲説 (Bodenreinertragslehre) の一權威、從つてその最も得意とせるは森林經理學と林價算法及び林業較利學で、數理的に明敏な頭腦は、形而上學的の傾向と相俟つて論旨整然、論客としてもまた著名であつた。

彼れはウルフ (C. Urff) の著「造林論」(Ueber Forstkulturen. Berlin, 1885.)³⁵⁾ に大改訂を施し、その第四版として「森林の造成とその撫育」(Die Begründung und Erziehung von Holzbeständen. Berlin, 1920.) を編するや、結論を起草して施業林の美の問題に論及した。彼れは、多くの場合、森林は第一に經濟的の目的に供せらるべきものなりと雖、この際森林美の保育 (Pflege der Waldeschönheit) 必ずしも放棄すべきにあらざるを唱へ、施業林を目標としてその美の育成をとく。而して彼れは自然的に取扱はれた施業林 (nach naturgemässen Grundsätzen behandelter Wirtschaftswald) そのものが既に高度に美なる性質を有すと思ひ、又かくのごとき施業林に對しては、殆ど林利を侵すことなくして、森林美に貢獻する多くの手段が存在し得べしとし、施業林の經濟的目的と森林美とは互によく調和すべきものなるを指摘した。されば彼れの論旨はズキーフエルト、ビューレル、マイルと傾向を等しくするものであつた。³⁶⁾

³⁵⁾ 第二版以後改題し Forstkulturen und Behandlung von Forstbeständen となる 2. Aufl. Berlin, 1898. — 3. Aufl. Berlin, 1906.

³⁶⁾ 著者の論文、ホルグマン氏の「森林美保育」批判、林學會雜誌、大正十五年、第三十六號、十一——三十二頁參照

第十六章 近代造林學者の貢獻 (續), メーラー, 恒續林思想と森林美學

最近十年間の林學特に造林學の範圍で、深い興味をもつて迎へられ、また注意すべき反響を喚起したこと、メーラー (Möller) の恒續林思想 (Dauerwaldgedanke) のごとき稀れであつた。ホーエンタール (Hohenthal) の指摘したやうに、恒續思想と森林美學とは留意すべき關係を有し、メーラー 自身もまたかく思考してゐた。蓋し功利と美兩様の意味に於て、施業林の自然的取扱はズイーフェルト (Siefert), ビューレル (Bühler), マイル (Mayr) によつて強調されたが、メーラー はなほ一層これを力あるものとなし、ことに施業林の功利と美は、彼れの恒續林施業により始めて眞に完全に調和すると主張し、フォン・ザリツシュ (v. Salisch) の調和説に、特筆すべき新しい解釋を與へてゐるからである。以下メーラー の觀念を中心とし、併せて恒續林思想の信奉者で恒續林思想と森林美學との關係を論じたホーエンタールとズイーベル (Sieber) を檢し、森林美學に及ぼした恒續林思想の影響を論ずる。

一 生涯¹⁾

アルフレッド・メーラー (Alfred Möller) は千八百六十年伯林に生まれ、長じてエーベルスワルド 山林學校 (Forstakademie Eberswalde) に學び、植物學に興味をもつに至り、爾來ブレーフェルド (Brefeld) の下に細學菌を研究し、千八百八十七年哲學博士となつた。千八百九十九年エーベルスワルド の植物學の正教授、千九百六年以來その學長となり、在職十五年、千九百二十一年學制改革に際し引退し翌年病歿した。

彼れは植物學者また林學者として、一生を學究生活に終始し、林學のうち最も得意としたのは造林學であり、晩年、恒續林思想をもつて大いに名聲を得た。

夙に彼れは、恒續林思想を抱き、隅々千九百十一年、バーレントローレン (Bärentshoren) のフォン・カリツチュ (v. Kalitsch) の松林に、彼れの理想とした施業法行はれ成功してゐるを知り、實證を確實にし、千九百二十年始めて謂ふ所の恒續林思想を公表し、²⁾ 旺然たる反響を見た。³⁾

恒續林思想に關する彼れの論文と著書相續げの中に、彼れは千九百二十一年「森林美學上の要

1) Fabricius, Oberforstmeister Prof. Dr. Alfred Möller, Forstw. Centralbl. 1923, S. 39.—Ramann, Alfred Möller, Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1923, S. 2—3.—Wolff, Alfred Möller als Forstmann, Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1923, S. 3—28.—Oberforstmeister Prof. Dr. Alfred Möller, Centralbl. f. d. ges. Forstw. 1923, S. 169—172.

2) Kiefern Dauerwaldwirtschaft, Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1920, S. 4.

3) Möller の反響として現れた論著は、1930 年より 1921 年の間に Bühler の算するのみを以ても二十を越ゆ Walgban II. S. 592.

求と經濟上の要求との調和」(Die Versöhnung forstästhetischer und wirtschaftlicher Forderungen)⁴⁾を發表し、翌年の著書「恒續林思想」(Der Dauerwaldgedanke. Seine Sinn und seine Bedeutung)には「恒續林と森林美學」(Dauerwald und Forstästhetik)⁵⁾を論ずる一章を割いた。後者は専ら前者を本とし執筆したものであつた。⁶⁾

二 「森林美學上の要求と經濟上の要求との調和」概要、特に恒續林思想解説

千九百二十一年六月十九日、ビーレフェルド(Bielefeld)における獨逸造園協會(Deutsche Gesellschaft für Gartenkunst)總會の講演であつた、メーラーの「森林美學上の要求と經濟上の要求との調和」は、林業と林學に關する専門的智識を聽衆に豫想せざるもの、従つて、この意味から聊か通俗を免れてゐない。

彼れは最初フォン・ザリツシュの「森林美學」の概説を試み、施業林の美の育成が、森林家の緊要の一業務なる所以を前提した。彼れ思へらく、美の育成は森林家の業務實行上考慮するを當然とし、これフォン・ザリツシュが、千八百八十五年その「森林美學」(Forstästhetik)をもつて既に唱導したことであるとする。こゝに於て彼れは「森林美學」の内容の紹介を試み、謂ふ所の「森林藝術」(Forstkunst)の概念を示し、「風景色彩論」、「樹種の美的價值」その他第一篇の數章に觸れ、第二篇は、第一篇を演繹し美を念頭においてなさるべき森林施業上の原則をあたへてゐると解した。就中彼れはフォン・ザリツシュによつてなされた、林學の一部門として森林美學の地位及びその教育の必要の提言に留意し、また千九百六年ダンチツヒ(Danzig)の獨逸山林會(Deutscher Forstverein)の決議を掲げ、彼れもまた森林美學を、林學の樞要の一部門として肯定する者であることを明瞭にしてゐる。⁷⁾

かくのごとく森林美學の一端を示し、林業と林學に對するその重要な意義を述べたのち、彼れは恒續林作業に對立する他の一つの作業即ち皆伐作業の發達の歴史梗概と、その美的の意味における缺陷を説いた。これ恒續林思想に關聯する彼れの注意すべき觀念であるから、別に獨立の一項に論究することとする。

「森林美學上の要求と經濟上の要求との調和」中、メーラーは恒續林思想の解説に、最も多く力をそゝいだ。按ずるに恒續林思想そのものゝ正當の理解は、彼れの主張を解するため必要缺くべからざるものであるから、この造林學の範圍で知悉されてゐる思想を、こゝに檢することは無益であるまい。

彼れのべていはく「恒續林作業の根本思想は、森林を一の不可分の生物と解するにある」と。

4) Die Gartenkunst, 1921, S. 82—87. Vortrag, gehalten auf der Hauptversammlung der Deutsche Gesellschaft für Gartenkunst am 19. Juni 1921 in Bielefeld. 小寺駿吉氏譯、森林美學上の要求と經濟上の要求との調和、庭園と風景、第十卷、昭和三年、六十六—七十二頁

5) S. 80 ff. 平田慶吉氏譯、恒續林思想、昭和二年、百二十—百二十二頁

6) 其他 Fürst von Pückler. Andeutungen über Landschaftsgärtnerei に對する論評あり Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1916, S. 95—96.

7) Die Gartenkunst, 1921, S. 82—83.

—Der Grundgedanke des Dauerwaldbetriebes ist die Auffassung des Waldes als eines einheitlichen Lebewesens. 又は「森林を二個の獨立せる單位、すなはち土地と林木の結合と考ふるは、林業上多大の弊害をあたへた謬見である」と。かくて彼れは森林が一の不可分の生物——森林有機體なる所以を詳説する。彼れに従へば、「健全な林地の一塊の土に生活し、繁殖し、化學的作用を及ぼす幾百萬の細菌」は、森林の朽廢物を一種の土壤である腐植土に化せしむる。林地内の動物は、これを本來の土壤と密に接觸せしめ混和せしむる。林地に棲息する無數の小動物、その小なるは顯微鏡的で、その活動さへ充分明らかならざるものゝ作用は、或は、形比較的大で作用の詳かなものより一層重要であるかも知れぬ。その他假令多くの危害をもつて脅すとしても、森林の地上と空中の動物を無視して森林を考ふることもでない。「あらゆる生物は、吾人の知る範圍以上に、複雑極まる相互關係をもつ。」⁸⁾

こゝに於てメーラーは、林木の伐採によつて生ずる森林植生の變化を一言した後、「健全な森林有機體の恒續」(Stetigkeit des gesunden Waldwesens)の觀念を導いていはく、林業的の見をもつてせば、森林の生活機能中、木材の生産、すなはち與へられた面積の上に、出來うる限り利用値大なる木材を、出來うる限り多量に獲得することが必要となる。「乍去、一つの有機體のあらゆる生活機能はその有機體のあらゆる部分が健全な場合にのみ強く現はれる。何となれば有機體のあらゆる機能は、無數の眼に見へざる絲をもつて、相互に結合されてゐるからである。」されば、「森林有機體の能ふ限り多量の木材生産は、森林が現實に存在し、その一切の機能が健全な状態にあるときのみ期待しうるものである」とし、又森林有機體にして破壊せらるゝならば、樹木が地を蔽ひ、緩慢な勤務を續けて森林有機體を復興するに至るまで、數十年を經過するであらう。かくのごとき状態に於ては出來うる限り有價かつ多量の木材生産を期待し得ないと。こゝに於て彼れは斷定して曰く、「恒續林思想は、かくのごとき木材、從つて森林が林業用地の上に恒續的に保持せられ、撫育せらるべきこととを要求する。恒續林のなかに、廣大な皆伐面はあり得べからざるものである」と。⁹⁾

かくて彼れは、健全な森林有機體の恒續を目的とする森林を恒續林 (Dauerwald) 同様の目的をもつて行ふ作業を恒續林作業 (Dauerwaldbetrieb) と稱した。注意すべきは恒續林作業が、唯一つの森林作業を意味するにあらずして、健全な森林有機體の恒續を目的とする作業種の總稱であることである。

メーラーはなほ筆を進め恒續林作業法を解説した。この解説は次の觀念を基礎としてゐる。¹⁰⁾

1. 全林地にわたり、森林有機體の恒續に留意すること。從つて、森林有機體に根本的の變動をあたふる皆伐を絶對的には行はない。
2. 常に天然更新を實行すること。但し新たに樹種を増加するとき、もしくは從來の取扱により、成績不良な土地に對しては、時に人工造林の手段も必要である。

⁸⁾ S. 84—85.

⁹⁾ S. 85—86.

¹⁰⁾ S. 86; vgl. Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1920, S. 41; Dauerwaldwirtschaft, S. 38.

3. 總體の木材收穫は、年々全林を毎木に點檢して定めること。この方を正當に習熟するは、森林家たる者の重要任務である。

4. 出來うる限り多量かつ最有價の木材蓄積、併びに最多の生長率の獲得、換言せば最も合目的の林業經營を念とすること。

次でメーラーは恒續林と擇伐林との差別を一言し、更に、恒續林思想は森林作業實行上一つの經濟的原則なる所以を特筆大書した後、¹¹⁾ 恒續林思想と森林美學上の要求との調和を説いた。これ次に論究するものである。

三 皆伐作業の美的缺陷

恒續林施業と對立する皆伐作業の美的缺陷を説くメーラーは、時にグーゼ (Guse) もしくはヴェルブランド (Wilbrand) を想起せしめた。

彼れは森林が特別意義ある風景地、温泉場、療養地などを念頭において論じてゐるが、皆伐作業そのものの美的缺陷の指摘は、かやうな土地の森林に對してのみならず、一般の皆伐作業にも該當すと解して差し支へがない。彼れに従へば、麗はしい風景のため多數の外客を誘致する都市、温泉場又は療養地に於て、訪客は年々好んで、例せば或る唐檜の老林を逍遙し、その涼しい樹蔭、緑の苔毛氈、休息の腰掛等、そのよき想出となつてゐる。試みにその林分が定むる伐採齡に達し、林務官は幾ヘクタールかの伐採面積を決定し、伐採は長方形を描いて行はれたとせよ。訪客はその荒廢の現状を目撃して憤怒の叫びを發するであらう。皆伐により既往の特徴ある風景が破壊せられたゝめである。「伐根の間には干乾びた粗朶が横はり、緑の苔毛氈はうせ、太陽は鋭くたち切られた林の縁を透して、残りの林分の林冠の下に深く射しこみ、風景の特徴は全く變更される。老林分の一整の林冠の上に、あれ程麗はしい眺めを展げてゐた彼方の斜面の遊歩道も、今はその魅力がない。何となれば醜い伐根をもつ長方形の皆伐面が、山の緑衣の中に嫌はしい斑點として目立つからである」と。これもつて觀るに、メーラーは皆伐面の呈する醜に重きをおき、皆伐作業そのものを非美的の作業と解する者である。¹²⁾

彼れ又思へらく、風景地、温泉地、療養地の森林皆伐の結果は、時に訪客の激減を想像することを得る。事情により都市の收入に及ぼす影響は、伐木の収益をもつて、訪客關係の課税その他これに類する損失を贖ひ能はざることも考へうと。またかゝる場合、人は市有林中、専ら遊歩者の訪るゝ特定の一部分を選び、一般の施業と區別し、風致擇伐林 (Schönheits-Plenterwald) とし、施業を決心するに至る。乍去、茲に重大な收利の犠牲を伴ふこと明らかである。何となればかくのごとき森林にては、一般に衰勢木の除去に制限せられ、唯僅かの林木を伐採し得るのみであるからであると。

茲に於て彼れは、森林美學上の要求と經濟上の要求に充分留意することにより、却つて森林の

¹¹⁾ S. 86.

¹²⁾ Gartenkunst, 1921, S. 83—84.

収入を増大せしむる途なきや否やとのべ、皆伐作業と對立する恒續林施業こそは、この目的に好適すると思つた。されば特筆大書して曰く、「もし全林の取扱を恒續林施業の基礎におけば、この途を歩みうる」と。¹³⁾

四 調 和 説

メーラーの「森林美學上の要求と經濟上の要求との調和」及び「恒續林思想」の一章「恒續林と森林美學」の中心論點は、施業林の功利と美の調和説である。調和説もとより彼れの獨創にあらず。乍去、彼れは恒續林思想に立ち、これに新しき解釋をあたへた。

彼れの調和説は、恒續林思想そのものが施業林の美に貢献し、恒續林施業そのものを一種の美的施業と解するにある。彼れに従へば、恒續林に於ては年々均等の木材收穫をうるため、伐採を全林に配分する。而して彼れはこの伐採せらるべき林木を全林より單木的に撰定することを、森林家にとつて多大の勞力、時間、考慮を要する最も重要な問題であると大書した。そして彼れに従へば森林家はこの際、良好な若木の生長を妨げるごとき劣勢木を探し求め、又市場の状況に應じ、現在最も多く需要せられ、最も高價に買却され、熟期に達したと認むべき林木を撰定するを要し、伐採は常に、從來被壓せられた部分が、新たに發育するやう行ふべきである。それ故恒續林に於て「斧は唯一のかつ最も重要な造林器具となり」又「伐採は常に收穫同時に育成を意味しなければならない」と。彼れ又混淆林の育成を念頭におく。思へらく、森林有機體の健全及びその最高機能は、純林に殆ど期待し得ない。故に伐採をもつて自己の「希望し且つ合目的」な樹種の混淆を誘導すべきである。かくして恒續林に、その地方に稀れな樹種、もしくは絶滅に瀕するものを考慮することを得、又播種もしくは植樹により、現在缺如する、或は既往の無理解な施業の結果驅除した樹種を、適切な土地に育成し得ると。¹⁴⁾

茲に於てメーラーは、恒續林施業そのものが美的施業であると主張する。彼れに従へば恒續林思想を適用し、皆伐を斥け、伐採木を全林に配分し、伐採をして收穫と森林の育成に役立つやうならしめ、森林有機體を恒續せしむる肉體的及び精神的の勤勞は、單なる經濟的の森林施業を、同時に美的の意味に於て「藝術」ならしむるものであると。故に彼れは恒續林施業に多大の肉體的及び精神的勤勞の必要を述べた後、誌していはく¹⁵⁾

Wende den Gedanken der Dauerwaldwirtschaft auf den gesamten Wald an! Haue nirgends mehr Kahlschläge, gehe mit der Axt alljährlich durch den ganzen Wald, erhalte auf der ganzen Fläche dauernd den gesunden Waldorganismus, so wird deine jährliche Einnahme aus dem Walde wachsen; dafür aber wird von dir gefordert ein hohes Mass von körperlicher und geistiger Arbeit, denn wenn du früher nur den Holzhauern zu sagen brauchtest: In diesem Jahre hauen wir

¹³⁾ S. 84.

¹⁴⁾ Vgl. Gartenkunst, 1921, S. 86.

¹⁵⁾ S. 87.

Distrikt 10, so musst du nun jeden Stamm einzeln bezeichnen, der deiner mit der Ernte pflegenden Axt verfallen sein soll. Aber du steigst vom Handwerk zur Kunst.

かくてメーラーのなほ「力説」したのは、恒続林施業の美的の意味における適合性であつた。彼れに従へば、恒続林は美的の缺陷を伴ふ皆伐作業を斥け、またその伐採は森林の健全と美に貢献する性質があると。彼れ論じてはいはく¹⁶⁾

... was uns jetzt und hier besonders beschäftigt, du hast nun die Möglichkeit, dein Handeln unter die Leistung der Forstästhetik zu stellen in freier Betätigung. Dir schreibt nicht mehr der Betriebsplan vor, an bestimmter Stelle ein Waldverwüstungswerk zu vollbringen; jeder Axthieb kommt der Gesundheit und damit der Schönheit deines Waldes zu gute. Die Mischung verschiedener Holzarten, die wechselvolle Gruppierung der Altersklassen, die Herausbildung mächtiger Baumgestalten und die Pflege freudig nachwachsenden Jungwuchses sind in deine Hand gegeben. こゝに於てメーラーは、恒続林の功利と美の調和を宣言してはいはく¹⁷⁾

Deine Arbeit ist erschwert, aber sie ist unendlich veredelt; deine wirtschaftlichen Erfolge steigen ganz entsprechend dem vermehrten Aufwand an Nachdenken und Sorgfalt, den du eingesetztest. Und um so mehr, je tiefer du dich von den wahren Gesetzen der Forstästhetik durchdringen lässtest, denn dann wird es sich bestätigen, dass der schönste Wald auch der ertragreichste ist und dass derjenige, welcher die Forstkunst zu höchster Vollkommenheit bringt, forstästhetischen Forderungen ebensowohl wie den wirtschaftlichen entspricht, demnach die Versöhnung beider ganz von selbst bewirkt.

これをもつて觀れば、メーラーは恒続林作業の美的の意味における適合性を念頭におき、最も麗はしき恒続林はまた最も收穫大なるものと思ひ、森林美の法則を眞に理解せる熟慮と注意に基づく恒続林施業は、森林美學の要求に適合し、同時に林業の經濟的要求に甚だ好適するとなした。

五 メーラーに對する補説、特に恒続林の美的特徴

メーラーの恒続林思想の信奉者で、彼れと相併んで恒続林に關する美の問題を論じ、恒続林の美の本質を闡明し、彼れの調和説を補つた者、ホーエンタール (Graf Georg Hohenthal) と ズィーベル (Philipp Sieber) を特筆しなければならぬ。

ホーエンタールは「恒続林と森林美學」(Dauerwald und Forstästhetik)¹⁸⁾をもつて、メーラーの恒続林の美に關する諸問題が、フオン・ザリツシュの森林美學に新規の問題をあたへてゐると説

¹⁶⁾ S. 87.

¹⁷⁾ S. 87.

¹⁸⁾ Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1922, S. 703—704. Rudolf von Salisch (その父 Heinrich von Salisch が天然更新にも留意せるを挙げ Hohenthal の強調する如く恒続林思想が森林美學に新問題を興ふるに非ざる點を論じた Dauerwald und Forstästhetik. Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1923, S. 118—119.

き、又「フオン・ザリツシュの森林美學と恒續林」(v. Salisch's Forstästhetik und der Dauerwald)¹⁹⁾を草し、ズイーベルは、その著「恒續林」(Der Dauerwald, Berlin, 1928)の第七章「恒續林と森林美學」(Dauerwald und Forstästhetik)を以て恒續林の美の問題に論及した。

この二人の論究は大體メーラーの論じたものと一致してゐるが、恒續林の美の特質を論ずること一層明瞭で、ホーエンタールは恒續林を皆伐林と比較し、完全な恒續林の美的特質として、樹種の混淆、旺盛な後繼樹の生育、萎縮せざる樹冠構成、樹幹の完滿、土地の健康及び有機體として森林全體の健康の諸點をあげ、皆伐喬林にはこれらの諸點を缺き、しかも、單調、潤葉樹の不足、樹幹を露出する不自然な林縁、皆伐地の幾何學的形態、造林の進歩により始めて覆はるゝ伐根の醜を伴ふとした。彼れに従へば²⁰⁾

Der Kahlschlagbetrieb zeigt mehr oder weniger grosse Flächen gleichalteriger, reiner Kiefernbestände, gleichaltrige Stangenhölzer, Dickungen, Schonungen und Kahlflächen; der Dauerwald in seiner Vollendung einen abwechslungsreichen Mischwald, unter dessen Schirm, bei entsprechender Lichtung, die nächste Baumgeneration heranwächst.—Wem ist der Vorzug im malerischen Sinne zu geben?—Das Auge des naturliebenden Laien verlangt im Walde nach Abwechslung, Leben und Frische in den Waldbildern, dem weniger Verständnissvollen genügt im Sommer der Schatten der Laubbäume. Der ästhetisch gebildete Fachmann aber erblickt die seineren Linien: Kronenbildung und Spannung, Vollholzigkeit, Holzartenmischung, Bodengesundheit und Verjüngung, deren Beschaffenheit sein Empfinden befriedigt oder verletzt; endlich betrachtet er den Wald als Gesamtorganismus, der nur schön sein kann, wenn er als Ganzes gesund ist. Kommt diese Eigenschaft dem Hochwalde mit Kahlschlagbetrieb zu? Der Laie empfindet bei ihm zunächst dessen grosse Monotonie und den fehlenden Blätterschmuck der Laubbäume, dann die unschöne, viereckige Form der Kahlschläge mit den unnatürlichen, einen Waldmantel entbehrenden Hochwaldsteilrändern und vor allem die Hässlichkeit der stubbenstarrenden Kahlfläche selbst, welche erst verschwindet, wenn sich nach Jahren die Kultur zuzieht. Wenn es sich dann noch um Böden handelt, die seit Jahrhunderten heruntergewirtschaftet sind oder früher Heideland darstellten, jene Böden “sechster” bis “siebenter” Klasse, so kann man nicht sagen, dass deren Bestände noch etwas mit Wald und Schönheit zu tun haben.

ズイーベルは皆伐林に優る恒續林の衛生的効果をあげ、又皆伐林の美的効果としてフオン・ザリツシュの特に重視した、伐採進行に従つて生ずる展望の美は、由來、風景美の顧慮が伐採順序決定の主要條件とならざる關係上、所詮偶然に支配さるべき性質を有し、しかも、跡地の更新の進行

¹⁹⁾ Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1923, S. 425—427. これRudolf von Salischの説を論駁するため草せられたもの

²⁰⁾ S. 703—704.

により、幾許もなく展望は妨害さるゝに至ること、又皆伐林の本質上變化に乏しいなどの諸點をあげ、假令美的顧慮の餘地を存すとしても、皆伐作業そのものは、斷じて美的の森林作業法にあらずとし、皆伐林を美化するため、多くの特別の人爲手段が示されてゐることは、皆伐林そのものが美ならざる證據であるとのべてゐる。彼れに従へば²¹⁾

v. Salisch führt aus, dass auch Kahlschläge mit Berücksichtigung der Forstästhetik geführt werden können, und bringt auf S. 237 seines Buches die photographische Wiedergabe eines ästhetischen Kahlschlages. Für diese Betriebsform wird wiederholt ausgeführt, dass schöne Ausblicke hierdurch geschaffen werden können, und dass diese Ausblicke immer wieder entstehen, wenn die Hauungen vorwärts schreiten. Den Fernsichten widmet v. Salisch ein eigenes Kapitel. Es ist zweifellos, dass die Kahlschläge, besonders solche in grösserer Breite, die meisten Fernsichten eröffnen; oft zeigt sich uns in überraschender Weise ein neues Bild. Wir sind aber hierbei grossenteils vom Zufall abhängig. Der Gang der Schläge ist bei einer regelmässigen Hiebsfolge durch andere Rücksichten bestimmt, auch wenn man landschaftliche Rücksichten nicht ausser acht zu lassen braucht. In dieser Beziehung stört aber Vorverjüngung mit langer Verjüngungsdauer den Ausblick, sobald man den Vorwuchs über Augenhöhe emporwachsen lässt.

彼れまた、恒績林施業の特徴を述べていはく、「多くの文献に見る、規則正しい四邊形の區劃網及び面積の均等無用論に、恒績林論者は賛同する。……この單木施業 (Baumwirtschaft) は、道路と地形により限られた部分が、ある獨立の林班をなし、また區劃線もしくは伐採路により、人爲を想起させることが全くない。これ一般に、森林の享樂をより大ならしめる」と。²²⁾

その他ゾーベルは恒績林思想の根據に立ち、美的の意味に於て外國樹種を排し、固有樹種の持つ經濟的及び美的意義を強調した。彼れ思へらく「天然更新を目標とする恒績林は、獨逸の森林における外國樹を制し、且つこれを排すを切望する。」何となれば「獨逸の森林に於て、宜しく獨逸の樹木を保護し存続せしむべしとする觀念は、既に専門家に普及してゐる。珍稀な形態と色彩の外國樹に對する幼稚な驚異をもつて、新來の樹種に接するは、藝術的と言ふことを得ない。しかも外國樹の植栽により、林利を高むることは既に百年の試験に徴すれば、正しく不確實である。」「もしも我等が、あらゆる獨逸の樹種の麗はしく育つてゐる獨逸の森林を所有する時、それは如何に麗はしいことであらう。」而して必然的に要求する混淆の結果「恒績林を美ならしむるは、國產樹種の多様、四季におけるその異つた色調の多様である」と。かくてゾーベルはまた、恒績林施業の結果、森林に發生する下木と下草の經濟的効果と美に論及して居る。²³⁾

これによつて觀るに、ホーエンタールとゾーベルは、自然美を念頭におき、皆伐林の醜に對

²¹⁾ S. 91.

²²⁾ S. 92—93.

²³⁾ S. 95—96.

立する恒続林の美的特質を闡明し、メーラーの抱いた恒続林施業そのものが一種の美的施業であるとする観念を、一層判然させたのであつた。

六 論 評

メーラーの論説を觀て、直ちに想起するのは、彼れとフォン・ザリツシュとの關係である。彼れの論説はフォン・ザリツシュに對するすくなからぬ關心を示し、その論述を試むるにあたり、先づフォン・ザリツシュを冒頭してその著書を紹介し、またフォン・ザリツシュによつて投ぜられた森林美學教育問題を挙げ、更にフォン・ザリツシュに共鳴して、「フォン・ザリツシュがあらゆる森林業務は、森林美學によつて嚮導せらるべきものであるとしてゐるのは、正當と思はれる」と述べ又フォン・ザリツシュの觀念に倣ひ、「森林家は建築藝術が建築事業に對すると同じ關係に於て、單なる事業としての林業に森林藝術を行ひ、森林藝術は、高度の完全さに於て、林業の全目的を達成せしむ」と述べてゐる。

特筆すべきは、森林美學上の要求と森林の經濟上の要求との調和を強調すること、メーラーの論述の眼目であり、從つてフォン・ザリツシュと同様、彼れもまた甚だ顯著な施業林の功利と美の調和論者であることである。乍去、恒続林思想を基礎とするメーラーの觀念は、自からフォン・ザリツシュと異なる。何となればフォン・ザリツシュは、専ら皆伐喬林作業の森林の功利と美の調和を論じ、メーラーは皆伐作業と全然反する恒続林作業の功利と美の調和を論じてゐるからである。茲に於て、兩者の調和説は相反する根據に基礎を置き、メーラーの觀念は、フォン・ザリツシュの森林美學説、特に調和説に對する補説かつ新しき解釋として意義を有する。

試みにメーラーら恒続林論者の調和説を評せば、(一)皆伐林は、經濟的の意味のみならず、美的の意味に於てもまた、メーラーら恒続林論者の採らぬところであるが、すくなくとも、自然美を眼目とする限り、皆伐林に優る恒続林の風景的美の特質は認めなければならない。

(二)メーラーら恒続林論者は、美の要求に對する恒続林施業の自由性、換言せば、森林有機體の恒続を目的とする限り、施業上多分の美的顧慮の餘地存するを舉げてゐる。ゾーベルは「恒続林は甚だ多面的で、あらゆる顧慮を許容す」と。茲に於て「恒続林は理論的要求、例せば擇伐林は、一年生より百年生まで、總ての齡階よりなり立たざるべからず、と言ふごとき要求を充たす必要がない。假りに百年生の麗はしい林分を、若干ヘクタール維持すとしても、又その下に天然生の後繼樹を生ずるも、恒続林の意義に反することがない」と論じ、又「恒続林は出來うる限り大かつ有價な木材蓄積を育成し、これを保持するため努力しなければならない。乍去、この際、強大な林木と麗はしい形の林木を、適當な箇所に育成しかつ永く保持するは、容易なことである」とし或は「森林より展望を試みむとする要求の存するとき、これを考慮して、若干の林木を除去すること、恒続林にして始めて容易になし能ふところである」と。²⁴⁾ 蓋し、森林有機體を恒続し、最大の收穫を期待する方法は、唯一の決定手段に訴ふるものにあらざるをもつて、森林有機體の恒続同時

²⁴⁾ S. 92.

に美的に貢献する手段の採擇は、この施業の要求する高度の精神的勤勞に際し、一に施業者の判斷に待つところ、こゝに於て、單なる林業上の行爲を、森林美學の指導の下に、藝術にまで向上せしむといふメーラーの觀念は、恒續林施業の自由性に於て多分に認容することを得る。

(三) 恒續林論者の主張する恒續林施業最大の美的特質は、その施業の美的合目的性である。恒續林施業そのものは、美的の意味に於て好適する性質を有する。何となれば恒續林は斷じて原生林の造成を目標となすにあらずと雖、森林有機體の恒續を目的とするその施業は、施業林をして自然的ならしめ、自然美を念頭に置く限りに於て美的に好適し、經濟的意義をもつその施業法に、美的合目的性存するからである。

これをもつて觀れば、恒續林施業は功利と美の要求に對し甚だ満足すべき結果をあたへ、メーラーの主張する森林美學上の要求と經濟的要求の調和を期待し得べき性質がある。但し經濟的の意味における恒續林の成功は、すくなくともあらゆる森林に對して期待し得ざるものゝ如く觀察せらる。こゝに於て、恒續林の林業的成功、及び森林の自然美を目標とするを條件とせばハウスラート (Hausrath) の評せるごとく、²⁵⁾ メーラーは「森林美學の要求が、恒續林に於て最もよく守らるゝことの證明をあたへてゐる」のであつた。

²⁵⁾ Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1923, S. 185.

結 論

十八世紀の連続發展として、十九世紀の初めとその中頃に散見した施業林に關する美の問題を、一つの科學森林美學に發達させたのは、主としてハインリツヒ・フォン・ザリツシュ (Heinrich von Salisch) の功績に歸す。その科學としての成立は一般に認むるごとく、千八百八十五年の彼れの「森林美學」(Forstästhetik) の出版をもつて稱することをうべく、森林美學研究の林學研究に對する意義は、千九百五年前後に、一般に肯定せらるゝところとなつた。但しグアツペス (Wappes) は、これを嚴正な林學研究と認めず、また林學の一部門としての地位も認めてゐないが、ウェーベル (H. W. Weber) らの解釋はこれに反する。従つて千九百十六年以來、グアツペスとウェーベルによつて代表しうる議論が對立してゐるが、寧ろグアツペスは孤立の觀がある。森林美學の科學としての本質に關する議論は、爾來この二學者、併びフォン・マムメン (v. Mammen) らによつて展開された。

森林美學研究の消長と直接關係ある森林の美的意義に關する問題は、その重要な性質のゆゑに披見するかぎり殆ど總ての歴史的文献に多少とも論ぜられて來た。十九世紀初期の論客のうち、この意味に於て注意すべきは、フォン・デル・ボルシュ (v. d. Borch) の貢獻で、十九世紀中葉になされたケーニツヒ (König) とブルツクハルト (Burckhardt) の貢獻に至つては、一層重大な意義があつた。又リール (Riehl)、シュライデン (Schleiden)、ロスメスレル (Rossmässler) ら、林學圈外に屬すべき論客の貢獻もまた逸すべきでない。¹⁾ 乍去、森林の經濟的意義と對立させてその美的意義を強調したのは、純收穫論者、就中、森林純收穫論者グーゼ (Guse) と、特にフォン・バウル (v. Baur) であつた。さらにフォン・ザリツシュの「森林美學」の出版、グアツペス千八百八十七年の「森林の美的意義」(Die ästhetische Bedeutung des Waldes) の論文と相まち、森林の美的意義は千八百八十五年を中心とする數年間に眞に判然し、正當に理解されるに至つたと考ふべきである。我々はこの、森林美學の必要、その學として成立の意義を充分にみとめることができた。而して森林の美的意義たるや、一言をもつて覆へば、一つの文化問題として、自然美重視の觀念に基礎をおくものであつた。

施業林における功利と美の關係も、また森林美學そのものの消長を支配する。茲に於て、フォン・ザリツシュ及びその以後に屬すべき學者論客にして、この問題を重要視せざる者なく、施業林における功利と美の關係は、調和的であると解する説専ら行はれて來た。この説の起源は、既に十九世紀初めの森林家の觀念に存し、就中フォン・デル・ボルシュは顯著なる者、彼れは森林の造成そのものを風景美に貢獻すと解し、又功利の目的を妨ぐることなく、風景美の目的はおほく充たさしうると思つた。ケーニツヒにいたつては、一層これを強調し、最も完全な施業林は同時に最も

¹⁾ Hausrath は森林美育成の必要論の發展をうながした學者論客として E. M. Arndt, v. d. Borch, König, Riehl, Rossmässler, Schleiden, Contzen, v. Salisch, Baur, L. Wappes, E. Rudorff, Paul Schultze-Naumburg, Hjalmar Kutzleb をあげてゐる Vgl. Handbuch der Forstwissenschaft, 4. Aufl., I. Bd., S. 188.

美なりとし、ブルツクハルトもまた、施業林の功利と美は結合しうる場合おほく、適當な場合の些少の勞費により、容易に顯著な風景美の効果を伴はせうと説き、孰れもフォン・ザリツシュの先驅者となつた。フォン・ザリツシュは、十九世紀に散見するこれら施業林の功利と美の關係論を綜合し、かつ一つの獨立の問題として特別に検討し強調した者、たゞに施業林の美はその功利と調和すると唱へたのみならず、施業林の美は却つて施業林の功利に貢獻すとした。彼れの調和説個々の論點は論議の餘地存すとしても、功績は大書せらるべきもの、何となれば彼れの批評家もしくは支持者として森林美學の發展をうながした多くの學者論客、就中デイミツ (Dimitz)、ステツツエル (Stoetzer)、コツエスニク (Kozésnik)、フェルバー (Felber) などの調和説は、内容的に檢せば、フォン・ザリツシュの説と必ずしも完全に一致するものではないが、根幹を等しくし、すくなくともその示唆を受けてゐること、覆ふべくもないからである。

試みにフォン・ザリツシュ以後、從つて専ら二十世紀になされた、調和説の變遷を論ずれば、森林施業法——主として造林法——の變遷に由來した論據の推移をあげざるを得ない。蓋し、フォン・ザリツシュをもつて代表すべき十九世紀の學者論客は、主としてその時代の人爲的劃一の森林施業を念頭に施業林の功利と美の調和を説き、最近代の代表的論客、すなはちビューレル (Bühler)、ズイーフェルト (Siefert)、マイル (Mayr)、メーラー (Möller) らは近代の自然的の森林施業を念頭に置き、功利と美の調和を説いてゐるからである。彼れらに従へば、森林の自然的取扱は、森林に對する功利と美の要求を調和せしむる。茲に於て、最近代の代表的論客の調和説は、自然美を眼目とする限り、十九世紀の論説よりも、一層確實な基礎に立つといはざるを得ない。換言せば近代の施業林は、森林美學の要求と調和しやすい傾向をたどつてゐる。

施業林の功利と美の調和を否定し、もしくは否定に傾いた者、多くは純收穫論者、殊に驕激な土地純收穫論者、もしくは、その判然たる影響を止むる者であつた。彼れ等は、一般に、美的の意味における森林の取扱を功利的の意味における森林の取扱と別個のものと考へ、また收穫林と差別し、特殊の美的の森林 (Schönheitswald) を思考した。又ユードイヒ (Judeich)、ハイエル (Gustav Heyer)、ノイマイステル (Neumeister) のごとき、代表的土地純收穫論者は、森林の美的意義を認めた者であつたが、彼れらによつてなされた森林の經濟的意義の強調は、ブルツクハルト以後、施業林の美の問題の發展を寧ろ阻害した。乍去、十九世紀末に於て、クラフト (Kraft) その他森林純收穫論者としてグーゼ、就中フォン・パウエルによつてなされた森林の美的意義の強調、さらにダンケルマン (Danckelmann)、特にグツテンベルヒ (v. Guttenberg) の同様の活動を大書しなければならない。これをもつて觀れば、純收穫論者は、特に十九世紀の中葉に森林美學の發達に好適せざる影響を及ぼしたが、十九世紀末以來、却つて特筆すべき貢獻を及ぼしてゐる。我々はすくなくとも、施業林の經濟的目的と風景美の問題が、根本的に反するといふ觀念を棄てなければならない。

十九世紀とその以後に於て、造林學方面よりなされた貢獻は注意すべきである。按ずるに、十九世紀初期に屬すべき、謂ふ所の近代林業の建設者たちによつてなされた貢獻は、彼れらにみた顯著な經理學的 觀念と直接關係なく、造林學的の觀念と密接な關係があつた。ブルツクハルトの貢

献に至つては、全く造林學者としての貢献にほかならない。クラフトとワイゼ (Weise) もまた同様に考へうる。就中十九世紀後半以來、ガイエル (Gayer) の造林學說の實際影響は施業林を自然に接近させ、自然美を考慮におく限りに於て、施業林そのものを美ならしめた貢献の誠に大書に値する外、ガイエルの造林學說の信奉者ネイ (Ney)、フォン・フキツシュバツハ (v. Fischbach)、その他、ズイーフェルト、ビューレル、マイル、更にメーラーらが、フォン・ザリツシュと殆ど同時代の人として、十九世紀末の森林美學の建設時代と二十世紀の初めに、森林美學の發達に及ぼした貢献をあげなければならない。これらガイエル以來の造林學者の貢献は、造林法の一轉期十九世紀末になされたフォン・ザリツシュの森林美學說に、補説と新しき解釋を與へた意味に於て、特に重要な意義があつた。

主としてケーニツヒとブルツクハルト以來、あらゆる學者論客によつて論ぜられた森林美育成の技術的問題は、(一) 森林技術そのものの美的理想化の問題、(二) 森林美開發の問題、(三) 森林修裝の問題、(四) 森林美の保存及び保護の問題の孰れかであつた。

試みにその歴史的推移を検すれば、第一の問題は林業技術の變遷と關係があり、フォン・ザリツシュのごときは、皆伐作業を主とせる十九世紀の林業技術の基礎に立論し、ガイエル以後森林の自然的取扱を奉ずる者は、近代的林業の基礎に立論した。吾人はこゝに、林業史、特に造林史の明瞭な反映をみとめるのである。第二の森林美開發の問題として、特に林道問題が比較的重要視され殆どあらゆる學者論客が反覆論究し、しかも注意すべき論點の推移を觀なかつたに比すれば、第三と第四の問題は顯著な變遷があつた。森林の修裝は、専ら造園的技術の應用を目的とするにより、森林美育成と造園との關係を特別密接に考へる學者、即ちクラフト、ワイゼ、グアツベスのごとき學者にとつてすくなからず重きをなし、森林美育成と造園とを全然區別して考へる學者、即ちフォン・ザリツシュとその支持者にとつて比較的重きをなさなかつた。また美的の意味に於て、森林の自然的取扱を主張し、人爲の修裝を排斥する近代の見解に於ては、譬へばその最もよき例として、ビューレルの解釋に觀るごとく、森林修裝の意義は甚だ乏しきものであつた。若しそれ、森林の修裝にあまりにも重きをおくとせば、森林の經濟的目的と次第に反するにいたり、厳格な林業經營を困難ならしむること明らかである。森林美の保存と保護の問題は、ケーニツヒ以來總ての論者によつて強調され、ことに厳格な林業經營と風景問題の融和をのぞみ、また森林の自然的取扱を説く近代の論者にとつて、特別重要な意義を生ずるにいたつた。何となればこれらの論者は、自然の保存と保護を、森林美育成の最も重要な手段と考へてゐるからである。吾人はこゝに自然好愛の文化的背景をも認め、²⁾ 風景問題に對する吾人の態度に暗示が與へらるゝをおぼゆる。

著者は、この研究を試みるにあたり、以上の結論に關聯する諸問題の歴史と批判に重きをおいた。従つて個々の學者論客について指摘しうべき、なほ幾多注意すべき論點を省略し、ことにフォン・ザリツシュ、グツテンベルヒ、デイミツに對するごとき、多岐にわたる論究の餘地を残し、ま

²⁾ これに關し著者の見るところは、森林觀照の變遷、造園研究、第七輯、昭和八年、——二十一頁、第八輯、昭和八年、三十六——四十六頁

た全篇の統一上ロベルト・ハルチツヒ、フオン・フュールスト、ヴキムメナウエルらに對して正當な強調を缺き、第一章の附録として一言した多くの論客、またこの論文中殆ど顧みることなきギルピン (Gilpin)、フオスフェルト (Vossfeldt)、ハムペル (Hampel) ら、夫々何らかの目的から特別論究に價し、且つこれによつてこの種論文は、一層充實するにいたること疑ない。なほ資料の不備のため生じた缺陷は他日の補修にまたなければならない。

十八世紀及びその以前に屬する學者論客の検討は、この論文に全然缺けてゐる。乍併、著者の特に企圖したフオン・ザリツシュに及ぼせる影響を論外におくとせば、この検討もまた森林美學に關する歴史研究上、緊要缺くべからざるものとなること明らかである。又著者は現代の學者論客に對し、充分な検討を缺いた。これ論究の範圍を、なるべく物故した學者論客に限つた結果である。現在特筆すべきは、グアツベス博士 (Dr. Lorenz Wappes)、ハウスラート教授 (Prof. Dr. Hans Hausrath)、フオイヒト山林技師 (Forstmeister Otto Feucht) で、シュワツパハ教授 (Prof. Dr. Adam Schwappach), ³⁾ フアブリチウス教授 (Prof. Dr. Ludwig Fabricius)、フオン・マムメン教授 (Prof. Dr. Franz von Mammen) らをも逸することができない。グアツベス博士については、その貢獻に鑑み、フオン・ザリツシュの批評家として既に論及したが、その他は夫々必要の場合僅かに注意をうながしたほか、特別に論じなかつた。乍去、これら著名の森林家の森林美學に及ぼした貢獻は充分吟味する必要があり、著者はこれを將來に期してゐる。

この研究は、大正十二年以來、北海道帝國大學農學部森林美學教室における、著者の研究の中心をなしたもので、爾來資料の蒐集とその検討に努め、昭和四年草稿を了したものであつた。擱筆するにあたり、林學博士新島善直教授、林學博士穴戸乙熊教授の賜つた厚い援助、周密の校閲、有益の助言に深甚の謝意を表する。

³⁾ 本稿完結後出版に先だち仆報に接した、評傳は Adam Schwappach. Forstw. Centralbl. 1932, S. 353—370. また、氏と仆報の前後した Borgmann 教授については、とりあへず第十五章に補筆しておいた。

摘 要

1. この研究は林業史と森林美學史に貢献するため、森林美學に關する基本的の問題の發達を論ずるを目的とする。就中留意したのは、施業林における功利と美の關係を中心とする問題の發展經路である。

2. 著者は、森林美學の建設者フオン・ザリツシュ (v. Salisch) に及ぼした直接の影響を念頭におき、十九世紀の初に屬する論者に筆をおこし、大體千九百二十年に至つた。従つて、この研究は十九世紀以後に限られ、また森林美學發達の經路は、この研究を必然的に獨逸を中心とさせた。

3. 著者はこの歴史的研究の前提として、序論に森林美學の概念を説き、なほこの際、森林美學に關する既往の歴史的研究の沿革を述べ、またこの研究における著者の研究の方法を明らかにした。本論を二篇にわかし、第一篇は十九世紀にあたへられた森林美學の基礎を論じ、第二篇は二十世紀における森林美學の發達を論じた。第一篇は三分し、最初十九世紀前半に散見した注意すべき森林美學思想を検討し、學として森林美學の胚胎する所以を明らかにし、次で十九世紀後半の森林美學思想を検討し、學として森林美學の發生とその發達に及ぼした顯著な事實を闡明した。最後の部分は、十九世紀後半の終の二十年を特に強調し、フオン・ザリツシュによつてなされた森林美學の建設を論じてゐる。第二篇はフオン・ザリツシュの森林美學建設以後になされた發達を論ずるため、フオン・ザリツシュの批評家、又はその支持者と目すべき學者論客の觀念を闡明し、次でフオン・ザリツシュの森林美學説に對する補足として意義ある、近代造林學者の森林美學に關する觀念を闡明してゐる。

4. 第一章は十九世紀前半に散見した森林美學思想を検討し、フオン・デル・ボルシュ (v. d. Borch) とケーニツヒ (König) に重きを置き、なほハルチツヒ (Georg Hartig)、コツタ (v. Cotta)、フアイル (Pfeil)、ハイエル (Karl Heyer) を一言した。フオン・デル・ボルシュは科學として森林美學の建設を企圖し、成功に至らなかつたが、施業林における功利と美の調和論の注意すべき先驅者で、ケーニツヒは施業林の美の問題の意義を判然認識し、これを強調して十九世紀後半に觀た劃期的進歩の契機をあたへた。

5. 第二章は、十九世紀後半の初めに現れた、ブルツクハルト (Burckhardt) の顯著な觀念を論究し、特にフオン・ザリツシュの直接先驅者として、施業林の美化と施業林の功利と美の調和を唱へた者であることを明らかにし、また彼れの影響を蒙つた多數論客のうち、特に追蹤者と目すべきプレーディゲル (Prediger) とトルメーレン (Thormählen) を檢し、かつトルメーレンとブンツェル (Buntzel) の論争を一言し、併せてブルツクハルト以後凡そ三十年間にわたつた、施業林の風景問題の沈滞を知る一助とした。

6. 第三章は、十九世紀の後半に屬する、純收穫論者の森林美に對する觀念を検討し、土地純收穫論者の中、ユーダイヒ (Judeich)、ハイエル (Gustav Heyer)、ノイマイステル (Neumeister) を

論じ、特に財政的輪伐期に關する問題を強調して、ハルチツヒ (Robert Hartig) の美的生長率の觀念に及んだ。純收穫説の發達は、十九世紀中葉に於て、施業林の風景問題の發展を阻害したが、以上のごとき特筆すべき代表者は、却つてその問題に多少注意してゐた。森林純收穫説を抱き土地純收穫論者と抗爭したグーゼ (Guse) 就中フォン・バウル (v. Baur) は、森林の美的意義を重要視し、土地純收穫論者の功利を餘りに重要視するを攻撃し、こゝに於てローライ (Lorey) との注意すべき論争を觀た。

7. 以下三章は、十九世紀後半に屬する造林學者の森林美に對する觀念を檢討し、第四章は土地純收穫説の一代表者で、又造林學者でもあつたクラフト (Kraft) を論じ、彼れの所謂森林の美的取扱の範疇を検し、林業經濟を困難ならしむる公園施業に重きを置く彼れの觀念を闡明し、併せてクラフトと等しき觀念を抱いたワイゼ (Weise) に論及してゐる。

8. 第五章に論じたガイエル (Gayer) は、森林の自然的取扱を高唱し、十八世紀中葉以來獨逸の森林を支配した人爲的の取扱を排し、その實際影響は森林を自然的ならしめ、自然美を目標におく限り、施業林を甚だ美的に好適するものならしめたと云ひうる。乍去、彼れは純收穫説の明瞭な影響を止め、彼れ自身は、施業林の功利と美と矛盾する點に考究の重心をおいた。されば、彼れは主として風景美の要求を充たすため、特に「保存區域」の設定を唱導し、この區域に屬する森林の自然的取扱を力説した。

9. 第六章は、ガイエルの造林學説の支持者、かつ森林純收穫説の一代表者と目されてゐる、フォン・フィツシュバツハ (v. Fischbach) の觀念を論究し、功利と美兩様の意味から、施業林の自然的取扱を唱へ、施業林の功利と美の一致を説いたその注意すべき論説を検し、併せてガイエルの造林學説の後繼者ネイ (Ney) に論及した。彼れは裝飾樹として施業林に外國樹の應用を説いたと雖また美的の意味に於て施業林の自然的取扱を主張した者、ロムマツチュ (Lommatzsch) の觀念、また彼れらと同様に論ぜられべきであつた。

10. 著者は、フォン・ザリツシュの森林美學建設の特筆大書すべき貢獻に鑑み、その森林美學に關する論究のため三章を割いた。第七章は彼れの觀念を闡明する前提として、彼れの生涯と論著、環境、先驅者及び彼れの「森林美學」の組織を示した。環境は彼れの森林美學と密接な關係があつた。門閥の家に生まれた彼れは、廣大な森林を所有し、たゞに森林美學の理論家に止まらず、實地家としても自由の境遇に置かれてゐたが、また自己の森林すなはち北獨逸の松林に立論して、聊かその所説を偏狭ならしめた。またガイエルの森林の自然的取扱の提唱が、北獨逸に影響を及ぼしたのは二十世紀の初めであつたから、彼れは、主として十九世紀の人爲的劃一の森林施業の上に森林美學を建設し、土地純收穫説の影響また覆ふべくもなかつた。先驅者として、多少とも彼れに影響を及ぼした者は多かつた。何となれば、第一章以下前章までに取扱つた殆どあらゆる學者論客は、彼れの立論に影響を及ぼしてゐるからで、就中フォン・デル・ボルシュ、フアイル、ケーニツヒ、ブルツクハルト、ロスメスレル (Rossmässler)、シュライデン (Schleiden)、アルント (Arndt)、リール (Riehl)、ピュツクレル・ムスコウ (Pückler-Muskau) その他ギルピン (Gilpin)、クラウゼ (Krause) を

特筆しなければならぬ。

11. 第八章はフオン・ザリツシュの主たる論點を闡明し、最初彼れの謂ふ所の「森林藝術」(Forstkunst)の觀念を論じ、クラウゼの「造林藝術」(Waldbaukunst)の觀念の連續發展なるを示しさらに、フオン・ザリツシュの森林美學說の中心となつた施業林の功利と美の調和説を検し、また彼れの造園藝術と森林藝術との差別論を検し、彼れの謂ふ所の「修裝林」(verschönerter Forst)の觀念に論及し、その他ポステル間伐法(Posteler Durchforstung)など、彼れの獨創として特別注意すべきものを指摘し略説した。

12. 第九章はフオン・ザリツシュに對する總括的の批評で、特に彼れの「森林美學」著述の目的であつた、林學の一部門として森林美學の建設について論じた學者の意見の検討と、フオン・ザリツシュ以後になされた學者の貢獻を判然させるために、「森林美學」の缺點と貢獻を指摘した。

13. 以下、フオン・ザリツシュの「森林美學」出版以後における、施業林の美の問題の發展を論じ、第十章はフオン・ザリツシュの批評家として、彼れの師ダンケルマン(Danckelmann)その他フオン・フュールスト(v. Fürst)とレースフェルト(Raesfeldt)を検し、特にワップス(Wappes)を大書した。

14. 第十一章は第十章の延長で、特筆すべき奥太利の批評家グツテンベルヒ(v. Guttenberg)とデイミツ(Dimitz)を論究した。これら批評家は、大局に於てフオン・ザリツシュの森林美學説を肯定し、個々の問題にわたつては、觀念の差異を示し、もしくは補説をあたへた。

15. 第十二章は、ヘッセン(Hessen)國者林の森林美育成に重大な貢獻をなした、ヴェルブランド(Wilbrand)を論じた。彼れはフオン・ザリツシュの純然たる支持者として、その森林美學說の普及に貢獻した者であつた。

16. 第十三章は、またフオン・ザリツシュの支持者としてステツツエル(Stoetzer)を論じ、なほ同様に考へられるゴットベルゼン(Godbersen)、ワルテル(Walther)、シンチンゲル(Schinzinger)に論及した。

17. 第十四章は、フオン・ザリツシュの奥太利における支持者コツエスニク(Kozesnik)、瑞西における支持者フェルバー(Felber)を論じた。これら獨逸、奥太利及び瑞西の支持者は、孰れも施業林の功利と美の調和を強調し、施業林の美の育成を唱へ、フオン・ザリツシュの森林美學說の普及に貢獻した者、但し彼れらの論說の目標は、殆ど常に自然的取扱の施業林に置かれてゐた。

18. 第十五章はガイエル以後近代の代表的造林學者、ビューレル(Bühler)、ズイーフェルト(Siefert)及びマイル(Mayr)を論じた。彼れらは功利と美兩様の意味に於て、施業林の自然的取扱を力説し、施業林の自然的美の保護育成を説いた。

19. 第十六章もまた近代の代表的造林學者、メーラー(Möller)を論ずる。彼れもまた功利と美兩様の意味から、施業林の自然的取扱を力説した。彼れは千九百二十一年以後注意すべき反響を招た所謂「恒續林施業」(Dauerwaldwirtschaft)をもつて、森林に對する經濟的要求と風景美の要求を、完全に調和的ならしむるもの、と思考してゐるのであつた。これをもつて觀れば、フオン・ザ

リツシュ以後、森林美學は人爲的劃一の施業林の風景問題から、自然的に取扱はるゝ施業林の風景問題に移り發展し來つたのである。

我々は以上の歴史研究から、森林の風景問題が注意されなければならぬ理由を知り、科學として森林美學成立の意義を知つた。森林の風景問題は、たゞ狭くかぎられた特殊森林の問題でなく、風景美の考慮された森林の範圍はひろめられ、必ずしも經濟林の全部といはざるも、或るものはその範圍に含まるべきである。森林の經濟目的と風景問題とは、根本的に相反するものにあらず。適切な考慮のもとには、幸にして、融和する幾多の可能性があり、ことに自然的取扱の森林に於て然りである。林業家は倫理的に自覺し、かくのごとき融和を理想とし、國家は風景政策を定むるにあたり、天然保護の遂行を期すとともに、すくなくとも森林の風景問題は森林美學の採用せらるゝ限り、産業と相結びうる可能をみとめ、その正當な實行を期すところなければならぬ。

文 献

以下に掲げるのは、森林美學に關する、十九世紀以後の歴史研究の資料として重要な文献で、なほ十八世紀に屬すべきもの若干を附記してゐる。問題の性質上これらの歴史的文献は、主として林學圈内にあらはれたものである。たゞに森林美學に關する獨立の論著のみならず、關係の問題を附帶的に取扱つてしかも歴史的に注意すべき多數の論著をも列挙してゐる。但し原則としては、かくのごとき論著のうち特に披見すべき項目又は箇所をなしてゐない。著書の版を重ねたものは、調査しえたかぎり記載した。これ研究の必要に基づく。注意すべき學者論客の傳記を、詳らかにすべき文献もまた記載した。この研究に對し、傳記研究の意義は大きいからである。またこゝに掲げた論著の著者のうち考證をへた分は、() の記號をもつて表すこととした。歴史研究の資料として、この論文に對し比較的價值に乏しいものは、この表より除外し、たゞ本文と脚注にのみ掲げた。配列の順序は、幾分錯雜するおそれもあるが、特に年代順とし、同一年代の分は著者の頭字の順に従ふ。

- Carlowitz, H. C. von.** Sylvicultura oeconomica ; oder, Hausswirthliche Nachricht und naturmässige Anweisung zur wilden Baum-Zucht, nebst gründlicher Darstellung, wie zu förderst durch göttliches Benedeyen dem allenthalben und insgemein einreissenden grossen Holz-Mangel, vermittelst Säe-, Pflantz- und Versetzung vielerhand Bäume zu prospiciren Leipzig, 1713. — Sylvicultura oeconomica . . . mit einem dritten Theil von J. B. von Rohr. 2. Aufl. Leipzig, 1732.
- Duhamel du Monceau, (H. L.).** Des semis et plantations des arbres, et de leue culture ; ou, Méthodes pour multiplier et élever les arbres, les planter en massifs & en avenues Paris, 1760. — Von der Holz-Saat und Pflanzung der Wald-Bäume ; auch derselben fernerer Wart aus dem Französischen übersetzt, durch Carl Christoph Oelhafen von Schöllenhach. Nürnberg, 1763.
- Suckow, L. J. D.** Einleitung in die Forstwissenschaft zum akademischen Gebrauche entworfen. Jena, 1776.
- Trunk, J. J.** Neues vollständiges Forstlehrbuch ; oder, Systematische Grundsätze des Forstrechts, der Forstpolizey und Forstöconomie Freyburg im Breisgau, 1788. — Neues vollständiges Forstlehrbuch und Forstöconomie, theoretisch und praktisch abgehandelt. Frankfurt, 1789.
- Gilpin, William.** Remarks on forest scenery and other woodland views (relative chiefly to picturesque beauty) illustrated by the scenes of New-Forest in Hampshire. 2 vol. London, 1791. — (Another ed.) 2 vol. Edinburgh, 1834. — Forest scenery. Edited with notes and an introduction by F. G. Heath. London, 1879. — Bemerkungen über Wald-Szenen und Ansichten und ihre malerischen Schönheiten, von Szenen des Neuwaldes in Hampshire hergenommen. Leipzig, 1800.
- Cotta, Heinrich.** Die Verbindung des Feldbaues mit dem Waldbau ; oder, Die Baumfeldwirthschaft.

Bd. 1, Heft 1, Dresden, 1819.

Borch, von der. Die Aesthetik im Walde. Sylvan, 1824.

——— Aesthetik im Walde. Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1830. Jg. 6, S. 542—543.

Ueber die malerische Schönheit der Bäume. Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1831. Jg. 7, S. 121—123, 135—136, 157—158, 301—303, 313—316, 434—436, 469—471.

Greyerz, W(alo) von. Die Liebe zum Walde beim Volke. (Aarau, 1849.)—Aus: Mittheil. Haus. Land. Forstwirth. Schweiz, VII.

König, G(ottlob). Die Waldpflege aus der Natur und Erfahrungen neu aufgefasst; der Forstbehandlung zweiter Theil. Gotha, 1849.—Die Waldpflege . . . neu aufgefasst. Zweite vermehrte Auflage von Dr. Carl Grebe. Gotha, 1863.—Der Waldschutz und die Waldpflege; dritte wesentlich erweiterte Auflage von Dr. G. König's Waldpflege, bearbeitet von Dr. Carl Grebe. Gotha, 1875.

Masius, Hermann. Andeutungen zu einer Physiognomik der Bäume. Salzwedel, (1849). (Gymnasium zu Salzwedel. Einladungsschriften, XXIII.)

——— Naturstudien. Skizzen aus der Pflanzen- und Thierwelt. 2. Aufl. Leipzig, 1852.—10. Aufl. 1900.—Studies from nature, translated by Charles Bonner. London, 1855.

(**Pfeil**, Wilhelm). Gespräch zwischen einen alten Förster und einem Taxations-Kommissarius. Kritische Blätter f. Forst- u. Jagdw. 1852. Bd. 31, Heft 1, S. 256—263.

Bratranek, F. Th. Beiträge zu einer Aesthetik der Pflanzenwelt. Leipzig, 1853.

Heyer, Carl. Der Waldbau; oder, Die Forstproductenzucht. Leipzig, 1854.—Der Waldbau . . . herausgegeben von Gustav Heyer. 2. Aufl. Leipzig, 1864. Der Waldbau . . . in neuer Bearbeitung herausgegeben von Gustav Heyer. 3. Aufl. Leipzig, 1878.—Der Waldbau . . . in neuer Bearbeitung herausgegeben von Richard Hess. 4. Aufl. Leipzig, 1893.

Burckhardt, Heinrich. Säen und Pflanzen nach forstlicher Praxis; ein Beitrag zur Holzerziehung. Hannover. 1855.—2. Aufl. Hannover, 1858.—3. Aufl. Hannover, 1867. . . . Handbuch der Holzerziehung. 4. Aufl. Hannover, 1870.—5. Aufl. Hannover, 1880. Säen . . . herausgegeben von Albert Burckhardt. 6. Aufl. Trier, 1893.

Vossfeldt, (Oberförster zu Windischmarchwitz). Ueber Waldschönheitspflege. Schles. Forstver. Verh. (1855), S. 139—143.

(**Pfeil**, Wilhelm). Das Wissen thuts nicht allein, wenn die Liebe fehlt. Kritische Blätter f. Forst- u. Jagdw. 1856. Bd. 37, Heft 2, S. 197—216.

Dengler, Leopold von. Gwinner's Waldbau in erweitertem Umfang. Vollständig umgearbeitete. 4. Aufl. Stuttgart, 1858.

Rossmässler, E. A. Der Wald; dem Freunden und Pflegern des Waldes geschildert. Leipzig

- und Heidelberg, **1863**. — Der Wald ergänzt und verbessert von M. Willkomm. 2. Aufl. Leipzig, 1871. — 3. Aufl. Leipzig und Heidelberg, 1881.
- Landolt**, El(ias). Der Wald, seine Verjungung, Pflege und Benutzung ; bearbeitet für das Schweizer-volk ; herausgegeben vom schweizerischen Forstverein. Zürich, **1866**. — 2. Aufl. Zürich, 1872. — 3. Aufl. Zürich, 1877. — 4. Aufl. Zürich, 1895.
- Contzen**, Heinrich. Forstliche Zeitfragen. Leipzig, **1870**. — 2. Aufl. Berlin, 1872.
- Schleiden**, M. J. Für Baum und Wald ; eine Schutzschrift an Fachmänner und Laien gerichtet. Leipzig, **1870**.
- Judeich**, Friedlich. Die Forsteinrichtung. Dresden, **1871**. — 2. Aufl. Dresden, 1874. — 3. Aufl. Dresden, 1880. — 4. Aufl. Dresden, 1885. — 5. Aufl. Dresden, 1893. — 6. ergänzte Aufl. von Max Neumeister. Berlin, 1904. — 8. ergänzte Aufl. von Dr. M. Neumeister. Berlin, 1923.
- Jäger**, H(ermann). Ueber Landesverschönerung. Ver. Beförd. Gartenb. Preuss. Monatsschr. **1873**, XVI. S. 23—34.
- Vossfeldt**, (Oberförster, Grundschütz bei Oppeln). Ueber die sociale Frage und den Materialismus in der Forstwirthschaft. Schles. Forstver. Jahrb. 1872. **1873**, S. 324—327.
- Bernhardt**, (Augst). Beiträge zur Begründung des Einflusses der Wälder auf das Wohl der Bevörkerung. Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. **1874**, Bd. 6, S. 342—344.
- L.** "Der Waldschutz und die Waldpflege" von König-Grebe. Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. **1876**, Jg. 52, S. 348.
- Salisch**, (Heinrich) von. Einige Beiträge zur Forst-Aesthetik. Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. **1876**, Jg. 8, S. 229—243.
- Gayer**, Karl. Der Waldbau. 2. Bd. Berlin, **1878—80**. — 2. Aufl. Berlin, 1882. — 3. Aufl. Berlin, 1889. — 4. Aufl. Berlin, 1898.
- Heyer**, Gustav. Anmerkung zum Protokoll über die Verhandlungen der 4. Versammlung hessischer Forstwirth. Supl. zur Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. **1878**, X. S. 26, Anm.
- Salisch**, H(einrich) von. Ueber Anlegung von Waldwiesen und deren Ausschmückung. Schles. Forstv. Jahrb. 1877. **1878**, S. 232—249.
- Fischtbach**, Carl von. Ueber die Anlage von Baum-Alleen. Centralbl. f. d. ges. Forstw. **1879**, Jg. 5. S. 593—596.
- Gayer**, Karl. Der Kahlschlagbetrieb und die heutige Bestockung unserer Waldungen. Forstw. Centralbl. **1879**, Jg. 1, S. 313—326.
- Salisch**, (Heinrich) von. Weitere Beiträge zur Forst-Aesthetik. Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. **1879**, Jg. 10, S. 92—131.
- Forstästhetische Reise-Ergebnisse. Schles. Forstver. Jahrb. 1878. **1879**, S. 163—191.

Sprengel, Franz. Eine forstliche Studienreise durch Moor und Heide in Ostfriesland und Holland mit Wald-Stationen im Königreich Sachsen, in Hannover und im Bremen'schen im Herbst 1878. Berlin, 1879.

Kujawa, (Heinrich) von. In wie weit begründen die mit dem Waldbesitz verbundenen kleineren, indirecten Vorthelle und Annehmlichkeiten eine Ermässigung der Ertrags-Ansprüche? Vortrag, XXXVII. Generalversammlung des Schlesischen Forstvereins. Schles. Forstver. Jahrb. 1879. 1880, S. 80—93.

Salisch, H(einrich) von. Farbenlehre der Landschaft; ein Beitrag zur Forstästhetik. Schles. Forstver. Jahrb. 1880. 1881, S. 208—230.

——— Beiträge zur Forstästhetik. Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1881, Jg. 8, S. 121—138.

——— Die Holzarten in ihrer forstästhetischen Bedeutung und Verwendung. Schles. Forstver. Jahrb. 1881. 1882, S. 253—280.

D(imitz), L(udwig). "Die Baumpflanzungen in der Stadt und auf dem Lande. Aesthetische und volkswirthschaftliche Begründung der Dendrologie" von Lothar Abel. Centralbl. f. d. ges. Forstw. 1883, Jg. 9, S. 384—389.

Krause, Karl Christian Friedrich. Die Wissenschaft von der Landverschönerkunst. Aus dem Handschriften Nachlasse des Verfassers herausgegeben von Dr. Paul Hohlfeld und Dr. Aug. Wünsche. Leipzig, 1883.

Salisch, H(einrich) von. Die Kiefer in ihrer forstästhetischen Bedeutung. Schles. Forstver. Jahrb. 1882. 1883, S. 236—247.

——— Das Siechthum der Pyramiden-Pappeln. Garten-Ztg. 1884, III. S. 77—78.

Baur, Franz. Die ökonomische und socialpolitische Seite des Waldes. Forstw. Centralbl. 1885, Jg. 7, S. 1—15.

——— Zur ökonomischen und socialpolitischen Seite des Waldes. Forstw. Centralbl. 1885, Jg. 7, S. 188—195.

Danckelmann, (Bernhardt). "Forstästhetik" von H. v. Salisch. Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1885, Jg. 17, S. 414—416.

Guttenberg, A(dolf) von. "Forstästhetik" von Heinrich von Salisch. Oesterreich. Vierteljahresschr. f. Forstw. 1885, Bd. 35, S. 277—279.

Hess, R(ichard). Lebensbilder hervorragender Forstmänner und um das Forstwesen verdienstster Mathematikers, Naturforscher und Nationalökonomien. Berlin, 1885.

——— Encyklopädie und Methodologie der Forstwissenschaft. 1. Teil, Nordringen, 1885.

100. "Forstästhetik" von Heinrich von Salisch. Centralbl. f. d. ges. Forstw. 1885, Jg. 11, S. 518—521.

Lorey, (Tuisko). Die socialpolitische Seite des Waldes. Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1885, Jg. 61,

S. 106—107.

——— Zur ökonomischen und sozialpolitischen Seite des Waldes. Von Franz von Baur. Mit Bemerkungen zu vorstehendem Briefe. Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1885, Jg. 61, S. 175—179.

Ney, Carl Eduard. Die Lehre vom Waldbau für Anfänger in der Praxis. Berlin, 1885.

Salisch, Heinrich von. Forstästhetik. Berlin, 1885.—2. vermehrte Aufl. Berlin, 1902.—3. vermehrte Aufl. Berlin, 1911.

“**Forstästhetik**” von Heinrich von Salisch. Forstw. Centralbl. 1886, Jg. 8. S. 63—64.

Lorey, (Tuisko). “Forstästhetik” von Heinrich von Salisch. Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1886, Jg. 62, S. 85—86.

Schwappach, (Adam). Handbuch der Forst- und Jagdgeschichte Deutschlands. 2 Bd. Berlin, 1886—88.

Buntzel. Zur Verschönerung unserer Wälder. (1887.) Deutsche Forst-Ztg. 1887—88, Bd. 2, S. 310—311.

Guse, (C.) Wälder oder Gelder. Forstl. Blätter, 1887, S. 193—203.

Judeich, (Friedrich) und **Kunze**, (Max). “Forstästhetik” von Heinrich von Salisch. Tharandter Forstl. Jahrb. 1887, Bd. 37, S. 224—226.

——— Max Robert Pressler. Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1887, Jg. 63, S. 31—33.

Kayser, (Forstmeister, Breslau) und **Salisch** Heinrich von. In welcher Weise sind behufs Erziehung werthvoller Hölzer Kiefernbestände zu begründen und demnächst nach den Grundsätzen einer rationellen Bestandspflege zu durchforsten? Schles. Forstver. Jahrb. 1886. 1887, S. 32—60.

Prediger, E. Was kann der Forstmann zur Verschönerung der Waldungen thun? (1887.) Deutsche Forst-Ztg. 1887—88, Bd. 2, S. 129—131.

——— Zur Verschönerung unsere Wälder. (1887.) Deutsche Forst-Ztg. 1887—88, Bd. 2, S. 350—351.

Thormählen, C. Was kann der Forstmann zur Verschönerung der Waldungen thun? (1887.) Deutsche Forst-Ztg. 1887—88, Bd. 2, S. 217—219, 225—226.

W(appes), L(orenz). Ueber die ästhetische Bedeutung des Waldes. Forstw. Centralbl. 1887, Jg. 9, S. 329—354.

Schach, D. von. Seltene Stärke der Stechpalme und der Besenpfrieme. Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1888, Jg. 64, S. 443.

——— Ueberhalten schöner Stangen und Stämme im Hochwald. Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1889, Jg. 65, S. 364.

Weise, W(ilhelm). Leitfaden für den Waldbau. Berlin, 1888.—2. Aufl. Berlin, 1894.

Guttenberg, Adolf von. Die Pflege des Schönen in der Land- und Forstwirtschaft. Oesterreich.

Forst- u. Jagd-Ztg. 1889. — Wien, 1889.

Salisch, (Heinrich) von. Verpflanzen von Kiefern ohne Ballen. Schles. Forstver. Jahrb. 1888. 1889, S. 21—23.

Buchholz, (Revierförster, Stegelitz). Welche Holzarten eignen sich zu Alleebäumen innerhalb der Forst und wie verfährt man bei der Anpflanzung? (1890.) Deutsche Forst-Ztg. 1890—91. Bd. 5, S. 1—3.

Cusig, (Alfred) und **Salisch**, (Heinrich) von. In wie weit ist es gerechtfertigt, bei sich verändernden Absatz-Verhältnissen einen Wechsel der Holzarten, der Umtriebszeiten und der Betriebsarten herbeizuführen? Schles. Forstver. Jahrb. 1889. 1890, S. 98—122.

G-g. Welche Holzarten eignen sich zu Alleebäumen innerhalb der Forst und wie verfährt man bei der Anpflanzung? (1890.) Deutsche Forst-Ztg. 1890—91, Bd. 5, S. 253—254.

Lommatzsch, W. Was kann der Forstmann zu Erhaltung der Schönheit des Waldes thun? Tharandter Forstl. Jahrb. 1890, Bd. 40, S. 287—294.

Prediger, C. Welche Holzarten eignen sich zu Alleebäumen innerhalb der Forst und wie verfährt man bei der Anpflanzung? (1890.) Deutsche Forst-Ztg. 1890—91, Bd. 5, S. 306—307.

Ehrlich, Hans. Die Waldflora in ihren Bezeichnungen; eine kulturhistorische Studie. (1891.) Deutsche Forst-Ztg. 1891—92, Bd. 6, S. 73—76, 92—95, 124—127, 142—144.

Ludwig Dimitz, k. k. Ministerialrath im Ackerbauministerium. Centralbl. f. d. ges. Forstw. 1891, Jg. 17, S. 44—47.

Salisch, (Heinrich) von. Welche Bedeutung haben die Coulissenschläge für die Schlesischen Waldungen? Schles. Forstver. Jahrb. 1890. 1891, S. 55—64.

——— Was kann der Staat zur Sicherung eines nachhaltigen Wirthschaftsbetriebes unserer Privatforsten thun? Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1891, Jg. 23, S. 724—729.

Hartig, R(ober)t. Ueber die bisherigen Ergebnisse der Anbauversuche mit ausländischen Holzarten in den bayerischen Staatswaldungen. Forstl. Naturw. Zeitschr. 1892, Jg. 1, S. 401—432, 441—452.

Neumeister, (M. H. A.) Zur Schonung der Waldbäume. Dresdener Anzeiger, 1892.

Salisch, Heinrich von. Die Beziehungen zwischen dem Schönen und dem Nützlichen im Forstwesen. Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1892, Jg. 24, S. 561—580.

——— Das Posteler Durchforstungsverfahren. Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1892, Jg. 86, S. 225—233.

Fischbach, Carl von. Einige Vorschläge zur Waldverschönerung. Centralbl. f. d. ges. Forstw. 1893, Jg. 19, S. 49—54.

Kraft, (Gustav). Zur Geschichte des Waldbaus. Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1893, Jg. 69, S. 226—228.

Leuer. Waldästhetik und Fremdenverkehr. Darmstadter tägl. Anzeiger, 1893, 18. Juni.

Salisch, (Heinrich) von und **Kayser**, (Forstmeister, Breslau). Unter welchen Verhältnissen ist

im Vereinsgebiete die sehr in Missachtung gekommene Pflanzung von Eichenheistern noch zulässig und vortheilhaft? Schles. Forstver. Jahrb. 1892. **1893**, S. 94—105.

Wilbrand, W. Einige Lücke in der Ausbildung unserer Forstleute. Forstw. Centralbl. **1893**, Jg. 15, S. 1—7.

Aus: Allgem. Zeitung, 1892, Nr. 267.

————— Forstästhetik in Wissenschaft und Wirthschaft. Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. **1893**, Jg. 69, S. 73—80, 117—123.

Danckelmann, (Bernhardt). Friedrich Judeich. Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. **1894**, Jg. 26, S. 299—302.

Stoetzer, H(ermann). Waldwertrechnung und forstliche Statik. Ein Lehr- und Handbuch. Frankfurt, **1894**.—2. Aufl. Frankfurt, 1898—4. Aufl. Frankfurt, 1908.

Kraft, (Gustav). Zur Aesthetik der Park- und Waldwirthschaft. Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. **1895**, Jg. 27, S. 395—406.

Salisch, Heinrich von. Geradlinige Wage in Garten und im Park. Gartenkunst, (**1895**?) Bd. 8, Nr. 9.

B(adou)x. Elias Landolt. Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. **1896**, Jg. 72, S. 297—298.

Felber, Theodor. Ueber die materielle und ideale Forderungen an den Wald. Rathausvortrag 1896. Schweizerischer-Rundschau, III, **1897**.

Franz Adolf Gregor von Baur. Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. **1897**, Jg. 29, S. 77—79.

Fürst, (Hermann). Prof. Dr. Franz von Baur. Forstw. Centralbl. **1897**, Jg. 19, S. 133—136.

Fürst, Heinrich. Wie vermögen wir die Naturschönheiten unserer Kurorte und Sommerfrischen zu fördern? Oesterreich. Forst- u. Jagd-Ztg. **1898**, Jg. 16, 5. Augst.

Hampel, L(udwig). Die Vereinigung des Wirtschaftlichen mit dem Schönen im Walde. Oesterreich. Forst- u. Jagd-Ztg. **1898**, Jg. 16, S. 153—155.

Hufnagel, L(eopold). Die Grundzüge der wahren Bestandeswirthschaft. (1898.) Vereinsschr. d. bömischen F. V. **1898/99**, Heft 5.

Jösting, H. Der Wald seine Bedeutung, Verwüstung und Wiederbegründung. Berlin, **1898**.

Oberforstmeister G. Kraft. Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. **1898**, Jg. 74, S. 143—144.

R. Oberforstmeister Gustav Kraft. Forstw. Centralbl. **1898**, Jg. 20, S. 172—173.

Salisch, Heinrich von. Forstästhetische Tagesfragen. Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. **1898**, Jg. 30, S. 325—351.

————— Erste Durchforstung eines Kiefernbestandes. Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. **1898**, Jg. 30, S. 672—677.—La premiere éclaircie dans une pineraie. Rev. Eaux For. 1899, P. 45—46.

————— Soc. Centr. For. Belg. Bull. 1899, P. 131—133.

- Schwappach**, Adam. Forstwissenschaft. Leipzig, 1899.— 2. Aufl. Leipzig, 1908.
100. "Aesthetik der Natur" von Ernst Hallier. Centralbl. f. d. ges. Forstw. Jg. 16, S. 561—563.
- Neumeister**, (M.) H. (A.) Die Forsteinrichtung der Zukunft. Tharandter Forstl. Jahrb. 1900, Bd. 50, S. 1—123.—Dresden, 1900.
- Salisch**, Heinrich von. Weitere Beiträge zur Forstästhetik. Stein als Schmuck der Waldungen. Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1900, Jg. 32, S. 278—288.
- Dienstjubiläum des k. k. Ministerialrathes Ludwig Dimitz**. Cenralbl. f. d. ges. Forstw. 1901, Jg. 27, S. 445—457.
- Dr. Carl v. Fischbach**. Centrllbl. f. d. ges. Forstw. 1901, Jg. 27, S. 138—140.
- Heinemann**, (Carl). Die Bewirtschaftung der Waldungen in Rücksicht auf landschaftliche Schönheit. Vortrag zu XIII. Versammlung des Forstvereins für das Grossherzogtum Hessen in Darmstadt 1901.
- Kienitz**, (Max). Bernhard Danckelmann. Forstw. Centralbl. 1901, Jg. 23, S. 165—170.
- Ney**, Karl Eduard. Forstliche Dumheiten. Neudamm, 1901.
- Remelé**, Ad. Landforstmeister Dr. Bernhard Danckelmann. Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1901, Jg. 33, S. 125—136.
- Der fürstlich Hohenzollernsche Oberforstrat Dr. Carl von Fischbach**. Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1902, Jg. 78, S. 200—201.
- Dimitz**, L(udwig). "Forstästhetik" von Heinrich von Salisch. Centralbl. f. d. ges. Forstw. 1902, Jg. 28, S. 220—225.
- Dingler**. Robert Hartig. Forstw. Centralbl. 1902, Jg. 24, S. 1—5.
- Fricke**. Oberforstrath Dr. von Fischbach. Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1902, Jg. 34, S. 41—43.
- Fürst**, (Hermann). "Forstästhetik" von Heinrich von Salisch. Forstw. Centralbl. 1902, Jg. 24, S. 525.
- G(uttenberg)**, A(dolf) von. "Forstästhetik" von Heinrich von Salisch. Oesterreich Vierteljahresschr. f. Forstw. 1902, Bd. 52, S. 202—205.
- Robert Hartig**. Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1902, Jg. 34, S. 3—4.
- Schwappach**, (Adam). Tuisco Lorey. Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1902, Jg. 34, S. 69—71.
- Wilbrand**, (W.) "Forstästhetik" von Heinrich von Salisch. Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1902, Jg. 78, S. 314—318.
- Wimmenauer**, K(arl). Tuisco Lorey. Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1902, Jg. 78, S. 113—118.
- Dimitz**, Ludwig. Grüne Zeit- und Streitfragen. I. Ueber Naturschutz und Pflege des Waldschönen. Wien, 1903.
- Fürst**, (Hermann). "Grüne Zeit- und Streitfragen" von Dimitz. Forstw. Centralbl. 1903, Jg. 25, S. 449—450.

- Guttenberg**, Adolf von. Die Forstbetriebseinrichtung für Studierende und ausführende Forstmänner. Wien und Leipzig, 1903.— 2. Aufl. Wien und Leipzig, 1911.
- Stoetzer**, Hermann. Zur Pflege der Waldesschönheit. Anhang zu Loreys Waldbau in Handbuch der Forstwissenschaft. 2. Aufl. Bd. 1, Tübingen, 1903, S. 566—587.— Forstästhetik. Bearbeitet von Heinrich v. Salisch. 3. Aufl. Bd. 4, Tübingen, 1913, S. 288—310.
- B.** “Ueber Naturschutz und Pflege des Waldschönen” von Dimitz. Centralbl. f. d. ges. Forstw. 1904, Jg. 30. S. 499.
- E.** “Die Aesthetik im Walde” von Kozesnik. Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1904, Jg. 80, S. 435.
- Fabricius**, (L.) “Die Kiefer” von Godbersen. Naturw. Zeitschr. f. Land- u. Forstw. 1904, Jg. 2, S. 374.
- Fürst**, (Hermann). “Zur Pflege der Waldesschönheit” von Stötzer. Forstw. Centralbl. 1904 Jg. 26, S. 48.
- Godbersen**, (Forstmeister). Die Kiefer. Ihre Erziehung, Beschützung und Verwertung aus der Praxis der Revierverwaltung betrachtet. Neudamm, 1904.
- Kozesnik**, Moritz. Die Aesthetik im Walde, Die Bedeutung der Waldpflege und die Folgen der Waldvernichtung. Wien, 1904.
- Schneider**. “Ueber Naturschutz und Pflege des Waldschönen” von Dimitz. Naturw. Zeitschr. f. Land- u. Forstw. 1904, Jg. 2, S. 382.
- Schwappach**, (Adam). “Die Kiefer” von Godbersen. Deutsche Forst-Ztg. 1904, Bd. 19, S. 720.
- Wappes**, (Lorenz). “Die Aesthetik im Walde” von Kozesnik. Forstw. Centralbl. 1904, Jg. 26, S. 505—506.
- Wimmenauer**, (Karl). “Zur Pflege der Waldesschönheit” von Stoetzer. Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1904, Jg. 80, S. 264.
- “Zur Pflege der Waldesschönheit” von Stoetzer. Schweiz. Zeitschr. f. Forstw. 1904, S. 172.
- Dimitz**, (Ludwig). “Die Aesthetik im Walde” von Kozesnik. Centralbl. f. d. ges. Forstw. 1905, Jg. 31, S. 17—18.
- D(imitz)**, (Ludwig). “Zur Pflege der Waldesschönheit” von Stoetzer. Oesterreich. Vierteljahresschr. f. Forstw. 1905, Bd. 55, S. 45—46.
- G(uttenberg)**, A(dolf) von. “Die Aesthetik im Walde” von Kozesnik. Oesterreich. Vierteljahresschr. f. Forstw. 1905, Bd. 55, S. 63—64.
- Salisch**, Heinrich von. Ueber Aufästungsbetriebe. Schles. Forstver. Jahrb. 1904, 1905, S. 45.
- Siefert**, Xaver. Der Deutsche Wald, sein Werden und seine Holzarten Karlsruhe, 1905.
- Wappes**, (Lorenz). Zur forstlichen Aesthetik. Forstw. Centralbl. 1905, Jg. 27, S. 344—345.
- Felber**, Theodor. Natur und Kunst im Walde. Vorschläge zur Verbindung der Forstästhetik

mit rationeller Forstwirtschaft. Für Freunde des Waldes und des Heimatschutzes. Frauenfeld, 1906.— Natur und Kunst im Walde. Vorschläge zur Berücksichtigung ästhetischer Gesichtspunkte bei der Forstwirtschaft. Für Freunde des Waldes und des Heimatschutzes. 2. vermehrte Aufl. Frauenfeld, 1910.

Mayr, Heinrich. Fremdländische Wald- und Parkbäume für Europa. Berlin, 1906.

Salisch, (Heinrich) von und Walther, (Geh. Oberforstrat, Darmstadt). Die Waldschönheitspflege als Aufgabe der Forstverwaltung. Bericht über die VI. Hauptversammlung des Deutschen Forstvereins zu Darmstadt 1905. Berlin, 1906, S. 35 ff.

W(immenauer). "Der deutsche Wald" von Siefert. Allg Forst- u. Jagd-Ztg. 1906, Jg. 82, S. 312.

Beschlussfassung über die von den Herren v. Salisch und Dr. Walther der VI. Hauptversammlung vorgelegte Resolution betr. die Abhaltung besonderer Vorlesungen über Waldschönheitslehre an Hochschulen. Bericht über die VII. Hauptversammlung des Deutschen Forstvereins zu Danzig. Berlin, 1907, S. 28—49.

Dimitz, Ludwig. Geheimrat Prof. Gayers letzte literarische Arbeit. Centralbl. f. d. ges. Forstw. 1907, Jg. 33, S. 177—179.

Eifert, (Oberförster in Hohenheim). Waldrundblick und Walddurchblick. Eine forstästhetische Prauderei. Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1907, Jg. 83, S. 14—15.

Friedrich, (Josef). Der VIII. internationale landwirtschaftliche Kongress in Wien 1907. Centralbl. f. d. ges. Forstw. 1907, Jg. 33, S. 380—382.

Fürst, (Hermann). "Natur und Kunst im Walde" von Felber. Forstw. Centralbl. 1907, Jg. 29, S. 378.

Gayer, (Karl). Einige Gedanken und Gesichtspunkte über ästhetische Waldbehandlung. Naturw. Zeitschr. f. Forst- u. Landw. 1907, Jg. 5, S. 213—217.

Guttenberg, A(dolf) von. "Natur und Kunst im Walde" von Felber. Oesterreich. Vierteljahresschr. f. Forstw. 1907, Bd. 57, S. 162—164.

Hausrath, Hans. Der deutsche Wald. Leipzig, 1907.—2. Aufl. 1914.

Jentsch. Der VIII. internationale landwirtschaftliche Kongress in Wien, 21. bis. 25. Mai 1907. Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1907, Jg. 39, S. 606—609.

Mayr, H(einrich). Geheimer Rat Dr. Johann Karl Gayer. Forstw. Centralbl. 1907, Jg. 29, S. 255—261.

Riebel, (Paul). Karl Gayer. Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1907, Jg. 39, S. 425—427.

Schwappach, (Adam). "Natur und Kunst im Walde" von Felber. Forstliche Rundschau, 1907, Bd. 8, S. 65.

————— "Einige Gedanken und Gesichtspunkte über ästhetische Waldbehandlung" von

Gayer. Forstlich Rundschau, 1907, Bd. 8, S. 66—67.

Verhandlungen des internationalen Kongress für Land- und Forstwirtschaft,

Wien 1907. Sektion VIII, Referate Conwentz, Delville, Dimitz, Siefert.

W(immenau)er. "Natur und Kunst im Walde" von Felber. Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1907, Jg. 83, S. 322.

Büsgen, M. Der Deutsche Wald. Leipzig, 1908.

Dimitz, L(udwig). "Natur und Kunst im Walde" von Felber. Centralbl. f. d. ges. Forstw. 1908, Jg. 34, S. 74.

Jentsch, (Professor, Münden). "Der deutsche Wald" von Hausrath. Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1908, Jg. 40, S. 64.

Kempe. Der Wald als Erholungsstätte. Bericht des sächsischen Forstvereins 1908.

P. Waldverschönerung. Deutsche Forst-Ztg. 1908, Bd. 23, S. 703—704.

Salisch, Heinrich von. Das Ueberhalten von Vorwüchsen. Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1908, S. Jg. 84, 314—317.

Schöpfner, (Forstmeister, Elend i. Harz). Zur Geschichte der Forstästhetik. Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1908, Jg. 40, S. 424—429.

Sellheim. "Natur und Kunst im Walde" von Felber. Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1908, Bd. 40, S. 64—65.

Tubeuf, (Karl) von. "Natur und Kunst im Walde" von Felber. Naturw. Zeitschr. f. Land- u. Forstw. 1908, Jg. 6, S. 203—204.

Wiehl, (Oberforstrat). Waldbauliche Massnahmen mit Rücksicht auf Waldästhetik. Oesterreich. Forst- u. Jagd-Ztg. 1908, Jg. 26, S. 177—178.

Dimitz, Ludwig. Entwicklung und praktische Ziel der Forstästhetik. Oesterreich. Vierteljahresschr. f. Forstw. 1909, Bd. 59, S. 115—114.

Mayr, Heinrich. "Waldbauliche Massnahmen mit Rücksicht auf Waldästhetik" von Wiehl. Supplem. z. Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1909, S. 17.

——— Waldbau auf naturgesetzlicher Grundlage. Berlin, 1909. — 2. Aufl. Berlin, 1925.

Salisch, Heinrich von. Beiträge zur Forstästhetik. Aesthetische Betrachtung des Geländewurfs. Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1909, Jg. 41, S. 489—502.

——— Weitere Beitrag zur Forstästhetik. Die Schönheit der Tier des Waldes. Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1909, Jg. 41, S. 701—719.

Salisch, H(einrich) von, Brodersen, A. und Schneider, E. Der Waldpark, seine Gestaltung und Erhaltung. Berlin, 1909.

Werner. Der Kampf um unsere Wälder. Verhandlungen und Material des zweiten Berliner

Waldschutztages am 16. Januar 1909.

Fürst, (Hermann). "Natur und Kunst im Walde" von Felber. Forstw. Centralbl. 1910, Jg. 32, S. 509

G(uttenberg), A(dolf) von. "Natur und Kunst im Walde" von Felber. Oesterreich. Vierteljahresschr. f. Forstw. 1910, Bd. 60, S. 249.

G. Z. "Natur und Kunst im Walde" von Felber. Schweiz. Zeitschr. f. Forstw. 1910, S. 169.

Mayr, Heinrich. "Beitrag zur Forstästhetik" von Heinrich von Salisch. Supplem. zu Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1910, S. 18.

—— "Entwicklung und praktische Ziel der Forstästhetik" von Ludwig Dimitz. Supplem. zu Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1910, S. 18.

Salisch, (Heinrich) von. "Natur und Kunst im Walde" von Felber. Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1910, Jg. 42, S. 639.

Schinzinger, (Obf. in Hoenheim). Der Schönheitsgedanke in der modernen Waldwirtschaft. Besondere Beilage des Staatsanzeiger für Württemberg, No. 7, Stuttgart, 1910.

Bauer, Professor Dr. Heinrich Mayr. Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1911, Jg. 87, S. 215.

Fabricius, Ludwig. Heinrich Mayr. Forstw. Centralbl. 1911, Jg. 33, S. 241—247.

Fürst, (Hermann). "Die Grossh. Hess. Staatsforstwirtschaft" von Heinrich Weber. Forstw. Centralbl. 1911, Jg. 33, S. 286—289.

G(uttenberg), A(delf) von. "Forstästhetik" von Heinrich von Salisch. Oestereich. Vierteljahresschr. f. Forstw. 1911, Bd. 61, S. 272—273.

Raesfeldt, (Frhr. von). "Forstästhetik" von Heinrich von Salisch. Forstw. Centralbl. 1911, Jg. 33, S. 603—607.

Ramann, E. Universitäts-Professor Dr. phil. et oec. subl. Heinrich Mayr. Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1911, Jg. 43, S. 882—883.

Schüpfer. Universitätsprofessor Dr. Heinrich Mayr. Centralbl. f. d. ges. Forstw. 1911, Jg. 37, S. 239—242.

Schwappach, (Adam). "Forstästhetik" von Heinrich von Salisch. Forstliche Rundschau, 1911, S. 81.

Weber. "Der Waldpark, seine Gestaltung und Erhaltung" von Heinrich von Salisch, Brodersen und Schneider. Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1911, Jg. 87, S. 14—15.

Weber, Heinrich, (Giessen). Die Grossh. Hessische Staatsforstwirtschaft. Ein Beitrag zu hessischen Finanzverwaltung. Kritische Betrachtungen über die Entwicklung der hessischen Staatsforstwirtschaft seit dem Jahre 1900. Giessen, 1911.

We(ber). "Natur und Kunst im Walde" von Felber. Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1911, Jg. 87, S. 96.

- W. Sch.** "Forstästhetik" von Heinrich von Salisch. Schweiz. Zeitschr. f. Forstw. 1911, S. 312—315.
- Fischer**, (Oberförster, Eisenach). Hermann Stötzer. Forstw. Centralbl. 1912, Jg. 34, S. 113—118.
- Guzman**. Ludwig Dimitz. Centralbl. f. d. ges. Forstw. 1912, Jg. 38, S. 351—355.
- Pfeifer**, (Oberförster). Oberlandforstmeister Dr. Hermann Stoetzer. Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1912, Jg. 88, S. 35—36.
- Sektionschef Dr. Ludwig Dimitz**. Oesterreich. Forst- u. Jagd-Ztg. 1912, Jg. 30, S. 154.
- Semper**. Hermann Stötzer. Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1912, Jg. 44, S. 725—727.
- "Forstästhetik"** von Stötzer-v. Salisch. Schweiz. Zeitschr. f. Forstw. 1913, S. 330.
- Fürst**, (Hermann). "Forstästhetik" von Stötzer-v. Salisch. Forstw. Centralbl. Jg. 35, 1913, S. 608.
- Guttenberg**, Adolf von. Ueber Naturschutzbestrebungen in Oesterreich. Oesterreich. Vierteljahresschr. f. Forstw. 1913, Bd. 63, S. 1—10.
- Regierungsförstdirektor Frhr. von Raesfeldt**. Forstw. Centralbl. 1913, Jg. 35, S. 159.
- Salisch**, Heinrich von. "Ein Forstmann aus alter Zeit." Zur Erinnerung an seinen Grossonkel Freiherr von der Borch, Forstmeister in Gunzenhausen. Von Ludwig Freiherr von Raesfeldt. Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1913, Jg. 45, S. 122—123.
- Conrad**, Albert. Betrachtungen über das Wesen der Waldschönheit. Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1914, Jg. 46, S. 615—626.
- Lorenz**, H(einrich) von. "Forstästhetik" von Stötzer-v. Salisch. Oesterreich. Vierteljahresschr. f. Forstw. 1914, Bd. 64, S. 187.
- Eberts**, (Geheimrat, Cassel). Oberforstmeister Guse. Forstw. Centralbl. 1915, Jg. 37, S. 149—151.
- Endres**. Wilhelm Weise. Forstw. Centralbl. 1915, Jg. 37, S. 49—50.
- Joly**. Oberforstmeister a. D. Weise. Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1915, S. 101—104.
- Möller**. Carl Augst Hermann Guse. Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1915, Jg. 47, S. 324—330.
- Salisch**, Heinrich von. Forstästhetische Behandlung der Kiefernreviere auf Boden der IV. Klasse. Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1915, Jg. 47, S. 421—423.
- Schw**. Oberforstmeister Guse. Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1915, Jg. 91, S. 104.
- Zeising**. Wilhelm Weise. Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1915, Jg. 47, S. 728—735.
- Garl Eduard Ney**. Forstw. Centralbl. 1916, Jg. 38, S. 163—166.
- Esslinger**. Karl Eduard Ney. Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1916, Jg. 48, S. 438—440.
- Hillerich**. Dr. Richard Hess. Forstw. Centralbl. 1916, Jg. 38, S. 543—546.
- Hoffmann**, Franz. "Forstästhetik". Silva, 1916, S. 226—227.
- P. P.** Karl Eduard Ney. Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1916, Jg. 92, S. 147—148.
- Wappes**, (Lorenz). Weitere Bemerkungen über die Existenzberechtigung und das Wesen der sog.

Forstästhetik. Silva, 1916, S. 225—226.

Weber, Heinrich, (Grossh. hess. Forstassessor). Bemerkungen über die Existenzberechtigung und das Wesen der sog. "Forstästhetik". Silva. 1916, S. 205—207.

Fabricius, L. Dr. Hermann von Fürst. Forstw. Centralbl. 1917, Jg. 39, S. 229—254.

Mammen, Franz von. Die Forstästhetik als selbständige forstliche Disziplin. Silva, 1917, S. 267—271, 275—278.

Micklitz, (Th.) Adolf Ritter v. Guttenberg. Centralbl. f. d. ges. Forstw, 1917, Jg. 43, S. 129—132.

Petraschek. Adolf Ritter von Guttenberg. Forstw. Centralbl. 1917, Jg. 39, S. 385—393.

Schwappach, (Adam). Dr. Adolf Ritter von Guttenberg. Zeitsch. f. Forst- u. Jagdw. 1917, Jg. 49, S. 584.

W(immenau)e.r. Dr. Adolf Ritter von Guttenberg. Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1917, Jg. 93, S. 178—179.

Bühler, Anton. Der Waldbau nach wissenschaftlicher Forshung und praktischer Erfahrung. 2 Bd. Stuttgart, 1918—1922.

Borgmann, Wilhelm. Die Begründung und Erziehung von Holzbeständen. Für Waldbesitzer, Forst- und Landwirte und für jüngere Forstleute zur Unterweisung in waldbaulicher Praxis. Zugleich vierte gänzlich umgearbeitete Auflage von Urff, Forstkulturen. Berlin, 1920.

Cieslar, (A.) Prof. Dr. Anton v. Bühler. Centralbl. f. d. ges. Forstw. 1920, Jg. 46, S. 42—44.

Flury, Ph. Prof. Dr. Anton Bühler. Naturw. Zeitschr. f. Forst- u. Landw. 1920, Jg. 8, S. 57—62.—Schweiz. Zeitschr. f. Forstw. 1920, S. 87—91.

Mang. Universitätsprofessor Dr. Anton von Bühler. Forstw. Centralbl. 1920, Jg. 42, S. 201—203.

Weber, Heinrich Wilhelm. (Forstassessor, Giessen). Grundprobleme der Forstwirtschaftslehre. Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1920, Jg. 96, S. 189—200.

Eichhorn. Xaver Siefert. Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1921, Jg. 53, S. 877—879.

Fabricius. "Die Begründung und Erziehung von Halzbeständen" von Wilhelm Borgmann. Forstw. Centralbl. 1921, Jg. 34, S. 27—29.

Möller, (Alfred). Die Versöhnung forstästhetischer und wirtschaftlicher Forderungen. Die Gartenkunst, 1921, Jg. 34, S. 82—87.

Geheimer Oberforstrat Professor Xaver G. Siefert. Centralbl. f. d. ges. Forstw. 1921, Jg. 47, S. 100—101.

Feucht, Otto. Bäume in der Landschaft. Tübingen, 1922.

Hohenthal, Graf Georg. Dauerwald und Forstästhetik. Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1922, Jg. 54, S. 703—704.

Möller, Alfred. Der Dauerwaldgedanke. Berlin, 1922.

- Tschermak.** "Dauerwaldgedanke" von Möller. Centralbl. f. d. ges. Forstw. 1922, Jg. 48, S. 250—253.
- Badoux, H.** De l'esthétique en forêt. Jour. Forest. Suisse. 1923, P. 73—79, 97—102.
- Fabricius, (Ludwig).** Oberforstmeister Dr. A. Möller. Forstw. Centralbl. 1923, Jg. 45, S. 39.
- Hausrath, (Hans).** "Dauerwaldgedanke" von Möller. Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. Jg. 99, S. 185.
- Hohenthal, Graf G(eorg).** von Salisch's Forstästhetik und Dauerwald. Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1923, Jg. 55, S. 425—427.
- Oberforstmeister Prof. Dr. Alfred Möller.** Centralbl. f. d. ges. Forstw. 1923, Jg. 49, S. 169—172.
- Ramann, E. und Wolf, Max.** Alfred Möller. Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1923, Jg. 55, S. 3—28.
- Salisch, Rudolf von.** Dauerwald und Forstästhetik. Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1923, Jg. 55, S. 118—119.
- Knuchel, (Hermann).** Professor Theodor Felber. Schweiz. Zeitschr. f. Forstw. 1924, S. 101—106.
- Fabricius, Ludwig.** Forstwirtschaft und Naturschutz. Beiträge zur Naturdenkmalpflege. Bd. 10, Heft 6, Berlin, 1926, S. 480—492.
- Hausrath, Hans.** Waldschönheitspflege. Loreys Handbuch der Forstwissenschaft. 4. Aufl. Bd. 1, Tübingen, 1926, S. 188—212.
- Schwappach, Adam.** Forstgeschichte. Loreys Handbuch der Forstwissenschaft. 4. Aufl. Bd. 4, Tübingen, 1927, S. 1—94.
- Sieber, Philipp.** Der Dauerwald. Berlin, 1928.
- Stumpf, Franz.** Nach welchen Gesichtspunkten soll man Waldschönheitspflege treiben? Allg. Forst- u. Jagd-Ztg. 1929, Jg. 105, S. 428—431.
- Appuhn.** Zur Erinnerung an Carl Eduard Ney! Silva, 1930, S. 240.
- Dengler.** Zum 70. Geburtstag von Dr. Wappes. Forstw. Centralbl. 1930, Jg. 52, S. 131—132.
- Gross, (Geh. Forstrat, Tharandt).** Dem Andenken Dr. Max Neumeister. Tharandter Forstl. Jahrb. 1930, Bd. 81, S. 1—5.
- Künkele.** Ministerialdirektor a. D. Dr. Wappes 70 Jahre alt. Silva, 1930, Jg. 18, S. 9—10.
- Dengler.** Professor Heinrich Wilhelm Weber. Zeitschr. f. Forst- u. Jagdw. 1931, Jg. 63, S. 119—120.
- Dieterich.** H. W. Weber zum Gedächtniss. Silva, 1931, Jg. 19, S. 40.



H. Salisch.

Heinrich von Salisch (1846—1920)